

平成24年第1回（3月）伊豆市議会定例会会議録目次

第 1 号 （2月16日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	3
○開会宣告	4
○開議宣告	4
○議事日程説明	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○行政報告	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議案第2号～議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第9号～議案第12号の上程、説明	11
○議案第13号の上程、説明	22
○議案第14号～議案第29号の上程、説明	31
○議案第30号～議案第41号の上程、説明	41
○議案第42号～議案第44号の上程、説明	51
○諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	54
○伊豆市選挙管理委員会委員の選挙	55
○伊豆市選挙管理委員会補充員の選挙	56
○散会宣告	57

第 2 号 （2月20日）

○議事日程	59
○本日の会議に付した事件	59
○出席議員	59
○欠席議員	59
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	59
○職務のため出席した者の職氏名	59

○開議宣告	6 1
○議事日程説明	6 1
○一般質問	6 1
森 島 吉 文 君	6 1
大 川 孝 君	6 7
杉 山 誠 君	6 9
関 邦 夫 君	8 2
木 村 建 一 君	9 7
森 良 雄 君	1 1 0
古 見 梅 子 君	1 2 8
○延会宣告	1 3 7

第 3 号 (2月21日)

○議事日程	1 3 9
○本日の会議に付した事件	1 3 9
○出席議員	1 3 9
○欠席議員	1 3 9
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 3 9
○職務のため出席した者の職氏名	1 3 9
○開議宣告	1 4 0
○一般質問	1 4 0
松 本 覺 君	1 4 0
内 田 勝 行 君	1 4 9
梅 原 泰 嗣 君	1 5 9
○散会宣告	1 6 3

第 4 号 (2月24日)

○議事日程	1 6 5
○本日の会議に付した事件	1 6 6
○出席議員	1 6 6
○欠席議員	1 6 6
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 6 6
○職務のため出席した者の職氏名	1 6 6
○開議宣告	1 6 8
○議事日程説明	1 6 8

○議案第 9 号の質疑、委員会付託	1 6 8
○議案第 1 3 号の質疑、委員会付託	1 7 3
○議案第 1 4 号～議案第 2 9 号の質疑、委員会付託	2 2 0
○議案第 3 0 号～議案第 4 1 号の質疑、委員会付託	2 2 5
○議案第 4 2 号～議案第 4 4 号の質疑、委員会付託	2 2 5
○散会宣告	2 3 5

第 5 号 (3月15日)

○議事日程	2 3 7
○本日の会議に付した事件	2 3 8
○出席議員	2 3 8
○欠席議員	2 3 8
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	2 3 8
○職務のため出席した者の職氏名	2 3 9
○開議宣告	2 4 0
○議事日程説明	2 4 0
○諸般の報告	2 4 0
○議案第 9 号～議案第 1 2 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 4 1
○議案第 1 3 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 4 5
○議案第 1 4 号～議案第 2 9 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 6 8
○議案第 3 0 号～議案第 4 1 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 7 8
○議案第 4 2 号～議案第 4 4 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 8 5
○請願第 1 号、請願第 2 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 9 8
○日程の追加	3 0 5
○発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 0 5
○発議第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 0 6
○会議時間の延長	3 1 1
○閉会宣告	3 1 3
○署名議員	3 1 5

平成24年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第1号)

平成24年2月16日(木曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案第 1 号 伊豆市・伊豆の国市公平委員会委員の選任について
- 日程第 6 議案第 2 号 伊豆市持越財産区管理委員の選任について
- 日程第 7 議案第 3 号 伊豆市市山財産区管理委員の選任について
- 日程第 8 議案第 4 号 伊豆市門野原財産区管理委員の選任について
- 日程第 9 議案第 5 号 伊豆市吉奈財産区管理委員の選任について
- 日程第10 議案第 6 号 伊豆市月ヶ瀬財産区管理委員の選任について
- 日程第11 議案第 7 号 伊豆市田沢財産区管理委員の選任について
- 日程第12 議案第 8 号 伊豆市矢熊財産区管理委員の選任について
- 日程第13 議案第 9 号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算(第5回)
- 日程第14 議案第10号 平成23年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算(第1回)
- 日程第15 議案第11号 平成23年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)
- 日程第16 議案第12号 平成23年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算(第4回)
- 日程第17 議案第13号 平成24年度伊豆市一般会計予算
- 日程第18 議案第14号 平成24年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算
- 日程第19 議案第15号 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計予算
- 日程第20 議案第16号 平成24年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第21 議案第17号 平成24年度伊豆市介護保険特別会計予算
- 日程第22 議案第18号 平成24年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第23 議案第19号 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計予算
- 日程第24 議案第20号 平成24年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第25 議案第21号 平成24年度伊豆市上水道事業会計予算
- 日程第26 議案第22号 平成24年度伊豆市温泉事業特別会計予算
- 日程第27 議案第23号 平成24年度伊豆市持越財産区特別会計予算
- 日程第28 議案第24号 平成24年度伊豆市市山財産区特別会計予算

- 日程第29 議案第25号 平成24年度伊豆市門野原財産区特別会計予算
日程第30 議案第26号 平成24年度伊豆市吉奈財産区特別会計予算
日程第31 議案第27号 平成24年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計予算
日程第32 議案第28号 平成24年度伊豆市田沢財産区特別会計予算
日程第33 議案第29号 平成24年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算
日程第34 議案第30号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
日程第35 議案第31号 伊豆市暴力団排除条例の制定について
日程第36 議案第32号 伊豆市特別会計条例の一部改正について
日程第37 議案第33号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第38 議案第34号 伊豆市税条例の一部改正について
日程第39 議案第35号 伊豆市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
日程第40 議案第36号 伊豆市介護保険条例の一部改正について
日程第41 議案第37号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について
日程第42 議案第38号 伊豆市総合会館条例の一部改正について
日程第43 議案第39号 伊豆市営住宅管理条例の一部改正について
日程第44 議案第40号 伊豆市公民館条例の一部改正について
日程第45 議案第41号 伊豆市運動施設条例の一部改正について
日程第46 議案第42号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺総合会館）
日程第47 議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について（湯の国会館）
日程第48 議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について（狩野川記念公園）
日程第49 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第50 伊豆市選挙管理委員会委員の選挙
日程第51 伊豆市選挙管理委員会補充員の選挙
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（19名）

1番	鈴木初司君	2番	梅原泰嗣君
3番	稲葉紀男君	5番	松本覺君
6番	西島信也君	7番	杉山誠君
8番	内田勝行君	9番	関邦夫君
10番	杉山羌央君	11番	大川孝君
12番	森良雄君	13番	古見梅子君
14番	塩谷尚司君	15番	室野英子君

16番 飯田正志君

18番 飯田宣夫君

20番 木村建一君

17番 鍵山堅一君

19番 三須重治君

欠席議員（1名）

4番 森島吉文君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地豊君

教育長 遠藤浩三郎君

市民環境部長 山本潔君

観光経済部長 潮木信君

教育委員会
事務局 長 間野孝一君

副市長 大石勝彦君

総務部長 鈴木伸二君

健康福祉部長 大城栄一君

建設部長 佐藤喜好君

会計管理者 鈴木守正君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 森修司

主査 稲村栄一

次長 藤原一昭

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（杉山羌央君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成24年第1回伊豆市議会定例会を開会いたします。

本日、4番、森島議員より欠席の届けが出ておりますので、本日の出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎開議宣告

○議長（杉山羌央君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山羌央君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（杉山羌央君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、議長において指名いたします。8番、内田勝行議員、9番、関邦夫議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（杉山羌央君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から3月15日までの29日間としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月15日までの29日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（杉山羌央君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、去る3月定例会にて可決された「鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書」及び

「国民生活の安全と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書」の2件については、内閣総理大臣を初め、関係方面に提出いたしました。

次に、監査委員からの法に基づく例月出納検査、その他議長等の会議・出張等につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。

また、去る1月12日には伊豆市が当番市となり、第127回静岡県東部地区市議会議長会を中伊豆ワイナリーシャトーT. S.において開催し、無事に終了いたしました。

次に、本日までに受理した請願は2件であります。

お手元に写しを配付いたしました「修善寺老人憩の家に関する請願書」及び「年金支給額減額に反対する意見書採択の請願書」の2件について、福祉環境委員会に審査を付託いたします。

以上で報告を終わります。

次に、三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会運営委員会の報告について。

18番、飯田宣夫議員。

〔18番 飯田宣夫君登壇〕

○18番（飯田宣夫君） おはようございます。

去る2月7日に三島市・伊豆市及び伊豆の国市の電算協議会の運営委員会、これはあくまでも運営委員会ですので議案のままです。決定する機関ではありませんので、御承知おきを願いたいと思います。

その中のうち、伊豆市にかかわる部分を御報告させていただきます。

主な議事は、平成24年度の事業計画案、予算案、負担金案であります。

事業計画では、1番目に新基幹業務システムが10年を経過するので、最新技術の導入と機能の充実を図るために新システムへの更新を検討するということになっております。

そして、2番目は、伊豆市、伊豆の国市のコンビニ収納への対応の問題です。軽自動車税が平成25年度課税からのコンビニ収納システム導入に向けて、これを検討するということになっております。

3番目が法制度等に伴うシステムの改修をするということです。その中の1つが住民基本台帳の一部改正法に伴うシステムの改修ということと、2番目が固定資産税の評価がえへの対応と、3番目がその他業務システムの法改正による制度改正への対応をしていくというのが24年度の事業計画であります。

予算案では、平成24年度の歳入歳出の予算の総額は5億799万1,000円となっております。そのうちの負担金になりますが、24年度の負担金は伊豆市が1億82万6,000円、三島市が3億276万4,000円、伊豆の国市が1億440万1,000円となっております。

以上です。

それで、詳しいことをお知りになりたい方がありましたら事務局に資料を置いてありますのでごらんになってください。

これをもう一つちょっとつけ加えて、私が今、出ていますが、静岡県滞納整理機構の平成24年度の予算もおととい決定しましたので、その資料も事務局に置いてありますので、またごらんになりたい方はごらんになってください。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（杉山羌央君） 日程第4、行政報告を行います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

平成24年第1回伊豆市議会定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

まず、旧いすゞ荘取得の件について。

修善寺温泉場にありますが、旧いすゞ荘取得の件につきましては、売買契約が成立し、2月2日付で土地建物の所有権移転登記を行いました。取得金額は5,800万円でございます。今後、解体、道路拡幅、駐車場整備を予定しておりますが、整備に当たって、解体は地元からの要望を受け、一時保留し、地元の皆様とも十分協議した上で事業を進めてまいります。

2つ目、災害復旧工事の進捗状況について。

昨年の台風6号及び15号に伴う災害復旧工事の進捗状況について御報告いたします。全体の災害箇所数は29カ所で、内訳は工事完了が1カ所、工事施工中が27カ所、今後の入札執行予定箇所が1カ所であり、最後の1カ所は繰越明許で執行を予定しています。

工事施工中の27カ所のうち、今年度完了箇所が11カ所で、残りの16カ所は繰越明許で対応させていただきます。

3つ目、干しシイタケの処理状況について。

平成23年第4回伊豆市議会定例会で補正予算の承認をいただきました放射性セシウム汚染と風評被害に伴い、販売が困難となった干しシイタケの一時保管施設につきましては、地元の皆様の御理解と御協力により、施設整備を実施することができました。

風評被害により、販売が困難となった大量の伊豆市産干しシイタケ2,160箱を現在保管施設で一時預かりさせていただいております。

今後、一時預かりしている干しシイタケの最終処分方法について、生産者や関係機関と検討を進めてまいります。最終処分については、あくまでも干しシイタケの所有者である生産者や農協、商社が行うこととなります。処分費用については、干しシイタケの所有者が負担し、東京電力に損害賠償の請求を行うこととなります。

4つ目、岐阜県恵那市、長野県飯田市との災害協定について。

東日本大震災を教訓として、大規模な広域災害に対応するため、きのう15日、岐阜県恵那

市と「災害時における相互応援に関する協定」を締結いたしました。

来月、3月14日に、長野県飯田市とも同様の協定を締結する予定となっております。

災害時相互応援協定は、災害発生時に被災した市に対して、職員の派遣、生活物資や救助活動に必要な車両や資機材の提供、被災者の一時受け入れ施設の提供などを盛り込んだ内容となっております。

恵那市は、旧修善寺町が「ゆかりの郷」協定を締結し、さまざまな分野で交流を続けてきている自治体であります。

また、飯田市は、地震対策のみならず、治山・治水事業などの防災対策にも積極的に取り組まれている自治体でございます。

今後も災害時相互応援協定締結市や関係機関との連携を強化し、市民の安全・安心のため防災対策をさらに充実させてまいります。

最後に、インバウンド事業の推進について。

外国からの観光客の誘致につきましては、伊豆市インバウンド推進プロジェクトチームを中心に、国内外へのプロモーション事業を積極的に展開してまいりました。

その結果、ことしの4月には、台湾からゴルフツアーとして伊豆市に7団体の来訪が決定しました。およそ400人から500人の台湾の方が4泊5日の日程で市内の宿泊施設に3泊、市外の宿泊施設に1泊する予定となっております。

今後もプロジェクトチームは、11月までに延べ約1万人の誘客を目指した外国人観光客の受け入れに取り組んでまいります。

また、プロジェクトチームが市内の宿泊施設に対して、外国人観光客の受け入れについての意識調査を実施したところ、受け入れに前向きに取り組んでいきたいと回答した宿泊施設が以前よりふえて、インバウンドに関する関心が高まっているものと考えております。

成長する東アジアをみずからのマーケットととらえ、伊豆半島の中央部に位置する伊豆市が伊豆半島の国際観光地への飛躍を牽引すべく、今後とも関係市町及び関係団体とともに尽力してまいります。

以上で報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で行政報告は終わりました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第5、議案第1号 伊豆市・伊豆の国市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第1号は、平成21年4月1日から伊豆の国市との共同設置をして

おります伊豆市・伊豆の国市公平委員会の委員について、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

木戸氏は、この3月31日に任期が満了となりますが、豊かな識見を有しておられ、適任者であると判断いたしますので、公平委員に引き続き選任したく、議会の同意を求めるものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（杉山羌央君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。
よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決をいたします。

お諮りいたします。

伊豆市・伊豆の国市公平委員会委員の選任については、適任であることに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、木戸英寿氏の伊豆市・伊豆の国市公平委員会委員の選任については、これに同意することに決定いたしました。

◎議案第2号～議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第6、議案第2号 伊豆市持越財産区管理委員の選任についてから日程第12、議案第8号 伊豆市矢熊財産区管理委員の選任についてまでの7議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第2号から議案第8号まで一括して提案理由を申し上げます。

財産区につきましては、地方自治法に定められており、同296条の2第1項で「条例で、

財産区に財産区管理会を置くことができる」、また、同第2項で「財産区管理委員7人以内を以てこれを組織する」と規定されております。この規定を受け、平成18年6月に伊豆市財産区管理会条例が制定され、持越財産区から矢熊財産区までの7財産区につきましては、財産区管理会に移行したものでございます。

今回、任期満了となるもので、各財産区管理会会長から推薦をいただきました。委員となる者の資格は、当該財産区の区域内に3カ月以上住所を有する伊豆市議会議員の被選挙権を有する者となっており、いずれも適任者と判断いたしましたので、伊豆市財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、任期につきましては、平成24年4月1日から4年間となっております。

○議長（杉山羌央君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

この7本の財産区については、菊地市長が就任してから7本、特別会計も設置されました。今、お聞きの話だと、市長の説明でいきますと、どうも議会が条例を可決したからこういうことになるんだというようなお話のようですが、やっぱり最終責任は議会にあるのかなと、もしお答えできるようでしたら市長のお答えをいただきたい。

さて、この議案書の中で、3つちょっとわからないことがありますのでお伺いしたい。

まず、29ページ、名前はよしておきましょう、略歴のところに植田歯科医院ということになっておりますけれども、この方は植田歯科医院でお医者さんをやっているのか何なのかどうかお伺いしたい。

次、30ページの方なんです、伊豆市清掃センターにお勤めということのようですが、これは伊豆市の職員なのかどうかお伺いしたい。

続いて、37ページの方の略歴が伊豆森林管理署ということになっておりますけれども、この方は管理署にお勤めということと国家公務員なのかどうかお伺いしたい。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、財産区の特別会計は私が市長になってからということですが、これは移行期間がございましたので、平成18年6月の条例制定後、一定の対応期間を要しましたので、特別会計は私が市長になってからということになりました。

なお、最終決定権が議会になるかということですが、条例は議会の可決をもって条例が制定されますので、そのとおりでございます。

人選については総務部長から説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、お答えいたします。

まず、29ページ、落合康男さんです。この方は植田歯科医院のほうで歯科技工士をされております。

それから、次の30ページ、石渡伸夫さんですが、伊豆市清掃センターの行政職2のほうの職員でございます。

それから、もうお一方、37ページ、内田三夫さんですが、森林管理署の作業班のほうで業務員をされております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

森議員。

○12番（森 良雄君） 37ページの方は、よくわからなかったんですけども、正式な身分はどうなっているのでしょうか、公務員ですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 森林管理署の作業班で業務員をされているということまでしか、今現在ちょっとお答えできませんので、正式に公務員になっているかどうかということは、またちょっと時間をいただいております。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

○12番（森 良雄君） あとで答えてくれるということですね。

わかりました。これで終わります。

○議長（杉山羌央君） ほかにございますか、関議員。

○9番（関 邦夫君） 財産区の財産を財産区へ譲渡することはできないんですか。

○議長（杉山羌央君） いまお聞きしたところによると、質問がちょっと議案外なんですけれども。

ほかにございませんか。

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、討論に入ります。討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（杉山羌央君） では討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号 伊豆市持越財産区管理委員の選任についてから議案第8号 伊豆市矢熊財産区管理委員の選任についてまでの7議案について一括採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号 伊豆市持越財産区管理委員の選任についてから議案第8号 伊豆市矢熊財産区管理委員の選任についてまでの7議案については、適任であることに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第2号 伊豆市持越財産区管理委員の選任についてから議案第8号 伊豆市矢熊財産区管理委員の選任についてまでの7議案については、これに同意することに決定いたしました。

◎議案第9号～議案第12号の上程、説明

○議長（杉山羌央君） 日程第13、議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）から日程第16、議案第12号 平成23年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第4回）までの4議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長（菊地 豊君） 議案第9号から12号まで一括して提案理由を申し上げます。

一般会計の補正予算（第5回）ですが、予算の執行状況から最終の見直しをし、1億200万円を減額して、歳入歳出予算の総額を158億7,340万円とするとともに、継続費の補正といたしまして、修善寺駅周辺整備事業の額を6,420万円減額して9億7,480万円とし、年割額の変更をお願いしております。

また、事業のおくれなどから、子ども手当給付事業から河川災害復旧事業までの繰越明許費の設定、3件の債務負担行為の追加と修善寺駅周辺整備事業物件移転補償金の債務負担限度額の変更をお願いする内容となっております。

公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）につきましては、土地の売却に伴います積立金処理をお願いする補正でございます。

国民健康保険特別会計補正予算（第3回）につきましては、国保連合会への負担金の追加をお願いするとともに、歳入において税収の見直しのほか、前年度繰越金の残額を予算計上し、一般会計からの繰入金を減額する補正をお願いするものでございます。

下水道事業特別会計補正予算（第4回）につきましては、2件の繰越明許費の設定をお願い

いするものでございます。

詳細について、それぞれ担当する部長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

最初に、議案第9号と議案第10号について。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、私のほうから、まず議案第9号の平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）につきまして補足説明をさせていただきます。

なお、お手元に平成23年度3月補正予算資料というものが届いておるかと思っておりますので、あわせてそちらのほうも御用意いただければと思います。

ただいま提案理由の中で、市長のほうから1億200万円を減額し、歳入歳出それぞれ15億7,340万円とするという提案をいたしました。いずれも64ページ、65ページをちょっとお開きいただきたいと思いますのですが、予算の見直しに伴いまして減額補正が多く占めております。

第1表歳入につきましては、地方譲与税から市債までの合計が1億200万円を減額するというものでございます。

まず、地方譲与税でございますが、これは自動車重量譲与税、ページでいきますと72ページ、73ページになります。自動車販売台数の減少というものが影響いたしまして1,650万円の減額をするものでございます。

それから、主なものとしたしましては、あと地方消費税の交付金がございます。1,500万円の減額でございます。同じく72ページ、73ページのところ6款でございますが、これはやはり消費の落ち込みというものが影響しておりまして1,500万円の減額を見込んでおります。

その次の7款ゴルフ場利用税交付金でございますが、同じページの一番下になります。73ページの一番下でございますが、特に伊豆地区の中央部の利用状況が落ちておりまして、利用者の減少というものから1,250万円の減ということにさせていただきたいと思っております。

恐れ入ります。次の74ページ、75ページをごらんいただきたいと思います。

自動車取得税交付金のほうが1,900万円の減となっております。これも重量譲与税と同じように、販売台数の減少というものが影響しておりまして1,900万円の減とさせていただいております。

次の12款分担金及び負担金でございますが、こちらにつきましては140万円の減という形になっておりますが、対象事業となります県営中山間総合整備事業の受益者負担分、これは5%の負担をいただいておりますが、事業費の減少から負担も減少するという形になっております。

次の国庫支出金14款でございますが、まず1項の国庫負担金でございます。こちらにつきましては75ページのところがございますように、障害者自立支援法等の国庫負担、また医療

国庫負担等が事業費のほう追加をさせていただきました。2分の1の国庫負担という負担率になっておりますので、745万円と100万円それぞれを追加をさせていただきたいと思っております。

次の子ども手当負担金でございますが、5,303万2,000円の減となっております。こちらのほうはまた給付額の見直し等がございます、これに伴う個々の年齢に対応した負担額が減少となるものでございます。

次の国庫支出金の2項国庫補助金でございます。総額でいきますと1,789万3,000円の減となっております。このうち主なものといたしましては、無線システム普及支援事業等補助金というのがございます。これは地デジの補助に当たるわけでございますが、今年度予定した箇所のうち、実施できる見込みの件数が地域との調整の結果、減少してまいりました。このために補助金のほうも減額とさせていただくものでございます。

それから、土木費の補助金でございます。こちらにつきましては、まず社会資本整備総合交付金といたしまして、1点目が耐震診断に伴う交付金の減ということで、これは非木造の耐震診断に伴う申請がございませんでしたので、こちらのほうは200万円の減とさせていただきます。

それからもう一つ、社会資本整備交付金、同じ交付金でございますが、横瀬大平線並びに出口平石線分の事業の減少というものがございまして693万円の減となっております。

それから、同じ社会資本整備交付金の都市再生整備計画分でございますが、こちらのほうは70万円の減という形でございます。

それから、同じ補助金のところで災害復旧費の補助金がございます。こちらにつきましては、補助率増嵩及び事業費の精査を行いまして増減が発生をしたものでございます。節の金額からいたしますと973万7,000円の増という形になっております。

次の76ページ、77ページをごらんいただきたいと思います。

こちらのほう15款の県支出金、1項県負担金でございます。

まず、社会福祉費の負担金といたしまして、先ほど国のほうでも出てまいりましたが、障害者の自立支援並びに医療関係の負担分といたしまして事業費の4分の1になりますが、こちらのほうは増となっております。

子ども手当の負担金につきましては、給付費の減額によるもので777万9,000円の減となっております。

次の2項の県補助金でございますが、まず総務管理費の補助金といたしまして自主運行バスの補助金、こちらのほうが171万2,000円減となっております。また、県のバス路線維持の助成金そのものも9万4,000円の減となっております。これは前年度実績による対象路線数の減というようなことがございまして、減額となったものでございます。

それから、民生費の補助金の中で、3節児童福祉費の補助金210万円がございます。これは安心こども基金補助金ということで、子供のための手当のシステム改修制度設計が大体で

きてまいりましたので、このシステム改修に充当するための補助金でございます。210万円を予定しております。

次の緊急雇用対策の補助金につきましては、インバウンド事業等で説明ございましたけれども、当初予定しておるほどの外国人の誘客と観光客の見込み客が少なかったものですから、事業中止をしたもので、これに伴う減ということでは669万4,000円が減額となっております。

それから、農業費の補助金で300万円の減額となっておりますが、これは県単の農業農村整備事業の補助金でございます。こちらのほうは土肥の長藤平、こちらの農道整備の事業中止に伴う減額でございます。県のほうからの割り当てが減少したということになっております。

それから、商工費補助金750万円の減でございますが、これは企業立地のための補助金ということで、実際の申請事業がなかったものですから、市のほうの支出も減額いたしますが、県からの補助金もなくなるということで750万円の減となっております。

それから、土木費の補助金の中で、3節の砂防費補助金でございます。急傾斜地崩壊対策事業の補助金でございますが、大平柿木の助惣の事業割り当て、これがやはりつきませんでした。そのため175万5,000円の減額となるものでございます。

次のページをお願いいたします。78ページ、79ページになります。

県の委託金でございます。観光施設の整備のための委託金200万円の減ということで、当初予定をしておりました浄蓮の滝のトイレ等の整備で、1基はできたんですが、2基以降が県の事業割り当ての変更ということが発生いたしまして、今年度実施ができなくなったということでございます。200万円の減額でございます。

それから、16款の財産収入でございます。2項の財産売却収入でございますが、土地のまじり売却収入といたしまして4,198万7,000円の増ということになっております。用途廃止並びに公売による売却というものを実施してまいりまして、用途廃止のほうは4件、公売のほうは2件、それから市道の横瀬大平線の関係で1件売却が進んでおります。合計で4,198万7,000円の増となっております。

その下のその他不動産の売却収入につきましては、市有林の利用間伐、こういったものを予定をしておりましたが、搬出経費等を山持ちといたしましたので、この分が経費のほうも減額となりますが、収入からも落とさせていただきます。

それから、次の80ページ、81ページ、市債でございます。こちらにつきましては、予算書のほうの69ページの地方債補正、ここに連動するものでございます。

まず、農地債でございますが、これは県営中山間事業の経費が減額となりますので、市債についても減額とさせていただきますのでございます。

2の農道債につきましては、過疎対策事業債といたしまして県で行っております土肥中央農道分、こちらのほうの事業費が今年度で終了ということで増加をしております。こちらのほうは300万円の増となっております。

また、合併特例債につきましては、県営一般農道の中伊豆修善寺線の橋の共同施工分の事業費が減額となったために減額となっております。

それから、次の市道整備事業債910万円の減でございますが、1の辺地対策、こちらにつきましては大平柿木本柿木線の事業費の減ということで550万円の減となっております。

また、過疎対策事業債につきましては、出口平石線測量設計分の減ということで180万円の減となっております。

一般公共事業債につきましては、横瀬大平線分で180万円の減となっております。

次の都市計画整備事業でございますが、都市計画事業債2,390万円減となっております。これは合併特例債でございますが、修善寺駅の周辺整備に係る事業変更に伴う減少ということでございます。

それから、災害復旧債でございますが、農地・農林等の災害復旧事業債でございますが、いずれもこれは事業精査に伴う減ということでございます。

最後になりますが、公共土木施設等災害復旧事業債330万円、これにつきましては歳出のほうでも御説明いたしますが、事業費の増加がございまして、これに伴い地方債の額もふえてまいりました。

それでは、前に戻っていただきまして、66ページ、67ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、66ページのところが第2表継続費の補正でございます。

こちらにつきましては、修善寺駅周辺整備事業に伴うものでございます。

まず、6,420万円事業費が減額となっておりますが、これにつきましては、設計変更並びに営業補償の見直し等を行ったために、市の事業分が減少したものでございます。

また、年割額につきましては、駐車場路盤の路盤高の変更というものが必要になってまいりました。これに伴いまして、利用者の便宜を図るというようなことから、工期のずれを生じたことによりまして、24年度に予定した駅北広場の工事についても25年度までずらすという形になっております。このために23年度の事業費が2,190万円、それから24年度の事業費が2億1,760万円減額となっております。これを平成25年度に1億9,700万円増という形になります。また、平成26年度につきましては2,170万円の減という形になりまして、トータルしますと6,420万円の減となるものでございます。

次に、67ページ、繰越明許費でございます。

まず、3款の民生費、2項児童福祉費でございます。子ども手当給付事業、こちらにつきましては制度の見直しというものが行われまして、詳細設計のおくれから事業を繰り越さざるを得なくなったということでございます。

次の4款の衛生費、2の清掃費でございますが、新し尿処理場建設事業のための経費でございますが、都市計画法等の手続に時間を要するため翌年度に繰り越すものでございます。

また、同じ4款の2項清掃費の柿木最終処分場の管理事業、これは補正でお願いしました

災害に伴う復旧事業ということで、最終処分場を使用しながら復旧していかなければなりませんので、これも工期が翌年度にずれ込むということがわかってまいりましたので、繰り越しをお願いするものでございます。

次の6款農林水産業費、1の農業費でございます。まず、農業委員会の事務事業で360万円お願いをしてございます。これは農地台帳システムというものを更新してまいりますが、現在、市でも別にGISシステムというものを取り入れておりまして、このGISとの調整をするのに多少時間を必要といたしまして、完了が若干ずれ込むということがわかってまいりましたので、繰り越しをお願いをしたいというものでございます。

それから、次の県単農業基盤施設整備事業でございます。こちらにつきましては集落道の北又日影線、こちらのほうで設計変更が生じてまいりました。橋台部分の深さの変更ということでございますが、これによりまして工期も翌年度にずれ込むということが必要になりましたので、繰り越しをお願いするものでございます。

それから、7款の商工費、1項の商工費でございますが、観光施設整備事業、こちらにつきましてははすゞ荘の関係でございますが、最終的な所有権移転登記が2月までずれてしまいましたので、その後の事業について翌年度に繰り越しをお願いするものでございます。

それから、8款の土木費でございます。2項の道路橋梁費、市道整備事業でございますが、これは横瀬大平線、湯川橋の関係でございますが、移転交渉等に時間を要したために完了が翌年度にずれ込むために繰り越しをお願いするものでございます。

9款の消防費でございますが、こちらにつきましては防災ヘリポートを予定をしておりますが、これについては自然公園法の許認可が必要だということが新たにわかってまいりまして、この許認可の手続が国まで上がる許認可になりますので、翌年度に完了がずれ込むということになってまいりました。

11款の災害復旧費、1項の農林水産業施設災害復旧から公共土木施設災害復旧まででございますが、農地災に関しましては5件の繰り越しをお願いするものです。また、農業用施設災害が3件、林業用施設災害、これは林道でございますが1件、道路橋梁のほうで6件、それから河川が2件の繰り越しということになってまいりました。これは査定設計をしておりますが、その後の実施単価補正、これを掛けまして、翌年度に工期が若干ずれ込むものが発生するというものでございます。

次の68ページをお願いしたいと思います。

第4表の債務負担行為の補正でございます。

まず、追加の項目といたしまして3項目でございます。

修善寺総合会館管理運営委託、平成24年度から26年度まで、これは新たに指定管理の更新をかけますときに24年から26年までの3カ年をお願いするものでございます。

それから、小学生の通学補助並びに中学生の通学補助でございます。これは全額補助に切りかえをいたしましたので、これまでは保護者の方を買って、その後申請をしていただいた

ものを市のほうで事前に申請を受け、定期券をあらかじめ購入してお渡しをするということといたしました。こうすることで保護者の負担もなく利用していただけるという改正をいたしましたので、これに伴う実施が4月以前に行うということから、債務負担とさせていただいたものでございます。

それから、変更が1件ございます。

修善寺駅周辺整備事業の物件移転補償でございます。付帯施設でございましたレンタカー等の営業補償を債務負担分として追加をするため、限度額を引き上げさせていただきお願いでございます。

5表の地方債補正につきましては、先ほど申し上げた部分でございます。

それでは、歳出のほう、主なものだけちょっと御説明をさせていただきたいと思います。ページのほうは、82ページ、83ページからという形になってまいります。

まず、総務管理費でございますが、公有林整備、こちらにつきましては利用間伐の関係から事業費の減ということで、山出しの部分、搬出経費の部分を買った人に負担していただくように切りかえをいたしましたので、ここで経費のほうが減額になると、先ほど収入のほうで説明しましたが、経費もここで減額になるというものでございます。

それから、企画費の減額でございますが、これはバス路線事業の補助事業をしておりますが、これが減額となるものでございます。市の単独運行補助というものが主に減額となってまいります。

また、その他の事務事業といたしまして2,450万円減額をお願いしてございますが、これは地デジの申し込み件数の減少ということでございます。いずれも高齢化等が進んでおりました、また地域の中でも現在衛星放送等で対応できているわけでございますけれども、お願いをしておるんですが、なかなか地区のまとまりが出てこないということで、申し込み件数が減少したというものでございます。

3款の民生費でございますが、1項の社会福祉費、心身障害者の福祉費が3目でございます。これにつきましては、まず障害者医療助成ということで、医療費の伸び、件数等はそれほどふえていないのですが、医療費そのものが伸びているということで、事業費のほうも助成金150万円を追加をお願いするものでございます。

また、障害者の自立支援事業、こちらにつきましてもヘルパーの派遣等の利用者が増加したということで、障害福祉サービス費が1,490万円、また自立支援の更生医療費のほうですが、こちらにつきましては人工透析の方が新たに対象になってきたということで200万円の追加ということをお願いしたいと思っております。

次の国民健康保険事業費でございますが、5,047万円の減となっております。こちらのほうは国保会計のほうでまた別途説明をさせていただきますが、繰越金処理を計上したために医療費、また医療費そのものが年度予算で対応できるという見込みになったものですから、その他繰り出しをしておりました金額を減額をさせていただきたいと思っております。

84ページ、85ページをお願いしたいと思います。

3款民生費、2項の児童福祉費でございます。この中の子ども手当給付事業でございます。先ほども説明をさせていただきましたが、子供のための手当、これはシステム改修の分が210万円ございます。こちらにつきましては繰り越しとしてお願いをしております。

それから、20の40から20の44扶助費の関係では、それぞれの年齢区分によって制度改正等が行われましたので、不用額が発生したものでございます。

それから、次の4款衛生費、2項の清掃費でございます。まず、事業4の広域処理施設整備事業でございます。924万円の減とさせていただきました。これは既に御承知かと思いますが、地区との用地交渉等で今年度の事業実施が見込めない状況となっておりますので、減額とさせていただいております。

それから、3のし尿処理施設のほうでございますが、準備業務の委託420万円の減ということで、精査の結果の減額でございます。

次の86ページ、87ページをごらんいただきたいと思います。

土地改良事業費でございます。900万円の増となっております。こちらにつきましては県単の農業基盤施設整備事業のほうでございますが、1つは集落道北又日影線、先ほども言いましたように、下部工の設計変更が生じたもので1,500万円の追加をお願いしたいというのが1件、それから県単の長藤平、こちらにつきましては今年度の事業割り当てがなかったということで減額とさせていただいております。

次の県営事業、中山間総合整備事業ですが、これは県営事業の負担金、事業費が減額となっておりますので、15%分の負担金を減額するものでございます。

県営農道につきましては、先ほど歳入のほうでも申し上げましたが、土肥中央農道が今年度完了に伴う増額が発生しました。また、県営一般農道につきましては、大見川橋の共同施工分の事業費が減額となったことによるものでございます。

次の農林水産業費の林業費でございますが、不法投棄防止柵、こちらのほうは県での事業中止が決定いたしまして、予算としては200万円を減額するものでございます。

次の88、89ページのほうでございますが、商工振興費につきましては、先ほど申し上げましたように、企業立地の申し込みがなかったために1,500万円の減となっております。

観光振興事業につきましては、先ほど言いました減額の部分でございますが、669万4,000円同額の減となるもので、外国人の案内サービスを予定していたものが、3.11の災害による見込み客の減ということから中止になったものでございます。

それから、観光施設の管理費でございますが、修善寺総合会館の管理事業につきましては、年間の委託料の確定ができて、減額が発生したものでございます。

また、その他の観光施設としましては、先ほど県の委託金の中で御説明をさせていただきましたが、県の事業中止による減額でございます。

8款の土木費、1項の土木管理費でございますが、まず1点目は、歳入のほうでも説明い

たしましたが、非木造部分の耐震診断の申請がなかったために、これからの残りの期間では実施不可能でございますので400万円の減とさせていただいております。

次の90ページ、91ページをごらんいただきたいと思います。

道路新設改良費でございます。市道整備事業、まず13の04測量設計委託料でございます。これは出口平石線ほかの減額に伴うものでございます。

また、分筆登記委託料の減、これは大平柿木本柿木線ほかの分筆登記の減でございます。

土地購入費につきましては横瀬大平線並びに大平柿木本柿木線の部分でございます。

それから、物件補償、こちらにつきましては横瀬大平線の部分が増となっております。

それから、砂防費の急傾斜、これは先ほど歳入のほうで御説明しましたとおり、大平柿木助惣の事業割り当てがなかったものでございます。

5項の港湾費につきましては、県の事業費の減少、また改良の実施がなかったということから、事業費の減額をさせていただいております。

次の92ページ、93ページをごらんいただきたいと思います。

まず、都市再生整備事業でございますが、修善寺駅の整備事業2,190万円の今年度分の減額でございます。これにつきましては、駅北広場工事が先ほどちょっと継続費の年割でもお願いをしておりますが、路盤高等の変更から進入路工事が延期になっております。このために1,900万円を減額するものでございます。また、鹿島田公園につきましては、事業の完了に伴う清算を行いまして290万円減とさせていただいております。

次の災害復旧費でございますが、1項の農林水産業施設災害復旧費でございます。これにつきましては事業精査による事業費の減ということでございます。また、補助金の増額がございまして財源の変更が発生をしております。

2項の公共土木施設災害復旧費でございます。道路橋梁災害復旧工事1,000万円の増ということをお願いをしておりますが、これは市道の西洞線でございます。査定設計から実施設計への単価の組み替えということが必要になりまして、これに伴います単価の増嵩がございまして、1,000万円の追加をお願いするものでございます。

最後のページになりますが、94ページ、95ページをお願いしたいと思います。

基金の積み立てでございます。今回の補正予算で最後になりまして、繰越金等全額計上いたしております。また、事業の減少等で経費の残が発生をしております。このために積立金を増額をさせていただきたいと思っております。財政調整基金のほうに5,145万6,000円、環境衛生施設整備基金積立金のほうに1億円というようなことをお願いをしております。

また、地域福祉基金の積立金につきましては、寄附金部分を積み立てをするもので134万5,000円、ふるさと伊豆市応援基金積立金につきましても同様に、寄附がございましたので100万円の積み立てをするということでございます。

以上が一般会計の補正予算でございます。

次に、議案第10号になりますが、平成23年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算

(第1回)でございます。

金額につきましては383万5,000円を増額するという内容になっております。

歳入につきましては、102ページ、103ページをごらんいただきたいと思っております。

土地の売払収入といたしまして326万2,000円でございます。こちらにつきましては、道路用地等を一般会計での買い取りが発生をしておりますして326万2,000円が歳入として補正をお願いするものです。また、繰越金につきましても全額をここで計上させていただくものでございます。

次の104ページ、105ページをごらんいただきたいと思っております。

ただいま発生しました歳入につきましては積立金を増額するもので、383万5,000円の積み立てをするという予算となっております。

以上が、平成23年度の公共用地取得事業特別会計補正予算の第1回目でございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長(杉山 晃 君) 続いて、議案第11号について。

市民環境部長。

[市民環境部長 山本 潔君登壇]

○市民環境部長(山本 潔君) それでは、議案第11号 平成23年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)の補足説明をさせていただきます。

議案書のページですと107ページになります。

歳入歳出それぞれ217万円の追加ということで、47億5,451万円をお願いするものでございます。

先に歳出のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

116ページをお願いをしたいと思っております。116と117です。

まず、1款1項2目の連合会の負担金の追加でございますけれども、これは国保の総合システムの稼働時期が延長になりまして、これによって追加費用が発生をした分に対する負担金でございます。

それから、第2款につきましては、後ほど歳入のところで説明をさせていただきますので、第9款ですけれども、これは基金の利子を積み立てるというものでございます。

次に、歳入のほうに戻っていただきますけれども、112、113ページをお願いしたいと思います。

まず、第1款の国保税につきましては、収入の見込みの状況から一般の計上分につきましては、2,300万円の減額、退職者につきましては、1,000万円の増ということでございます。これは主に当初の見込みよりも一般の被保険者がかなり減っております。それから、それに対しまして、退職者分につきましては、ある程度ふえているという状況でございます。トータルで1,300万円の減額ということを見込んでおります。

それから、少し順番が変わって恐縮なんですけれども、次のページの114、115ページをご

らんいただきたいと思ひます。

一番下にございます繰越金なんですけれども、前年度からの繰越金、まだ予算化してない部分が1億8,561万円ございまして、これにより23年度の予算の中で繰り入れを予定しております、この9款の繰越金のすぐ上にあります第2項の基金の繰入金1億2,000万円ですけれども、この分をこの1億8,561万円を使いまして、この基金の繰り入れを取りやめようというものでございまして。

それから、前のページに戻っていただきまして、先ほど総務部長のほうから一般会計の繰り出しのところで御説明ございましたように、一番下の右側にございます一般会計からの繰入金のうちその他一般会計繰入金、これを6,357万円減額をするというような形で補正をさせていただきますというものでございまして。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 続いて、議案第12号について。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、議案第12号について説明させていただきます。

119ページをお願いします。

伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第4回）であります。

内容につきましては、繰り越しをお願いするものです。

次のページをお願いします。

上段、単独事業、これにつきましては場所が中伊豆地区の西という地区になります。ただいまそこで東部農林事務所が西橋のかけかえを実施しています。その県工事が年度内完成が見込めず繰り越しとなり、24年5月末の完成を目指しています。これに合わせて下水道の管を今現在仮設で移設してありますけれども、これを本設でもとに戻すというのが県の工事に合わせてということで、繰り越しをお願いするものです。

下段、特定環境保全公共下水道事業、この件につきましては伊豆市の土肥浄化センターの水処理の今、更新工事をやっているところなんですけれども、工事の内容としましては建物の耐震補強の建築工事、それと水処理、その水処理に付随する電気設備の工事であります。まず、この繰り越しをお願いする理由ですけれども、下水道の処理槽が3槽になっています。そのうちの2槽を使って1槽を空にしながら工事をするという工事の予定でいたところ、その1槽の処理槽を空にすることができなくなりました。内容は余剰汚泥ポンプ、それと返送汚泥ポンプ、それに最終沈澱池の搔寄機の過トルク、トルクが過剰にかかってしまうというような不具合がありまして、この最終処理槽というのは、処理水と汚泥とを分ける重要なところでありまして、ここのところを空にして慎重に工事を進めるわけなんですけれども、ここで約3カ月ぐらい時間を要してしまったということで、繰り越しをお願いするものです。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 以上で、議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）から議案第12号 平成23年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第4回）までの4議案の補足説明を終わります。

ただいま議題となっております各会計補正予算の議案に対する質疑は、2月24日開催予定の本会議において行います。

なお、議案に対する質疑の通告期限は2月21日の正午となっておりますので御承知ください。

ここで暫時休憩をいたします。再開を10時50分といたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時51分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

初めに、総務部長より答弁の申し出がありましたので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） 失礼いたしました。先ほどの財政区管理委員会委員の名簿の中で、内田三夫さん、37ページの方ですが、確認をさせていただきました。国家公務員になります。以上です。

◎議案第13号の上程、説明

○議長（杉山羌央君） 次に、日程第17、議案第13号 平成24年度伊豆市一般会計予算についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第13号について提案理由を申し上げます。

平成24年度の当初予算は、4月に市長選を控えての予算編成ではありますが、合併から9年目となり、第1次総合計画に掲げた事業を着実に実施することはもとより、市政の各施策分野において山積する課題に的確に対応することは急務であり、一時の市政の停滞も許されないとの観点から、市民生活に必要なものや方針が固まっている事業などについて、年間を通しての予算として編成いたしました。

今年度は、特に、伊豆の国市と共同で進めておりますごみ焼却施設整備のおくれから、老朽化している現在のごみ焼却施設、これは柏久保のものですが、これの延命のための大規模改修工事が必要となったことや、既に事業着手している新し尿処理施設建設事業、修善寺駅

周辺整備事業、中伊豆中学校体育館建てかえ事業など、継続して実施するための予算が重なったことから、前年度より3.8%、5億6,100万円増の152億2,300万円となったものです。

予算について後期基本計画の項目で見ますと、だれもが健康で安心して暮らせるための予算として、各種の健診事業や伊豆保健医療センターMR I棟の整備負担金など保健衛生に4億6,564万円、高齢者や障害者福祉など社会福祉に23億4,739万円、子供のための手当や保育所事業など児童福祉に13億9,142万円など44億9,547万円と予算の約30%を計上いたしました。

また、安全、快適に暮らすための予算として、道路整備や公共交通対策に9億2,184万円、修善寺駅周辺整備事業に5億9,937万円、土肥こども園の津波避難タワー整備など津波対策や防災対策に2億2,886万円、田方地区消防組合負担金や消防団運営費に6億7,974万円など23億916万円を計上いたしました。

このほか、小中学校施設の整備や社会教育など教育関連に15億9,337万円、ごみ処理や新し尿処理施設整備、下水道事業支援など環境関連に23億6,723万円、観光振興などの魅力と活力創造のための予算に11億8,733万円を計上いたしました。

これらの事業を実施するための財源ですが、市税収入は固定資産税の減少から43億7,519万円と見込んでおります。

また、地方交付税は、普通交付税において、ほぼ前年度並みの交付額が見込めることから、総額を48億円と見込みました。

このほか、ごみ焼却施設の大規模改修に伴い、環境衛生施設整備基金から3億1,200万円、天城湯ヶ島地区の学校再編に伴います狩野小学校の増改築に伴い、社会基盤整備基金から1億5,750万円を繰り入れるほか、市債借り入れを15億4,720万円といたしました。

今後も厳しい財政状況が続き、社会保障関連経費の増加が予想される中で、これからも住み続けたいと思えるようなまちづくりに向けた2015年度までの後期基本計画2年目の予算を編成いたしました。

詳細につきましては、総務部長から説明をさせますので、よろしく御審議お願い申し上げます。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、平成24年度伊豆市一般会計当初予算につきまして補足説明をさせていただきます。

なお、今回、予算書、説明書でございますが、それとあわせて説明附属資料というこちらのつづりを配らせていただいております。詳細については、こちらのほうをまた別途ごらんいただければと思っております。

それでは、一般会計予算書、こちらのほうでちょっと説明をさせていただきたいと思いま

す。

議案第13号の平成24年度伊豆市一般会計予算でございます。

4 ページ、5 ページをごらんいただきたいと思います。

第1表の歳入歳出のうち、歳入の部分でございます。主な増減並びに概要について申し上げます。

まず、市税でございますが、先ほど市長のほうからもちよつと触れましたが、1億2,201万1,000円の減となっております。これは固定資産の減少によるものでございますが、まずその中で1項の市民税でございます。こちらにつきましては3,685万円の増となっております。納税義務者が減少する中で、年少扶養の廃止に伴う増額というものが見込まれますので、3,685万円の増とさせていただいております。

2項の固定資産税でございます。こちらのほうは1億6,721万1,000円の減となっております。こちらにつきましては家屋の減少等が著しいものですから減とさせていただいております。

軽自動車、たばこ等につきましては、ほぼ前年並みの収入を見込んでおります。

次に、2款の地方譲与税でございます。こちらのほうは2,300万円の減とさせていただきました。このうち2項の自動車重量譲与税でございますが、こちらのほうは、先ほど補正の中でも御説明をさせていただきましたが、販売台数等の減少が懸念されることから2,300万円の減とさせていただいております。

同じく6款の地方消費税交付金でございます。こちらにつきましては1,500万円の減ということで、今年度急激な回復はちょっと望めないというようなことがございます。こういったことから1,500万円の減とさせていただいております。

また、7款のゴルフ場利用税交付金につきましても1,000万円の減とさせていただいております。これも利用者の減少がまだ当分続くのではないかという予想のもとでございます。

8款の自動車取得税交付金でございます。こちらのほうも2,750万円の減とさせていただいております。販売台数等が伸び悩むという予想でございます。

それから、9款の地方特例交付金でございます。こちらにつきましては年少扶養の廃止に伴う地方税の増額、こういったものがございまして、これを財源とするものでございますので、自動車のエコカー減税等の財源に振り当てることが国のほうで決められております。こういった関係が影響しまして3,550万円の減とさせていただいているところでございます。また、これの要因の1つには「子ども手当」が「子どものための手当」というような形で名前が変わってまいりますが、こういったものに伴う減少という部分も含まれております。

10款の地方交付税でございます。先ほど市長のほうからも提案させていただきましたが、普通交付税、これが年少扶養の廃止に伴う収入増もあるんですが、伊豆市においては歳出のほうでも前年並みの需要が見込まれるということから、ほぼ前年並みを見てもいいのではな

いかということで、予算計上させていただいたものでございます。

それから、13款使用料及び手数料でございます。1,085万8,000円の増となっております。このうち1項の使用料でございますが、これは湯の国会館の特別会計を廃止して、市のほうで3カ月分経理をいたします。その関係の収入が入りますので400万円の増とさせていただいております。湯の国会館の予算そのものは895万2,000円ですが、そのほかの増減を見込んで400万円の増とさせていただいたものでございます。

手数料につきましては、ごみ処理手数料の増加というものを予定をしております、こちらのほう685万8,000円の増ということで予算を計上してございます。

5ページのほう、まず1番上の14款国庫支出金でございます。こちらのほう7,822万5,000円の増とさせていただきました。

まず、1項国庫負担金でございますが、これは「子ども手当」から「子どものための手当」というように名前が変わりますが、こういったことで制度の見直しが行われまして、これらを含めて総額で1億1,591万1,000円の子ども手当の関係が影響するというところで、全体としては8,171万2,000円の減となっております。

2項の国庫補助金でございます。こちらのほうは1億6,061万8,000円の増となります。この大きな要因といたしましては、社会資本整備交付金、社会資本整備の補助のほうです、こちらのほうが1億2,535万円の増、やはり修善寺駅の周辺整備に伴う増でございます。並びに安心・安全な学校づくり交付金といたしまして、2,156万4,000円を見込んでおります。こちらにつきましては中伊豆中学校の体育館の建てかえに充当いたします。これらで増額という見込みをしております。

15款の県支出金でございます。2億2,584万1,000円の減となっておりますが、この大きな要因といたしましては、2項の県補助金、こちらでございますが、前年度、安心こども基金のほうから1億3,806万1,000円の補助がありました。これは柏久保のこども園の建設に伴う補助ということであったもので、これがなくなることから大幅な減となりまして2億2,020万円の減額ということで見込んでおります。

16款の財産収入でございます。2,618万円の増を見込んでおります。これは財産売払収入のほうで1,780万円増という見込みを立てましたが、利用間伐、これを今年度以上に推進するということから、立木の売払収入が増加するという見込みを立てたものでございます。

18款の繰入金でございます。1億9,710万1,000円の増ということでございます。基金繰入金が大幅に伸びております、2億320万円の増という形になります。焼却施設等に伴う環境衛生施設整備基金のほうから3億1,200万円、学校再編に伴う社会基盤整備基金のほうから1億5,700万円の繰り入れということで大きく伸びております。

繰越金につきましては3億1万円を見込んでおります。前年度よりも大分伸びておりますが、これは予算規模の大体2%に相当する額ということで見込んでおります。

それから、市債につきましては2億7,640万円の増という形になります。これにつつまし

てはまた後ほど市債のところで御説明をさせていただきたいと思ひます。

次に、6 ページ、7 ページをごらんいただきたいと思ひます。

第1 表の歳出の部でございます。

まず、総務費でございますが、こちらのほうは4,564万円の減となっております。

項別に見ますと、1 項の総務管理費、こちらのほうは職員給与並びに庁舎の改修工事の減ということがございまして、前年度よりも7,035万6,000円の減となっております。

また、4 項の選挙費、こちらのほうは市長選並びに市議会議員選挙がございまして、2,529万7,000円の増ということで計上をさせていただいております。

3 款の民生費でございます。1 億6,388万円の減でございます。

1 項の社会福祉費につきましては9,019万8,000円の増となっております。これは障害者福祉事業並びに高齢者の医療の伸び、介護保険事業の増加、こういったものが影響しております。障害者福祉事業につきましては2,393万2,000円の増、高齢者の医療費の増加に伴います増は3,971万6,000円を見込んでおります。

それから、2 項の児童福祉費、こちらのほうは逆に2 億5,812万円の減となっております。これは歳入のほうで先ほども申し上げましたとおり、柏久保のこども園あゆのさと、これへの補助がなくなったために、ここが大きく影響しております。また、子ども手当の見直しも大きく影響しております。こちらのほう子ども手当の見直しに伴いまして1 億2,419万3,000円の減というようなことを見込んでおります。トータルすると児童福祉費のほうは2 億5,812万円の減となったものでございます。

なお、児童福祉費のほうには、土肥こども園への避難タワーの整備ということで6,140万円の予算も見込んでおります。

4 款の衛生費でございます。4 億1,908万6,000円の増ということで、ここは大きく伸びております。

まず、1 項の保健衛生費でございます。こちらのほうは健診事業等の充実ということもございまして4,919万5,000円の増となっております。

また、清掃費のほうは3 億6,531万8,000円の増ということになっております。焼却施設の大規模改修が必要だというようなことを市長のほうから御提案をさせていただいておりますが、この改修費が3 億1,200万円、また新し尿処理施設の建設のほうにも着手をしておりますので、こちらのほうは1 億9,633万9,000円ということで、清掃費のほうが大きく伸びております。

1 つ飛ばしまして、6 款の農林水産業費でございます。2 億580万5,000円の減となるものでございます。こちらにつきましては、1 項の農業費のほうで、1 つは集落道北又日影線の改良工事が完了するというので1 億2,100万円の減となるものでございます。また、県営農道整備事業の負担金、こちらのほうも5,337万5,000円の減となっております。

7 款の商工費でございますが、8,158万円の増となっております。これにつきましては観

光施設の管理事業の中で、まず虹の郷の園路の改修工事を行います。これが約2,000万円ございます。それから、天城会館の指定管理に伴う指定管理料の増加、これが2,380万5,000円ございます。それから、先ほどもちょっと触れましたが、湯の国会館の管理事業、これは3カ月分、一般会計のほうで見込みをしておりますので、この関係で2,441万4,000円という形になっております。

8款の土木費、2億7,727万9,000円の増となっております。2項の道路橋梁費でございますが、これは市道の物件補償等が完了いたしてまいりますので1億6,540万2,000円の減となっております。

また、逆に6項の都市計画費のほうが大幅に伸びてまいります。修善寺駅周辺整備事業に伴う増が5億1,242万6,000円の増加ということで見込んでおります。

9款の消防費でございます。こちらにつきましては、3目に消防施設費というのがありますが、こちらのほうで青羽根の消防団詰所の改築並びに消防ポンプ車の購入1台を予定をしております。そんな関係で1,726万1,000円の増と見込んでおります。

また、今年度防災ヘリポートの整備ということで2,600万円計上してございましたが、その事業がなくなるものですから、これらを含めて2,600万円の減というものも反映をしております。

10款の教育費でございます。2億8,722万2,000円の増でございます。この中で、2項の小学校費でございますが、市長のほうからも御提案申し上げましたが、天城湯ヶ島地区の学校再編に伴う事業費2億1,984万8,000円、こういったものを、また3項の中学校費のほうでは中伊豆中学校の体育館の建設事業、これを1億4,146万1,000円、これは2カ年にわたっての事業になりますが、こういったものをお願いをしております。

それから、12款の公債費でございます。こちらのほうは6,727万1,000円の減となっております。償還元金のほうが6,400万円減少いたしますが、利子のほうは327万1,000円の減という形になっております。

以上が第1表の歳入歳出予算の概要でございます。

もう一つお手元のほうに24年度の当初予算案資料という、こういう薄いものがあると思います。こちらのほうをちょっとごらんいただきたいと思います。

この中で、8ページでございます。

性質別の状況というものがございます。

まず、経常的な経費でございますが、こちらのほうは6,726万円減ということで見込んでおります。

主なものでございますが、まず人件費でございます。職員の減少から7,462万4,000円の減ということになるんですが、実は臨時職員から任期付短時間勤務への身分の切りかえというものを行わせていただいております。こちらのほうは給与で払う形になりましたので、この部分が6,014万5,000円増加してございます。また、職員の定期昇給による部分で3,613万

7,000円の増というような形になっておりまして、増減で見ると最終的には人件費のほうは3,405万5,000円の増という形になっております。

それから、扶助費でございますが、これは障害者福祉の関係で2,393万2,000円の増、生活保護の関係で1,368万8,000円の増というのがございますが、トータルしますと1,505万5,000円の減となるものでございます。

公債費のほうは、先ほど申し上げたとおりでございます。

それから、物件費でございますが、先ほどの賃金関係で切りかえに伴う減が発生いたしますが、そのほかで増加要因がございます。新年度防災ラジオの導入というようなものを予定しております。また、施設の電気料等が、既に御承知かと思いますが、15%から18%というような形で値上げになります。こういった需用費の増額、こういったものがございまして、7,700万円ほど見込んでおります。また、アンケートや選挙の入場券の輸送等で郵便料のほうも1,400万円ほど増額という形になっております。さらに学校再編に伴う備品の入れかえというようなことで1,339万8,000円、こういったものを見込んでおります。最終的には1,597万2,000円の増という形になっております。

それから、補助費等でございますが、これは医療費の増加に伴う後期高齢者医療連合への負担金の増加というのが出てまいります。2,730万円ほど増額になります。

それから、伊豆市沼津市の衛生施設管理組合へのほうへの負担金は減額となります。こちらのほうは3,442万2,000円の減となっております。

また、先ほどちょっと御説明しました伊豆市、伊豆の国市の広域ごみ処理の準備のための負担金、こちらのほうも減額になってまいりますので、トータルで2,779万7,000円の減となるものでございます。

次に、投資的経費でございますが、まず、補助事業でございます。こちらにつきましては2億4,020万2,000円ですが、増額となる見込みでございます。こちらにつきましては新し尿処理事業の実施に伴う金額が1億9,100万円見込んでございます。

それから、修善寺駅周辺整備の補助事業分といたしましては5億8,900万円、それから地籍調査事業に2,774万円、市道整備で2,650万円、中伊豆中学校の体育館の改修で1億3,200万円というような補助事業分を見込んでおります。この合計が10億532万5,000円となるものでございます。

また、単独事業費でございますが、ごみの焼却施設の大規模改修分3億1,320万円、そのほか農業基盤整備事業あるいは観光施設の維持改良事業並びに道路の改良維持補修、こういったものがございまして、こちらのほうは4億9,022万2,000円の増となっております。

それから、県営事業につきましては、県営農道の改良事業の終了というようなこともございまして9,883万2,000円の減となるものでございます。

それから、その他の経費といたしまして繰出金でございます。304万7,000円の減となっております。この繰出金20億3,535万2,000円を予定しておりますが、国民健康保険事業に5

億1,345万4,000円、後期高齢者の医療事業のほうに8,401万6,000円、介護保険事業のほうに4億4,783万円、上水道事業に440万円、簡易水道事業のほうに5,790万3,000円、農業集落排水事業に9,590万8,000円、下水道事業のほうに8億3,184万1,000円、以上の合計が20億3,535万2,000円となるものでございます。

恐れ入ります。また予算書のほうにお戻りをいただきたいと思いますが、8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。

まず、8ページのところが第2条にございます継続費の部分でございます。今回、継続費でお願いをするのが3件ございます。

まず、1件目でございますが、先ほどから申し上げてございます焼却処理事業、施設改良事業でございますが、2カ年を予定をしておるものでございます。平成24年度は3億1,200万円、平成25年度が2億5,513万7,000円、合計5億6,713万7,000円を見込んでおります。これは平成18年ごろも当初大規模改修というものを指摘をされておりましたが、これについて広域でのごみ処理の計画がございましたので応急措置にするという決定をいたしまして、小規模な維持補修にとどめておりましたが、今の状況でいきますと29年、30年までかからないと早くても完了しないということから、どうしても大規模な改修をここでかけないと焼却施設の寿命が来ておりますので壊れてしまう可能性があるということで、改修を行うものでございます。

8款の土木費でございます。こちらにつきましては都市マスタープランの策定業務でございます。1,940万円でございますが、2カ年にわたっての事業ということで委託をしてみたいと考えておまして、24年度分が663万円、25年度分が1,277万円を見込んでございます。

それから、10款の教育費、3項の中学校費でございますが、中伊豆中学校の体育館建設事業、24年度が1億3,769万円、25年度が1億9,670万1,000円、合計で3億3,439万1,000円ということで予定をしておるものでございます。

次に、9ページ、第3表の債務負担行為、予算でいきますと第3条になりますが、4件ほどお願いをしております。

小口資金利子補給金でございます。これは24年度申請分は25年度以降での返済という形になりますので、申請を受ける時点で負担をお願いするというものでございます。

それから、勤労者住宅建設資金の利子補給、これにつきましても同様でございまして、24年度の申請受付分につきましては、25年度から27年度までの利子補給を行うものですから、債務負担をお願いするということになっております。

それから、3番目の防災行政無線整備でございますが、これは移動系でございます。同報無線ではなくて、移動系の防災行政無線のほうでございまして、県と共同でデジタル化をしております。このため平成27年度までの予定をしておまして、施設の整備に伴う経費をいたしまして25年度から27年度の3年間ということで、今のところの予定ですと、25年度に

5,540万円、26年度に4,440万円、27年度に2,820万円、合計1億2,800万円を予定をしておるものがございます。

また、防災行政無線の共同整備の負担金といたしまして、これは県にお支払いをしていくものがございます。こちらにつきましては平成25年度に4,750万円の負担をお願いをしたいと思いますっております。

以上が第3表債務負担行為でございます。

10ページが地方債でございます。

臨時財政対策債につきましては、交付税の振替分が24年度も行われますので、8億円を見込んでございます。

中山間総合整備事業から各事業に伴う地方債といたしまして、し尿処理施設整備事業までを予定をしておるものがございます。総額で15億4,720万円を見込んでおります。

恐れ入ります。52ページ、53ページをごらんいただきたいと思います。

ここに地方債の部分の歳入の事項別の明細がございます。

まず、1目の総務債といたしまして、先ほど言いました臨時財政対策債8億円でございます。前年度よりも1億円減ということで、国のほうの減額圧縮という方針を受けての減額をさせていただいております。

2目1節の農地債、こちらにつきましては中山間総合整備事業分ということで200万円を見込んでございます。

それから、2節の農道債、これは県営一般農道の部分で合併特例債の充当を予定しております。

治山事業債、こちらにつきましては自然災害の防止事業債ということで600万円を予定をしております。治山事業に充当してまいります。

林道債につきましては、一般単独事業債といたしまして林道峯道線の改良工事250万円を見込んでございます。

市道整備事業債といたしましては1億2,720万円となっております。辺地債といたしまして大平柿木本柿木線の改良工事、過疎対策事業債といたしまして黒根1号線の改良工事、公共事業債といたしまして市道の横瀬大平線の改良工事、これらを予定をしております。

急傾斜地の崩壊対策事業債につきましては、自然災害の防止事業と、事業債を予定をしております。

それから、都市計画整備事業債といたしまして、修善寺駅の周辺整備のほうでございますが、合併特例債を充当してまいります。3億5,560万円を予定をしております。

それから、防災対策事業債といたしましては、防災基盤の整備ということで青羽根の詰所、消防ポンプのほうを予定をしておるものがございます。

それから、小学校施設整備事業債5,070万円でございますが、こちらにつきましては合併特例債を予定をしております。学校再編に伴う事業ということで狩野小学校の増改築に充

当してまいります。

また、中伊豆中学校の体育館のほうの改築に伴う学校教育施設整備事業債というようものを予定をしております、こちらのほうが5,030万円でございます。

それから、土肥こども園の津波避難タワーの建設事業ということで、これが新しく国のほうで事業債の枠取りをいたしました緊急防災・減災事業債というものがございまして、こちらのほうを充当してまいります。3,100万円でございます。

最後になります、新し尿処理施設の建設事業のほうに合併特例債8,070万円を充当してまいります。

以上が第4表の地方債の部分でございます。

なお、今回、詳細につきましては、この当初予算説明附属資料というものをつくらせて、お配りをさせていただきました。この後の全員協議会等で詳細にぜひ御説明をさせていただければと思っております。

一般会計予算の説明につきましては、以上で終わらせていただきます。

○議長（杉山羌央君） 以上で、提案理由及び補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案に対する質疑は、2月24日開催予定の本会議において行います。質疑通告期限は2月21日の正午となっておりますので、御承知ください。

◎議案第14号～議案第29号の上程、説明

○議長（杉山羌央君） 日程第18、議案第14号 平成24年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算についてから日程第33、議案第29号 平成24年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算についてまでの16議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第14号から議案第29号まで一括して提案理由を申し上げます。

議案第14号の平成24年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算は167万円です。財産の運用収入を基金に積み立てを行う予算となっております。

議案第15号の平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計予算については、医療費が伸びていることから、保険給付費、後期高齢者支援金等の増加を見込み、前年に比べ1億880万円増の47億3,850万円を計上いたしました。

議案第16号の平成24年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算については、納付された保険料を広域連合に納付するための予算で、保険料率の改定及び加入者の増加から、納付額は前年に比べ6,166万円増の3億8,560万円を見込んでおります。

議案第17号の平成24年度伊豆市介護保険特別会計予算については、平成24年度から26年度までの3カ年を計画期間とする第5期介護保険事業計画で算出した介護保険事業費に基づき、

改定を予定している介護保険料により編成をしております。なお、事業計画には、特別養護老人ホーム70床、グループホーム9床の増床を盛り込みました。平成24年度予算は28億7,985万円を計上しております。

議案第18号の平成24年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算については、八木沢・小下田地区の飲料水安定供給のための施設整備のほか、修善寺、天城湯ヶ島地区の簡易水道施設の運営経費など2億8,820万円を計上しております。

議案第19号の平成24年度伊豆市下水道事業特別会計予算については、前年度に引き続き、土肥浄化センターの改修工事を実施するほか、大平地区、城地区の接続工事など19億2,470万円を計上しております。

議案第20号の平成24年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算については、各施設の維持管理経費として1億2,900万円を計上いたしました。

議案第21号の平成24年度伊豆市上水道事業会計予算については、飲料水の安定した供給のため、配水管布設がえや配水池用地購入費など施設改良に4億143万円のほか、施設の維持管理経費として4億5,602万円を計上しております。

議案第22号の平成24年度伊豆市温泉事業特別会計予算については、給湯のための維持管理経費7,207万円、建設改良費2,000万円を計上しております。

議案第23号から議案第29号までは、各財産区の特別会計でございます。財産区管理会の運営経費、財産管理の経費を計上いたしました。

詳細については、それぞれ担当する部長から説明させていただきます。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

議案第14号及び議案第22号から議案第29号までの9議案について。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、私のほうから、まず平成24年度の公共用地取得事業特別会計予算につきまして補足説明をさせていただきます。

恐れ入ります。特別会計の予算書につきましては、また別冊になりますので、そちらのほうも御用意いただければと思います。また、詳細資料、こちらのほうにも特別会計の部分、一緒にとじられております。

それでは、議案第14号から補足説明をさせていただきます。

まず、伊豆市公共用地取得事業特別会計予算でございます。平成24年度の予算につきましては、土地の売買等は特に見込んでございません。

歳入につきましては167万円でございます。その内訳は10ページ、11ページをごらんいただきたいと思っております。

利子及び配当金といたしまして、基金の利子4万6,000円、それから普通財産の貸付料、

これは御幸橋等の駐車場用地に貸し付けをしてございます収入162万1,000円を見込んだものでございます。

これらの歳出につきましては、次の12ページ、13ページのところで基金への積み立てを行うという予算でございます。

続きまして、予算書でいきますと229ページになります。

温泉事業の特別会計予算でございます。こちらのほうの附属資料でいきますと208ページになります。229ページが予算書のほうで、208ページが資料のほうです。すみません、よろしいでしょうか。

予算といたしまして、予定事業量としては土肥温泉、八木沢温泉、小下田温泉それぞれ給湯戸数を279戸、八木沢が17戸、土肥温泉が42戸という見込みをしてございます。

この中で、特に支出のほうでございます。支出といえますか資本的支出でございます。230ページでございます。建設改良に2,000万円を予定しております。

すみません、この資料のほうよろしいでしょうか。こちらの資料のほうでいきますと213ページをごらんいただきたいと思えます。

ちょっとこれを使って説明するのは初めてでございますので、あちこちちょっといきますが御容赦ください。

このところに説明してございますが、工事請負費といたしましては大藪・中浜地区の配湯管の布設がえ、こちらのほうが1,600万円、それから山ノ神源泉の集湯管、返ってくる管です。そちらのほうは250万円、第2貯湯槽の制御盤等の改造が150万円ということでございます。位置については、次の214ページのところに地図がついてございます。大藪・中浜地区の改良部分並びに山ノ神源泉の集湯管の箇所を示しております。こういったことで2,000万円を見込んだものでございます。

なお、貸借対照表の見込みにつきましては、予算書のほうの232ページ、233ページになります。収益事業のほう、収益収支並びに貸借対照表等の見込みになってまいります。貸借対照表のほうになりますと、予定貸借対照表といたしまして242ページが24年度の事業に伴います見込みの貸借対照表のページとなっております。今のところまだ収益が見込める事業でございます。収支のほうは黒字を見込んでございます。

次に、247ページ、こちらの予算書のほうになります。特別会計予算書のほう247ページになります。こちらから財産区の特別会計予算となります。

まず、議案第23号は、持越財産区特別会計でございます。予算の額は、歳入歳出それぞれ110万円となっております。

歳入につきましては、財産運用収入といたしまして、次の248ページに66万1,000円見込んでございますが、鎌倉女学院への土地の貸付収入を見込んだものでございます。そのほか繰越金として43万4,000円でございます。

歳出のほうにつきましては、総務管理費といたしまして、財産区管理会の維持経費、こう

いったものに10万1,000円、それから財産の管理そのものに充当します管理経費が61万9,000円ということで72万円を総務費として見込んだものでございます。諸支出金につきましては、基金への積み立てということで35万円ということになっております。

次に、265ページをごらんいただきたいと思います。

議案第24号 伊豆市市山財産区特別会計予算でございます。こちらにつきましては歳入歳出80万円の予算でございます。

次の266ページ、267ページをごらんいただきたいと思います。

財産運用収入、これは基金の利子で5,000円を見込んだもの、ほとんどが4款繰越金の79万円ということでございます。

歳出のほうでございますが、総務管理費のほう30万円でございます。このうち財産管理会の委員報酬等の管理会の経費が8万5,000円、それから財産の管理そのものの経費が21万5,000円ということで見込んでおります。

また、繰越金を計上いたしました関係で40万円の基金への積み立てというものを見込んでございます。基金の積み立てを後から計上した関係で、この予算、予備費の後に款がきてしまっております。本来利用すべきところ間に合いませんでした。2款が予備費、3款が諸支出金という形で、今回は処理をさせていただきました。

それから、283ページをお願いしたいと思います。

議案第25号 伊豆市門野原財産区の特別会計予算でございます。予算の総額は、歳入歳出それぞれ25万円でございます。

1ページめくっていただいて、284ページ、285ページをごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましても繰越金24万3,000円が主な収入でございます。

歳出につきましては、総務管理費が20万6,000円ということで、財産区管理会の管理経費が5万6,000円、それから財産の管理に充当します経費が15万円ございまして、総務費が20万6,000円となっております。

続いて、301ページをお願いいたします。

議案第26号になりますが、吉奈財産区の特別会計予算でございます。歳入歳出150万円の予算でございます。

1ページめくっていただいて、302ページ、303ページをごらんいただきたいと思います。

歳入でございますが、財産の運用収入39万3,000円でございます。これにつきましては、鎌倉女学院への貸付収入が持越と同じように入っておりますが39万2,000円、基金利子が1,000円ございますので39万3,000円となっております。また、繰越金は110万2,000円となっております。

歳出のほうでございますが、財産区管理会の委員報酬等の管理会の経費が10万6,000円、それから伐採をした跡地への植林等の事業費、財産の管理経費が126万2,000円、合計総務費が136万8,000円となっております。

319ページをごらんいただきたいと思います。

議案第27号でございます。月ヶ瀬財産区の特別会計予算でございます。歳入歳出の予算額は80万円でございます。

320ページ、321ページをごらんいただきたいと思います。

財産収入でございますが、財産運用収入といたしましてはソフトバンクの携帯電話の基地料、この分、あるいは慶友病院への貸し付け、こういったもので39万4,000円の収入を見込んでございます。繰越金は40万1,000円でございます。

歳出のほうでは、財産区管理会の報酬等の経費が11万7,000円、それから財産の管理に充当します経費が47万5,000円、総務費のほうは59万2,000円となっております。

次に、337ページをごらんいただきたいと思います。

議案第28号になりますが、田沢財産区特別会計予算でございます。こちらにつきましては17万円の歳入歳出予算でございます。

338ページ、339ページでございますが、収入としては、繰越金という形になっておまして、歳出のほうも財産区管理会の委員の報酬等、管理会の経費として3万5,000円、それから財産の管理に10万円、総務費のほうは13万5,000円という形の予算でございます。

最後になりますが、ページのほうは351ページになります。

議案第29号になりますが、伊豆市矢熊財産区の特別会計予算でございます。こちらのほうの歳入歳出予算は7万円でございます。

352ページ、353ページをごらんいただきたいと思いますが、繰越金が6万5,000円ということで、資金のほうが大分少なくなってきましたが、予算7万円でございます。

歳出のほうは、管理会の委員報酬等が3万円、それから財産の管理に要する経費として3万5,000円を計上してございます。

以上が総務部が担当しております特別会計の予算でございます。

○議長（杉山 兎央君） 続いて、議案第15号及び議案第16号について。

市民環境部長。

〔市民環境部長 山本 潔君登壇〕

○市民環境部長（山本 潔君） それでは、市民環境部関係の2つの特別会計の予算の説明をさせていただきます。

議案第15号ですけれども、この予算書の17ページでございます。

前年度に比べまして1億8,800万円多いところの47億3,850万円ということで調整をいたしました。前年度に比べまして2.3%の増でございます。

1枚めくっていただきまして、18、19ページをごらんいただきたいと思います。

先に19ページの歳出のほうから説明させていただきます。

第2款の保険給付費でございますけれども、これは前年度に比べまして2,457万1,000円、率にいたしまして0.8%増ということで、32億2,167万1,000円と見込んでおります。先ほど

補正のところでも説明しましたように、被保険者の数がある程度減っているということの中で、医療費自体の単価、1人当たりにつきましては、依然わずかでありますけれども、伸びておりますけれども、全体としては伸びはわずかになっているということでございます。

第3款の後期高齢者等支援金でございますけれども、これは後期高齢者の医療制度の各保険者からの支援を国の定める1人当たりの負担額によりまして概算でもって納付するというものでございます。これは前年に比べまして8,093万3,000円、15.1%の大幅な増になっております。

それから、第6款の介護保険納付金ですけれども、これは介護保険の2号被保険者の保険者数によりまして、国の定める額によりまして納付するというものでございまして、これは金額にいたしまして1,630万円、率で6.4%の増を見込んでおります。

それから、共同事業拠出金でございますけれども、これは一定額以上の医療費に対する再保険というような形で、例の事業費の拠出金の分でございます。これは前年度に比べますと730万円の減となっております。

それから、第8款につきましては、保健事業でございます。これは特定健診の主な費用でございます。これは後期高齢の広域連合からの受託の分も含む額でございます。

歳入のほうですけれども、左側の18ページになろうかと思いますが、国保税につきましては、今回、議案第33号で税率の改定をお願いをしておるところでございます。基礎部分の所得割を5.6%から5.9%に0.3%、介護納付金につきましては所得割を1.3%から1.5%、0.2%、それから均等割を1万2,000円から1万3,200円へ1,200円の増額をお願いをしておるところでございます。

それから、あと賦課限度額につきましても、地方税法のほうの政令のほうが既に昨年改定されておりまして、1年おくれで、これにつきましても改定をさせていただきたいと、そういったものを見込みまして、改定による増額を3,550万円見込ませていただきまして、総額を10億1,318万8,000円というふうに見込みました。

それから、3款の国庫支出金ですけれども、これにつきましては全体の費用を国が100分の34を負担をするということで計算をしたものでございます。ただ、さきの4大臣合意というのがございまして、これを100分の32に引き下げ、その分、県の調整交付金を100分の7から9に引き上げるというふうな内容がありますので、今後補正をさせていただくというようなことになろうかと思っております。

それから、4款の療養給付費等交付金ですけれども、これは退職被保険者に係る医療費を加入しておりました被用者保険のほうが負担をするというもので、支払基金のほうから交付されるというものでございます。

第5款の前期高齢者交付金につきましては、65歳から74歳の被用者保険とそれから国保の財源調整ということをするものでございまして、これは収入のほう、交付金を受けるほうでございます。

それから、第6款の共同事業交付金につきましては、支出のほうで説明いたしました再保険といたしますか、共同事業から今度はいただくほうのものでございます。

それから、9款の繰入金でございます。先ほど補正予算のところでも説明いたしましたけれども、基金からの繰り入れを23年度で1億2,000万円予定しておりましたけれども、これを何とか繰り入れなくて済むよということでゼロにさせていただきました。その分を23年度の当初段階で1億5,000万円ございますので、そのまま残っておりますので、このうちの8,000万円を24年度で繰り入れをしたいと考えております。

それから、一般会計の繰り入れの中で、いわゆるその他繰り入れと、法定外の繰り入れにつきましては、何とかその分で圧縮をして2億8,000万円ぐらいにしたいということでございます。昨年とほぼ同じぐらいの繰り入れにさせていただきたいというところでございます。国保については以上でございます。

続きまして、議案第16号の平成24年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

63ページになります。

昨年に比べまして6,166万円、率にいたしまして約19%増の3億8,560万円ということで調整をさせていただいております。

1ページめくっていただきまして、64、65ページでございますけれども、これは後期高齢の第3期の特定期間、平成24年度、25年度、後期高齢につきましては2年度ごとに見直しが行われるものですから、これが24、25年度の財政運営期間における保険料の見込みを広域連合がいたしまして、それに基づきまして保険料の改定をするというものでございます。

被保険者の数も伸びておりますし、医療費自体も増加をしておることから、連合会から示されました保険料率は、所得割のほうで現在7.11%から8.89%と1.78%の増で、上昇率としては25%アップということになります。それから、均等割のほうは3万6,400円から4万800円と4,400円の増ということで、これは上昇率といたしますと13%の増ということで示されまして、この料率に基づきまして予算を計上させていただきました。

この保険料自体といたしましては、前年度に比べまして5,358万4,000円ふえるだろうということで計算をして見込んでおります。

歳出につきましては、これに事務費であります総務費を合計いたしまして、連合会に支出するものでございます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 続いて、議案第17号について。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大城栄一君登壇〕

○健康福祉部長（大城栄一君） それでは、議案第17号 平成24年度伊豆市介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

昨年4月1日の伊豆市の高齢化率は30.85%でございました。本年1月1日現在、既に昨年を上回る31.3%となっております。高齢化がさらに進んでおり、このような中、平成24年度の介護保険特別会計予算につきましては、平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画に基づき、その初年度として編成したものでございます。

それでは、特別会計予算書の81ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出の総額でございますが、歳入歳出それぞれ28億7,985万円とするものでございます。前年度比4,166万円の増となっております。

次のページをお開きください。

まず、歳入でございますが、1款保険料につきましては、平成24年度から3年間の事業計画を進めるための必要な保険料として、基準額を月額4,100円といたしました。被保険者数を1万1,069人とし、収納率98%を見込んだ総額が5億3,083万円となっております。

次に、2款使用料及び手数料の9万6,000円につきましては、督促手数料でございます。

第3款国庫支出金、第1項の国庫負担金につきましては、介護給付費の国庫負担分で4億6,898万4,000円、第2項国庫補助金につきましては、調整交付金、介護予防事業、任意事業の補助金で1億8,646万円を見込んでおります。

次に、第4款支払基金交付金でございますが、40歳から64歳までの2号被保険者分の保険料として交付されるもので7億8,435万3,000円を見込んでおります。

第5款県支出金につきましては、第3款の国庫支出金と同様に、介護給付費、介護予防事業等に対する県負担金、県補助金で4億3,826万7,000円、また県補助金の中には、保険料の増加を抑制する介護保険財政安定化交付金2,696万1,000円が含まれております。

次に、第7款繰入金の第1項一般会計繰入金につきましては、介護給付費、地域支援事業に対するそれぞれの法定割合に基づく繰入金4億4,783万円と第2項は基金からの繰入金1,963万円となっております。

このほか繰越金が339万3,000円、諸収入6,000円となっております。

次に、右のページ、歳出でございますが、第1款総務費につきましては、電算センター協議会負担金など総務管理費、それから介護認定審査会費など3,480万5,000円となっております。

次に、第2款保険給付費につきましては、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費など26億6,800万円となっております。

次に、第4款地域支援事業費につきましては、元気はつらつ事業などの介護予防事業や地域包括支援センターの包括支援・任意事業費1億4,657万6,000円となっております。

次に、第5款基金積立金2,696万2,000円につきましては、県補助金で収入いたしました介護保険財政安定化交付金を介護給付費準備基金に積み立てるものでございます。

このほか償還金及び還付加算金など、諸支出金が50万5,000円、第3款財政安定化基金拠出金、第6款公債費は、それぞれ科目設置となっております。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（杉山羌央君） 補足説明の途中ですが、ここで都合により昼の休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 0時59分

○議長（杉山羌央君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

補足説明で最後になりますが、議案第18号から議案第21号までの4議案について。
建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、議案第18号から議案第21号まで説明させていただきます。

お手元の資料、黄色い特別会計予算書、これと附属資料、この2部で説明をさせていただきます。

まず、予算書をごらんください。125ページです。

議案第18号 簡易水道特別会計予算になります。歳入歳出とも2億8,820万円の予算となります。

また、ページですけれども、1ページずつ説明ではなくて、一番わかりやすいページを指定します。そこのページで説明をさせていただきます。また、この後全員協議会、委員会もありますので、一番重要なところ、また今年度の特色のあるところ、そこを説明させていただきます。

それでは、議案第18号、130ページ、131ページをお願いします。

収入の部ですけれども、使用料及び手数料3,907万7,000円を計上してあります。これにつきましては水道料、24年度から基本料金が13ミリで210円から420円に上がります。これを見越しての予算を上げてあります。対象戸数が1,370戸ということになります。

3款国庫支出金、これは今までは国の補助金をもらって工事をやっていたわけですが、今回、八木沢地区を直しますので、それに伴う補助金額になります。

131ページ、支出の部を説明させていただきます。

この表を見てもらえば一目瞭然で、2款のところの簡易水道、ここが大きく伸びております。これについて附属資料の167ページをお願いします。

よろしいでしょうか。この資料のところの167ページの左上、予算額、ここに2億5,183万6,000円とあります。ここが131ページの予算書の2款と合ってくるところです。内容については、各工事の内容になりますけれども、これについては全員協議会、委員会のほうで説明させていただきたいと思っております。

ただ、附属資料のほうで見ていただくとわかりますように、土肥分のところの工事が伸びているということがおわかりいただけるかと思います。

以上です。

続きまして、議案第19号、予算書でいきますと151ページになります。下水道事業特別会計予算、歳入歳出を19億2,470万円と定めるものです。

ページめくっていただきまして、156ページ、157ページをお願いします。

まず、歳入の部ですけれども、2款使用料及び手数料、ここで2億9,311万8,000円を見込んであります。これ前年よりも下がっているわけですが、水道料の使用料を見ますと、皆さん節水等でどんどん水道のほうの使用料が下がっています。これに伴いまして下水の使用料が減るわけですが、新しく加入される方もいます。そういうところで、そのまま下がった数字ではなくて、加入された分もあるということで、ある程度努力目標も入れまして、この金額と設定させていただきました。使用水量としましては、316万8,000立米、このあたりが下水の処理の量になるのではないかなというふうに考えております。

また、3款国庫支出金、これが昨年よりも下がっております。これについては土肥の処理場の工事が下がったものによるものです。

支出の部、157ページで説明させていただきます。

1 事業費、ここが昨年よりも約3億円ほど下がっております。

166ページをお願いします。

この3億円ほど下がった分が166ページにあるわけです。この166ページの内訳になりますと、これを資料の175ページをお願いします。

175ページ下の表ですけれども、ここの予算額が特定環境保全公共下水道事業費の本年度予算と対応してくるところです。内容については、また説明は全協、委員会のほうで説明をさせていただきたいと思います。

以上です。

続きまして、議案第20号、185ページをお願いします。

歳入歳出それぞれ1億2,900万円と定めるものです。

内容につきましては190ページ、191ページをお願いします。

歳入については、ほぼ前年並みということになっております。

歳出につきまして、2款の施設費、ここが下がっております。ここについては、昨年この農業排水につきましては、停電関係の対応に迫られました。そのところで昨年は発電機の修理を行ったところですが、今年度については、それはないということを考えておるところです。

続きまして、議案第21号 上水道事業特別会計予算でございます。209ページをお願いします。

209ページ、給水件数、これが1万3,468件、これを頭に入れておいてください。

続きまして、214、215ページをお願いします。

収益的収入及び支出の収入の欄ですけれども、ここの1の1の1給水収益あります。このところが昨年よりも2,000万円ほど上がっております。これについては基本料金が上がるということで、その件数が先ほどの1万3,468件の基本料金が上がるということでの予算を見てあります。それ以外のところは、ほぼ昨年並みの収入と支出になっています。

215ページをお願いします。

215ページ、資本的収入及び支出ですけれども、ここの収入、ここが企業債を1億5,000万円充ててあります。昨年は1,500万円でした。約10倍に伸びております。これはやはり議員からの提案で、下水道も同じで、上水も長く使う施設であるものですから、次の世代への負担を求めてもいいのではないかという提案がありました。それを受けて企業債を充てたものです。

支出につきまして説明させていただきます。

支出、中段のところの改良費3億3,334万6,000円とあります。これについては資料の194ページをお願いします。

ここに3億3,334万6,000円という予算のところがあります。内容については相当の件数がありますので、全員協議会、委員会等で説明させていただきたいと考えております。

以上で説明終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております各議案に対する質疑は、2月24日開催予定の本会議において行います。質疑の通告期限は2月21日の正午となっておりますので、御承知ください。

◎議案第30号～議案第41号の上程、説明

○議長（杉山羌央君） 日程第34、議案第30号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてから日程第45、議案第41号 伊豆市運動施設条例の一部改正についてまでの12議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第30号から議案第41号まで一括して提案理由を申し上げます。

議案第30号は、関連する法令の改正に伴い、伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正を行うものでございます。

議案第31号は、暴力団排除につきまして、静岡県暴力団排除条例が既に制定されたところでございますが、伊豆市といたしましても県と連携し、伊豆市から暴力団を排除し、市民の安全かつ平穏な生活を確保し、社会経済活動の発展に寄与することを目的に伊豆市暴力団排除条例を制定するものです。

議案第32号は、湯の国会館を7月から指定管理者に委託することから、湯の国会館の特別会計を廃止するものです。

議案第33号は、一般会計から国民健康保険特別会計への支援が多額となっており、加入者にもある程度は負担をお願いする必要があることから、課税限度額の引き上げと税率の改正をお願いするものとなっております。

議案第34号は、国における経済社会の構造の変化に対応した税制の改正及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法の成立を受けた地方税法の改正に伴う所要の改正を行います。

議案第35号は、災害弔慰金を支給する遺族について、他に支給する遺族がない場合に限り、同居している兄弟姉妹に支給することができるとする改正をするものです。

議案第36号は、第5期の介護保険事業計画に基づき、平成24年度から平成26年度までの保険料を改定するものです。

議案第37号は、牧之郷幼稚園の廃園に伴い、学校設置条例及び給食調理場条例の改正を提案しております。

議案第38号は、土肥総合会館について指定管理者から直営に、修善寺総合会館については料金を使用料制に変更するなどの改正を行いたいものです。

議案第39号及び議案第40号は、地域主権改革一括法の施行に伴い、政令で定めていた基準を条例で定める改正を行うものです。

議案第41号は、小学校の統廃合に伴い、土肥南、大東、八岳小学校の各体育館を屋内体育施設として市民等に貸し出すための改正を行うものとなっております。

詳細につきまして、それぞれ担当する部長に説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

議案第30号から議案第32号までの3議案について。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、私のほうから、まず議案第30号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてから補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、193ページ、こちらのほうに新旧対照表がございますので、こちらのほうをごらんいただきたいと思います。

関連する法令でございます障害者の自立支援法、こちらのほうが改正になって、項ずれが生じたものでございまして、11条の1項第2号のところでございます。障害者自立支援法第5条第12項に規定する障害者支援施設に入所している場合（同条第7項）というのがございますが、改正前は第6項でございました。こちらにつきましては、障害者自立支援法のほう

で、同行支援というものが設けられまして、これが第4項に追加になったものでございます。このため、第4項以降を1項ずつ繰り下げる改正が行われたものでございますが、その前の5条第12項につきましては、4月1日の施行で第8項が削られるということで、12項については項ずれが生じないと。したがって、第6項を第7項に改正する部分だけが対象になるということで、今回、消防団のほうの公務災害補償条例の改正をお願いするものでございます。

以上が議案第30号の改正でございます。

それから次に、議案第31号、195ページになります。

こちらにつきましては、伊豆市暴力団排除条例の制定についてということで、新規の条例制定になります。

先ほど市長のほうからも提案理由の中で御説明を申し上げておるところでございますが、暴力団につきましては、社会の至るところに入り込んで、不法不当な活動をしており、社会から暴力団を排除する活動というのが全国的な広がりを見せているところでございます。

県内の暴力団につきましては、県の報告によりますと、山口組と稲川会系の2組織が9団体、その配下の組織数にして約100組、1,900人が活動していると言われておるところでございます。県及び県内の各市町が一体となって、社会全体で暴力団排除活動を推進するため、伊豆市においても本条例を制定し、暴力団の排除を推進するという趣旨のものでございます。

ちなみに近隣の市町で申し上げますと、東部になりますが、下田市、伊豆の国市、熱海市が私どもと同じ4月1日の施行を目指すということで、大仁署管内、伊豆の国市と伊豆市が該当するわけですが、24年4月1日からの施行を目指すという形になっております。

なお、県のほうでも条例制定が既に行われたものでございます。

それでは、条文のほうに入ってまいりたいと思います。

第1条目的ということでございます。本条例の内容を要約するとともに、その目的を制定したものとなっております。

第2条につきましては、定義ということで規定されております。本条例におきます各用語の定義を規定したものでございます。

特に、第3号で暴力団員等ということで、暴力団員でなくなった日から5年を経過しないものをいうということで、ここに含めておるわけでございますが、こちらにつきましては暴力団でなくなった日から5年を経過しないものを含めた理由ということで、県のほうからも、警察のほうからも示されておるんですが、暴力団対策法の適用を逃れるために、組織実態を隠ぺいするというような傾向が最近あるそうです。また、構成員が脱退して、準構成員となって、組織外から関係を持つというようなことも行われておるようで、不透明化の現状をしんしゃくしたものであるということで、ここに加えるという規定でございます。

それから、第3条が基本理念ということで規定をしてございます。伊豆市から暴力団排除を推進する上での基本理念について規定したものでございます。

それから、第4条が市の役割ということで規定をさせていただいております。第3条の基本理念に基づきまして、市の役割、市民と県、他の市町村及び関係団体との連携、こういったことを行うと同時に、暴力団排除に関する施策を総合的に推進するという、並びに暴力団排除に資する情報を県に対して提供することを規定しているという条文になっております。

第5条が市民等の役割ということでございます。暴力団の排除に関する市民等の役割の重要性にかんがみ、第1項においては市民の役割、第2項において事業者の役割、第3項において暴力団の排除に資すると認められる情報の提供に関する市民等の役割について規定したものでございます。ここで市民等の役割等を規定している関係もございまして、市のほうではパブリックコメントを求めまして、御意見をいただいた上での制定となっておりますのでございます。

第6条市の事務及び事業における措置ということでございます。条文にもございますように公共工事、その他の事務事業により、暴力団を利することのないようという規定がございます。市が実施する事務事業が暴力団を利することのないように、暴力団または暴力団員と密接な関係を有するものを排除するための措置ということで、第1項におきましては暴力団排除のための必要な措置、第2項におきましては暴力団排除措置を含んだ契約及び通報、報告制度を定める措置、第3項において入札に参加させない措置について規定し、暴力団の排除を率先して行うべき市の責務を明らかにしております。

なお、市では県の条例が8月に制定されておりますが、この県の条例に合わせて契約約款の見直しを行いまして、下請事業者からの排除の条項を追加をしております。

一番下の第7条市民等に対する支援ということで、市が行う市民等に対する暴力団の排除に係る支援について規定をしております。

第1項は、市が市民等に対して、暴力団の排除のための活動に自主的かつ相互の連携及び協力を図って取り組めるよう必要な支援を行うこと。

第2項につきましては、市民等が暴力団の排除の重要性についての理解を求め、暴力団の排除のための活動を自主的にかつ相互連携及び協力を図って取り組むということを規定しております。主に市が広報活動及び啓発活動を行うものを規定しているというところでございます。

197ページの第8条になりますが、青少年に対する教育等のための措置ということで、青少年の暴力団への加入防止、あるいは暴力団犯罪からの被害防止のための措置ということで、第1項においては市が設置する中学校で必要に応じて、目的達成のために生徒に対する教育を行うような措置を講ずるということを規定しております。

また、第2項におきましては、社会全体において青少年にかかわるものが、青少年に指導や助言等の適切な措置を講ずることを規定しております。

また、第3項におきましては、市内にある県立高等学校及び第2項で規定するものに情報

の提供、その他の必要な支援を行うということを規定してございます。

第9条が利益の供与の禁止ということでございまして、市民等による暴力団員等に対する財産上の利益の供与の禁止を規定したものとなっております。

一番最後のところに、10条暴力団の威力を利用することの禁止ということで規定してございます。これは市民が暴力団の威力を利用することを全般的に禁止したものの規定でございます。

県条例では、事業者の事業に関する暴力団の威力利用の禁止ということを規定してございますが、事業性の有無にかかわらず市民の威力利用の禁止を規定するという条文になってございます。

この条例は、平成24年4月1日からの施行ということで、今回の議会に条例として提出をさせていただいております。

次に、199ページになりますが、議案第32号でございます。伊豆市特別会計条例の一部改正についてということで、これにつきましては市長のほうからも提案理由の中で申し上げましたとおりに、湯の国会館を特別会計でやっておりましたが、指定管理者に移行させるということの中で、特別会計を廃止していくという条例でございます。指定管理者に移行するまでの間につきましては、ここで条例を廃止しますので、一般会計の中で経理をするということになっております。

なお、これに伴って湯の国会館の財政調整基金条例の廃止というのがございます。実質的には基金条例持っておりますが、基金は1,000円に満たない金額ということになっておりますので、金額的には少ないわけですが、一応条例もここで同時に廃止をするということでございます。24年4月1日からの施行ということで、今議会をお願いをするものでございます。

以上で、総務部の所管する条例の改正の部分について説明をさせていただきました。

○議長（杉山 晃 君） 続いて、議案第33号、議案第34号について。

市民環境部長。

〔市民環境部長 山本 潔君登壇〕

○市民環境部長（山本 潔君） それでは、私のほうから議案第33号と議案第34号の補足説明をさせていただきます。

議案書のほうは203ページからになりますが、新旧対照表の206ページのほうを先にお開き願いたいと思います。

予算のところと若干重複いたしますけれども、第3条というところで基礎課税額の所得割を右側の100分の5.60から100分の5.90に、それから第7条介護納付金、これにつきましては介護保険の被保険者が対象になります、40歳以上の方が対象になるわけですが、所得割を現在の100分の1.30から100分の1.50に、それから均等割を、第8条になりますけれども1万2,000円を1万3,200円に1,200円上げさせていただくというものでございます。

それから、限度額につきましては、先ほども説明いたしました、昨年3月に政令のほう

は改正されておりますが、市の条例のほうは据え置いておりますので、引き上げをさせていただきたいと思っております。前のページの対照表の205ページの下のほうになります。第2項のところで基礎課税額は50万円を51万円、それから後期高齢の課税分につきましては13万円を14万円にそれぞれ1万円、それから、次のページへいきまして、右側の改正前10万円を12万円に2万円引き上げるといった内容になっております。

続きまして、議案第34号の税条例につきまして補足説明をさせていただきます。

これにつきましても議案書のほう211ページからになります。新旧対照表のほうをごらんいただきたいと思っております。213ページをお願いしたいと思っております。

まず、第104条のたばこ税、4,618円から5,262円に644円上げるといったものでございます。しかし、同時に都道府県のたばこ税を同額引き下げをいたしますので、納税する側から見ますと金額は変わらないと。これは都道府県と市町村との間の財源の調整をするための措置であります。

それから、次の第18条削除とございますけれども、これは退職所得に係る個人住民税の現在税額の10分の1を控除しておりますけれども、これを廃止するというものでございます。

それから、附則の33条、これも先ほどのたばこ税なんですけれども、旧3級品、少し安いほうのたばこでございますけれども、これにつきましても2,190円から2,459円に305円値上げをし、また都道府県たばこ税を同じ額下げるといったものでございます。

それから、次の第46条、一番下になりますけれども、東日本大震災に係る雑損所得控除の特例でございますけれども、これは昨年9月に震災によりまして、住宅ですとか、家財につきまして損害を生じた場合の市民税の雑損控除の適用について定めた部分ですけれども、これにつきましても内容変わっておりませんで、表現等が改められております。

それから、1つ飛びまして215ページになろうかと思っております。一番下なんですけれども、個人の市民税の税率の特例等ということで、これにつきましても平成26年度から35年度までの10年間、個人の住民税の均等割の税率を500円加算をするというものでございます。これにつきましても東日本大震災からの復興に関連しまして、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保ということで、これに目的税的に使われるものでございます。同時に県の税のほうにつきましても均等割500円加算をすると、納める側からすると1,000円の加算ということになるものでございます。

以上で議案第33号と議案第34号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（杉山弐央君） 続いて、議案第35号から議案第37号までの3議案について。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大城栄一君登壇〕

○健康福祉部長（大城栄一君） それでは、初めに議案第35号 伊豆市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてでございますが、この一部改正は東日本大震災を踏まえ、国の災害弔慰金の支給等に関する法律が改正されまして、災害弔慰金の支給の対象となる遺族

の範囲が拡大されたことに伴いまして、伊豆市災害弔慰金の支給等に関する条例も同様に改正するものでございます。

議案の219ページ、新旧対照表のほうをごらんいただきたいと思います。

災害弔慰金の支給等に関する法律の支給対象遺族は、これまで第1項2号にありますように、配偶者、子、父母、孫、祖父母となっております。法律がこの遺族の範囲に兄弟姉妹を加えたため、伊豆市災害弔慰金の支給に関する条例におきましても第1項3号を加え、法律同様、他の支給する遺族がない場合に限り、兄弟姉妹に支給できることとするものでございます。

なお、本条例の適用につきましては、平成23年3月11日以降に生じた災害により死亡した市民に係る災害弔慰金の支給について適用するものでございます。

続きまして、議案第36号 伊豆市介護保険条例の一部改正でございますが、介護保険料は3年間の介護保険事業計画に基づいた介護給付費に法定割合で算出された必要保険料を第1号被保険者数で除して算出いたします。このような計算で保険料を算出いたしますと、介護保険料標準月額額は4,440円となります。保険料軽減のために介護給付費準備基金を取り崩し、現行の3,600円から500円増の月額4,100円、年額で4万9,200円とするものでございます。

議案の223ページ、新旧対照表のほうをごらんいただきたいと思います。

第2条中、平成21年度から平成23年度までを第5期計画期間であります平成24年度から26年度までに改めます。

次に、保険料につきましては、1号から6号までの段階に応じて標準額となります世帯のだれかに市民税が課税されているが、本人が市民税非課税の第4号の方の年額4万9,200円をもとに生活保護を受けている方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方の1号と、世帯全員が市民税非課税の方で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の第2号の方につきましては、標準額の0.5倍の2万4,600円に、次に、世帯全員が市民税非課税の方で2号に該当しない3号の方が標準額の0.75倍の3万6,900円に、次に、本人が市民税課税で前年の合計所得が190万円未満の第5号の方が標準額の1.25倍の6万1,500円に、次に、本人が市民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上の第6号の方が標準額の1.5倍の7万3,800円にそれぞれ改正するものでございます。

戻りまして、221ページをごらんいただきたいと思います。

第3号と第4号の方の軽減をするものでございます。

第3号の方のうち、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円未満の方につきましては、保険料の標準額の0.65倍の3万1,980円に、それから、第4号の方のうち、前年の合計所得と課税年金収入額の合計が80万円未満の方の保険料を標準額の0.9倍の4万4,280円にそれぞれ軽減をするというものでございます。

続きまして、議案第37号 伊豆市立立学校設置条例の一部改正でございますが、議案は225ページになります。

牧之郷幼稚園の園舎につきましては、既に御説明しておりますとおり、耐震性が非常に不足していることと、子育て環境の整備ということも勘案いたしまして、市立柏久保保育園と市立牧之郷幼稚園の幼保一体化を図るため、柏久保保育園を認定こども園としていただきます。これに伴いまして伊豆市学校設置条例の別表第3中から牧之郷幼稚園を削るものです。

また、伊豆市学校給食調理場条例につきましても、附則第2項におきまして、同様に牧之郷幼稚園を削る一部改正でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（杉山 晃央君） 続いて、議案第38号について。

観光経済部長。

〔観光経済部長 潮木 信君登壇〕

○観光経済部長（潮木 信君） それでは、議案第38号 伊豆市総合会館条例の一部改正について補足説明いたします。

資料は、議案の229ページでございます。条例文につきましては229ページでございます。

修善寺総合会館につきましては、平成18年4月から21年3月まで修善寺総合会館管理運営委員会を指定管理者として指定し、その後21年4月から24年3月までにつきまして指定管理を継続しているところで、今議会におきまして再度の指定管理についての審議をお願いしているところです。

この間、平成23年2月の指定管理審査会による指定管理者の業務実績に関する評価について、土肥総合会館につきましては入館団体と閉館について早急な話し合いと対応を望む、修善寺総合会館については、市を含め総合会館審議会で管理運営方針の検討を望む、また、管理運営方針を検討しながら指定管理がよいのか、業務委託がよいのかをあわせて検討を望むという評価を受けたところでございます。

それを踏まえて、平成24年1月に総合会館審議会を開催いたしまして、土肥総合会館は平成24年4月から入館団体は市役所土肥支所に移り、管理は指定管理から直営とする。修善寺総合会館は従来行われております土肥総合会館の指定管理協定に沿った形での協定、要約しますと、管理運営業務という形で指定管理をするもので、従来の利用料金制を今までの利用料金制と同額の使用料金性に変え、使用料は市へ納付となりまして、施設整備あるいは施設に起因する賠償等は市が行うこととして承認されたところでございます。

このようなことから、今回条例の一部改正をお願いするものでございまして、主な改正項目につきましては資料の233ページの新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

右側の改正前のほうでございます。13条から15条までの利用料金に関する項目を削ります。そして、第16条からそれぞれ条を繰り上げるとともに、234ページ、次のページでございます、第9条の使用料の別表第1に修善寺総合会館の使用料を追加し、第12条の別表2、237ページでございます、別表2の指定管理の土肥総合会館の項を削り、あわせて別表3、238ページでございます、別表3を削るというふうなものでございます。

以上が補足説明ということでさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉山羌央君） 続いて、議案第39号について。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、議案第39号について補足説明をさせていただきます。

241ページをお願いします。

国の一括法に伴い、公営住宅法施行令の改正が平成24年4月1日に施行されます。改正後の公営住宅法では、地域の自主性、自立性を高めるため、公営住宅の入居者資格が削除され、地方公共団体が条例で定めることとされました。

伊豆市では今回の法改正を受け、市営住宅の入居者資格について、法で削除された入居者資格を規定するものです。

まず、241ページの中段ちょっと上あたりのところに、アまたはイに上げる金額を超えないこととあります。

ア、特に居住の安定を図る必要がある場合、これが第6条第1項——これは国の今の施行令ですけれども——に定める金額、これが25万9,000円となります。

イの1段下なんですけれども、これの6条第2項に規定する金額、これが15万8,000円です。そして、これが第6条の2、これでイに該当する金額15万8,000円以下の方で、単身入居者の要件を定めてあるものです。1号から次のページの9号までがそのものになっています。

続きまして、224ページの第6条の3ですけれども、ここについてはア、25万9,000円以下の方での入居者条件を1号から4号まで定めたものになります。

これが国のほうの施行令から削除されますので、伊豆市の条例にこれを規定するものです。以上です。

○議長（杉山羌央君） 続いて、議案第40号、議案第41号について。

教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 間野孝一君登壇〕

○教育委員会事務局長（間野孝一君） それでは、議案第40号 伊豆市公民館条例の一部改正についての補足説明をさせていただきます。

国の地域主権改革によりまして、社会教育法第30条第1項及び第2項の改正に伴いまして、法律で規定されていた公民館運営審議会委員の委嘱基準が市町村条例に委任されたため、当該基準を伊豆市公民館条例で規定するとともに、所要の改正を行うものでございます。

それでは、253ページ、議案書の新旧対照表のほうで説明をさせていただきます。

第19条2項でございますけれども、改定後に「審議会の委員（以下「委員」という）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者のある者の中から委嘱する。」この部分を2号へと加えます。この項の部分が委嘱基準という

ことで、国のほうから委任された部分となります。

これ以降は、所要の改正となります。

3項中、改正前の「審議会の委員（以下「委員」という。）」を改正後は「委員」と改めます。

4項中の改正前の「2年とし、再任を妨げない。」を改正後は「2年とする。」に改め、同項にただし書きで「ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。」を加えます。

続きまして、改正前の第6項及び第7項を削りまして、改正前の第5項中「委員が法第30条第1項」を「教育委員会は、委員が第2項」に改め、「教育委員会は、その任期中であっても」を削ります。

第6項といたしまして、第4項の次に1項を加え、第5項「委員は、再任されることができ。」とする条例の一部改正をお願いするものでございます。

議案第40号につきましては、以上で補足の説明を終わります。

続きまして、議案第41号 伊豆市運動施設条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

補足説明に入る前に、大変恐縮でございます。議案第41号の参考資料、議案書258ページのほうの新旧対照表のほうをちょっとお開きをお願いしたいと思います。

ここの表の中に、改正後の表の一番下の施設名のところで一字脱落しておりましたので、つけ加えていただきたいと思います。最後の下線部を引いてある施設名のますの中で、「土肥体育館」という表現をしてございますけれども、「南」という字が抜けております。「土肥南体育館」に、一字加えて訂正をお願いいたしたいと思っております。大変申しわけございませんが、よろしくお願ひいたします。

それでは、補足説明をさせていただきます。

閉校となった施設でございますけれども、伊豆市の運動施設条例に所管がえをいたしまして、同条例第2条の表及び別表第2を改正するものでございます。

新旧対照表にて説明をさせていただきますので、新旧対照表の257ページをお開き願ひたいと思っております。

第2条の表、改正後を見ていただきまして、屋内施設の部、修善寺体育館の項の次に「土肥南体育館」、「大東体育館」、「八岳体育館」とそれぞれの施設の位置を加えさせていただきます。

次に、議案書の258ページをお願いいたします。

別表第2の1屋内施設使用料の改正後の表中の施設名に、先ほど訂正をしていただきましたけれども「土肥南体育館、大東体育館及び八岳体育館」を加え、午前の時間の表示を改正前「9時から12時」を「8時から12時」に改めまして、摘要欄に「午前」、「午後」、「夜間」の表示時間と施設の区分により異なるものについて、改正後の表中の摘要で内容を改め

ます。

また、同表中施設名に「土肥南体育館、大東体育館及び八岳体育館」、区分に「全面利用」、それから「午前」、「午後」、「夜間」それぞれの使用料「1,000円」を加えます。

続きまして、もう1ページ次にいきまして259ページお願いいたします。

改正前の備考2中「狩野ドーム及び中伊豆社会体育館において、」を削り、場合の次に、「(備考1に定める場合を除く。)」を加えるとする条例の一部改正をお願いするものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（杉山羌央君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております各議案に対する質疑は、2月24日開催予定の本会議において行います。質疑の通告期限は2月21日の正午となっておりますので、御承知ください。

ここでもって少々ですけれども、休憩をしたいと思えます。再開を2時5分といたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時05分

○議長（杉山羌央君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議案第42号～議案第44号の上程、説明

○議長（杉山羌央君） 日程第46、議案第42号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺総合会館）についてから日程第48、議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について（狩野川記念公園）までの3議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第42号から議案第44号まで一括して提案理由を申し上げます。

議案第42号は、修善寺総合会館の指定管理者に修善寺総合会館運営委員会を、議案第43号は、湯の国会館の指定管理者に株式会社サンアメニティを、議案第44号は、狩野川記念公園の指定管理者に同じく株式会社サンアメニティをそれぞれ指定するものでございます。

詳細について、担当部長に説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

議案第42号、議案第43号について。

観光経済部長。

〔観光経済部長 潮木 信君登壇〕

○観光経済部長（潮木 信君） 議案第42号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺会館）の補足説明を申し上げます。

議案書261ページをお願いいたします。

指定管理者を指定する公の施設の名称は、修善寺総合会館、指定管理者となる団体は修善寺総合会館運営委員会です。指定の期間は、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間ということです。

指定団体は、平成24年1月18日に伊豆市指定管理者審査会が開催され、修善寺総合会館運営委員会が引き続き候補者として答申されました。

なお、答申に当たりましては、収支計画書の収支に計上した租税公課10万円は発生しないため、指定管理料より減額すること、今までの経験を生かし、よりよいサービスの提供ができるよう努力することの意見が付記されました。

修善寺総合会館運営委員会につきましては、次のページ、263ページに資料として添付してございますが、観光協会修善寺支部、伊豆市商工会、修善寺温泉旅館協同組合、修善寺温泉区の入居団体で組織されています。

業務の内容につきましては、従来の会館の維持管理に加えて、使用料の徴収に関する業務が加わります。指定管理料につきましては、一般会計3月補正予算でお願いしてありますが、平成24年度から26年度までの3年間で6,600万円の債務負担行為補正をお願いしております。

以上、議案第42号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第43号でございます。

議案書の265ページでございます。

指定管理者を指定する公の施設は湯の国会館で、指定管理者となる団体は株式会社サンアメニティです。指定の期間は24年7月1日から平成29年3月31日まででございます。

手続的には、昨年9月議会におきまして、伊豆市湯の国会館条例の一部の改正をお願いし、指定管理制度を導入することといたしました。それを受けて、一般公募ということで平成23年12月2日から平成24年1月6日までの期間に受け付けを行い、4社からの申請を受け付けました。この4社につきまして伊豆市指定管理者審査会へ諮問し、平成24年1月18日に審査会が開催され、審議の結果、株式会社サンアメニティを指定管理者の優先交渉権者として選定する旨の答申がありましたので、これを指定管理者として議会の議決を求めるものです。

なお、答申に当たっては意見として、湯の国会館は地域に密着した施設であり、地域と十分協議した上で施設の運営に当たることが付記されました。

当会社につきましては、議案書267ページに会社の概要を記載しておりますが、本社を東京都北区に昭和54年2月に設立され、平成19年に袋井市に静岡支社が設置されており、今後、指定管理事業開始までに伊豆事業所を開設するという提案をいただいております。

会社の業務内容は、清掃管理、設備管理、環境衛生管理、温浴施設運営管理、レストラン運営管理、スポーツ施設運営管理など多岐にわたり、各地で日帰り温泉、レストラン、プー

ル、公園などの指定管理の実績があり、伊豆市におきましても狩野川記念公園の指定管理を受けております。

当会社の指定管理につきましては、指定管理審査会から付記された意見を尊重し、それに沿って施設の管理運営を委託いたします。

指定管理協定書につきましては、今後、指定管理仕様書に基づいて締結するものですが、運営管理を委託する施設は、湯の国会館の現状のレストラン、温泉浴場施設、ホール、駐車場、温泉スタンドの部分でございます。温泉につきましては、源泉管理は伊豆市とし、温泉の供給を受けるということとなります。このため温泉使用料を年額300万円市へ納付し、市は日常及び月次の源泉の管理を指定管理者へ年額60万円で委託することとします。

基本的には、湯の国会館条例及び同施行規則で規定してある範囲で行うものです。

施設の備品は会館の備品を使用することになりまして、伊豆市物品管理規則によって管理することとなります。

施設の維持補修は、30万円以下の改修は指定管理者が行うこととし、施設、備品、物品を破損した場合は、原状に回復し、任期満了後も原状に回復する規定を協定書に明記することとなります。

業務日誌、利用状況や現金出納簿の帳簿の整備につきましても義務づけ、必要なときには提出されることとなります。

指定管理料については特になく、利用料金制により、利用料金が指定管理者の収入になるという考え方でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（杉山弐央君） 続いて、議案第44号について。

教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 間野孝一君登壇〕

○教育委員会事務局長（間野孝一君） それでは、議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について（狩野川記念公園）の補足説明をさせていただきます。

269ページをお願いいたします。

指定管理者を指定する公の施設の名称ですけれども、狩野川記念公園、指定管理者となる団体、株式会社サンアメニティ、指定の期間、平成24年4月1日から平成29年3月31日まででございます。

指定管理施設の狩野川記念公園の指定管理者であります株式会社サンアメニティにつきましては、指定期間満了年度の前年度、平成22年度に実施されました指定管理者業務実績に関する評価——中間評価と俗に言っておりますけれども——におきまして、指定管理者審査会の審査の結果、おおむね健全な管理運営が行われているとの評価が答申されました。

この答申結果を受けまして、伊豆市公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例の公募によらない候補者の選定条文第5条第1項第3号の規定に適合すると判断をいたしました。

このため同条例第5条の2に基づき、指定管理者の候補者として選定のために審査会への諮問をいたしました。その結果、引き続き指定管理者と指定することは適切としますとの答申を受けましたので、同条例の第6条指定の規定により、指定管理者の候補者、株式会社サンアメニティについて議会の議決を求めるものでございます。

会社の概要につきましては、議案第43号と同指定管理者となる団体でございますので、省略をさせていただきます。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（杉山羌央君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案に対する質疑は、2月24日開催予定の本会議において行います。質疑通告期限は2月21日の正午となっておりますので、御承知ください。

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第49、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 諮問第1号について提案理由を申し上げます。

人権擁護委員は、基本的人権の擁護と自由人権思想の普及高揚を図るため、市長が推薦し、法務大臣が3年の任期で委嘱いたします。

このたび人権擁護委員の大澤典明氏が平成24年6月30日をもって任期満了となり、後任委員の候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

大澤氏は、平成18年7月1日から同職に就任され、現在2期目となっております。沼津地区人権擁護委員協議会の常務委員を務められており、人格、識見等も高く、地域住民の方々からの人望も厚く、本職に適任であると判断いたしますので、引き続き委員として推薦しようとするものでございます。

御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山羌央君） それでは、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、適任であることに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、これに同意することに決定いたしました。

次に、日程第50、51の伊豆市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙に入る前、暫時休憩し、局長から事前説明をさせます。

それでは、これで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時23分

○議長（杉山羌央君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎伊豆市選挙管理委員会委員の選挙

○議長（杉山羌央君） 日程第50、伊豆市選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたします。

指名いたします。

伊豆市選挙管理委員会委員に秋津良章氏、小長谷隆二氏、鈴木延尚氏、佐藤央一氏、以上の4名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した4名の方を伊豆市選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました秋津良章氏、小長谷隆二氏、鈴木延尚氏、佐藤央一氏、以上の方が伊豆市選挙管理委員会委員に当選されました。

◎伊豆市選挙管理委員会補充員の選挙

○議長（杉山羌央君） 日程第51、伊豆市選挙管理委員会補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

指名いたします。

伊豆市選挙管理委員会補充員に浅田正孝氏、工藤和義氏、佐藤廣明氏、久保田義光氏、以上の4名を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名した4名の方を伊豆市選挙管理委員会補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました浅田正孝氏、工藤和義氏、佐藤廣明氏、久保田義光氏、以

上の方が伊豆市選挙管理委員会補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序は、ただいま議長が指名した順序にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、補充の順序は、ただいま指名した順序に決定いたしました。

◎散会宣告

○議長（杉山羌央君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

明日2月17日は、議事の都合により休会といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、明日2月17日は休会とすることに決しました。次の本会議は2月20日、午前9時30分から再開し、一般質問を行います。今定例会での一般質問は10人であります。2月20日の一般質問初日は、発言順序1番の森島吉文議員から、発言順序7番の古見梅子議員まで行いたいと思います。

また、本日提出されております各議案に対する質疑の通告期限は2月21日の正午となっておりますので、御承知ください。

本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午後 2時28分

平成24年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第2号)

平成24年2月20日(月曜日)午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20名)

1番	鈴木初司君	2番	梅原泰嗣君
3番	稲葉紀男君	4番	森島吉文君
5番	松本 覺君	6番	西島信也君
7番	杉山 誠君	8番	内田勝行君
9番	関 邦夫君	10番	杉山 羌央君
11番	大川 孝君	12番	森 良雄君
13番	古見梅子君	14番	塩谷尚司君
15番	室野英子君	16番	飯田正志君
17番	鍵山 堅一君	18番	飯田宣夫君
19番	三須重治君	20番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	遠藤浩三郎君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	山本 潔君	健康福祉部長	大城栄一君
観光経済部長	潮木 信君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局 長	間野孝一君	会計管理者	鈴木守正君
教育委員長	原 京君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 森 修司 次 長 藤原一昭

主 查 稻 村 栄 一

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（杉山羌央君） おはようございます。

ただいまから平成24年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山羌央君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（杉山羌央君） 日程に基づき、一般質問を行います。

続いて、質問に先立ち、質問者と答弁者に御注意申し上げます。

質問者は簡単明瞭に、また議題外にわたらないように、答弁者にあつては質問の趣旨に沿い答弁をしていただくようお願いいたします。

今回の人数は、10名の議員より通告されております。

質問の順序は議長への通告順といたします。

本日は、発言順序1番の森島吉文議員から発言順序7番の古見梅子議員まで行います。

これより順次質問を許します。

◇ 森 島 吉 文 君

○議長（杉山羌央君） 最初に、4番、森島吉文議員。

〔4番 森島吉文君登壇〕

○4番（森島吉文君） おはようございます。

トップをやらせていただきます。

4番、森島吉文です。市長に伺います。

1番、伊豆市の原子力発電に依存しない新エネルギー構想等について。平成23年3月11日に発生した東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故、その被害の状況はまだまだ目に焼きついております。放射能の問題や災害復興の問題も1年経過しますが、いまだに解決に至らず、住民の安心した生活もまだまだほど遠いと感じられます。

我が静岡県も浜岡原発を身近に抱え、原発から土肥までの距離は63キロメートルと近く、不安感は募るばかりであります。川勝知事は浜岡原発に対し、地震、津波被害に加え富士山の噴火も4次被害想定に加えているようであります。原発施設も耐用年数を40年とし、施設

の状況により特例で20年延長し、最大60年の稼働期限、年数については二転三転しているようでありますとも言われています。日本も原発のない時代がやがてはやってくると思われます。

質問です。1の1、伊豆市ではクリーンエネルギー（液化天然ガス、木質バイオマス発電、水力発電、風力発電、太陽光発電など）への切りかえにどのようなお考えがあるのか伺います。

1の2、現在の東日本大震災の瓦れきの受け入れ要請について、伊豆市の対応を伺います。

2番、伊豆市内のデジタル放送受信について。デジタル放送受信対応の現在の進捗状況と今後の計画について伺います。

○議長（杉山羌央君） ただいまの森島吉文議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

お答え申し上げます。

まず、新エネルギーですが、新エネルギーについて、国は「技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面から普及が十分でないもので、石油にかわるエネルギーの導入を図るために特に必要なもの」と定義をしているようでございます。

経済性上の課題をいかにクリアしていくか、そのためにどのような諸条件があるのか、伊豆市にどのような資源がどれくらいあるかなど、伊豆市における導入の可能性を探ることがまず必要かと思えます。

現時点で動き始めている具体的な構想としては、県と伊豆市、熱海市、東伊豆町、河津町とで取り組む伊豆半島エコリゾートタウン推進事業がございまして、この事業は、自然エネルギーを初めとする自然資源を活用し、地域の活性化を図ることを目的とした事業で、既に勉強会が3回開催されて、平成24年度には県、市町と商工会や観光協会、NPOなどの関係団体、学識経験者などで構成する協議会をそれぞれの市町に設置して、導入の可能性を調査しようとするもので、伊豆市においても現在、検討しているところであります。

今後、関係団体等と協議会の設立について検討してまいりたいと考えております。なお、伊豆市として取り組んでいる事業としては、個人住宅の太陽光発電システム導入に対する補助制度を設け導入を推進しているところです。

2つ目の東日本大震災の瓦れき受け入れについては、現在、伊豆市内に2つの焼却施設があります。1つは、柏久保にある焼却施設ですが、老朽化が著しく能力が低下したため、地元のご理解をいただき、1日の焼却時間を8時間から16時間に延ばして焼却している状況であるため、受け入れは極めて難しいと考えております。

また、もう一つ、沼津市と一部事務組合を構成している土肥戸田衛生センターがあり、こちらは、ごみの量も減っていることから焼却する余力はございます。しかしながら、静岡県

市長会、町村会を通じて国及び県に対し広域処理受け入れの前提条件として1つ、国及び県が災害廃棄物の安全生に市民について十分理解できるよう説明すること。2つ、国及び県が責任を持って最終処分場の確保をすること。3つ、災害廃棄物を処理することにより、風評被害が生じた場合、国がすべて賠償の対象とすること。この3つを申し入れておりますが、二度にわたる申し入れにもかかわらず、いまだ十分な回答を得るには至っておりません。

現段階においては、県市長会と歩調をあわせて対応したいと考えており、これらの条件をクリアした段階で、一部事務組合を構成する沼津市と十分協議した上で、受け入れを検討してまいりたいと考えています。

最後のデジタル放送受信については、平成21年度から地デジ対応事業を実施しており、平成22年度事業までに50施設が完了しております。平成23年度事業は、13施設の予算計上をしましたが、地元調整ができず、6施設の実施となっております。平成24年度事業は、改修工事2施設、新設工事2施設を予定しております。現時点では、全体で78施設のうち17施設が未計画となっておりますが、今後も対象地区と調整しながら事業実施を図っていく予定でございます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

森島議員。

○4番（森島吉文君） 1番目ですけれども、新エネルギー事業についてですけれども、木質バイオマス発電ですけれども、これは以前、市長に要望として受けられていると、ある程度の答えをいただいていますけれども、市長は条件として、燃料となる間伐材の安定供給、発電コストの問題等がクリアできれば、積極的に進めたいというような考えのようですけれども、これは施設の規模ですか、規模により安定供給ができたりできなかったりと、規模の問題だと思えます。もし、そういうもので、問題をクリアして実現に向かう場合、いろいろな農林水産省の農村振興バイオマスエネルギーの補助事業というのがありますけれども、新エネルギー等導入加速度支援対策補助金もあるようです。

地方公共団体と民間事業者が連携し、地域一帯となって取り組む新エネルギー等の設備導入事業、社会システムに対する事業費の一部を補助しますという、そんなような内容ですけれども、エコエネルギー推進を、実施するに至った場合ですね、事業を推進するには、これに加えて市の支援体制も必要だと思いますけれども、これらについて市としての支援策はあるのか、そのようなお考えはあるのか、伺いたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 木質バイオマスは山の整備が問題になっていきますことから、私が市長になってすぐにいろいろな勉強を始めました。バイオエタノールにする場合には、中国地方で実施に進みながら頓挫をしている例を勉強しまして、全く量がたりないんですね、エタノ

ールを抽出すると。そうすると、まずこれは伊豆半島、伊豆市の選択としては外れると。次、木質チップを燃料として火力発電するという選択肢が出てまいるわけですが、仮にですね、これは具体的なまだ事業計画があるわけではございませんので、仮に、最少のめどと言われております1万キロワットくらい、風力発電ですと大きな風車5基分くらいになりますが、それくらいを仮に導入しますと、恐らく、10万トン以上の木材チップが毎年、毎年、必要になるわけですね。10万トンという数字が確定しているわけではありませんが、素人の私が勉強しても10万トン以上の間伐材が必要になる。そうすると、とてもとても伊豆半島では、追いつかないような数字になっております。

現時点では、そこまで木質チップが出ないのではないかというような状況でございまして、もし具体的な事業が、計画があげられましたら県などとも相談して検討させていただきたいと思いますが、現時点では市として具体的な補助制度を検討するまでに魅力的な構想が提案されていないというような状況でございます。

○議長（杉山晃央君） 再質問ありますか。

森島議員。

○4番（森島吉文君） 非常に材料の供給が問題だということですが、2つ目に風力発電について伺います。以前、天城三筋山風力発電、河津町ですか、川勝知事のコメントがそれについて出ましたけれども、東日本大震災の影響から自然エネルギーによる地産地消の電力供給体制の構築を進めることが重要であると、そのようなコメントがありました。健康被害についても、騒音低周波音と健康被害と因果関係が明らかになった場合には、撤去ですね、撤去も含めて改善策を講ずることと施設の必要性と、その健康被害に対する条件ですか、そのようなことが書いてありました。

市長も同じ考えだと思いますけれども、市長も人体への影響のないことへの立証、市民の建設への同意があれば進めたい、とにかくその考えだと思います。

人体の影響というのは、県の有識者会議でも中間答申で680メートル離れば、低周波音は観測されないという答申が出ています。これだけ伊豆市は原発での放射能、セシウムの問題で苦しんだわけです。市をあげて再生可能エネルギー活用の方へ進むべきだとそのように思いますけれども、木質、風力に限らず、そのエコエネルギーに変換するという市長の意気込みについて、ひと言で結構です。伺います。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 風力発電に対するスタンスはかわっておりません。当時から健康被害が危惧される場合には、市長としては当然ブレーキは踏みたい。しかし、そこをクリアしてその景観ですね、価値観のところであれば市民の皆さんの議論を待ちたいということをお願いしてきました。当時、私が調べた範囲では、あちらこちらからドイツの例が出されておりましたので、そこでは健康被害が具体的にありという報告がなされておりましたので、東伊豆町の国及び県が調査した結果を待ちたいと、こう考えていたわけです。

その結果、健康被害がもし起こったら、それは止めますというようなそういった制御が、市長の立場で市民の皆さんに「これは大丈夫です」ということを断言する状況にはないと思うんです。で、これは市の事業でございませぬので、私がアクセルを持っておりませぬから、踏むとしたらブレーキしかないんですけれども、事業を推進しようとしている事業者の方がですね、もちろん国の調査結果も踏まえて、まずは地域の皆さんに健康問題については全く心配はありませんということを立て証していただかないと、その次の段階には入りにくいのではないかと、現時点ではそのように考えております。

風力発電は発電量も高いですし、伊豆市の場合には健康被害は非常に少ないとは思っておりますけれども、しかしまずは、事業者さんがそのようなスタートをきっていただかなければ、市長としての立場をですね、言及するまでには至らないのではないかと考えております。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

森島議員。

○4番（森島吉文君） わかりました。次の質問にかかっていきますけれども、発電とともに節電も重要な条件だと思います。伊豆市内のあらゆるところに国道両側とか、駅とか、街路灯等が設置されていますけれども、電球を発光ダイオードですか、LEDにかえるのに助成金、補助金、税金優遇制度があるそうですけれども、国、都道府県、市区町村レベルで優遇制度を設けていると。伊豆市はその情報ですか、対応はしているのか伺います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） LEDにかえることは、市内にもLEDをつくっているまちの工場がございましたので、何とか導入を図りたいと思い、伊豆総合高校の下の通学路にまずは1つから設置したのですが、非常に導入効果が高くて、大変恥ずかしい話ですけれども、この議場を改修するときも全部導入は検討したのですが、高すぎて蛍光灯ということでやらざるを得ませんでした。

なかなか初期コストのところと、全体の節電効果のところで大変苦労しております。

○議長（杉山羌央君） はい、森島議員。

○4番（森島吉文君） 値段の面で苦労しているということですが、わかりました。

瓦れきの受け入れは大変難しいと、最近ニュースで県と市町と議論されていますけれども難しいということで、戸田は余力があるということですが、住民の理解ということで、大変苦労していると思います。

次に移ります。デジタル放送受信についてですけれども、21年度より進みまして、24年度は新設が2で改修が2ということです。状況はわかりました。

私たちの地域ですけれども、10年前にですね、青羽根地区と矢熊地区全域ですね、下船原・月ヶ瀬地区の一部、約400戸、400軒ですね、地上波デジタル受信施設を完成しました。建設費は当時、国の補助金2,000万円、県の補助金1,000万円、町の補助金1,000万円、受益

者負担2,000万円、合計6,000万円の経費をかけて完全に光ケーブルを使い、青羽根、松ヶ瀬境から月ヶ瀬の慶応堂病院、損保のところまで、光ケーブルを国道沿いに設置しまして、近代的な施設が完成しましてその地域の難視聴区域というのは解消されました。

しかし、最近矢熊の山の上にはですね、ど真ん中ですね、その組合員のど真ん中の山にまた地上波デジタルの施設が完成しまして、何ていうか、税金の二重使いというんですかね、二重の構造施設となっています。

議会でも説明がありましたけれども、まさかの想定で、ほかの地域を対象にした施設なのかなという、そんな感じでいましたけれども、結果としてデジタルの受信が両方からとるようになってしまったわけですがけれども、組合員が1人減り、2人減りと、組織がなかなか成り立たないという状況になっています。組織が崩壊寸前と、この間も役員さんに呼ばれて会議に出ましたけれども、非常に困っている問題だということで相談を受けましたけれども、これらについて市はどのように考えてくれるのか。模範となる施設の有効利用というのですか、ありましたら伺いたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 御承知のとおり、地デジ事業は、国の事業ですので市が第一当事者として何かを進めることではなく、むしろ県の地デジの空白地帯を解消するための、地元における連携対象、主体としてですね、国とあるいは県とそれぞれ協力しながら進めてきたものでございます。

青羽根の場合には、御指摘のようにもともと組合があったところにアンテナが立ったということで、いろいろな問題が承知したことは生じております。そのときに、できれば組合の皆さんがですね、そのまま脱退せずに、多少負担がふえるかもしれないけれども、残っていただいてその組織を維持していくようなこと、そして皆さんの負担に差がつかないように御協力をいただきたいというようなことは当時ですね、あちらこちらで申し上げた記憶がございます。

ただ、現状は今、私は承知しておりませんが、その施設は市ではなくて組合の皆さんの施設ですので、それを市が活用して何かをするということは事業の性格からして難しいと思われまます。

組合の皆さんが別途、地域の活性化にこのように使いたいというので、それで市は何らかの協力をしてくれという、もしご提案がありましたら、それは真摯に検討させていただきたいと思いますが、市が当事者となって何らか別の形で転用させていただくということは現時点では考えておりません。

○議長（杉山羌央君） はい、森島議員。

○4番（森島吉文君） これは以前、この市役所の1階で総務省の相談コーナーがありまして、自分も名刺を渡して、こういう問題があるけれども何かいい解決策があるのかということ

聞きましたけれども、返事は来ずに現在まで来ていますけれども。組合とすれば単刀直入に言えば、施設を引き取ってくれというのが何と云うんですか、本音だと思います。

市でもこの状況ですね、二重に電波がとびかっているということと施設が構造も二重だということ、ぜひ相談に乗ってもらって担当者に来させますので、相談に乗ってやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。市長、ひと言。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今の伊豆市内の全戸は無理ですので、幹線道路だけでも光ファイバーを設置すべきか、あるいは無線でやるべきかを検討しているところでございます。もしその有線のほうの光ファイバーを構成するほうが有利だということになり、これ仮にの話ですね、そして青羽根のそこの今ある光ファイバーのところが部分的に使える、そのようなことがもしあればですね、そのときは使わせていただくことも選択肢に入ろうかと思えます。

ともあれ、組合の皆さんのまずは所有でございまして、もしそれ以外に何か御提案があればですね、そのときは真摯に相談に乗らせていただきたいとこのように思います。

○議長（杉山羌央君） これで森島吉文議員の質問を終了いたします。

◇ 大 川 孝 君

○議長（杉山羌央君） 次に、11番、大川孝議員。

〔11番 大川 孝君登壇〕

○11番（大川 孝君） 私は、通告してあります1点、狩野川の防災整備に関する質問について市長に答弁を求めたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、狩野川、いわゆる天城峠に発源し、そして北流をしまして沼津市で駿河湾に注ぐ、全長46キロメートルという長い、伊豆の大河でございまして。そして、狩野川も非常に我々、生き物に對しましての恩恵ははかり知れないものが平時あるわけでございますが、気象状況によりまして一変しますと、我々の生活にも襲いかかってくる面も抱き合わせているわけがあります。

そこで、この狩野川で一番、今まで大きな災害をもたらしたということは、皆さん御承知のように狩野川台風と言われているものでございまして。前段、そのことにつきまして一応、もう一度認識をしていただきまして、私が質問をさせていただきたいと思えます。

まず、1958年、昭和33年9月21日グアム島に発生しました台風22号、中心最大瞬間風速75メートル、半径40キロに及ぶ風速50メートルの暴風圏を伴うこの台風は26日、伊豆半島南端に上陸しまして神奈川県に達し、30都道府県に大被害をもたらしました。

特に、狩野川水系がはんらんし、当時の修善寺、大仁町中心に狩野川流域だけで死者、行方不明者853人というとうとい命が失われたわけでありまして。負傷者419人、家屋流出1,372棟、床上浸水2,589棟という大災害を私たちは忘れることはできません。

そこで、今一度この河川流域の治山治水の整備管理等を見直すことも大変重要だと思えます。そこで質問をさせていただきます。

修善寺天城湯ヶ島線の雲金地域内に嵩田下橋があります。市長もよく御存じの橋です。台風や集中豪雨などが発生しますと、狩野川が増水しはんらんしますと、目測で落差2メートル嵩田川に約100メートルくらい逆流してですね、付近の住宅地に水害をもたらす恐れがあるので大変怖いと、付近の方が証言しているわけでございます。対応の方法としましては雲金橋より雲金側の流れをかえる必要があります、嵩田下橋より正面右、対岸を見ますと、中洲に竹林が群生しております。約100メートルぐらいでしょうか、群生しています。満遍なく流れるような護岸整備をすることにより水害が起きないようにしなければならぬわけであり、狩野川は、国の直轄管理河川ですが、行政管理者として積極的に国や県に対し防災対策を要望していただきたいですが、市長の所見を伺いたいと思えます。

○議長（杉山羌央君） ただいまの大川孝議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議員御指摘のとおり、狩野川と嵩田川合流付近は雲金橋の急流箇所から河川幅が広くなり、河川内にたい積が進んでいる状況になっています。また、その下流には所有者2名の民地が存在し、中州となり竹林が形成されています。これによりさらにたい積が進み、左岸側、下田街道の下のほうになりますけれども、ほとんど水が流れていない状態になっています。

右岸側、嵩田下橋下流では水量が集中し川底が下がっています。伊豆市といたしましては、河川管理者の静岡県に狩野川の河床整備をこれから要望してまいります。

嵩田川についても管理者は静岡県ですので、嵩田下橋付近の拡幅要望とあわせて要望してまいりたいと考えております。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

大川議員。

○11番（大川 孝君） ありがとうございます。早速ですね、要望をしていただきたいわけですが、私もこの件につきましては、昨年秋ごろ、その地域の方から聞きまして、今まで何回かそのような状況が発生しているようでございます。そういうことで、やはりその付近の護岸工事ももう少し流れをよりよくしていただくということが大事になるわけです。

中州のほうには何名かの地権者があるようでございますが、そのうちの1名が雲金の住民でございまして、その方は竹がですね、非常に災害の防止に反するようなことであれば、すぐに切っていただきたいと。このように言っているわけですが、やはりまだほかに何名かの地権者がいるようでございますので、やはり市のほうでもそちらの方ともお話をさせていただきながら、そしてそういうことが起きるといことは、嵩田の放水口も非常に狭くなっているわけでございますので、その辺の、いわゆる昔施工した時点の、そうした状況も

いいのかどうかという嵩田川のほうのことにつきましても、よく現場を見ていただきまして、緊急に対応していただきたいと思います。

そしてまた、区のほうとしてもまだこの件につきまして市長宛にはまだ要望をしていないようでございますが、早急にまた要望も出すというようなことにも聞いておりますので、ぜひ速やかに災害防止のためにも安心して生活ができるようにしていただきたいと思います。

こうした河川は、伊豆市内にも大小たくさんあるわけですね。で、また河川の周辺にはいろいろと、昔から住んでいる住民の方がいるわけでございます。で、ございますので、そういうところもですね、よく水路の関係とかそういうところは、また担当係員がたまには巡回をしながら、大雨あるいは集中豪雨等が起きたときには、どんな具合ですかというようなことの見回りも随時行っていくことも必要じゃないかと思えます。

そういうことで、ぜひとも今答弁がありましたので、県に対してそのように至急要望を力強くしていただくということの回答をいただきましたので、よろしく申し上げます。

以上で、質問を終わります。

○議長（杉山晃央君） これで、大川孝議員の質問を終了いたします。

◇ 杉 山 誠 君

○議長（杉山晃央君） 次に、7番、杉山誠議員。

〔7番 杉山 誠君登壇〕

○7番（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

通告に従い、一般質問をいたします。

初めに、自転車走行環境の整備について伺います。

自転車は、とても身近な乗り物として日常の生活に根づいています。さらに健康志向、経済的理由、エコブームによって、それらのメリットを持つ自転車の存在が近年大きくクローズアップされています。

また、昨年3月11日の東日本大震災がもたらした公共交通機関の乱れが、その影響を受けにくい自転車を見直させることにもつながりました。

一方、自転車利用者の増加に伴い、自転車事故が急増しています。交通事故の総件数は減少しているにもかかわらず、自転車対歩行者の事故は、この10年で3.7倍と急増しています。この対策には警察による取り締まりだけでなく、行政や民間を巻き込んだ取り組みが必要です。

伊豆市はサイクルメッカ伊豆事業を展開してさらなる自転車利用の拡大を図っていますので、自転車走行環境の整備は欠かせません。警察、民間団体と連携して自転車利用の実態調査を進め、その環境整備のための基本計画を策定することも必要と思えます。

また、小中学校など教育現場で子供たちに交通安全教育を積極的に実施するとともに、子育て中の母親や高齢者などを対象にした各種交通安全教育も必要と思えますが、所見を伺い

ます。

次に、AED安心ステーションについて伺います。

公共施設や学校、さらに民間企業など多くの場所に設置が進んだAEDですが、いざというときに市民がその設置場所を探すのは時間がかかります。このため、民間施設の協力を得て、行政がその設置場所を表示する取り組みが進んでいます。さらに、三島市のように夜間でも市民が利用できるように24時間営業のコンビニエンスストアなどの協力を得て、市がAEDを提供して設置している事例もあります。

市域の広い伊豆市では万が一に備えて、より多くの設置を進める必要があります。また、せっかくAEDが近くにあっても、利用されないことがないように、多くの市民や学校関係者、さらに中学校生徒にも人命救助の教育を普及する取り組みが求められますがいかがでしょうか。

3番目に、中小企業のBCP、事業継続計画策定支援について伺います。

BCPとは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃等の緊急事態に遭遇した場合、損害を最小限にとどめ、事業の継続、早期復旧を可能とするため、平常時に行うべき活動や緊急時の事業継続のための方法、手段等を取り決めておく計画を言います。

東日本大震災で被害を受けた企業の中には、緊急事態に備えてこのBCPを策定していたことで、早期復旧を果たした事例があります。

BCPは、それぞれの地域に見合った内容を策定する必要があります。また、企業の業種、業態によって策定する内容も異なってきます。従って、行政が地元企業のためにBCP策定を支援する必要があると思います。

また、BCPの策定は災害のためだけではなく、取引先や市場からの評価が向上するなど企業にとってさまざまなメリットがあります。そして、地域経済を守り、地域の雇用を守ることにもつながります。行政として支援ツールの発行や普及活動、指導体制の充実を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、脳脊髄液減少症への対応について伺います。

脳脊髄液減少症は、交通事故やスポーツ外傷などで身体に強い衝撃を受け、脳と脊髄を循環する脳脊髄液がもれ出し減少することにより頭痛、めまい、吐き気を初め視力低下、睡眠障害、全身倦怠感、さらには思考力低下などさまざまな症状があらわれるものです。国内には約30万人の患者がいると言われていますが、この脳脊髄液減少症は認知度が極めて低く、外見が健常者とかわりないことが多いことから職場や学校において周囲の理解が得られず悩み苦しんでいる人が多いと聞きます。

このため、患者団体の求めで厚生労働省の研究班は昨年診断基準を発表し、治療ガイドラインが策定されました。行政にあっては、より多くの市民にこの脳脊髄液減少症への理解を深めていただく取り組みが必要と考えます。

また、不登校や引きこもりの原因の一つになっているとの指摘もあります。学校における

対応について伺います。

以上です。

○議長（杉山 兎央君） ただいまの杉山誠議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず最初、自転車の件ですが、伊豆市の自転車専用走行路の現状は県道修善寺天城湯ヶ島線の鮎見橋付近のみに存在し、それ以外は車道の走行となり、交通量の多い国道などでは自転車走行環境がよい状態であるとは言えません。

歩道が3メートル以上の幅員があれば自転車レーンの設置は可能ですが、伊豆市内の歩道幅員は、国道、県道、市道とも2メートル以内であり、現実には直ちに設置することは難しいと思われまます。

このため、交通安全教育として、子供と高齢者の事故防止を重点に、交通安全協会に所属する交通安全指導員が中心となって、各幼稚園、保育園、小中学校、老人クラブを訪問し、それぞれの年代にあわせた交通安全教育を実施し、交通事故防止に努めているところでございます。

今後とも投資のみならず、国や県においても厳しい財政状況にありますことから、伊豆市において、今後よりよい自転車走行環境のためにどうしたらよいのか、関係機関と連携しながら検討してまいりたいと考えています。

次に、AEDステーションについては、行政が設置しているAEDは、市内に41カ所あり、本庁、各支所を初めとして各小中学校、保育園などの学校等の施設や主な市の施設に設置しています。

一方、民間事業者の設置しているAEDは届け出義務がございませんので、残念ながら設置数は現在のところ不明でございます。

また、田方消防署によりますとAEDを使った救急救命講習会は、今年度で現在までのところ39回実施し、1,749名の方が受講されております。受講団体としては自主防災組織、学校、PTA関係、消防団、一般市民の方となっております。市の関係では、市職員や保健委員を対象に3回実施し約100人が受講いたしました。

市としましては今後、設置していない市有施設に順次設置するとともに、民間事業所を含めた設置場所の表示を検討していきたいと思っております。

次に、BCPの件ですが、BCPについては議員御指摘のとおり各企業が自社の企業価値の維持、向上を図ることを目的に作成する計画であり、業種業態により策定する内容もかなり異なっているようです。

本年1月には、商工会主催による勉強会が開催され、市内事業者にもその必要性が認識されつつあるものと理解しております。

東日本大震災後の23年9月、静岡県によるBCPに関するアンケート調査が実施され、その中での課題は作成に当たっての知識、ノウハウの不足が課題との回答が70%に達したようです。県においては既に静岡県事業継続モデルプランを策定済みで相談、指導窓口も開設されていることから、商工会との連携による勉強会の開催を通じてBCPの必要性の認識向上、並びに県の取り組みの周知徹底を図り、県の行う策定支援策の活用を促す取り組みを市内事業者に進めたいまいりたいと考えています。

最後に、脳脊髄液減少症についてですが、身体に強い衝撃を受けたことが原因で、さまざまな支障をきたすなかなかやっかいな疾患だそうでございます。

しかし、現時点では疾患として認められておらず確立された治療方法等がないのが現状で、国では平成19年度から診断、治療の確立に関する研究班を設置し研究が続けられているようでございます。

また、県においてはホームページで県内の診療可能な医療機関を公表しています。この疾患の問題は認知度が極めて低いことから、早期に適切な治療が受けられないことだと言われております。このことから、市としましては昨年2月からホームページに掲載して情報提供を行うとともに保健師等の研修会への参加などの取り組みを行っているところでございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 交通安全教育についてでありますけれども、各小学校において年に1回、交通安全を語る会を開催をいたしまして児童、教職員、保護者、市職員、警察、区長さん等の参加のもと、交通安全マナー向上に向けての方策や学区内道路、通学路の危険箇所の点検などを行い、地域ぐるみで交通事故の未然防止に努めているところであります。

また、中学校においては年度当初、交通安全教室を実施いたし交通安全協会の指導のもと、交通事故の間接体験や事故防止に関する啓発教育を行っております。

市内の4中学校の中では、修善寺中学校においてのみ生徒の一部に対して自転車通学を許可しております。2キロ以上の生徒に限って安全講習や自転車点検等をパスした上で、許可書を発行してヘルメット着用において安全走行を徹底させているところであります。

次に、AEDについてであります。各小中学校全校にAEDを設置しております。AEDの設置に当たって教職員を対象として救急救命の講習を開催し、いざというときに備えております。

また、小学校においては夏季のプール開放に向けて消防署等の協力において救命救急講習を開催し、保護者にもAEDの利用の推進を図っております。

御質問にありました中学生に対してであります。保健の授業で人工呼吸の方法を含めた救命救急の方法を学習しておりますが、人形やAEDの実験を用いた十分な訓練はまだ未実施であります。今後、議員御提案のように中学生を対象とした救命救急講習等の開催について、関係機関と調整を図って実施の方向で考えていきたいと考えております。

脳脊髄液減少症についてであります。23年1月の校長会において、支援の会、あるいは子供支援チームからいただいた資料を配布し、このことについて議題として取り上げて、疾患についての原因、症状、治療等について難しさも含めて理解を図ったところであります。

各学校において今まで体調不良、不登校傾向が見られる児童生徒も含めて新しい疾患として児童生徒に症状を疑われる場合については、専門医を受診するよう保護者に対して勧めていただくよう指導をしているところであります。

今後も転倒やスポーツ外傷など、体に強い衝撃を受けた場合に起こりうる疾患として学校現場で認識を深めるよう指導してまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（杉山 兎央君） はい、再質問ありますか。

杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 自転車走行環境ですけれども、なかなか道路整備というのが難しいのはわかります。道路も狭いですし、最近、特に自転車で走行している方を見かけますけれども、私どものような車を運転する身にとっては、追い抜きの場面であるとか、あるいは交差点で大丈夫かなど不安に関することもあります。

そういった意味からも本来であれば、自転車専用レーンであるとか、交差点の停止線の改良とかが求められるところでもありますけれども、どうしても現状を見るとなかなか難しいとは思っています。

ただ、自転車が今後ふえてくることも予想されますので、今現在鮎見橋のところの自転車走行車線というか、そういうものが、そこだけだそうですけれども、今後やはり道路整備を進める上で新道バイパス、日向バイパスも完成しましたけれども、車道が3メートル以上はなかなか現実には難しいものですから、本来であれば自転車は軽車両ですので、車道を走るということが本来なんですけれども、道路交通法上では軽車両ということで車両なんですけれども、これを自転車の歩道走行を認めてしまったということで、自転車の法的な位置づけがあいまいになっているのが現状だそうです。これがやっぱり交通政策の混乱を招いているということで、さらに自転車にかかわる交通ルール、自転車に乗る方の認識不足や法令の軽視ということで交通ルールが十分に守られていないという現実も伺えます。

それらのことから自転車の利用者と歩行者の事故がふえているということで、これが今、大きな問題になっているわけなんですけれども、見かけますと狭い歩道でも自転車で走っている姿を時々見かけます。歩行者が少ない土地柄ですので、重大な事故は起こっていないかもしれないですけれども、やはり今後そういうことも心配されますので、まず自転車の利用者に対してルールを守る取り組みということで、いろいろ伺いましたけれども、今後さらに万一の事故に備えて自転車の保険ですね、そういったものも進めていく必要があるんですけれども、今、自転車の保険の加入の状況というのはつかんでいられるでしょうか。

○議長（杉山 兎央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 掌握しておりません。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 自動車と違って強制ではありませんので難しいと思います。今後、特に自転車通学、たしか通学に自転車を利用する場合に限って伺いますけれども、保険加入が義務づけられていると思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（杉山 晃央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 強制ではないんですけれども、極力勧めているというところであります。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 実は、自転車対歩行者の事故で死亡事故も起こってしまっていて、例としてこれは横浜ですけれども、夜間携帯電話を見ながら無灯火で自転車に乗っていた女子高生が歩行者と衝突して歩行者に後遺症を残した事故で、横浜地裁で女子高生に対して5,000万円の支払い命令が出されたということ。

あと、自転車で信号無視をした女性が保護者を死亡させて5,400万円の支払い、さらに自転車の国道を横切って自動車事故を誘発した人に対して禁固2年の実刑がおりたとか、そういう非常に重い罰則も果たされています。

そうすると、事故を起こした側も大変ですし、また補償能力のない方に事故を起こされた場合、障害をおった方も実質的に賠償を受けられなくなりますので、自転車に対する保険加入を啓発していただきたいと思うのですけれども、今、コンビニでも気楽に自転車保険を契約できるそうです。千円程度の手数料、これで最高2,000万円、そういう、いろいろなコンビニでも保険を取り扱っているそうですので、この自転車、これから伊豆市も、自転車をふやしていこうというお考えですので、保険をまず啓発していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 日本では自転車というものが、生活文化の中ではなくて、あっちに、車道に行ったり、歩道に行ったり、一時期は割と混雑している中で、自転車のほうがチリンチリンとどけというような、そんなちょっと気風もあったように、なかなか自転車というものが正しい位置に定着してこなかったという社会的な側面があるんだろうと思っています。

ただ、ここでエネルギー危機の問題とか、あるいは社会に対する価値観の変容の中から、自転車というものの見直しというものは、これは一過性のもではなくて、やはりこれから日本の社会の中に定着していくんだろうなという印象は持っております。

その中で、先ほど申し上げましたようにインフラ整備に非常に時間がかかるものですから、議員御指摘のとおり、ソフトの中で対応するべきことではないか、その中の一つが保険ではないかというご指摘はまさにそのとおりだと思っております。

強制加入というのはなかなか難しい選択肢だと思いますが、子供の教育だとか、あるいは

お年寄りに対する自転車の指導の中で、さっき御指摘いただいたような事例を紹介させていただきながら、なるべくお互いのために保険に入ってくださいという啓発はぜひ市としても進めさせていただきたいと思います。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） あとやっぱり、マナーですね。これは交通安全教室、かなりというか定期的に行われているようですけども、相変わらず、怖いのが私どもの車を運転している車道の逆走、逆走と思うんですけども、自転車側から見ると右側通行です。市長も言われましたけれども、どうしても歩行者と同列に扱われている、またそういう考えを持っているということで、車両として認識がどうもないようで、車道を逆走してこられると非常にドキッとしますね。

ですから、やはりマナーの向上、これですね。単に今まで以上に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あとですね、ハード整備はなかなか難しいんですけども、交差点の改良ということがひとつ挙げられています。これは、交差点内における自動車と自転車の事故が一番多いそうです、自動車の場合。それは、自転車が、今言いましたように歩行者と同じ感覚で交差点を、横断歩道を横切る、乗ったまま横切ることから、自動車のほうが対応が出来る。歩行者と違って自転車はスピードがありますので、左折するときまさかと思ったら自転車がそこにいたというようなこともありますので、例えば二段停止線というのがあるそうです。自動車の停止線の前に自転車の停止線を設けて、自動車の運転手から自動車の存在を認識させるようなそういった停止線の定義ということもあるそうです。これは1つの参考にしていただければと思いますけれども、そういうできるところから、やはり道路整備でなくてラインの表示でそういうことができれば研究をしていただきたいと思いますと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤 喜好君） 確かに、議員御指摘のとおり二段停止線というのがあります。

これは自転車だけではなくて二輪車が大型車から確認しやすいようにということで、交差点を停止線が二重にあるという部分があります。

そういう中で、交差点が大きくて平らで視界がいいところだと、これが可能なんですけれども、伊豆市の交差点、割と見通しが悪いところだと、車がなるべく前に出て止まりたいというようなところがあって手前に引いて、いったん止まって、さらに前へ出てというところで、交差点自体が出なくなります。その、出なくなるところが可能かどうかという部分がありますので、また警察のあたりの指導も受けながらということで、先ほど市長からも答弁がありましたように県道関係では県、国道も県ですけども、それと警察ということと協議しながら進めていきたいと思います。

確かに、二段停止線があるほうが安全なのは間違いありません。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 実用的な自転車以外にスポーツとしての自転車、これはぜひ進めていただきたいと思うんですけれども、サイクリングロードですとか、そういった自転車愛好家の方々に、ぜひこれから使っていただきたいというような道路を何ていうか、モデルコースというか、そういうものも整備していただきたいと思うんですけれども、その辺の取り組みはいかがでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） レクリエーションとして自転車を楽しんでいただく一番安全なコースは、サイクルスポーツセンターの中の5キロ、あれは完全に道路を車が走りませんので、安全なのですが、実は、私は中伊豆地区が比較的、安全に走行できて里山の景色がいいところがあると思っておりまして、建設部長に以前に中伊豆地区でサイクリングの推奨道路、専用ではないけれども、ここは比較的安全で景色がいいですよというところを数カ所選んでいただいているんですね。そのようなもの、サイクリングが好きで来られる方々に推薦をして、もちろんそこはそれなりに気をつけていただかなければいけませんけれども、比較的交通量も少なく安全ですよというような推奨ロードを幾つか具体的にこれから提示していきたいなと考えております。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） これは、ぜひ、進めていただきたいと思います。

実は、私も市民の方から冷川峠はどうかというような話を伺いまして、車の量はあそこ少ないです。そして、コースもなかなか変化に富んでいていいんじゃないかというような提案をいただきましたので、検討の一つに加えていただければなと思います。

次にいきます。AEDのことですけれども、今、市内で41カ所ということで、大分ふえているのを確認いたしました。今、全国で2011年度3月時点ですけれども、設置台数が約33万台だそうです。このうち医療とか消防機関除いて市民が利用できるのが25万台あるそうで、伊豆市でも41カ所ということですが、伊豆市の場合、実は平成17年6月の定例会で私、提案させていただきまして、その年の夏に健康福祉部で2台設置をしていただきました。これは、聞きますと田方消防署管内で、伊豆市が採り入れるのが一番早かったそうで、三島市よりも早かったというような話も伺います。そのように積極的に設置を進めてきた伊豆市ですので、ぜひこれが有効に使えるように今後とも取り組みをしていただきたいと思います。けれども、今財政的に、なかなかすべての場所に、5分以内でということは無理ですので、このAEDの設置場所をわかりやすくする、すぐに確認できるという取り組みが問われています。

で、その方法として、三島市などが行っているような今、民間の事業所でもAEDを置いてあるところがありますので、そういった方々の協力を得て表示をする。ここにはAEDがありますよという。で、さらにその表示された場所を地図上で確認できる取り組み、これも

進められているところがあります。これは山形県の鶴岡市というところですが、AED設置場所マップということで、パソコンなんですけれども、地図に設置場所を表示して、さらにそのページでは心肺蘇生法の手順なども掲載しているそうです。

で、大事なのは携帯電話でも検索できるようにQRコードを表示して、バーコードリーダーで携帯に取り込めるようにしてあるそうです。設置場所を検索するときに、パソコンで検索していると、パソコンが立ち上がる前に手おくれになってしまいますから、やっぱり携帯で検索できるということは非常に効果があると思いますので、伊豆市の設置場所を、そういった検索できるような取り組みも検討していただきたいと思うのですけれども。また、これは、スマートホンや最近ふえているタブレット型のパソコンですか、それで使う。私も詳しくないんですけれども、アンドロイドアプリというのがあって、そこに日本全国AEDマップ、無料版だそうですけれども、それを起動するとすぐにAEDがある場所を検索してくれる、そういった方法もあるそうです。ですので、そういった方法をいろいろ検討して、市民にどこにあるのか、伊豆市のどこにあるのかをすぐ検索できるような方法を検討してはいかかかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これもぜひ前向きに対応させていただきたいと思っております。伊豆市は人口3万5,000ですが、その100倍、300万人以上の観光客が毎年、毎年、伊豆市内を移動されるわけですから、どなたにもわかるような表記というものは観光協会とも連携をとりつつ進めたいと思っております。

また、アンドロイドとそのITCを使った、何て言うんでしょうね、システムについては、なかなか私もよくわからないところがあって、実は駅につくった若者交流施設のクイズだとか、あるいは修善寺総合研究所、最近できた、ああいったところでは、こういった活動を非常に積極的にやっているんですね。ですから、あのような若者集団に働きかけてですね、地域、地域にまた若い人たちのグループが今できつつありますので、彼らとも連携を図りながら、必要であれば協力をしてもらいながら、こういったツールを使いこなす世代にとっても容易に使えるような事業の進め方というものを、ぜひ早急に検討したいと思っております。

○議長（杉山晃央君） はい、杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 実は、私も以前に日赤がやっているAEDマップというのを携帯に入れたことがあるんですけれども、それだと日赤病院だけしか表示されないんです。ですから、公共施設の設置場所、すぐわかるようなシステム、ぜひこれは有効であると思いますので、進めていただきたいと思っております。

あと、公共施設にあるAED、残念ながら夜間、休日に使えないという大きな問題があります。で、三島市では、コンビニにそのAEDを提供して、市民に使っていただけるようにしているという取り組みもありますけれども、コンビニに協力をいただくという方法を検討されてはいかかかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） ぜひ、前向きに検討させていただきます。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） あと、公共施設のAEDなんですけれども、使えるようにしようと思えばできるなと自分は考えて、今、建物内にあるAEDをこのAED収納ボックスを使って外に置いてはいかかなと思うんですよ。で、いたずらとか盗難という問題も起きてきますけれども、その辺のところの対策、AEDの収納ボックス、あけるとブザーがなるそうです。で、近所に人家があれば何か起こったんだなということを知らせることもできますし、非常時ですので、津波の避難場所、非常時にはガラスを割って鍵をあけてくださいと表示してある地域もあるそうで、そういったことも室内においてガラスを割って、中のAEDを取り出していいですよと表示するよりもAEDボックスを使って、AEDボックスって壁に取りつける型から立てかける型といろいろあって、安いのだと割引で三万幾らであるそうです。ですので、そういうものを使って屋外に設置を検討してはいかかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 市の施設の全部をどのように使っているかというのは、少し検討させていただきたいと思うんですね。市の施設というのは集まっている、例えば、本庁と生きプラと図書館もそうですが、週末は本庁にはいませんし、当然、生きプラとか図書館には市民の皆さんいらっしゃるわけですから、そこに全部置いても仕方ないので、市内全体で、先ほど申し上げましたように、事業者のほうは我々把握しておりませんので、やはり市民の皆さんが網羅的に使えるような全体の把握というのは、ひとつ必要なんだろうと思います。その中で市の所有しているものを外に出すことによって、より効果的に使えることがあれば、そのような施設があれば、ぜひそれも検討させていただきたいと思います。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） あと貸し出し、運動中の事故がやっぱり確率として高いということで、有名なサッカー選手、松田直樹選手が練習中に心筋梗塞で倒れて亡くなったということが昨年ありました。で、スポーツ施設にも今設置が進められているんですけれども、各種団体がそういったイベントを行う場合は、貸し出し制度を行っているところもあるんですけれども、伊豆市の状況ともしなければそれも検討できないか、伺いたいんですけれども。

○議長（杉山 晃央君） はい、市長。

○市長（菊地 豊君） 私も気になってですね、小学生のサッカーとか、野球のチームを見ると、大体チームで、今持っているようなんですね。で、その貸し出して、もちろん、使い方は同じでしょうけれども、自分が所有していないものを使うよりも、むしろそういったチームに持っていただくことを補助する制度が必要であれば、そのほうが効果がいいのではないかと考えておまして、市がプールしておいて貸し出すということと、どちらが有効か

なという側面で検討させていただきたいと思います。

○議長（杉山 晃央君） はい、杉山議員。

○7番（杉山 誠君） あと大事なのは、すぐに使うということで、なかなかAEDを使いこなれないとちゅうちょする方が多くて、私も講習を2回受けたんですけども、そのたびに講師の方が言うのは、やはり、ちゅうちょしてしまう方が多いということで、自分が手を出して、心停止の方がこれ以上悪くなったらどうしようかと思うらしいんです。でも、心停止の方ってそれ以上悪くなりませんので、AEDはそのためのAEDですので、日本語で自動体外式除細動器、自動なんですよね。で、電源を入れてぱっとあてがえば、あと音声で案内してくれるものですから、ぜひ市民の方にそういう、どなたでも使えるということを広く啓発させていただきたいと思いますので、その辺の取り組みもよろしくお願いします。

あと学校なんですけれども、実はさいたま市で駅伝の練習中に倒れて小学校6年生の女子だそうなんですけれども亡くなったということで、AEDはあったんですけども使われなかったということがありました。この場合、学校側が自発呼吸と脈があったためということで使われなかったということを説明されているそうなんですけれども、心停止になると、自発呼吸というか、専門家のこれは言葉なんですけれども、あえぎ呼吸と言って、口を大きくあけて呼吸をしているように見えるけれども、実際は心臓が止まっているもので、呼吸でなくて素人でなかなか判断が難しいということなんです。それなものですから、やっぱり迷ったらAEDを使ったほうがいいということなものですから、ぜひこの辺のところも学校で教職員対象の講習とかをされているそうですし、また中学校でこれから検討していただけるということを伺いましたので、ぜひその辺のところを、とにかく危ないなと思ったらすぐ使うということを進めていただきたいと思います。

中学校、私、前に中伊豆中学校で、あれは2年生でしたか、対象にAEDを使った救急救命の講習というか授業を行っているのを見させていただきました。その取り組みは、中学生になると大人と同じように、また覚えも早いので、ぜひそのように積極的に使うような取り組みを進めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 意識がない、呼吸がない、脈がない、説明書にはちゃんと書いてありますし、一度、早く電源を入れることで議員御指摘のようにいろいろな音が出ますので、そういう中学生でも判断できるというぐらいの、先ほどもお話しましたが、保健の授業で丁寧に指導するように学校に指導していきたいと思います。

○議長（杉山 晃央君） はい、杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 次に移ります。BCPについては、これからまた進めていただきたいと思います。ただ、民間がBCPを策定する場合、どうしても欲しいのは一番道路の状況が欲しくなるそうなんです。で、道路の状況となると、やっぱり市のほうがそういうことにかんではいますので、行政側としても道路の、以前に行政のほうでもBCPの策定をということ

で質問したことがあったんですけれども、行政側のBCPの状況はいかがでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） はい、市長。

○市長（菊地 豊君） このBCPというものが、この概念ができてから市でもやっておりますが、ちょうどきょうの日経新聞にも出ておまして、国のガイドラインを使おうとすると複雑すぎて使いこなせない。で、コンサルに任せると何百万円もかかると。まさに、そういう状況なんですね。で、これは防災計画と同じで複雑にし過ぎて、実際に大企業でこの、大手企業140社の対象の調査結果が非常に興味深くて、震災前にBCPを作成済みだった割合は全体の83%だったけれども、このうち7割が震災で機能しなかったと答えたんです。つまり、複雑過ぎて現実的ではないBCPをつくっているわけですね。これ、非常に多くの防災計画と同じでして、むしろシンプルに、まず何からやらなければいけないか。特に、民間企業の場合にはものすごく単純に、絶対にこれが必要というような優先順位がかなりはっきりあるはずなんですね。それに応じたつくり方というものを、ぜひするように、これから啓発もしていきたいと思えますし、業種、業態によってどういう情報が必要かというのは、やはり、違いがあると思えます。ですから、そういったことをまず商工会のほうで啓発していただき、その中から市の情報が必要なものを、その業種ごと選んでいただいて、そちらを速やかに市から対応していくと。そのようなやり方をこれからちょっと加速をさせていただきたいと思っています。

○議長（杉山 晃央君） はい、杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 今の市長の答弁で、非常によく理解できます。BCPというのは、策定が目的ではなくて運用が目的ですので、とにかくできるところから、その計画を立てて、その準備、また、平常時にBCPをどれだけ意識して対応できるような心がまえを持つかということが大事だと言われています。

ですから、やってみてまた問題が出ればさらに強化していくというようなその積み重ねですので、あくまでもその計画で終わりではなくて、運用ということで進めていっていただきたいと思えます。

最後に、脳脊髄液減少症です。伊豆市のホームページも立ちあげていただいています、私も拝見いたしました。ここでちょっと気になったことがあるものなので、伊豆市のホームページ、非常に丁寧に掲載されています。大体、どこの市町のホームページでも同じなんですけれども、まず脳脊髄液減少症がどういうものかということ、それからどのような症状が出るかということ、治療方法はということと、あと関連すると今度はリンクなんですけれども、気になる場所というのは、よその伊豆の国、函南、三島、伊東市と見させていただいたんですけれども、最後に治療方法のところ、特に小児の場合は改善率も高いため早期発見、早期治療が大事です。早い段階での適切な対応が重症化、予防につながりますということ。これは、書かれているんですけれども、伊豆市の場合は、「最近、子供たちの発症例が多く報告されています。外見からは、症状のつらさがわかりにくい病気です。子供たちを

つい我慢をしてしまうことがあります」とあって、ずっとあって、最後に、「しかし、この治療法は健康保険が適用されていないのが現状です」とあります。これ、確かに、健康保険が適用されていなくて、1回の治療にブラックバッチ治療法、これ30万円くらいかかるそうで、大変だということで、今、保険適用が患者さんから求められていて、国のほうでも動いているんですけども、確かにこのとおりなんですけれども、このホームページずっと見えますと私も思ったんですけども、治療をためらってしまう人もいないかというような、そういう危惧をいたしました。これ、早く早期に治療を受けることが一番大事なことから、これはやはり治療を促すような体裁の文言、これをぜひお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） 治療方法につきましては、ブラックバッチ治療法というのが、現在、行われているようでございますが、いずれにしてもこちらに国で、現在検討している段階ですので、その動向を見て対応していきたいと思っております。市のほうで独断で判断というものなかなか難しいかと思っておりますので、国の動向を注視したいと思います。

以上です。

○議長（杉山羌央君） はい、杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 国の動向は確かにそのとおりなんですけれども、やはりお医者さんに見ていただきましょうということ、ぜひ掲載してほしいと思います。で、学校においてもそういう体育のときなどでもこういう症状になる例があります。で、大事なことは、とにかく今言いましたように、早期に治療を受けるということで、これは応急的な対応なんですけれども、事故後に安静にして水分を補給すれば発症を防ぐ可能性が高くなるということも患者団体から言われています。ですので、その辺のところもポイントとして、脳脊髄液減少症に限らず重度事故なんてことも問題になっていますので、とにかくそういったこともひとつ念頭に置いて対応していただければいいかと思っております。

以上で終わりますけれども、先日、県のほうに患者団体も要望に行っていますので、ぜひ市のほうでも認識を持って取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（杉山羌央君） これで杉山誠議員の質問を終了します。

ここで11時5分まで休憩といたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時04分

○議長（杉山羌央君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

◇ 関 邦 夫 君

○議長（杉山羌央君） 一般質問を続けます。

次に、9番、関邦夫議員。

〔9番 関 邦夫君登壇〕

○9番（関 邦夫君） 9番、関邦夫。

1、市長2期目は市総合計画後期基本計画の実現。6点の重点政策を掲げた。これまでの市政運営を、「おおむね当初描いていたスケジュール通りに進めることができた。将来に向けた種まきも相当してきた」。次の4年間で残りの課題に取り組む考えを示しました。市長は重点課題として、次の6点を掲げています。

- 1、成長戦略（伊豆縦貫道や修善寺駅周辺整備の推進など）。
- 2、定住促進。
- 3、安心安全の確保。
- 4、人材育成。
- 5、観光交流。
- 6、次世代育成。

（伊豆日日新聞より。）

1について、成長戦略とは組織全体が成長するためにどのような領域に注力するのか、その方向性を明確にすることを言うと言われています。民主党は「元気な日本」復活シナリオで、「強い経済」、「強い財政」、「強い社会保障」の実現を掲げて、これを新成長戦略と言っています。縦貫道や駅周辺整備に注力すれば伊豆市は少しは発展すると思いますが、もっと発展する課題は見つかりませんか。

2、定住促進問題は、特定の自治体と人口が流入する大都市以外、ますます少子高齢化が進み、伊豆市においても人口流出はとまらない。人口問題は放置できない大きな問題だと思いますが、定住促進を掲げても今までの4年間で何も解決できないでいたのが、なぜこれから改善できると考えますか。

3、安心安全の確保の問題は、財源に際限のない問題です。どこまで進めれば確保できると思いますか。

4、「人材育成」、「次世代育成」とはどのような人をどのように、だれが育成するつもりですか。

5、観光交流とはどのようなことを具体的にする計画ですか。

大きい2番。

市長2期目の問題点をどのように考えているか。

昨年12月議会で、「市長就任後4年がたとうとしています、実績について」を伺いました。4月の市長選に立候補を表明されていますので、今回はこれらについて伺います。

「これまでの4年間でかなりのレベルの種まきをしてまいりましたので、これ以降、種ま

きから前に向かって進む段階に入るものと考えています」というのが結論のようです。1期の任期内でできること、できないことができるのは当然で、市長が積極的に市政に取り組み、頑張っていることを市民はよく理解できます。しかし、実現がおくれていること、できていないことを種まきという表現で先送りしているように感じている方が多いと思います。また、意識改革という言葉もよく使いますが、賢い若者は意識改革される必要もなく、新天地に羽ばたきます。「若い世代の活力を得られるように、彼らが企画して実行する環境をつくってあげるように、一生懸命この4年間でやってきた。今、その芽が出つつあるわけですから、私はそこに大きな期待を抱いています」と答弁されました。

1、市長就任前に、既に種まきのできていることが多くあったと思われませんが、その芽を踏みつぶしてはいませんか。

2、市長がこれから伊豆市を牽引するのに、他の近隣市町の首長と大きく違うと思われる伊豆市の問題点を挙げ、それらの対応について伺います。

3、何回も同じ質問をしますが、交付金は合併10年後から減額が始まり、その後5年間で段階的に減少し、なくなることが決まっています。減額後の市の財政をどのようにして賄いますか。

4、自主財源の確保が難しい伊豆市は、今のままだと交付金減額後、市民サービスの低下が待ち構えていて、4町合併以前よりまだ悪い財政状況に戻ることが予測されませんか。

5、ヨーロッパの金融不安が現実となり、我が国の財政も早急な建て直しを迫られています。市としても、国で何とかしてくれるという期待は持てなくなるとは思いますが、どうでしょうか。

6、合併後10年は自主財源確保の基礎整備を再重点課題にすべきではなかったか。財政難を解消できない交付金に頼る合併仲間が多いので、「皆で渡れば怖くない」と伊豆市の財政を安易に考えていませんか。

大きい3です。

公費で調査した資料は公開すべきだと思うが。八木沢、小下田地区の要望で温泉調査が行われたが、土肥地区の観光業者の強い反対で、結果はいまだに公表されていません。同じ職員に答弁書をつくらせるためか、伊豆市になっても、前市長は土地の買い占めが起きるから公表できないという、土肥町時代とそれこそ全く同じ答弁を繰り返しました。対岸に70万人都市があり、この過疎で荒れ果てた地区の発展に役立つと思われる温泉情報は公開すべきだと思いますが、所見を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（杉山羌央君） ただいまの関邦夫議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず最初の総合計画、そして成長戦略ですが、縦貫道や修善寺駅周辺整備だけではなく、これらを活用した企業誘致、あるいは起業支援——こちらの起業は産業を、会社を興すほうの起業ですね——若者世代誘致など、既に実行していますので、少しではなく、もっと発展します。

定住促進ですが、議員の御指摘の中に大都市以外はという御指摘がありますけれども、むしろ大都市のほうが実は少子高齢化というのは早く進むんです。日本全体、県全体の人口減少を食いとめることは至難のわざであるかもしれませんが、市町村では実際に人口をふやしているところがあります。私は以前、長野県下條村の例を申し上げたことがあると思います。子育て世帯用の市営住宅を建設した村です。しかし、私は伊豆市においては、よい補助制度をつくれば市営住宅を建設しなくても定住促進はできると判断をして、夫婦のお一人が40歳以下であれば、あるいは市内に土地を購入し家を建てればという100万円の補助制度を導入しました。既に34件の実績があり、現在5件の方に新年度の予算までお待ちいただいております。仮に世帯用20坪の市営住宅を新たに建設すれば、上物だけでおよそ3億円を要します。これまで私の補助制度で、34件のお宅が3,400万円の予算で既に移住されているわけです。今後とも伊豆市の特徴に応じた施策を展開していけば、人口減少に歯どめをかけることは必ず可能となる、そう考えております。

安全安心の確保の問題、これはゴールがございません。

次に、人材育成ですが、人材育成というのは、私はみずから考え、みずから判断し、みずから実行し、自分自身で責任をとる真の民主主義の時代に生き抜いていける人材を育成することだと考えています。教官、教える側は現にそのような生き方をしている市内外の有為の人材であり、対象は意欲のある若者世代、このように考えています。

観光交流ですが、伊豆市ではまだ観光イコール宿泊のイメージが強いです。観光交流は、この地を訪れるお客様をマーケットととらえる考え方でございます。例えば、伊豆市産のワサビのマーケットは築地、シイタケのマーケットは藤枝、土肥でとれた魚のマーケットが沼津であるとすれば、観光交流とは伊豆市内そのものをマーケットとしてお客様の求めるものやサービスを提供することです。伊豆市だけで300万人、伊豆半島では4,000万人ものお客様が訪れているわけですから、まずはそのお客様がどのような食材、お土産、サービスを求めているか、マーケットリサーチをしっかりと行うことが肝要かと考えています。

次は、2期目の問題点で、1つ目が芽を踏みつぶしているものはないかということですが、これは心当たりがありません。

次、伊豆市の問題点ですが、伊豆市の問題点は断トツに少ない出生数です。

次、市の財政ですが、平成31年以降の予算編成が組めるようなまちづくりを目指して、総合計画後期基本計画を策定いたしました。

それから、4町合併より悪くなるのではないかとありますが、合併前のほうが今よりよかった、昔のほうがよかったと思いやすいのは、どこでも起こるノスタルジー症候群です。

伊豆市になった今よりも4町のままのほうがよかったということは、絶対にありません。

次、国への期待ですが、欧州の金融不安のあるなしにかかわらず、これからは国が何かをしてくれる時代ではないと判断をして、生まれ故郷の将来に対する強い思いから5年前に退職して戻ったわけです。欧州の金融不安あるなしにかかわらず、地方が自立しなければいけない時代に既に入っております。

自主財源ですが、自主財源確保は人口減少対策と産業振興、この2つが大きな柱です。今までの議論も私が申し上げている議論も、そこに集中をしています。

最後の温泉調査ですが、調査結果の公表については、市が実施している土肥地区の温泉給湯事業のあり方も含め、どのような対応が最も土肥地区の利益にかなうかを総合的に判断すべきものと考えております。

○議長（杉山晃央君） 再質問ありますか。

関議員。

○9番（関 邦夫君） じゃ、再質問をさせていただきます。

成長戦略において。伊豆縦貫道問題はだれが種をまいたのですか。今はどのような時期になっていますか。伺います。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆縦貫道は、これは国の事業でございますので、市長としては伊豆半島のほかの市長、町長さんと力を合わせ、あるいは県知事にも御尽力賜り、6区選出の、あるいは県内の国会議員の皆様にも御尽力を賜り、ようやく河津下田道路、非常に来年度数少ない新規事業の中でも新規事業として採択をいただきました。また、天城北道路も、現時点では24年度予算の幅が9億から44億と極めて大きな幅になっております。この中で少しでも多くの予算を天城北道路に配付いただけるように、昨年9月以降、この2月まで、再三再四、再六再七、地域の皆さんとともに国に対する要望を重ねてまいりました。工事が大幅に進捗できる予算を確保できるものと期待をしております。

○議長（杉山晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） じゃ、修善寺駅周辺整備の種をまいたのは市長ですか。地元住民ですか。それともだれですか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 修善寺駅周辺整備事業は、これも何度も繰り返し申し上げておりますけれども、平成7年ごろから修善寺町の時代から、何度も何度も繰り返し議論をし、意見集約をされ、ここまでようやく来たものでございます。私は大城前市長から、費用対効果も含め次の市長に判断をゆだねるという引き継ぎを受けましたので、私は市長として駅の整備は必要であると判断をして、そのまま進めさせていただいております。

現在、昨年できましたNPOの修善寺総合研究所というところが非常に精力的に、非常に幅広い世代の方々から男女を含め意見を集約され、いろんな意見を集められているというこ

とを聞いております。いよいよ市民が主体の地域づくり、まちづくりが駅を核として始まっているものと、非常に大きな期待を抱いているところでございます。

○議長（杉山晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 組織が成長するのに伊豆縦貫道、修善寺駅周辺整備事業を挙げていますが、既に実施が決まっているのに推進を問題にしていますが、推進を課題にしているということは、この事業はまだ種まきか育成の段階で完成の確約がされていない状況ですか。伺います。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 駅も道路も、これはそれだけの機能であれば、人の流れだけですから、それを使ってどのようなまちづくりをしていくかということが一番大事なことです。ですから、ここでも何度も申し上げますけれども、これからは駅周辺整備事業ではなくて、その周辺を含めた再開発の構想も必要であるし、それを使った産業振興、商店街の活性化も住宅整備も必要なわけですから。それから、特に道路の場合。その道路だけでいても車は流れるだけですから。それを使った企業誘致をどうするのか。新たな独自産業を含む新しい産業をどのように興していくのか。そういった観点で産業の振興が必要なわけです。これは駅や道路だけでなく、土肥のフェリー埠頭も同じですから。あくまでも交通の通路でしかない駅、道路、フェリー埠頭をどのように産業振興と人口減少に使っていくかと。これはこれから4年間の一番大事な課題になっていくわけでございます。

○議長（杉山晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 既に、方向の出ているものの推進を問題にするより、伊豆市で発展の成長路線を計画し、実現に向かうべき問題が山積していると思いますが、どうでしょうか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 御質問の本当の趣旨がよくわからないのですが、まちの活性化、産業振興で鉄道、道路、船を使わないという選択肢は恐らくないと思うんです。伊豆市の場合には飛行機を除いてはそれがすべてあって、それを今から強化しようということをおも国も一緒になってやっているわけですから。議員ももう毎日、新聞をごらんになって、新東名については、国を挙げて、県を挙げて、これからの活用策を模索されていることは目にされていると思います。伊豆市はまさに鉄道もこれからよくなる、道路もよくなる、フェリーもこれからよくなるということをおも国も国も巻き込んでいるわけです。これを使わないで産業振興というのは、私はもしほかの選択肢があるというのであれば、議員からどのような御提案があるのか、ぜひ伺いたいと思います。

○議長（杉山晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 定住促進に移ります。

定住促進は人口減少を食いとめることを意味していると思いますが、今のような少子高齢化の頭でっかちの人口ピラミッド構図では、構図が変わるまで解決できません。このような

人口構成を直すには過去にさかのぼるしかないが、過去にさかのぼり構造を変えることはできません。したがって、特別な地域以外でこの問題を短期間で解決することはできないのではないかと。さっき、何組かの定住者が来たと言いますけれども、そこらのデータを見ますと、最初は喜んで定住するけれども、みんな逃げていくほうが多いという結果が出ています。その辺はどうでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 過去にさかのぼって何かを是正することができるのであれば、したい事業も幾つかあるにはありますが、そんなことは物理的にできませんので、現在の問題点は、これも何度も議会で申し上げていますが、伊豆市だけが出生数が物すごく少ないんです。ことしの成人者数が新聞に出ていました。伊豆市が約380人、伊豆の国市も約380人、函南町も約380人、それから長泉町が約402人です。ところが、生まれている数は、長泉町が490人、ほかの函南町、伊豆の国市が300ないし350人で、伊豆市だけが160人なんです。ですから、これが最大の伊豆市の課題なんです。それを克服するために、私は幾つかの事業を御提案申し上げているので、そこは正確に御理解をいただきたいということと、確かに伊豆市に移住をされてきて、居心地が悪くて出ていく例もありました。そのような実例も耳にはしております。そこで今、いろんところで私はミニ集会とか、地域集会があるたびに、皆さん、ぜひ新しく外から来られる方を区に受け入れてくださいと。区費も払っていただき、区の皆さんと出役も出ていただき、困ったときはお互いに助け合い、区の中にインテグレートしてあげてくださいということをお願いしているんです。このような地域の受け皿がないと定住促進はできませんので、もちろん市もそれなりに尽力はさせていただきますけれども、これは全市民に共通の課題ですので、ぜひ市民の皆さん、もともと伊豆市で生まれて育った皆さんにも、外から移り住んでいただく方々に対する思いやりを持って、ぜひ温かく受け入れていただきたいと思っております。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 市長の定住促進は、ベッドタウンとして市外の人を受け入れ、人口減少の歯どめを意味しているように聞こえますが、そのような理解でいいですか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） ベッドタウンというと何となく、通勤者用の、三島とか沼津に職場があって通勤者というの、こちらで環境整備というのもそれはそれでありだと思っております。ただ、それだけではありません。これからはIT等を活用した知的な産業をもっとふやしていかなければいけませんので、職場が東京である必要はない。むしろもっと心地よい環境の中で生活をしたいというニーズが、必ずふえてくるんです。したがって、土肥で、あえてそこに住んで、そこでITを使って会社を興したいという需要も必ず出てくるんです。現に移り住んだ若い世代の方、現役の世代の方は熊坂の山の上に越された方もあるし、中伊豆の梅木に越された方もあるわけですから。それから、御承知のとおり、今、徳島県ではITの新

規進出がたくさんふえているわけですね。みんな現役世代の若い人たちです。そのような事業は本当は土肥でもできるんです。そういったものを環境整備することによって、ベッドタウンとしてだけでなく、伊豆市で産業を興しながらここに住む現役世代がふえるということは私は可能だと思って、それを全体として定住促進という定義で理解をしております。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

関議員。

○9番（関 邦夫君） 修善寺駅周辺整備を成長戦略に掲げていますが、定住促進の一環として行われる事業との理解でいいですか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 当然駅周辺というのは、やはり立地条件としてはこれは明らかにいいわけですから、住宅地として、民間活力を主体として、そのような住宅整備がなされることを期待していきます。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 静岡県の人口は、2035年には379万人から324万人に減少すると推定されています。あと20年少しで55万人減少すると推定されています。高齢化社会は人口が移動しなくなるとされ、電車の利用者は人口減少以上に激減することが予想されます。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先般、静岡経済同友会で藻谷浩介氏、「デフレの正体」を書かれた藻谷さんが講演をされたそうです。その中で、裾野、長泉町にあっても将来は厳しいという話をされたようですが、むしろ伊豆市のほうは、何と云うんでしょうか、そこに比べれば、つまり都市部よりもそういった動きは、少子高齢化は早く進んでいるけれども、しかし物すごく大きな動きではないんですね。そして、藻谷氏が、私は何度もお目にかかりましたけれども、国・県の人口減少というのはとめられないんです。だけど市町村はできるんですということなんです。現に市町村で人口をふやしているところはあるんです。それを伊豆箱根沿線の我々が、3市1町が協力すれば、伊豆箱根鉄道の乗客数も、観光客も含めてふやすことは私は可能だと思っているんです。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 人口減少に歯どめをかけると言い続けていますが、定住問題はこれまでの4年、4年後の就任から8年たっても歯どめをかけられず、ますますひどくなると思いますが、私の考えと大分違います。人口激減の中で、どのような状況になれば定住促進ができたと考えますか。努力したからこの程度で済んだというのが定住促進ですか。どうですか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これも何度も何度も過去申し上げているんですが、人口減少は当分続くんですね。亡くなる方の数が圧倒的に多いですから。ただ、人口減少はこれから数年続くんです。問題は出生数なんです。だから、この3年続けて160人台になっている出生数をこ

れ以上減らさない、もう一度ふやしていく。そこが一番大事なところなんです。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 私は、人口減少問題を議論するよりも、伊豆市で生活している方々の不満を解消し、よそに移らないように大事にすることのほうが大事ではないかと思います。例えば、問題になっている老人憩いの家の取り扱いについて、提出されたデータが正しいのであれば、市の施設利用にただはないという市長の方針のもとに、随分酷な決議をしたと反省しています。多くの無駄を省き、弱者の生活に行き届いた政策を図るのが地方政治の本旨だと思いますが、どうでしょうか。伺います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 老人憩いの家の利用者の皆さんから、アンケートをいただきました。無料に戻すべきだという御意見は非常に少なかったんです。先般、私も老人憩いの家へ伺いましたけれども、ある地区の方々が大変にぎやかにカラオケをされておりまして、それから浴槽のほうも、有料化の前のお約束でしたので非常にきれいになって。暖房は不十分だということで、それは解消させていただきますけれども、そこは逆に料金をいただくことによって、毎年200数十万円の料金をいただけるわけですから、それは必ず改修費に回せるわけです。現役世代の予算を回さずに、そこでいただいた利用者の皆さんから御負担いただいた料金を毎年一定の改修ができるわけですから、私は、アンケート結果を拝見しても、適切に運営されていると、このように判断をしております。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 安心安全の確保について伺います。

総合計画で掲げている安心安全とは、どのようなことを指しますか。市民が安心安全の中で心豊かな生活ができる社会を構築するとの理解でいいですか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） はい、そのとおりです。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 防衛、原発、震災等の大きな問題がありますが、伊豆市としてやらなければならない安心安全確保について伺います。

市民の危険箇所の改修、改善要望の実施を判断するのは係の職員ですか、だれですか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 今のは約850カ所の危険箇所の安全化だと思いますが、これは直轄した部分がありますので、市・国・県、それぞれ協議をしながら進めております。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） じゃ、市で解決できる問題を判断するのは係の職員ですか。係の職員のさじかげんでどうともなるような性格のものですか。どうでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） まず危険箇所ですけれども、最初から市の対応する場所というわけではなくて、国・県の補助事業に該当するか、しないか。県の事業になるのか、市の事業になるのか。そのあたりを県との協議の中で、県の判断によって市のほうへ回されてくるというのがあります。そういうことで、市だけの判断ではなくて、上の補助金をいただきながら実施しますので、そういうところの判断になろうかと思えます。

また、市の中でも各地区からの要望があります。その要望に対して全部が全部、補助事業で上げるのではなくて、本当に悪いところ、そういうところについては職員で順位をつけさせていただいています。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 安心安全についてですが、市へ、区として毎年要望書を出していますけれども、財政を盾に多くの市民の要望は取り上げてもらっていないように感じますが、財政上の事由でなるべく取り上げるのを拒むように指導しているのですか、どうですか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これも過去の議会で何度か申し上げますけれども、今、約120の区があって、5つずつ要望をいただいて、毎年毎年600ずつの要望があるわけです。ですから、それを伊豆市の財力で全部同時にできませんので、各区から、うちは来ない、やらない、やらないということが物すごく不満になっているわけです。そこで、おおむね土肥南小学校があったころの小学校区程度、社会福祉協議会の地域福祉委員会の程度のエリアの中で、地区委員会というか、地域協議会といいますか、そういった組織をつくっていただき、そこに一定の予算を配分させていただき、その中で御自分で優先順位を判断していただき、そのような身近な用水だとか、農道だとかということをやっていたらいかがだろうか。そのような事業を導入して非常に効果が上がっている先行地区が幾つもありますので、それをぜひ24年度以降研究し、幾つかのところの手を挙げていただいたら社会実験し、今、議員から御指摘のあったような、地区要望が全然進展しないという問題を克服していきたいということを今検討しているわけでございます。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） この問題は、財政の関係ではかどらないと思いますが、事故の予想ができるのに改善されず、同じことを繰り返すことが多くあります。多くの要望に対応できない財政状況だと思いますが、安全の確保の問題は、ここまで直したら安全だとか、ここまで行ったから、やるかやらないからだめだとか、要するにこういう問題は多くの問題が抽象的で、どこまでやったら安全か、どこまで確保すればいいのか、この辺が大きな問題であると思はれます。

それで、やっぱり要望書を出して、そして土肥町するときでも、いっぱい出されてもお金がないから、このどこの処理だか、どこをやってもらいだとか、絞って出してくれと、土肥ではそうだったわけです。伊豆市においても多分そうだと思いますけれども、この安全とかこう

いう問題に対して、私は予算が少し少ないのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 予算が潤沢にないことはそのとおりですが、仮にあっても600カ所の工事をあの建設課のスタッフの中でやることは無理ですから。区の要望に今こたえ切れていないのは、議員御指摘のとおりです。したがって、繰り返しになりますけれども、連合区程度のチームをつくって、その中で優先順位を自分たちで判断して、自分たちでやっていくようなことを、そういった体制をつくりませんか、伊豆市の中で700軒、1,000人の牧の郷も、2世代5人のあるところも同じ区ですから、今のようなやり方で、600カ所の順番をつけて、そして600個まで何年後にやりますとこういうお約束をすることもできませんし、進展するという感触も得られないでしょうから、私はぜひ、ちょっと大きくりな連合区程度、地域福祉委員会程度のチームの中で解決することをぜひ検討させていただきますので、議会のほうでもそのような議論を進めていただければと思っています。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 4番の人材育成と次世代育成について伺います。

人材を育成するということは未来に向かって育成するということで、次世代育成とどう違いがありますか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 本質的に違いはございません。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） たまたまこのタイトルが2つ別々に書いてあったもので質問したわけですが、市長は人材育成で、私の考えを理解する方がふえたということですが、市長の考え方を理解するように市長は洗脳することを育成と言うので、伺います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 全く反対で、私が若い世代から影響を受けて、私のほうの脳みそが大分変わっていると。若い人たちは私にとっても教官でもあるわけです。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 私は何を考えようと自由だと思いますので、そのような質問をしました。

特別の教育をしなくても、育成をしなくても、将来必要なことができる優秀な職員を採用するのが一番手っ取り早いのではないかと思いますので、どうでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 人材育成というのは、あるいはその自分自身に対する教育というのは、私は、これは安全安心と同じでゴールはないと思うんです。やはり不断の努力の積み上げでしかないと考えています。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 観光交流について伺います。

伊豆市は観光交流課の主な事業として、観光振興及び誘客対策、観光振興審議会、観光施策の企画及び推進、観光情報の発信及び宣伝、観光諸団体との連絡調整、ニューツーリズムの企画及び推進、観光戦略の企画及び推進、観光誘致のイベント行事、観光資源の調査及び企画、観光諸団体及び人材の育成支援、ウエルネス産業育成、国内交流及び国際交流を掲げています。

質問します。観光協会とどこが大きく違いますか。やることにダブリはありませんか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 重複しているところもあるように思われます。この観光という、こういったものを行政の中に組織として持っているところは必ずしも多くはないようです。ただ、伊豆市の特性から申し上げますと、やはり観光協会と車の両輪となって進めることが、全体の活性化にとってはまずは利益ではないかというように判断をしております。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 観光協会に大きな補助金を出していますので、ダブるようなことをされてはもったいないなと思って、質問しました。

このような、さっき読み上げたような、観光交流課は何かを挙げていますけれども、このような大事な事業を幾人で行っていますか。

○議長（杉山羌央君） 観光経済部長。

○観光経済部長（潮木 信君） 課内では9人で行っています。

○議長（杉山羌央君） よろしいですか。

○9番（関 邦夫君） はい。

じゃ、次の市長2期目の問題点をどう考えていくか。芽を踏みつぶしてはいないか。変な質問で申しわけございません。

旧町時代からの継続、前市長からの引き継ぎがあると思いますが、市長の権限で継続や引き継ぎを拒んだり、変更することはやぶさかでないと思います。前市長は焼却施設の予定建設地を変更すると、そっちも同じ理由で断られ建設がおくれるのを避けるため堀切に執着しました。菊地市長は就任直後、反対の多い予定地を変更し、早期完成を進めようとして、すぐに建設予定地が決まるような発言をしました。私の考えは、一般質問で10年後の焼却炉についてを取り上げて、まるでまとめる気がなく、その間、随意契約で業者の言いなりに修理費を払い続けた。結局山の中に建設された。初めからそうすればよかったと市民に笑われた。結果はどうでしょうか。交渉を中断し、判断が性急過ぎませんでしたか。芽を踏みつぶしていると私は思いますが、どうでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私が引き継いだ総合計画の中で唯一最大の残った宿題が、伊豆の国市

と共同でやっているごみの焼却場の問題でございます。私が市長に就任した4年前は8名でしたでしょうか、地主の方が。もう少しで理解をしていただける、いただけないぐらいの数名の方のそういった動きで、周辺の堀切区、熊坂区、あるいはニュータウンの皆さんに対する説明会等々は全くなされていない状況で、政治的にこれを進めることはできないと判断をして、一回仕切り直しをして、もとの位置に戻すということを見せていただいたわけです。そして、伊豆の国市の望月市長と話し合いをさせていただき、伊豆の国市のほうから、市有地があるので、市の土地があるのでそこで進めたいということをお提案いただき、そして環境影響調査まで来たわけです。この秋に環境アセスメントの結果が出るとお思いますので、伊豆の国市とは、現段階においても共同でこの事業を進めていくということで、少し時間がかかっておりますけれども進捗を、緩やかながら図られているところでございます。

○議長（杉山晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 種をまくというような話をよくしますので、この問題は合併後8年たっても決着がついていません。肝心の種をまく土地が見つからない状況が続いています。それとも、種はまいたが発芽しないで、芽が育たない状況です。種もまけない状況にあると私は思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 繰り返しになりますが、今、環境影響調査をして、その結果がこの秋ごろに出る。そして市民の皆さんに縦覧するというような手続に、今入っております。

○議長（杉山晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） じゃ、少し話を変えて。

4年間でかなりのレベルの種まきをしてきたと述べられましたが、具体的にどのようなことを指していますか。種まきばかりで、成長や収穫を軽んじていませんか。伺います。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 幾つか伊豆市の規模に見合った種をまき、そして芽が出始めているというところは、例えばこれも繰り返しなんですけれども、今まで伊豆の子供たちが東京や横浜へ大学に行き、そこで就職をして結婚して、向こうで子供を産みということがずっと続いてきたわけですね。今回初めて、駅北に若者の交流施設をつくらせていただき、そこに伊豆市内の若い人たちが集まり、大学生が集まり、今、高校生も集まり、そこでいろんなまちづくりをみずから話し合い、そこにはサプライズのような今まであったNPO、修善寺総研のような新しくできたNPOがお互いに力を合わせながら、等々外から大学生を伊豆市の中に引き込んで、ここに住んでいただき、ここで会社をつくるという動きにもなっているわけです。土肥地区においても、今、旅館組合の皆さんがそれぞれ恋人岬の活性化、あるいはフェリーの活用の仕方、去年7月、議員も御存じだと思いますけれども、土肥の地区に知事にもおいでいただき、中部運輸局長にもおいでいただき、土肥町のころにそういった動きがあったかわかりませんが、地域と市と県と国が力を合わせて、フェリーを使って、静岡

空港を使って、お客様においでいただくという動きをしているわけです。もしこれが将来の種まきでないとすると、議員は一体どのようなことを期待されているのか。ぜひ別の視点での御提言があれば伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 2番に移ります。2番の2番ですね。

伊豆市の面積は広いが、伊豆市以外の財産もあり、平地の使用可能な面積は少ない。伊豆市はどこにどのような力を入れるか、方針が決まっていけないではありませんか。伺います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） ちょっと質問の御趣旨がわかりませんが、総合計画の中で各地域ごとの活性化のありようというのは示させていただいておりますので。ちょっと質問がどういうことを私がお答えするような内容なのか、確認をさせていただきたいのですが。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 今、伊豆市で何か事業をやっているのだけれども、その特性を生かして、土肥なら土肥をどういうふうにしていくか、小下田は小下田をどのようにして発展させるかというような方針がはっきり出ていないから、この荒れ果てたようなことがいつまでも続いて、ただ草を刈って、それで3年たったらもうよしとか、そういう考え方では人間はそこに住めないのではないかと思うんです。その地域地域に力を入れるようなことがあるのではないかと思って、今質問したわけです。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これは、土肥地域においても何度も何度も現地に足を運び、皆さんと話をさせていただいてまいりました。そこで、やはり修善寺、湯ヶ島、中伊豆に比して、土肥地区というのは非常に観光のシェアが高いわけです。既に金山はございませんし、かつていろいろなところをインフラ整備したような公共土木というものも減っております。しかし、観光の潜在的な魅力というのは、総合産業としてのですね。観光交流を生かした総合産業としてのポテンシャルは、土肥地区は非常に高いわけですから、そこで今、地域の皆さんと話をさせていただいている。ただ、そのときに、私から土肥のほうに、今セイジョーという薬局ができましたけれども、あそこにヤシの木が並び、旅館さんの裏に土肥桜が並び、松原公園の松林が続き、松林の中にヤシの木が並び、川を越えてなまこ壁ができ、ですから、私は土肥の皆さんに、土肥のコンセプトを皆さんで話し合ってください。土肥の将来をどのような構想を描くのか、まず土肥の皆さんで話し合ってください。その上で私は全力で支援をさせていただきますという投げかけを、この3年来しているわけです。ですから、そこでのキャッチボールが、今、私としては土肥の皆さんに投げかけをして、なかなか御返答いただけないものですから、もし4月以降も仕事をさせていただける場合には、こちらから、むしろ私の案をこのような形でいかがでしょうかということを提案させていただかざるを得ないかなと、そのような考えであります。ぜひ議員も土肥の皆さんに、土肥というのはどのよう

なコンセプトでやっていくのかということを話し合うことを加速するお手伝いをさせていただければと思います。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） じゃ、3番の質問をさせていただきます。

交付税の、ここに書いてありますように、何回も同じことを言いますが、交付税の減額問題ですが、この質問の認識でいいですか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） はい、そのとおりです。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 合併からこれまで、一般会計は大体160億円ぐらいで賄っていますが、仮に40億円の交付金減額を予想した場合、一般会計は120億になります。120億の一般会計だどのような状況が予想されますか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 一般論で言えば、投資的経費、投資的経費をかなり削らざるを得なくなります。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 4番目。

これからは、合併前より国の財政が悪くなるのが明らかです。財政面で伊豆市は大変な事態になるのではないかと懸念しますが、どうでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） ここは、伊豆市にとって大変に厳しい課題です。厳しい課題ですが、正確に御理解いただきたいんですけども、地方交付税が今48億。これがゼロになるわけでは当然ありません。4町単位であったのが、伊豆市という1つの単位になるわけですね。ですから、4町単位でそれぞれ持っていた4つの議会、4つの町役場、それからその他の重複していた施設をこの10年かけて整理統合して、そして1つの単位として伊豆市という単位でやっていけるように、そのための10年間だったわけです。したがって、ことしはし尿処理も変わりますし、その他の投資も入って、修善寺駅の改修も入りましたので、数年間、短期的には予算が膨らみます。しかし、それは後で1個単位、つまり合併特例が終わった後の地方交付税等自主財源の中でやっていけるための措置を今とっているわけですね。ですから、これから10年かけて——もう10年ないんですけども、平成30年までの間に、そのような4町から伊豆市に統合するための事業を行いながら成長戦略にも予算配分をしていく。その一番大事な時期にあるということ、繰り返し申し上げているわけです。どんどんお金がなくなって行って、やることもできなくなって行って、4町のころよりも廃れるということは絶対ないんです。そのための大切なこれから4年間、8年間なんです。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） ヨーロッパの金融不安に加え、デフレが直らない状況で、景気がよくなりません。日本は借金が膨れ上がり、手詰まりで日銀と政府が責任をなすり合っている状況です。国に期待が持てないと、伊豆市の財政は今市長が言ったように、そんなに安易なものでは私はないと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 国全体の財政が危機的にあることは間違いありません。そこで、伊豆市ぐらいの規模ですと、そんなに予算がかからないんです。もう何度も議員にも申し上げていますが、今一生懸命婚活やっている「iーリーグ」の予算はゼロで、彼らが一生懸命やってくれているわけです。さっき申し上げました若者交流施設、あれを核としたまちづくり、起業支援、今、「9 i z u」のオフィス代5万円だけですから、年間60万円ですね、かかっている経費が。若い人たち、若い世代の人たちというのは、私は最近、ここ2年ぐらいで思うんですけれども、本当に企画力もあり、実行力もあり、そこを我々の側がしっかり見守って、しっかり応援してあげることで、そんなにお金をかけなくても、伊豆市の場合には私は産業振興というのはできると思っています。ですから、国全体の財政は危機的状況にありますし、国が何とかしてくれるという時代ではありませんが、みずからの力によって伊豆市を元気にするには私は十分可能だと思っています。

○議長（杉山晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 最後の問題といたします。

財政問題として、今まで多くの議員が自主財源確保について質問を繰り返していますが、私は自主財源確保の成果は出ていないように感じます。これは時間がかかる問題で、短期間で自主財源をふやす手だてはないと思いますが、今までの8年間をどのように使って、自主財源確保のためにどのようにこの時間を使ってきましたか。伺います。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これも先ほど申し上げましたとおり、自主財源を確保するための方策というのは人口を確保することと産業振興することですね。したがって、中伊豆の子供たちには少し御苦勞をかけましたけれども、八幡グラウンドのところにおうちコープ、コープの集配センターに来ていただき、これによって当然そこは経済活動が動くわけです。しかし、子供たちが野球を安心してできるように白岩に整備をした。そして天城支所も、今までは天城支所のところでプールの使用代金、あるいは会議室の使用代金以外には利益がなかったところが、東京ラスクが来ていただいたおかげであれだけのお客さんが集まり、そして今、あそこを核として新しいまちづくりが広がりつつあるわけです。独自産業を活用した新たな産業というのも、今、話が具体的に進んでいますので、また新しいビジネスが恐らくことし中にもまた一つ芽が出ることになります。

こういった身の丈に合った大きな家電製品だとか、自動車だとか、今まで日本を牽引してきたそういった工場が日本に残ることは非常に難しいと思いますし、そのような型の工場を

伊豆市に誘致する必要性も可能性も私はないと思っておりますが、伊豆市にふさわしい、伊豆市に見合った企業誘致、それから産業を興す起業支援、これは十分に可能だと思っております。

○議長（杉山晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 頑張っている市長に失礼な質問が多く、まことに申しわけありませんでした。

これで終わります。

○議長（杉山晃央君） これで関邦夫議員の質問を終了いたします。

ちょうど12時ですので、昼の休憩時間といたします。

再開を1時ちょうどといたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（杉山晃央君） では、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 木 村 建 一 君

○議長（杉山晃央君） 20番、木村建一議員。

[20番 木村建一君登壇]

○20番（木村建一君） 木村建一です。市長及び教育長にお尋ねします。

まず第1点目です。住宅リフォーム助成制度、前議会でも聞きましたけれども、市税を分納されている業者がいらっしゃいますが、その方たちにこの制度を受けられるよう門戸を開いてはどうかという質問であります。市は住宅リフォーム助成制度の趣旨について、居住環境の向上と市内の住宅関連産業を中心とする地域経済の活性化をはかるとしております。私は12月議会で市税を滞納しているんだけど分納している市内業者にもこの制度に算入できるように求めました。これに対して市長は、分納されている方々について少し勉強したいとの答弁でした。勉強内容のお答えを今議会でお願いしたいというふうに思います。

2つ目です。他の自治体にないきらりと光る子育て応援について、今回は通学費について提案し質問いたします。教材費や修学旅行費などの教育の無償化を提案するものです。子供を持ちたい人が持てない状況の重要な要因に、教育費等の子育てコストの増大があります。教育の公的支援の立場から、また少子化対策、子育て支援で他の自治体から注目される伊豆市にするために、こういう立場から教育費の無償化に取り組むことを提案します。教育長、市長お二人の立場からの答弁を求めます。

3点目です。単学級は自立できる子供が少ないという教育効果の立証を求めます。教育委員会は単学級すなわち小規模校では自立できる子供が少ないとか、社会に出たときに生きる力が弱いなど、社会人としての発達に疑問を感じていると述べています。それは、過去何十

年にわたって卒業した多くの人の人間性、その卒業生を送り出した多くの教職員の教育に疑問視することにつながると判断しました。私は、学校には少人数も中人数もあっていい。マイナス面をプラス面で補いながら学校をつくっていくのが教育だと思いますけれども、教育委員会が言う単学級すなわち小規模校の教育効果について、いわゆるデメリット部分に誰もが納得できる立証を求めます。

4点目です。修善寺地区の小学校の再編成、統廃合計画の停止を求めるものです。その第1は修善寺地区での学校再編成の方針内容についてお答えください。2つ目、小学校再編成、統廃合を土肥地区、中伊豆地区、天城地区と進めてきましたが、1年、2年という短い期間で教育効果はわかったのでしょうか。また、地域サポート部会の活動で、どんな総括をしていますか。これらのことが、市民に明らかにしていない中での修善寺地区での小学校の再編成、統廃合計画は停止をすべきであります。

5つ目です。最後です。災害からの被害を最小限にする、安心安全のまちづくりのための対策について質問いたします。東日本大震災から1年を迎えようとしています。いまだに30数万の方々仮設住宅で、また他県で生活しております。災害からの被害を少しでも減らす努力をすることが求められています。ハザードマップの見直しの状況、被災状況の把握と被災者への支援のためのアマチュア無線愛好者への協力要請、以前の議会でこの2つについて質問いたしましたが、進行状況についてお願いするものであります。

以上です。

○議長（杉山羌央君） ただいまの木村建一議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答えを申し上げます。

まず最初の住宅リフォームの件ですが、これは後ほど担当の部長から説明させますが、私はこのような行政サービスに近いような制度を設けるとときに一定の線引きはやはり必要なのかなという印象を現時点では持っております。詳細については後ほど部長から答弁をさせます。

それから教育の無償化については、これは私は主権者である国民自身の判断だと思っています。憲法第26条第2項に、「すべて国民はその保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育はこれを無償とする」、とあります。私は、この精神にかんがみ、小中学生の通学費の公費負担に踏み込みました。教材や運動着、給食費などは議論のあるところだと思います。また同じく憲法第26条には、「すべて国民はその能力に応じて等しく教育を受ける権利を有する」という規定もあります。これは非常に大切な精神であって、人生に大きな影響を与える教育の機会が保護者の経済力によって差があってはならないと考えています。ドイツなどでは大学の教育費も無償ですが、これは19%という高い付加価値税などの国民負担によって支えられています。全国民が負担して高等教育まで無償化するのか、あるいは経

済的に苦しい方への支援に限定するのか、やはり私は主権者が判断すべきだと思います。ただし全体として我が国が先進国の中で教育予算が極めて低いことは事実であり、大変憂慮しております。

最後の、安心安全のためのまちづくりですが、東日本大震災のあと、国・県が地震災害被害想定の見直しを実施しております。国においては平成24年夏ごろまでに策定し、県が25年6月をめどに被害想定の見直しをされるものと聞いております。伊豆市においては、国・県の第4次被害想定を待ってハザードマップの作成もしくは修正ができるよう準備を進めております。

また、アマチュア無線による情報提供については、現在、中伊豆支所に無線機を設置し、市役所の有志により活動しております。アマチュア無線愛好者の協力要請については、広報等により協力要請をしてみたいと考えております。

○議長（杉山羌央君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 初めに、教育費の無償化についてであります。昨年より通学補助金の交付規則を改正して、2キロメートル以上の通学距離をバスで利用する方については、立てかえ払いをせずに定期券を利用できるよう改善をしてきているところであります。遠距離通学をされている保護者の負担を軽減していただける財政措置については、教育委員会としても感謝をしているところであります。

教材費、修学旅行費の無償化についてであります。現在は保護者負担をしていただいているところです。ただし、特に生活状況が厳しい家庭に関しては要保護、準要保護の就学援助認定制度により支援をしております。教育委員会においては、主に準要保護家庭に対して学用品費、通学用品費、校外活動、修学旅行費、給食費等について援助を行っております。今後、財政的な面について近隣の市町村とのバランスも考慮しながら、保護者の負担軽減について検討してみたいと考えております。

単学級についてであります。単学級で育った子供たちのすべてが生きる力が弱いとか社会人としての発達に疑問があると申し上げているわけではなくて、これからの時代を生き抜いていくために、複数学級ができる規模の中で学校生活を過ごすことのほうがより望ましいと考えております。地域で育ち、地域社会の中で生活する人が多かった時代には、地域とのつながりの中でお互いの関係を気遣いながらコミュニティーとしてバランスを保ち成長することができておりました。地域の中で子供会や遊び仲間等、多様な組織の異年齢集団の中で刺激を受けながら人として成長していたのではないかと考えます。

しかしながら、時代の変化あるいは環境の変化等で、また社会構造や人間関係がより複雑化する中で、多くの人と円滑なコミュニケーションをはかっていくことが今まで以上に必要になっております。現状の子供たちの生活状況からそのような力を身につけていくためには、少人数の限られた人間関係よりは、多くの友達や仲間との生活する場のほうが、より生きる

力を身につけやすい環境であると考えたわけです。少人数よりは、子供が一定規模の集団の中で生活することで多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力をさらに伸ばしやすいと考えています。さらに、各学年複数学級とすると、人間関係に配慮したクラス編成ができたり、必要に応じて少人数やグループ活動、集団での活動と、子供にとって多様な活動が展開できたり、子供にとって多様な場を提供することにより活動意欲の向上につながっていくと考えます。このような活動を積み重ねていく中で、子供たちにこれからの時代を生き抜き、自立していくための生きる力を身につけていくことが学校教育の役割であるという具合に考えております。

次に、修善寺地区の学校再編成であります。修善寺地区の学級、学校再編成の方針内容につきましては、現時点で平成21年3月に教育委員会が作成した伊豆市学校再編計画の内容は変わっておりませんが、次年度、平成24年度には修善寺地区の皆さんに再編計画の説明を開催し、保護者の方々や地域の皆さんと意見交換を行う中で、状況を見ながら再編の時期を含めて教育委員会で考えていきたいと考えております。

次に、学校再編後に目に見えた効果が短期間であらわれるとは思われませんが、再編後の児童の感想として、「授業で人の意見をたくさん聞けて楽しい」「いつも学校がにぎやかで明るい」「勉強や遊びが楽しくなった」等の声が聞かれ、授業参観を見た保護者からは「元気な声に圧倒されましたが、いきいきと授業に取り組む姿勢を見て安心した」「人数もふえて、刺激し合いながら仲よく過ごせたらいいと思います」との感想が寄せられています。

また、再編の活動を市民の皆様にご周知することについては、毎月発行している広報いずの「学校再編成は今！」や学校再編成準備委員会だよりを回覧文書で配布し、地域の皆さんにお知らせをしているところであります。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 潮木 信君登壇〕

○観光経済部長（潮木 信君） 木村議員の住宅リフォーム助成制度に関してのお答えをいたします。

市税分納につきましては、担当課に伺ったところ、本人申請に基づき誓約書の提出をいただき、原則1年ないし状況によっては2年で完納していただいております。分納額が50万円以上であれば担保または生活状況調書を提出することとなっているようです。平成21年度以降の分納件数では357件となっております。21年度以前の分納についても多少あるというようなことです。住宅リフォーム施工業者に対する完納要件についてですが、事業者の円滑な資金繰りを支援するために制度資金利子補給等の支援策も講じている中で、納税の公平性を保つ上でも市税の完納を条件とすることは必要であるというふうに考えているところでございます。よろしく御理解をお願いいたします。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

木村議員。

○20番（木村建一君） 住宅リフォーム制度の件について引き続きお尋ねします。

補助制度があるんだから、いわゆる市民の税金がいくんだと。したがって一定の線引き、いわゆる完納していない人に対してはちょっと配慮するというお答えがありました。それから、利子補給もしているんだからということだったんですけども、そこでちょっと前の議会でもお尋ねしましたがお尋ねします。今、伊豆市の制度として耐震補強工事、それから介護保険における住宅改修も施工業者がやっておるんですけども、これについてもこの2つの制度についても補助金があるということなんですね。住宅リフォーム制度についても補助金がある。そういう意味では、内容は違っていても補助金を出しているという意味では何ら変わらない、共通していると。それからまた、今回質問しています住宅リフォーム制度というのは、伊豆市のお知らせ等々にありますように、緊急経済対策という他の補助制度にはない目的もありますから、私は片方では完納しているかどうかというのは耐震補強、介護保険には聞いていませんよね。その点を確認したいんですけども。同じ政策でありながら、補助金という制度でありながら、いわゆる市民の生活をどうするかと。援助しようという制度でありながら、片方は完納しているかどうかチェックすると、片方にはないということについて、なぜ違いがあるのか、なぜ今回だけ設けたのかお答え願います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（潮木 信君） 確かに、耐震補強あるいは障害者についての改修ですか、そういうものについての施工業者に対する市税完納義務というのはないということになっておりますけれども、それ以上に住宅リフォーム事業につきましては、議員御存じのとおり地域経済の活性化をはかるという大きな目標がございます。そうした中で、施工業者につきましては市内業者に限るというふうな条件もついております。そのほかの耐震とか障害者についてはそういった業者指定はないんじゃないかというふうに伺っております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 区別すると、今、部長が言ったように市内業者か市内業者じゃないかということがあるんですよ。しかしながら市の活性化ですよ、基本的には。そのときに、繰り返しますけれどもその違いがあったって、市が市民の皆さんにどういうふうに生活利便性を保ってもらおうかという補助制度であるわけですから、なぜ差があるのか私にはわかりません。もう一度答弁願います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（潮木 信君） 直接これについては支給対象とする人が市内の業者というふうなことになっておりまして、目的が違うわけですし、あくまでも耐震とかそういったもの

については施主さんですかね、その市民の方にやるというふうなことですけれども、これは業者の方へ対象がいくというふうな考え方でそういったことになります。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） あまり聞いちゃうと他の質問ができなくなっちゃうといけないけれども、じゃ具体的にお尋ねしましょう。市外業者が滞納していたと、市内の補助金をいただくわけですよ、それはチェックしないんですか。

○議長（杉山羌央君） 観光経済部長。

○観光経済部長（潮木 信君） 耐震とか障害者については、うちのほうで管轄しておりませんので、ちょっと私のほうからはお答えできないんですけれども。

○議長（杉山羌央君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 耐震のほうは総務のほうで担当しておりますので、耐震のことについては私のほうからお答えしますが、直接、対象となる方の状況ということになりまして、業者のほうまでの確認というのは必要ございません。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） というのは、業者の確認を片方はやっていない。でも市民の税金で必要とされる方々に、申請された方に耐震補強をやったり介護保険で住宅改修をやったり、今回、今質問している住宅リフォームをやっているんです。共通するじゃないですか。片方は滞納しているかどうか調べる、業者を調べる。市外業者だから関係ありません。それは全然違いますよ。じゃ市外業者だって、市外業者に市民の、私たち伊豆市民の税金を使っただけのんだから、収入になるんだから、なおさらチェックをもっと厳しくやらなくちゃならないですよ。あんまりこればかりやっていると……。矛盾していることはわかりませんか。矛盾していませんか。

○議長（杉山羌央君） 観光経済部長。

○観光経済部長（潮木 信君） あくまでもこれは市内業者に対してのものでありますので、市内業者に対して市税の完納をしているかどうかということをや要件としているところです。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 明確な答弁が帰ってきませんでしたので、もう一度。矛盾しているんですよ。その答弁がない。また市内業者だって言っているんだから、それは繰り返になりますからよしますけれども、また次の議会でも改めて質問いたします。

次に、子育て支援、その中の通学費の問題についてお尋ねします。市長が言われること、私はある面では共通しています。憲法にのっとり教育はどうあるべきかというところはわかるんですが、その前にも何人かの議員が今の有史来の最大の課題というのは、やはり人口が減っているんだけれども、その中で市長も言っていました。もっとも肝心なところは小さな子供が圧倒的に少ない、いわゆる出生数が少ないということです。そこは一致しています。じゃどうするのかと。

じゃきょうは質問にありましたように支援策なく義務教育について絞って質問しますけれども、若い世代は子供を産み育てるに当たって障害になっているのは何ですかと。後期基本計画が2011年から15年の中に立てられています。市長が本当に人口減少対策を主眼に策定した、この後期基本計画の中にこういう項目がありますよね。「課題として子育ての経済的負担を軽減するための支援を充実させる必要があります」。こういうふうに書いているんです。今言われたように憲法の基本にのっとして教育は無償にするという立場から、通学費は無償としますということではほかの自治体にはないことをやっています。さまざまな対策を取っていることは、私は重々承知しています。ただし、全国の調査は内閣府がやっていますけれども、子育てのつらさって何ですかというアンケートを取っているんですよね。そうしますと、子供の将来の教育にお金がかかることというのが45.8%もいるんです。そしてその次に、子供が小さいときの子育てにお金がかかること、ここが25.5%です、全国的に。でも、伊豆市が今課題としている子育て支援を充実させないと、若いお父さん、お母さんたちが結婚して理想とする子供をふやそうという気になれない。その主な原因が今言った教育にお金がかかり過ぎることなんです。

それから、第1次総合計画のしょっぱなに青少年のアンケートを取りましたよね、市のほうで。平成22年2月付で私も議員ももらっているし公表されていますけれども、その中で、「伊豆市が魅力ある地域であるためにどんな分野で重点的に取り組むべきですか、お尋ねします」というアンケートを取りました。3つまで選んでくださいと。26項目ありましたが、その中で、1番多いのが観光振興なんですけれども、3番目に子育て支援の充実というのが現実に青少年の願いなんです。したがって市が考えていること、それが全国的な課題と私は共通していると思いますので、義務教育に絞って質問いたします。

平成20年度の、国がアンケートを取ったんでしょうけれども、子供の学習費の調査というものがありますが、この中で学用品費や遠足、修学旅行費用などの学校教育費や給食費は公立の小学校で約10万円だと、いわゆる家庭が出しているのは。公立中学校で約17万円となっていると。私もいろいろ学校に聞いて調べましたが、まあ伊豆市とほぼ同額かなと、これは、1年間で出るのは。その点を1つ確認しておきたい。

それからもう一つ。伊豆市の予算の中に占める教育費の割合はどのくらいかなと思って、私は静岡県下23市を全部調べました。平成17年、16年度に合併しているもので、ちょっと暫定予算が入っているものでちょっとわかりづらいもので、17年から残念ながら21年までの決算しかちょっと出てこなかったんですけども、伊豆市はこの中で年間を通じると10%から11%くらいなんです、年間総予算の中で。決算状況ですよ。じゃ静岡県の中でどのくらいの位置にあるのか、私は調べました。その教育費の割合が数えてどのくらいの位置にあるかと、上からずっと追っかけて行くと16番目なんです。だから全部で23だから下のほうはちょっとしかいない。20位の時もあつたんです、年度によって。教育費に予算をかけていないと言ったら変だけど、教育費が少ない自治体だということでもありますけれども、こういうデー

夕というのは市長及び教育長は御存じでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 他の市との比較については、正直承知していませんでした。全体のパーセントについては承知していましたが、ただ、今僕らの問題意識は教職員は県費負担ですから、それ以外の支援員であるとか学校図書館司書だとか、そういう意味での人数とか割合についてはかなり調べておるところです。その結果ですけれども、例えば学校図書館司書というのが6名なんですけれども、三島は全学校に入っています。ただ下田市が0だったという話があります。そういうことを考えると一概に急に学校支援員のお願いは全部にはできないかなと思って我慢はしております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 義務教育は御承知のとおり国の支出ですから、それを市長として関心を持って把握したことはございません。むしろ市、町で差が付いているとすればどこにあるのか、もし議員がそのデータをお持ちでしたら、どういったところで差がついているのか御教示いただければ幸いです。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） より具体的な話をしたいんです。あくまでも市が全予算の中で、決算の中で、どのくらい教育費にかけているのかなという一つの尺度です。なぜこれだけ少ないの多いのというのは、また別途その中身をさらに詳細に見てみませんとわかりませんので、それはお互いに上げていきたいなと思っています。

さてそこで、具体的に冒頭に提案した義務教育費に自己負担を少なくするという立場に立つことが少子化対策にもつながるのかなと思うし、現実には市民が願っているのは子育て支援にお金がかかる、とりわけ教育費にお金がかかり過ぎるんだよという全国的なデータもあるから、そのこの本当につらさをやはりきちっと市が受け取って、それに対してやはり支援をしていく。そのこのところがやはり一番の一つの大事な要素じゃないかなと思うんです。これをやったから、じゃすべてうまくいくかと、それはないでしょう、いろんな課題があるんだから。でも一番つらいところに対してやはりきちっと温かな支援をしてあげるとというのが、私は伊豆市としての極めて大事な課題だなと。本当に少子化対策に大変だというならば、そこに向かって財政支援をしていく必要があるというふうに思っています。

もうちょっと具体的にお尋ねします。だからほかのところやっていない、全国でやっているところはあるんですね。給食費を全部ただにしますよとか、修学旅行をただにしている自治体もあります。あるんだけれども、私は物まねは嫌いだから、そこはそこで参考程度にすべきなんだけれども、伊豆市としてやはりいろんな諸条件の中でハンディがあって、通勤が遠いとか、いろんなハンディがあるからやっぱりここでは育てづらいねと言って、皆さ

んやっぱり裾野とか長泉に行っちゃうんですね。そうすると、後の世代というのは伊豆市を背負って立つ世代がいなくなっちゃう。それは本当に伊豆市にとって深刻ですよ。したがって、本当に他の自治体を見渡してもないすごい支援をやっているね、本当にきらりと光る子育て支援をやっているねということが情報発信できるように、私はやるべきだと思うんです。いま約11%と言いましたね。その中のあと1%ですよ、足すとどうなるか。約1億5,000万円から1億7,000万円にふえるんですね、これで。そのときにばらつきはあるから、150億円あたり160億円、170億円あるからそのときにばらつきは出ますけれども、だいたいこのくらいの支援をやればいいんです。膨大なお金だと思うんだけど、私は子供たちが、後でまた質疑しますけれども、公の教育を受けるというのは公的な要請なんです、これはね。私的な要請じゃないんですよ。だからこそ私は修学旅行費や学級費や給食費など、公的支援の検討は必要だと思うんですけれども、さらにつけ加えていくと、新年度から中学校で柔道が必修科目になって、学校に聞いたところ、なんかちょっと若干差があるみたいですが、1着3,000円から3,500円かかると。それぞれの学校によっては新しく買いなさいよというところもあるし、今現在ある学校に用意している柔道着を貸すということですね。長年、前から柔道をやっているんで、ほかの自治体と一緒に新たな課題としてこれに取り組むということではないんですけれども、必修課目なんですよ。したがって、そういう状況がある。個人で買う学校もあるし、学校で用意する学校もある。そういう意味では差があるんですね、そこに金銭的な。

それで、では1億5,000万から1億7,000万円ふえるんだけど、本当にこれは無償で全部できるのかなということを計算しました。ざっと見ると、小学校の学級費が1,500円としてずっと計算しました。中学校は若干かかるとしますと、約5,000万ちょっとでできるんですね、これは学級費で。例えば無料として修学旅行費、小学校は2万円かかるそうです。これにアルバム代プラス、これはちょっと除きました。中学校は約5万から6万かかると。合計しますと2,200万ちょっとです。それで学校給食費が今度の予算を見ると1億1,700万円ですよ、保護者負担。トータルすると約2億円なんですよ。若干1%値上げするには足りないんだけど、そういうところをやっぱり私は考える必要があるんじゃないだろうかなと、全く今までどおりと同じじゃなくて、本当に少子化になる義務教育であるならば、その義務教育の範囲を伊豆市ならではの支援を、教育面においても若者への経済的支援をするためにも必要かなと私は思います。全部やることを求めるんですけれども、そう、うんと言わないでしょう。でも、こういう頭の中で計算をしながらどこまでできるのかということは、私は市長がお金を持っています。教育委員会はそれの政策的課題を当然やる立場ですから、どのようにお考えなのかをお願いします。

○議長（杉山 晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私は今の議員御指摘のように、教育は極めて大切なことですし、国の将来にとってもある意味致命的に大切なことですから、前提条件を外して、今までのこれま

でこうだったということを外して議論することは大賛成です。ぜひそういった議論を我々も提案しますし、議会でも議論いただきたいと思います。ただ、先ほどドイツでは教育費ただだと申しあげましたけれども、例えば小学校、うちの子が行っていましたが、新しい教科書をわけないんですね。いたずら書きしないで返して、次の年には次に入った子は要するに先輩のものを使うわけです。私は柔道着も、実は私の自宅にも白帯の頃の柔道着があって、お古でいい子はそれでもいいのではないかなという気さえするんです。ですからそこは、親が負担をしても真新しい教材を子供にやりたいのか、いや子供はそういうのを我慢するものだということで引き継げるものは引き継いでいくのかという議論もあっていいと思いますし、それから私は幼稚園、保育園は毎年必ず全部のところは伺って、若いお母さんから話を伺っています。そうすると非常に多いのは、自分たちが働いて払いたいという声は実は多いんです。医療費も全部ただにしてくださいとか、あれもただにしてくださいということは、ないではありませんけれども、安けりゃ安いほうがいいとおっしゃるお母さんもいますけれども、実は私たちだって自分で働いて自分で払いたいんです。特に高校になってからお金がかかるのはわかりますので、子供が小さいときに、特に幼稚園、保育園のお母さん方ですから、子供が小さい間に働きたい。でも、そのためには自分の都合もやっぱりありますから、時間は短くても月に2万円でも3万円でもいいから自分で収入を上げたいという声が非常に実は多いんです。そこで、これまではやってきませんでした、私はもし4月以降仕事をできるのであれば、そのような若いお母さん方がお互いに自分たちで仕組みをつくったり、ローテーションを組めるようなそういった労働環境というものを、伊豆市ならではのものをつくっていきたいと思っています。今まで私が伺ってきた範囲内では、若いお母さん方のニーズはそこが実は一番あるものと考えております。ただ、総論的に言いますと、うちの教育費が少ないです、日本の国は。そこは国のほうでもっと頑張ってもらいたいところは多々あります。

○議長（杉山晃央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 木村議員、もっとほかのことで厳しい話かなと思ってきょうは覚悟していましたけれども、この話はもう大賛成であります。ただ、1億5,000万、本当に使わせてくれるかどうか、これはなかなか現実には難しいかなというぐあいには考えています。ただ、今御提案のあった学級費とか給食費とかがいいかどうかは別に、次年度以降、教育費をどうしたら子供たちに還元できるか、あるいは伊豆市に子供たちが住みやすくなるかについては十分前向きに考えたいと思っています。

○議長（杉山晃央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 市長もどちらかという前向きかなと思います。教育長の考えもそういうふうに取りました。確かに日本の教育費というのは本当に貧困なんです。貧困だから何か当たり前になっちゃうんだけど……。あんまり時間がないので一つだけ紹介しておきます。相対的貧困率というのをよく出しますね、いわゆる中間に位置する人の所得が

どのくらいで、それ以下の人がどれくらいかパーセンテージで調べているんだけど、全世界的に。ちょっと本当にデータの的に驚いたのは、所得をもらって再配分しますよね、皆さんが平等に生きていけるようにということで、国も極めて極めて不十分だけれども一応やっているんです、制度的には。そうしますと、日本だけです、所得の再配分後に相対的貧困率が上昇しているのは日本だけです。あとでデータを渡したいと思います。本当にびっくりしましたよね、普通だったら下がるんですよ。逆なんです。なぜか。今、教育費等々のことを述べましたけれども、自分から出して何とかしろよというのが多いんですね。

時間がないから次に行きましょう。よりよい教育環境を目指して、1の学校再編成に進んでいるというところで大論議したいと思うんですが、すべてとは言っていない、自立の問題とか社会に出たときに生きる力が弱い。事実ではない、なんだけれども複数にしたほうが多様な活動ができるということなんです。修善寺地区をどうするのかということに関連で質問いたしますけれども、どう文章を読んだって、社会に生きる力が弱いんですよ。それも少人数と言いかえているのは私たちがずっと論議してきたのは、クラスがえがができる学校づくりが教育委員会にとっていい教育環境だと言われましたが、そこに一つ焦点を絞って論議したいと思うんですね。一つ質問しましょう。勉強すると点数が上がって偏差値も上がりますよね、今の教育構図だと。そうすると高い学歴が入ってきます。個人に、その子に。教育は本当に激化する国際競争に対応できるものでなければならないんだと、教育は。そのためには、お互いが競い合っていくこと。仲よし集団で、なあなあ集団じゃだめなんじゃないかと。子供集団が固定化していたのではグローバル社会に対応する人になれない、というふう

に教育委員会は考えていますか。

○議長（杉山弐央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 教育委員会の中でも議論をしましたがけれども、一番最初のころから話をしていたんですけれども、とにかく今の子供たちの生活を見ていますと、家庭か学校かと、さっきもお話ししましたように、地域の中で遊ぶとか、異年齢と遊ぶとか、要するに外遊びが少ない、もっと言えば遊びが少ないと。特に小さいときの遊びが少ない子供たちが大変多いということについての危惧であります。それは五感を使って遊んで感覚を磨くとか、試行錯誤をすることで工夫を覚えるとか、他人と会って一緒に仲間で何かをつくり上げる喜びであるとか、けんかをして仲直りをして他人の思いがわかるとか、他人の痛みがわかるとか等々の、そういった一番子供らに必要であるものについて、非常に今、田舎であろうが都会であろうが減ってきている現状がある。その原因や何かについてはいろんなものがあるから一概には言えないでしょうけれども、そういうときに、今我々が大事にしている授業観というのが、とにかくじっくり考える機会を授業で与えましょう。もう一つは、お互いに十分話し合う場面をたくさんつくりましょうというのが、授業を大事にしましょうと我々は言いますが、それが一番の中心課題であります。そういう意味では、クラスが非常に少ない状況だとなかなかできないという問題があります。そこら辺が一番基本になる教育委員会での

考え方であります。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 1クラスだとなかなかできないんだと、そういうところがね。ということなんですけれども、ちょっと具体的にお尋ねします。今、地域コミュニティが壊れていると、昔から比べてそうなっているんですよね、今はね、子供たちが。遊ぼうって言ったって遊ぶ子供がいない。なんだけれども、異年齢交流というのは学校でやっていますよね、そのかわりと言っては何か失礼だけれども。そういう取り組みをやっている。大人数の学校ではそれでできるクラスと、大人数というか2クラス、3クラスではなかなかそれはしづらい。それぞれの特徴があって、私は学校教育をやっていると思うんですが、教育講座についてお尋ねします。100人中99人が教育に失敗したと、こんなことは言えないですよ、実験して。教育はそういう意味では失敗が許されない。だから長い経験によって、これはまあ大丈夫なんじゃないかと。こういう方法をやったって、ということをおぼえているやり方をベースにして、教育の中身、教育方法、教育手段というのは少しずつ微調整する以外にやり方はないと思うんです。教育長をずっと何十年にわたってやられているから。一足飛びにかえましようと言ったって、何が出てくるかわからない。ひょっとして、そこで失敗しちゃったら子供たちの人生にもものすごく悪影響を与える、そういうやり方はやってないはずなんです。したがって、生身の人間が相手なんだから、ちょっと動かしてみても、間違っていたらすぐに戻れるくらいに慎重に慎重にやりながら教育方針を決めていく、と私は思っているんです。だから本当にある学者が言っています。シャクトリムシ（尺取虫）のようにゆっくりゆっくりだけれども少しずつ少しずつ行って、教育現場がそれを実践していくと。だからある学者によると、ある方針を取り入れてその結果はどのくらいたったら出てくるか。20年、30年かかって初めて教育効果があらわれると言うんです。私はそう思うんですけれども、そういう見解でよろしいですか。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） それですべてかどうかはわかりませんが、少なくとも失敗は許されないとか、ゆっくり変える以外にないということについてはそのとおりだと思います。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） そうですね。もう一度お尋ねします。私はなぜこう論議しているかというと、次の社会をつくる子供たち、社会、次の公民というか公の民を今つくっているんですよ、私たちは。今の大人が、今の小学生とか中学生に対して。だからこそ何度も2年以上にわたって論議している。なぜ論議しているかというと、教育委員会の方針というのは、1クラス、2クラスを比べて、2クラスのよさを取り上げて1クラスはデメリットだと言って、そして先ほど言ったすべてじゃないと言うんだけれども、自立する子供が少なくなっているとか、社会に出たときに生きる力がない。すべてとは言っていないがと言いながらも、きょう初めて聞いたんですけれども、それが本則だって言って、ずっと文章を、私とのやり

とりの読んでいると、1クラスのよさも否定するんです。2クラスを上には置いているんですね、よりよい教育環境だということ。だから私は教育の検証というのは、本当に1クラスと2クラスを比べたときにどういう差があるのかということをしつかりと検証しないうちに、次から次への今の学校再編成でしょう。歴史っていうのがあるんですよ。今言ったように20年、30年かかると。それも検証しないで、とにかく2クラス、子供が多くないとだめだだめだという言い方で1クラスを否定する。だから私はそうじゃなくて、いろんな意見がありますよ、子供が少なくていやだという保護者もいます。いや違うという保護者もいるんですよ。そここのところを抜きにして、教育委員会がずっと発信しているのが1クラスのメリットなんですけれども、それ以上にとまってデメリットが多いですということがずっと一貫して流れている。それは一つの違った意見を常に横におくという論議で本当にいいのかなと私は思っているから論議しているんですけれども、そういう論法ではありませんか。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） さっきの遊びの話を繰り返しますけれども、子供たちの遊びが減ってきている実態は、15年前、20年前に比べたらもうはっきりしているわけです。学校の勉強、教師対生徒で勉強する以上に、彼らのベースになる部分が抜け落ちているのは大変心配だという議論は、これはもうどこでも出てきている話でありますし、伊豆市の中で小規模の学校がたくさんある中で、それを少しでも解消していきたいというのがもともとなる考え方があります。2クラスか1クラスかという問題はその次に出てくる話だというくらいに実は私は考えてまして、10人の中でも男の子5人、女の子5人の中で7年も8年も固定化していくことのデメリットのほうがより大きいんだろうというぐあいに、ずっとここでもお話ししましたし、教育委員会の中でも主張し続けてきた話であります。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 1クラス2クラスじゃないんだと、もとは。ということですよ、今は。そういうふうに取りました。

次に進みます、修善寺地区はどういうふうにご考えていますか、今は。当初の20何年の計画だっただうなんですか。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 先ほどお話ししたとおりです。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 1校ですか、2校ですか、再編成する目標は。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 今現在の計画は1校です。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） もう一つお尋ねします、最後に。学校跡地の利用をどうするのか。地域サポート部会の役割がありますよね。今は学校再編成に向けて発信しているっていうん

だけれども、ここに資料を持っていますけれども、土肥と中伊豆の。跡地利用について地域の希望をまとめるという仕事はどうなったのかということで質問しているんです。この部会は校歌や校名や校章を決めるということで、そこはやりました。じゃ跡地をどうするのと。学校が決まれば、準備部会は解散して、学校がなくなる地域づくりをどうするのかということが何にも触れられていない。準備会だよりのふたを開けてみたってそうですよ。それはもう土肥と中伊豆はその部会は終わったんですね。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） はい、そうです。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 土肥と中伊豆の結論は出ていますね。どういう地域づくりを地域の皆さんが要望して、今後の方向性というのは出ていますね、じゃ。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 地域の要望があればその部会でまとめて提言をしてくださいということについては、土肥のときからお願いをしてはあります。そこで全部を決定しどうしましょうなんていうところの部会ではありません。

○議長（杉山羌央君） これで、木村建一議員の質問を終了いたします。

今、1時54分ですので、ちょっと時間は少ないかもしれませんが、2時から再開するようにいたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時00分

○議長（杉山羌央君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

◇ 森 良 雄 君

○議長（杉山羌央君） 次に、12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

小学校の統廃合は、どうなりますか。

市長は、静岡新聞紙上で小学校の統廃合を見直すようなことを述べていますが、どのようなことか伺います。

「地域の声を聞いて、計画が変わることはあり得る」と述べています。修善寺地区の小学校の統廃合を見直すのでしょうか。

伊豆市の教育委員会が計画を修正する場合、市長として柔軟に対応する可能性を示唆したとあります。

市長は、「修善寺地区は、いずれの地区も1学級20人以上の児童数が維持できている」と指摘したようですね。間違いありませんか。

「4校を1校にする計画は、あくまで計画。市教委の方向性が出れば市長として考えたい」と述べたようですが、間違いありませんか。

これは、教育委員会の意向を諮ったものでしょうか。それとも、市長が単独で考えたものですか伺います。

さて、市長の独自の考え方として質問します。

その後、この考えは教育長や教育委員会に伝えましたか。どのように伝えましたか。

教育長、教育委員長は市長の考えについてどのように考えますか、お考えをお聞きしたい。市長、教育長、教育委員長に伺います。

今までに修善寺地区の皆さんの意見を聞いたのでしょうか。聞いたのなら、それをどのように受け取りましたか伺いたい。

修善寺駅周辺整備計画。

修善寺駅の建てかえ、修善寺駅周辺整備計画について伺います。

昨年末の12月議会で、工事費概算額調書が出されました。これによると、伊豆市の負担額は9億3,746万円、伊豆箱根鉄道1億6,934万円です。

修善寺駅周辺整備事業は総額19億4,060万円ですか。修善寺駅周辺整備計画は最終的にはいくらかかるのですか。この事業の総額はいくらになりますか。その財源はどのようにお考えですか。その財源はどうなっていますか。

バラ色の伊豆市を描いているようですが、費用ばかりがふえてしまい、市民の負担がふえるばかりではありませんか。

人口の減少が加速度的に進んでいますが、伊豆市の人口は現在、どのくらいと考えていますか。事業完成時の人口はどのくらいと考えていますか。

平成22年2月17日に市長が発表した将来戦略では、陸の玄関口の活性化、商店街の振興、都市計画の見直し整備、修善寺橋から駅入り口の3車線化、そのほかバラ色の構想が掲げられていますが、現状と見通しを伺いたい。

昨年10月25日に発表した、これは修善寺総合会館のことです。修善寺駅周辺整備事業で、まちづくりの目標、整備方針、個別事業が発表されましたが、整合性が見えません。

計画が都度変わるのですか。事業遂行の状況はいかがですか。予定に変更はありませんか。修善寺駅の建てかえを受注した伊豆箱根鉄道の工事の進捗状況はいかがですか。着工したのでしょうか。工事に必要な施工計画書は提出されましたか。

駅の中の売店について伺いたい。

この売店の管理は伊豆箱根鉄道が行うのですね。売店の内容はどのようなものなのでしょうか。駅周辺商店との競合はないのでしょうか。

旧船原ホテル寮のその後。

旧船原ホテルの寮が売却されてから4年がたとうとしています。売却条件として建物の利用計画がありました。2年以内に改装し、観光施設等にする計画書が出されました。2年では計画が実施できず1年延長されましたが、いまだ営業できる状態ではありません。

その後、東海部品（株）、（有）ウエダとの協議はありましたか。

市として、どのように考えていますか伺いたい。

特区について。

ふじのくに先端医療総合特区の内容について伺います。

県の事業のようですが、伊豆市も特区のエリアに入っているようです。事業の内容、伊豆市の対応状況について伺います。

見通しはいかがでしょうか。わかるようでしたら伺いたい。

文化財の散逸はありませんか。

文化財の散逸が心配されます。湯ヶ島小学校には、井上靖氏に関する貴重な文化遺産が保存されていますが、その管理、保管状況はいかがですか。持ち出されているようなことはありませんか。

湯ヶ島小学校が、なくなることによる散逸も心配です。

統合されたときの管理、保管について考えていますか。どのようにする考えでしょうか伺います。

落札率。

伊豆市の公共事業の入札について伺います。

落札率100%が多すぎるとは思いませんか。偶然なのでしょう。何か人為的なものはありませんか。

平成22年度には、落札率100%が12本ありました。

今年度、23年度はいかがでしょうか。100%は何本ありますか。予定価格はどのように決めていますか。予定価格の漏えいは疑われませんか。談合はありませんか。

談合は犯罪です。談合についての市長の考えをお聞きしたい。

以上です。

○議長（杉山羌央君） ただいまの森良雄議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず小学校の統廃合の問題ですが、これは私の記者会見のときの話でしょうか。当時、修善寺の各小学校の児童の数について言及したかと思えます。

それから次の2番目、3番目までは、これは同じ内容でございますけれども、教育行政は市教育委員会の専管事項であって、市長はこれを予算措置として具現するという行政手続について述べたものでありまして、法律及び条例がかわらない限りこれがかわることはありません。

次に、修善寺で意見を聞いたかということですが、市長として教育委員会の方向が示される前に具体的な話を地域の皆さんから伺うことはありません。

それから、次の修善寺駅周辺整備のことは、これは建設部長から答弁をさせます。

次に、旧船原ホテルの寮の跡地ですが、市との協議ですが年に数回現場にて進捗状況について話し合いをもっております。現在の状況ですが、東海部品工業においては部屋の改修工事を実施しており、1階部分はギャラリー及びカフェに、それから販売施設等もあるようです。2階、3階、4階部分は、管理人を含めた従業員宿舎等として改修を行っており、24年度の早い時期での使用開始を目指していると聞いております。

有限会社ウエダについては、ペット用ホテルとしての活用に向けて一部改装工事に着手するなど、早期の活用に向け準備をしていますが、資格取得などもあるようで工事は中断しており、計画の再検討もしているようです。

いずれにしても景気低迷の中、地域の活性化のため、引き続き両事業者には御尽力をいただきたいと期待をしております。

それから、総合特区ですね。ふじのくに先端医療総合特区は、国の新成長戦略であるライフノベーションの実現に向け、日本人の死亡原因第1位であるがん克服のため、当地域の企業がもつすぐれた技術を活用するために、医療分野への参入を推進し、地域企業の基盤強化と雇用の創出を図り、地域経済の活性化を目指し、革新的な機器、診断薬の研究開発の拠点化を進め、がん医療を飛躍的に発展させることを目標としております。

その目標達成のため、規制、制度の特例並びに税制、財政、金融措置等の国から総合的支援を受けることとなります。

総合特区制度は、柔軟性があるとのことから、市においては地域事業者との意見等情報を取りまとめ、県に対してこれからも積極的に要望してまいります。

最後、落札率の問題ですが、議員御指摘の「平成22年度には落札率100%が12本ありました」との発言については、平成22年度の決算概要報告書に記載の契約概要の100%の件数と思われませんが、これは随意契約を含んだものであり、正しくは入札での落札率100%の件数は3件となっております。

公共工事の設計積算における積算単価は公表されており、入札参加者側でも精度の高い積算が可能だと言われております。

平成24年1月末現在の、平成23年度の公共工事入札件数174件中、落札率100%はありません。

予定価格の決定については、設計金額を参考に基本的には入札日当日の朝、私が記入しております。

従いまして、予定価格の漏えいはないものと確信しております。議員が、あちらこちらで伊豆市が談合のまちであるように流布されているようですが、予定価格を漏らしているとすれば官製談合ですので、どのような事実があるのか、ぜひ具体的に御指摘をいただきたいと

思います。

○議長（杉山羌央君） 市長、その前の文化財の質問を求められています。

○市長（菊地 豊君） 文化財の管轄は教育委員会ですので、教育委員会のほうから答弁をしていただきます。

○議長（杉山羌央君） 次に、教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 修善寺地区の再編成につきましては、先ほど木村議員へお答えしたとおりであります。

説明会を開いて、保護者の方々、地域の皆さんの意見を聞きながら、状況を見ながら再編の時期を含めて教育委員会で考えていきたいと思っております。

修善寺地区では2地区で区長さんからの要請がありまして、再編計画について説明会を開催いたしました。賛否両論、御意見を承ったところです。

文化財についてですが、現在、湯ヶ島小学校には井上靖さんの親族や関係者から寄贈された書籍、原稿のレプリカ、写真、書、家具、衣服など文学資料、またはゆかりの品々があります。

いずれも伊豆市所有のものですが、現在、湯ヶ島小学校2階にある「井上靖資料室」において展示、保管をしており、日常の管理及び公開については、湯ヶ島小学校で行っております。一般来場者への対応については、年末年始を除き平日であればだれでも見学できるように公開しているところです。

今後、再編により湯ヶ島小学校の校舎が学校教育としての利用はされなくなります。その後の文学資料の保存、活用については「井上靖ふるさと会」等関係団体の御意見を伺いながら、有効活用を図ってまいりたい所存です。

貴重な文学資料が散逸することのないよう、また多くの来訪者、次世代の心を揺さぶる活用ができるよう工夫してまいりたい所存であります。

○議長（杉山羌央君） 続いて、教育委員長。

〔教育委員長 原 京君登壇〕

○教育委員長（原 京君） 私は、教育長と同じ答弁でございます。全く同じ考え方でございますのでお願いします。

○議長（杉山羌央君） 次に、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、修善寺駅周辺整備計画についてお答えします。

議員の通告書11ページのところになるわけですが、8つの質問があるかと思っておりますので、それに答えさせていただきます。

まず、修善寺駅周辺整備計画の事業総額ですが、これが18億6,300万円です。

2番目の、その財源はどのようになりますかということですので財源内訳ですが、

社会資本整備総合交付金これで40%があります。残りの60%に対して充当率が95%の合併特例債で対応しますが、そのうち70%が交付税措置されます。

3番目に、修善寺駅周辺の利用者の満足度は現在2.4%で、大変低い数字となっています。修善寺駅周辺整備により、都市機能を向上し、住民と利用者の満足度を高めることを目標にしています。満足度を高めることが、住みやすいまちづくりになり人口動態にプラスになると考えています。

4番目に、陸の玄関口の活性化、商店街の振興、都市計画の見直しについては、「都市計画マスタープラン」の策定業務を平成24年度予算でお願いをしているところです。

5番目、修善寺橋から駅入り口の3車線化は今後も県に要望してまいります。

6番目、昨年の10月25日に発表した計画は9月7日の議会にて説明した計画と同様であり現在も同様です。現在、変更の計画はありません。

この計画に合わせるため、継続費の修正をお願いしているところです。

また個々の内容については、市民の意見を反映するために変更する場合があります。全体の大きい基本は変わらないんですけれども、小さい公園のところなんかは当たりまして、やはりその現場に合ったものに、よりよいものにかえていくという個々の小さな変更はあろうかと思えます。

続きまして、伊豆箱根鉄道との協定の進捗ですが、現在、伊豆箱根鉄道は工事発注手続中で、3月に起工式である安全祈願祭を予定しているところです。

8番目に駅売店についてですが、伊豆箱根鉄道の施設となり、営業内容は現在と同様の営業を予定していると伺っています。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

森議員。

○12番（森 良雄君） 出だしから、こういうので大丈夫なのかと思うんですね。

23年12月20日の静岡新聞なんですけれども、市長さん何て書いてあるか読んでいませんか。まず、そこから聞きましょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 当時、自分の新聞は読んだ記憶はありますが、ちょっと今手元にありませんので、当時は目にしております。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 今、手元にあるないはどうでもいいんですよ。読んだことあるんですね。さっきの言っているのと全然違うじゃないですか。「1校に統合変更も」という見出しなんです。そういうふうに言ったんじゃないんですか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 具体的な編成の方向というのは、市長の権限ではございませんので、

記者の方がどのように理解されたかわかりませんが、市長としては申し上げてはおりません。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 通常そういうときは、新聞の内容の訂正依頼をするべきじゃないんですか。なぜ訂正依頼しないんですか。今からでも遅くないですよ。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 修善寺地区の学校の再編成の議論というのは、これから教育委員会がするところですから。本質的に、教育委員会と市民の皆さんとの検討作業に影響があると思われませんので、あえて新聞記者に何か抗議するような重大な問題があったとは認識はしておりません。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 市長さん、いつも行き当たりばつりの紋切りでいろいろな政策を発表してくれているもので、こっちは戸惑っちゃうんですよ。

しかし、この静岡新聞では相当のスペースを割いて「地域の声を聞いて計画が変わることはあり得る」と。市長として言ったんでしょう、言っていないんですか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私はそのときも、今いろいろなところで地域の皆さんには申し上げておりますけれども、市長がましてや、市長というのは権限がございませんから、教育委員会も地域に学校統合を一方向的に押しつけたことはありません。地域の皆さんの意見を伺いながら、その計画は地域の要望に応じて修正をしてみました。

中伊豆においても、私が市長になる前は大東小学校が大見小学校に統合され、複式学級をなくす方向で検討されていましたが、中伊豆の地域の皆さんからの御要望により、1年遅らせて3校統合にするという地域の皆さんとの合意のもとでなされたこと。

天城湯ヶ島地区も地域の皆さんとしっかり話し合った上で、3校を1校は皆さんの合意。しかし、場所が決まらなかったので教育委員会が決め、そして当初の計画からさらに後ろに延ばして、25年4月をもって3校が1校になることに。

このように、これまでも教育委員会の計画は地域の皆さんとの話し合いの中で修正をしてみましたということを申し上げたわけです。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 今、市長さんがおっしゃっていることが正しいとすれば、静岡新聞は大うそを書いたと私は公表しますからね。「なんだ、この静岡新聞の記事は。市長さん議会でこう言っているぞ。そんなこと言っていないと言っていた」と。

よろしいですね。

さて、私は少しはかえてくれるのかなと思って、きょうここに臨んできたんですけども話が全然違っちゃって。

教育長、教育委員長は、この話は聞いていないんですか。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） この場にいたかということですか。

○12番（森 良雄君） 新聞に出たんですから、市長から何か話なかったんですか。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） この話は、直接は聞いていません。

○議長（杉山羌央君） 教育委員長にも聞きますか。

教育委員長。

○教育委員長（原 京君） 聞いておりません。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） そうすると、この話は市長単独の行動だったというふうに理解してよろしいですね。

さて、今までいろいろ話を聞いていると子育て支援、皆さん大変一生懸命やると。

それで市長に聞きたいんですけれども、私は小学校がその地区に存在するというのが最大の子育て支援だと思うんですけれども、教育長どう思いますか。

それから、市長もどう思いますか、聞きたい。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 伊豆市の小学校再編計画の一番のものは、子供によりよい環境を提供しようというのが一番原則で我々動いていますので、今度の計画も子供たちにとってよりよい環境になるものと思って、実施をしたり計画をしているところです。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） このところになるといつも議論が逆転してしまっていて、学校がなくなったから人口が減ってきたのではなくて、人口が減ってきて学校が少なくなってきたわけです。人口が9万の御殿場市よりも、伊豆市のほうが小学校の数、多かったわけですね。小学校が12校あって、人口がずっと減ってきたことはどうお考えですかと、これどなたも答えていただけないんですけれども。小学校の数はあったんです、たくさん。だけれども、子供が減ってきたんです、人口が減ってきたんです。そこをちゃんと説明していただかないと、学校がなくなったから人口が減ったという議論で、全く非生産的な議論になりますので。まずそのところ、これだけ伊豆半島でも東部においても学校が多かった伊豆市で、どうして人口が減ってきたのか、その御議論をぜひ具体的にお願いしたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 私が言いたいのは、これからもっと人口減少が進むだろうということをお願いしたいんですよ。

少なくとも旧中伊豆町、土肥町のいわゆる学校がなくなったところは、子育てに適さない地域だということですね。既に、住民の逃げ出し現象が起きていると思いますよ。

市長さんの先ほどの、私の質問じゃないけれども、市長さんの周りには大変幸せな人がいっぱいいるみたいですね、若い奥様方がね。自分の資力でもって、子育てをしたいとおっしゃっていると。大変、優雅な皆さんが多いんでしょう。

私は、こういうのも目撃しているんですね。あるアパートで子供が留守番していた。そこへ東電の職員がメーターを見ていくんですね。線を切っていつちゃうんです。こういう方も、伊豆市にはいらっしゃるといふふうに僕は見えています。裕福な人ばかりじゃないんですよ。学校は近くにないわ、生活は厳しいわということになれば、伊豆市の方はどんどん北のまちへ逃げ出すこともありうると。

今までの議論でちょっと理解できないのが、私は当初、教育委員会や市長は35人学級を目指すというふうに聞いていたんですけれども、市長は新聞では20人学級でもいいというようなことをおっしゃったというふうに書いてあるんですけども。

もっとも、今、市長は新聞記事そのものを全面否定しているようなもので、そうじゃないのかなとも思いますけれども、市長に聞いたってしょうがないから教育長に聞きます。

教育長はどう思いますか。この新聞記事に、20人学級でもいいというふうに書いてあるんですけれども。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 修善寺地区の小学校は各20人ずついると。だから、このままでもいいじゃないかということですか。

〔「もらえるの」と言う人あり〕

○教育長（遠藤浩三郎君） 我々は、2学級規模が子供達にはよりいいだろうという考え方で、修善寺地区の再編成については考えているということです。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） この問題そろそろ切り上げたいんですけれどもね。

2学級、今は10人から20人ぐらいで先生が1人ついているわけですね。

私は、これからの教育というのは少人数でやるべきじゃないかと思うんですけれども、その辺は、教育長はそうじゃないんですか。やっぱり、2学級にどうしてもしたいんですかお伺いしたい。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） これも何度も出てくる話ですけども、少人数には少人数のよさもあったし、今までずっとそれで伊豆市の場合はやってきたわけですね。

先ほど来、木村議員の質問の際にも発言させていただいたように、子供たちの環境が随分変わってきているという中では、余りにも少ない子供たちの集団では彼らのためにはよくないだろうと。よりいい学校にできるものならしてあげたいというのが基本的な考え方です。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 質問が市長の新聞記事で構成したもので、大分違って来たんですが。

修善寺駅周辺整備計画についてお伺いします。

12月議会でもちょっと質問で出したんですけれども、市長は確か総額31億円というふうに僕は聞いたんですけれども、そういうこと言った覚えはないんですね。まずそれ確認します。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） すみません、31億円というのはどこから出た数字でしょうか。

○12番（森 良雄君） あなたの口から出た。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 建設部長のお話ですと、当初予定どおりの金額ということですよ。今年度の予算ですと、土地の購入費とかなんかも入っているんですけれども、あれは修善寺駅周辺整備計画とは関係ないのでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 24年度の用地の関係が入っていますね。これについては、新町線ということで修善寺駅周辺整備事業で用地を確保します。

○12番（森 良雄君） これは。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 修善寺駅周辺の全体の事業費18億円の中に、この用地費は入っております。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 資金計画の中で、24年度3億円ぐらいの市債が入っていると思いますけれども、それは修善寺駅周辺整備計画の中の資金ですか。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 申しわけないんですけれども、ここで今、新年度の予算書を持っていませんのでちょっとお答えがしづらいですけれども。財政の内訳についてですけれども、先ほどお話したように40%の補助金、それと残り60に対して合併特例債を当てるということで計画をしています。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 手元にないということなんですけれども、私は資金計画と予算についての質問を1回目ですしているはずですから、ないと言っても資料を持って議会に臨んでいただきたい。

市長にお聞きしますけれども、平成22年のときの資料ですと伊豆市の人口は3万7,000人と書いてあるんですね。これは、議会に出した資料ですからね、市長。

22年3月末の人口はどのくらいあったと思いますか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 今、手元にありませんが3万5,000くらいではないかと思います。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 今日現在、3万5,000人ぐらいだったということくらいは理解してもらいたいです。22年のときに議会へ出した、たしか合計で出した資料が3万7,000人なんですよ。

それでは市長さん、26年度末で伊豆市の人口はどのくらいになると思っていますか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほどもどなたかの御質問にお答えいたしましたが、人口はまだ減り続けます。だいたい年間、300人から400人ぐらいまだ減りますので、今から1,000人ぐらいは減っているだろうと思います。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 人口減少についても、大分認識の違いがある。

22年3月31日は654人減っているんですね。今後、300人から400人じゃないんですよ。400人から500人は減っていきますよ。

総務部長、その辺、伊豆市の将来推計人口というのは考えておりませんか。

○議長（杉山晃央君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 伊豆市で出した推計ということであって、よく統計資料等でもそうなんです、将来にわたっての10年後の推計というようなことでは数字はつかんでおりますけれども、じゃ来年どうなるという数字まではつかんでおりません。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 修善寺橋の3車線化、これはちゃんと資料で発表したということは、市長、承知していますよね。建設部長がこれから、県当局に要望していくというようなことをおっしゃっていましたがね。可能性はありますか、あの橋が3車線になる可能性。副市長にも聞いてみたいな。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） なるほど、修善寺橋を含むと。私が今、県と内々に協議をしているのは修善寺橋、あれは昭和34年につくったんでしょうか。50年たちますが大変強い橋だそうで、今年、来年で塗りかえはやりませうけれども当分かけかえは難しいようです。

したがって、修善寺橋を越えて駅側に入ったところから交番までのところを先行的に3車線化して、必要であれば駅方向に入っていく幾つかの細い道路の一方交通化も受け入れていただければ、格段にスムーズになるんじゃないかということ、今、県と内々にいつごろどのようなことができますかということで協議に入らせていただいています。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） そうしますと普通、市民は修善寺橋から駅入り口までと言われれば、修善寺橋を3車線化されると思うんですけれども、これは私の早とちりでしょかね。今、市長さんがおっしゃったように修善寺橋のかけかえというのは当分あり得ないと。あり得な

いはずなんですよ。やはり、本当のことを言ってやってくださいよ、市民に。思いつきじゃなくて。

それでは、修善寺橋は3車線化しないけれども、橋のたもとから駅入口までは3車線化したいと。いつごろするつもりなのか。それと、それができれば渋滞が緩和するのかなのか。そうお考えなのかどうかお聞きしたい。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私の言い方が悪いのか、議員が正確に御理解いただかなかったのかわかりませんが、今度私も瓜生野地区でミニ集会を予定しておりますので、ぜひおいでいただいて市民の皆さんに私がどのような話をするのかを直接、一緒に聞いていただければ大変ありがたいと思います。

修善寺橋の今の2車線化が、恒久的にあのまま変わらないとは思っていません。当然、県のほうも横瀬の3車両を抜本的に安全化するためには修善寺橋の、3車線になるのか4車線になるのか私はわかりませんが、改良というのは当然視野に入っております。

ただ、すぐにそこに着手することはできませんので駅のほうの進入路、今、大変渋滞しております。100メートルくらいで3カ所でしょうか。その改良は、先行的にできるのではないかということでも市が先に何ができるのか、あるいは県と協議をして県と市の連携の中でどういうことができるのか。今、内々に話をしておりますけれども、まだ具体的に何年度どのような事業をするかということまでは入っておりません。

○議長（杉山羌央君） 渋滞緩和についてのお考え方だそうです。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私は交通の専門家ではないのですが、駅の入り口のところ3車線なのか4車線なのかは私にはわかりませんが、少なくとも車線をふやして、幾つか細いところを一方通行に、もしすることができるのであれば、格段に進入路は改善されるのではないかと私は考えておりますので、24年度の駅周辺の再開発構想をプロにも入っていただいて、その中で検討していただくというように考えております。

ただ、私はまだ4月以降仕事ができるかどうかは確定しておりませんので、その暁には具体的な計画作成に着手をしたいと考えております。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 専門家じゃないって方が、渋滞だなんだって市民の前で言っているわけですね。私も交通に関しては専門家じゃないけれども、流体力学については相当やっているもりなんでね。

修善寺橋が2車線のまま、じゃ、ここを広げたらいいかって流量がふえるわけじゃないんですよ。修善寺橋が絞られちゃうんです。そういう現実をしっかりと考えてください。

それと、いつなされるかわからないとおっしゃっているようだけれども、修善寺橋のかけかえ、少なくとも10年以内にかけてかえが始まるとは思えませんね。

それと、橋のたもとから駅入り口まで3車線化、4車線化を考えているとおっしゃっていますけれども、もしそれをやるとしたら幾らお金かかりますかお聞きしたい。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） まだ具体的な計画をつくっておりませんので、事業費は積算しておりません。また、県の事業ですから、私のほうで積算するものでもございません。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） ちょっと考えただけでも、莫大なお金がかかることは事実ですよ、そうでしょう。

まず用地を確保しなきゃいかん、移転補償も申請しなきゃいかん。口で言うのは簡単ですけども、この修善寺駅周辺整備工事というのは、これから20億じゃ済まないでしょうね。30億だ40億だとふえていくでしょう。ひよっとすると、もっとかかってきますね。その辺を考えてぜひやってください。

あなた、今、そこで笑っているようだけれども、この3車線化、4車線化なんていうのは現実ほとんど無理ですよ。道路をつくる時一番大変なのは、副市長に聞こうか。そのほうが、副市長なら行政経験豊富だからね。道路をつくる時に、用地買収して道路を拡幅する。大変だと思いませんか。副市長どうですか。

○議長（杉山晃央君） 副市長。

○副市長（大石勝彦君） 当然、用地交渉から始まりまして道路を拡幅というのは、非常に大変なことであろうかと思えます。いずれにしても、修善寺橋につきましては県の事業なものですから、県にお願いするしかないということが現実だと思えます。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 時間がないのでほかに移ります。質疑もあるもので、ゆっくりまたさせてもらいますので。質疑は再質問ができないから、あれちょっとネックだね。

次が旧船原ホテル寮、なんですか24年度最初のころに東海部品（株）のほうが開業する。確認しますね、大丈夫ですね。

それから、（有）ウエダのほうのペットホテルもやるような形跡が全然見えませんが、本当に話はしているんですか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これは本当に大変な、残念な例でありまして、私はいつも市長になる前にあそこを何度も通るたびに、非常に暗いし危険であるし、もし自分が市長になったら優先で予算をつけてでも更地にしたいなと、このようにいつも思いながらあそこを走っていたわけでありまして。

そこで、市長になりましたら東海部品さんとウエダさんで購入していただいて、活用していただく。これは本当にありがたい話だと思いました。

ああいったものの市有施設の売却とか、あるいは企業誘致というのは要するにビジネスで

すね。先方の方はビジネスでやるわけです。ビジネスはタイミングを間違えると、こんなことになってしまうわけです。せっかくそのような話が出たときに、裁判に訴えるということからして頓挫してしまいまして、その後の世界的な経済の悪化、それがずっとこのところ引き続いておりまして、新たな進捗に入るような状況ではなくなってしまいまして、返す返すも大変に残念だと思っております。

ただ幸いなことに、東海部品さんのほうは外見はまだ塗装だけですけれども、1階に割れた窓などもあります。内装は全部手を既に入れていただきまして、できる範囲以内で着々と内部は改修していただいております。幾つか完成したところは、本当に外からは想像できないような船原川に面したすてきなギャラリーになっています。全部同時に改修ということはできないでしょうから完成した順番になろうかと思っておりますけれども、一つずつ一つずつ店舗として、あるいは宿舎としてオープンされるようですので、大変にそこところは期待をして見守っていきたいと考えております。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） それじゃ見違えるような駅になることを期待して、ホテル寮については終わります。

次に、ふじのくに先端医療総合特区なんですけれども、本当に何もやっていないんですか。既に、三島市は行動を起こしていますよね。本当に何もやってないのか。どういのを県は希望しているのか、そういう話もないんでしょうか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 今まで、ファルマバレーの中で伊豆市というのは、裾野、長泉、あのあたりの医療マニュファクチュアの受け皿として、保養地としての位置づけだったわけですね。

今回、初めて特区の中に伊豆市まで入ってきたわけです。まさに、今、先ほどの件で議論になった東海部品さんなんかは、医療機器をみずからの工夫で製造販売にまで広げられているわけです。ですから、その中で大規模な医薬品工場とか医療機器の工場が伊豆市に誘致できるかどうかというのは、これはかなり長期的な話になりますが、しかし伊豆市も特区に入っておりますので、東海部品さん以外にも小規模ながら有力な、このようなメーカーさんなり開発研究所なりが誘致できれば大変望ましいことだと思っております。

まだ、具体的な事業計画があるわけではございませんので、この枠組みの中で県としっかり連携をとりながら進めてまいりたいと考えています。まだ、具体的な事業の内容は決まっておられません。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） そうしますと、県は三島へは情報を流したけれども、伊豆市には情報を流していない。そういうことやるんですかね。

たしか、きのうだかきょうの新聞には、三島ではもう既に説明会を開いたというような話

ですよ。お金借りられるか、借りられないかというような話だと思いますよ。しっかりどうということやったのか確認して、やはり伊豆市のためになるようなことやってもらいたいですよ。

ファルマバレーにしたってそうですね。あそこの病院の先生方は相当苦労しているだろう。私は、柏市の東病院をよく見るんだけど、いわゆる入院患者の見舞いとかなんかの人がアパートを借りるとか、そういうことでアパート街ができちゃうとかね。ここなんかも、温泉があつて宿泊施設があるんだから、そういうので少しでもちょっと知恵働かせて手を伸ばせば、ファルマバレーにも参画できるじゃないかと思うんですけどもね。ぜひ頑張っていたきたい。

次に、文化財の散逸についてお伺いします。

まとめていきますね、2つ質問します。まず、現状散逸していないかどうか。そういうのは確認していませんか、それが1つ。

それから湯ヶ島の人に申しわけないけれども、もし湯ヶ島小学校が統合された場合、どういうふうに文化財を保護するか、考えているか。お考えをお伺いしたい。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 散逸はしていないというふうに認識しています。

○議長（杉山羌央君） もう一つお願いします。

○教育長（遠藤浩三郎君） 湯ヶ島小学校、これはまだ何も決まっているわけではありませんけれども、ちょっと個人的な話で申しわけありませんが、湯ヶ島小学校そのものを何か資料館のように活用していただければありがたいなと個人的には思っています。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） この散逸についてなんですけれども、地元の方どうも減っていると心配している方がいらっしゃるんですよ。ぜひ調べて、そんなことないかどうかずっと見ていただけたらと思うんですけども、これはお願いにしておきます。答えますか。

○議長（杉山羌央君） 答弁するんですか。

教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） 僕らはそう思っていないんですけども、また何かあったら教えてください。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） なんかあるようですので行きますんで、そのときはひとつお願いします。

文化財の保管とかなんか、僕はある中学校でいろいろ資料だなんかを捨てているところを見たことがあるもので、その辺も含めて。例えば、いろいろ学校でつくっていますよね。クラス記録みたいな、文集なんかにして。あんなのも捨てないでとっておいてやればいんじゃないかと思えますんで、ぜひそういうのも保管できるような、場所はいっぱいできる

と思いますので考えてやっていただけたらと思います。

談合についていきますよ。

市長さん、私はちゃんと市へ資料を要求して何本あったかと聞いているんですよ。

市長の資料は、入札関係部署からもらったんですか。それを伺いたい。

○議長（杉山羌央君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 先ほど市長が答弁したとおり、平成22年度入札の件数210件ございますが、その中で100%は3件だけです。もう一件は不落随契といいまして、入札ではなかったけれども落ちなかった場合に、5%以内とかで随意契約で契約できるという規定がございますのでその場合は100%になります。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） ちょっと今の確認します。

最後の部分、なんとおっしゃったのか。

○議長（杉山羌央君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 不落随契です。要は、予定価格との差が5%というような範囲以内であれば、その1番の業者と協議の上、契約できるという規定がございますので、それを適用しているということでございます。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 私は談合があると思っているんですよ、市長さん。

大体、前あなたがおっしゃった3本としても多すぎるんですよ、落札率100%が。それから、予定価格は市長さんがつくっているということは事実ですね、そうですね。これ、ここで確認しますけれども、もう一度答えてくださいね。予定価格は、市長さんがつくっている。ということは、市長さん以外は知らないということだよ。

それから、3本あったということも事実ですね。ここから話進めますので、ちょっと確認したい。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 予定価格をつくっているという意味はわかりませんが、積算のほうは当然、事務方のほうで行います。記入は私がやっております。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） なんか、ごまかすようなこと言わないでくださいよ。予定価格は、市長しか知り得ないと私は言っているんだ。確認してください。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 積算事務を私がやることはできません。私はそのような能力を持っておりませんので。記入は私がして、ちゃんと私の印鑑を押しております。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 私だって、あなたに説明しろなんて言いませんよ。人の話をはぐらかすようなことは言わないでほしい。予定価格というのはあれでしょう、例えばあなたが1億円と書いて封筒に入れて、判を押して封をするんでしょう、そうじゃないですか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私が1人でやっているわけではおりませんので、市長に責任があることは全く間違いない、それは全く御指摘のとおり。

ただ、市長しか知らないかと、今、言われたからそこには複数の職員がおりますので、市長だけではなくて伊豆市として業務をやっているわけですから全責任は私にありますが、当然数字を知っている職員というのはいます。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） じゃ、だれとだれがそこへ立ち会っているんですか、知り得る人は。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私が入札予定価格に捺印するときには、入札担当の職員とそれから担当の課長ですね、一般的にはそのような職員が立ち会っております。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 立ち会いはするでしょうけれども、立会人に「はい、1億円の札を入れます」とそんなことやるわけじゃないでしょう。1億円と書いて封筒に入れるでしょう。私の言っていること、おかしいですか。確認しておきます。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 判を押して、名前を書いて、封筒に入れます。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 市長さんしか知らないんですよ、予定価格というのは。一般的にはそうなっているんです。

それから再三聞きましたけれども、最近の積算ソフトは精度が上がったんで、いわゆる設計価格を的中させることは可能だとおっしゃるのが、そうですね、建設部長。そういうこと確かおっしゃっていると思ったんですけども、それは確認しません。

それでは聞きますけれども、伊豆市の入札は電子入札ですね、この場合。それから、100%的中させる業者が複数出るなんてことはありますか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 確かに、この入札の数字見ていると、相当、今は基礎データが公表されているようで、今年はまだありませんけれども、過去は100%というのがありました。ひょっとしたら、うちはあまり大きな規模の事業、何十億という事業ではありませんので、積算が重なることはあるかもしれません。それを私は、将来のことについては何とも言えませんがあるかもしれません。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） あったかどうかのほうから聞いているんだけどね。

○議長（杉山晃央君） 過去にあったかどうかということです。

市長。

○市長（菊地 豊君） ちょっと御質問の意味がわかりませんが、22年度には入札で3件ありましたということは、先ほど総務部長から申し上げたとおりです。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 言っていること、本当のこと答えていないんですよ。

3件あったというのは、事業が3本あったのが、いわゆる100%が3本あったということなんでしょう、市長さん。

私が言っているのは、じゃ、そのときに複数の業者が100%出したかどうか聞いているんです。そんなことはあり得ないですけどもね、ないでしょう。答えてください。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） すみません、ちょっと私の手元にありませんので、ないだろうとは思いますが、しかしちょっと現時点では掌握できておりません。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） きょうは、3本だっていうからあれですけども、それでも100%が3本あったって多すぎる。その3本とも、それぞれ別々の業者が出しているんです。皆さんが精度の高い積算ソフトを持っているんだったら、入札に5人参加したら5人が全部100%で応札したっておかしくないですよ。伊豆市には、そういうことはないでしょう。少なくとも、予定価格が漏れているということは推察はできるんです。私の推察が間違っていると思いますか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私も、公共土木ということでやったことがありませんし、積算をしたことがないので、どの程度の確率で100%に当たるのかどうかはわかりませんが、しかし私が先ほどから申し上げているとおり、当日の朝、私が直接記入をして、捺印をして、その場で封をして入れておきますので、こちら側から数字が漏れていることは絶対にないというように確信しております。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 確信しているということは、それは確信でいいんですけども、現実には3人の方が100%を的中させると。常識的に考えたらあり得ないですよ、そんなことは。やる予定額が漏れていて談合が進められていると。そういう疑いは大変高いということだけ僕は言って終わりにします。

○議長（杉山晃央君） これで森良雄議員の質問を終了いたします。

ここで3時10分まで休憩といたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時09分

○議長（杉山羌央君） 1分ほど早いですがけれども、休憩を閉じて会議を再開いたします。

◇ 古 見 梅 子 君

○議長（杉山羌央君） 次に、13番、古見梅子議員。

〔13番 古見梅子君登壇〕

○13番（古見梅子君） 13番、古見です。

3点について、市長に伺います。

まず1点、天城会館について。

昨年、平成23年10月1日より平成27年3月31日までの3年半、天城会館は劇場ホールを除いて伊豆市観光協会に委託し、縦貫道路が間近に来る時廃墟にしておいてはならないという願いのもと、昨年6月の議会で承認され本年の1月2日に天城ミュージアムだけ再開いたしました。また、先月の1月29日のあすなる忌における平野啓子さんの朗読は、まことに伊豆市のよさを再認識したところでございます。

天城地区の観光事業の振興にとって、天城会館は重要な施設であることを改めて感じました。15年経過しました今、旅行も国際化の様相を呈しています。にぎわいを取り戻せるよう期待しています。

質問1点、第1回の天城ミュージアム展示の入館者状況は。2点目、平成23年5月議会で承認された天城会館管理事業費1,540万円の予算執行状況と、平成24年度以降の管理事業予算について伺います。3点目、今後の展望について。

大きな2つ目、エネルギーの地産地消について。太陽光、小水力、風力、木質バイオマスなど、原発の恐ろしさを実感した今、伊豆市においてもエネルギーの地産地消を推進すべきと思いますが、どのように考えますか。

大きな3点目、独自産業化の推進について。地産地消、6次産業化は第1次産業振興の大きな柱となっています。産業福祉としても強力に推進したいと思いますが、伊豆市の取り組みについて伺います。よろしく申し上げます。

○議長（杉山羌央君） ただいまの古見梅子議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、天城会館についてですが、第1回目の展示として「レゴでつくった世界遺産展」を開催し、開館から1カ月を経過した1月末の時点では、総入館者数4,248人、うち有料入場者数が3,510人となっており、おおむね想定した推移を見ております。無料入場者は738人で

すが、このうちの75パーセントは幼児となっております。また、市内幼稚園関係では、土肥こども園、湯ヶ島幼稚園からの見学を受け、2月以降も申し込みを受けている状況ですが、さらなる集客を目指し、特に春休みの集客を目指し協会の尽力を期待しております。

2点目の予算に関してですが、昨年9月定例会で補正予算の承認をいただいた管理事業費1,540万円についてですが、指定管理料1,040万円については、年度内の協定締結に当たっての協議により110万4,000円を減額し、929万6,000円で執行しております。また、施設改修工事480万円については、夕鶴記念館外壁改修で112万3,000円、A棟（旧温泉会館）の建築設備改収で約120万円、電気設備改収で約130万円、合計362万3,000円を執行済みで近々に雑用水ポンプの改修を行うべく準備を進めております。

24年度以降の天城会館管理事業予算についてですが、指定管理基本協定期間については24年度予算案と同額での推移を考えており、通常管理経費1,918万5,000円に指定管理料2,380万5,000円を加えた4,299万円を基本として考えております。なお、指定管理料の929万6,000円でございますが、9月の議会の委員会における説明が悪かったのでしょうか、市内の皆さんには、これがそのまま観光協会天城支部の役員の収入となっているというような、まことしやかなうわさが流れているということをお聞きして、大変に申しわけなく思っておりますけれども、これはそのまま業務委託をしております株式会社フィガロのほうに全額、同額が支出されております。したがって、これは伊豆市観光協会の会計しかスルーしておりません。観光協会にあっては修善寺、土肥、中伊豆と同様に、天城支部の役員の皆さんも手弁当で頑張っておられますので、その名誉のためにもこれは特例ですが、3月31日締めの本事業にかかわる収入、支出については全額公表をさせていただきたいと思っております。なお、今後の展望について当初の目的のとおり、天城地区活性化の引き金としての役割を担うべく、この天城会館の認知度を高め、近隣施設との連携を図ることによる観光客の増加とともに、あわせて地域資源の活用や周辺商業への波及による地域の活性化等を考えております。同地域の中心地でございますので、文学の里づくりとあわせて、まずはいったんお客様が集客できるような機能を期待しております。

それから、エネルギーの地産地消につきましては、森島議員の御質問にお答えしましたように、伊豆市では近隣市町と県と共同で伊豆エコリゾートタウン構想についての勉強会を行っており、平成24年度に協議会の立ち上げについて関係団体を交え検討をしているところです。いずれにいたしましても、新たなエネルギー事業は市が単独で事業主体になることは考えにくい性質ですので、事業者の誘致や事業者への支援など、伊豆市として取り得るあらゆる手だてを検討して導入を推進し、伊豆らしいエネルギー事業のあり方について模索をしてまいりたいと思います。

最後に、6次産業化ですが、この6次産業という新たな事業で農地を活用することは、農林水産省でも大変に期待しているようでございます。伊豆市においても、これまでも基幹作物であるワサビ、シイタケにおいてワサビ漬けや干しシイタケなどの加工直販が盛んに行わ

れているほか、月ヶ瀬梅組合や中伊豆ワイナリーにおいて梅やブドウの生産、加工から流通販売まで広く行われております。農業者の所得をふやし、農業を活性化させるためには6次産業化は重要と考えておりますが、しかし推進に当たっては加工、流通、販売へ参入するための人材、資金、ノウハウが農業者にとって必要となります。このため、集落営農組織や農業生産法人の設立支援などによる1次産業の効果や、生産流通販売のノウハウがある企業などとのマッチングを行うとともに、6次産業化の支援窓口である静岡県東部農林事務所とも協力し、6次産業化法の総合化事業計画申請を支援していくということが、最も効果的であろうと考えています。現在、伊豆市商工会主催の「IZU食彩トレードフェア」など官民が連携し、6次産業化に取り組む体制も構築されつつありますことから、市といたしましても関係団体とともに組織横断的に支援をしてまいり所存でございます。

○議長（杉山晃央君） 再質問ありますか。

古見議員。

○13番（古見梅子君） 天城温泉会館の指定管理上の説明を、今いただきました。

その後の議会で、全く聞き間違いか誤解かわかりませんでしたけれども、これは指定管理料というのは普通指定管理した所に入るから、そこの収入になるという先入観で思っていたのですが、今市長がおっしゃったフィガロという会社の社長が館長であり、館長の給料というのは、天城会館の実務責任をしている実務責任者である天城観光協会ではなくということがわかったわけです。全く誤解であったわけですが、ほとんどの方、私だけだったのでしょうか。やはり、この後議会の時にしっかりとした説明をしていただきたかったと思います。今、市長が説明をして下さいました入館料250万円を引いた金額の1,040万円は、天城観光協会の指定管理料という説明でした。しかし、もっと説明すると、それはフィガロが天城ミュージアムを運営し経営するための予算で、そのままトンネルとなっているということである。全くそれを誤解をしていたわけなのですが、やはり実務責任者である人に聞きましたら「本当に持ち出しぐらいでゼロですよ。伊豆市観光協会には、何も、1円ももらいません。全部フィガロに行っております。「ただし、近隣の従業員を採用していただいている。その支払いはフィガロです」ということでありました。これが今回、天城観光協会の委託という意味が、もっともっと誤解をしないように説明をしてもらいたかったと思います。

先日、2回目の展示を見に行きましたところ、ちょうどその日には美濃加茂市から視察がマイクロバスで来ておりました。それで、職員は視察が終わった後近くの食堂で食事をし、そして周辺の商店もつながって繁栄しているということがわかったわけなのですね。それで、ミカン屋さんが1軒営業していましたから聞きましたら、「ここに来たお客さんは、このすぐ近くにあるワサビ屋さんにワサビも買いにきてますよ」ということでした。今まで、クローズしていた間は全く風だけが吹き抜けるような森閑としたところだったのですが、今車が20台、30台と土曜日、日曜日が入っております。それによって近隣も栄えていく、にぎわいが取り戻しているということ、今大変市民とともに活性化しているということの状況です。

それで、たまたま視察に来ていた人を受け入れる説明をするのに、天城観光協会長は事務所がそこではないのですね、月ヶ瀬のほうにある。月ヶ瀬のほうからここへ来る。そして天城支部はまた夕鶴記念館の中に事務所がある。観光協会の事務所というのは、窓口がお客さんの見えるところにあって、お客さんと接する場にあるというのが普通かなと思っているのですが、今インターネットの時代だから奥のほうで仕事ができるのかどうか、ちょっとわからないのですが、天城観光協会の事務所がここでいいのかなと。全く顔が見えないところにあって、しかも事務所がバラバラにあるんですね。もっと効率的にやるために、また事務長も大変だと思うんですよ、飛んで歩くのも。ですから、そういうところももっと顔が見えるところに位置の変更をしてもらうことが、より仕事がしやすく、的確にお土産づくりの過程ができておりますので、この辺のところは、ぜひ事務所が働きやすく、お客様の顔の見えるところにしたらどうかと思うのですが、市長いかがでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど、予算について非常にわかりにくかったという御指摘をいただきました。後で聞いてみたら、ちょっと誤解をいただきやすいような説明だったようでございます。繰り返しになりますけれども、本年度については929万6,000円を伊豆市から伊豆市観光協会に支出してありまして、そこから業務委託管理者のほうに流れておりますので、観光協会天城支部に入金されていることはございません。そこで、先ほど議員から御指摘ありましたように、私がそこで温泉事業を凍結したのは、せっかく周りに観光地がありながら、天城温泉会館で温泉に入ってそのまま東京に帰られるようなお客様の流れを市がやるべきではないということで、そこを拠点、起点にしてやはりならしていただきたいわけですね。そういう意味では少しずつ効果ができているのかなとも考えております。

また、観光協会の窓口業務のあり方につきましてはまさに御指摘のとおりで、大体国際観光地に行きますと、大きな丸にi、どこでもインフォメーションのiというのがあって、そこに行けば観光情報があるというようなことが、やはり将来のあるべき姿だろうと思っております。駅周辺整備が終わりましたら、駅舎の中にも観光協会の窓口を置きますし、実際に観光地でございますそれぞれの中心部付近、お客様が一番集まる場所に、観光案内のインフォメーションマークのついた案内所というのは、設置すべきであろうというように考えております。

○議長（杉山羌央君） 古見議員。

○13番（古見梅子君） 天城会館のクローズする前の入客数は1日に平日十幾人、土曜日、日曜日になるともう100人にならないような非常に利用客は少なかったのですが、今説明ありました4,248人あったということですので、かなりふえている。やはり湯ヶ島に来るくせをつけるということで、ミュージアムを早くにオープンしたのは良かったと思います。これからは地元の人たちが、みんなで力を合わせてなるべく補助金をもらわないようにして、自分たちでああしよう、こうしようという相談をしながらやっていこうというところについて

いるそうです。

2点目について。エネルギーの地産地消についてですが、昨年10月に行政視察に上勝町に行きました。葉っぱビジネスについて視察に行ったのですが、上勝町に入ったらすぐに中学校が見えて、中学校の屋根に太陽光発電をやっていたのです。そして、その山の向こうには風力発電があったんですね。私たち葉っぱビジネスに行ったのですけれども、ほかのことですごく驚き、感動したんですね。その後ごみを収集するところに行きましたら、上勝町は収集車が1台もない、全部持ってくる。生ごみ以外の分別を34分けてあると。持ってこれない、車のない高齢者のところは、生ごみは畑で全処分、100パーセント処分するということなものですから、2か月に一遍ボランティアが回って歩いているというわけです。その施策もついでに行くようにと、こういう上勝の葉っぱビジネスの説明員の方が言われたものですから、そののこのところを見させてもらったんですね。そうしたら、そこに木材がたくさん積まれているんですよ。「あれは何ですか」と言ったら、「あれは間伐材をチップにするんだ」。そのチップを月ヶ谷温泉といいましたか、第3セクターがやっている温泉のボイラーに、チップボイラーを、外国のポリテクニクとかといいましたか、そのボイラーを買ってその温泉は全部そのチップでやっている。そして、中学校には太陽光、随分進んでいるなと思ったんですね。そうしたら小学校の暖房はまきでやるんだというんです。そのまきは子供たちがみんな持ってくるのだそうです。そんな話をしていました。環境教育というか、2,000人にもならないところですからすごく進んでいるなと思ったんですね。屋根には太陽光はある、風力がある、チップボイラーをやっている。それに感動してきたんですね。だから、伊豆市はもっと進んでいると自分では思っているのですけれども、やはり3年前くらいだったでしょうか、生きいきプラザに太陽光をやるという話が出たと思ったんですね。それはまだこれから太陽光のパネルがもっと良くなるからもうちょっと待っているというふうに私は受けていたのですけれども、その後そういう動きは見えないですね。そういうのは計画から外れたのでしょうか。やはり今、この原発をやめようという時に、やめてしまったら、電力が足らなくなったら、それこそ計画停電をすれば工場は困るし、また工場が外国へ行ったらまた働くところがなくなるということですので、今本当に電力をつくるということに市はもっと力を入れることが大事だと思うのですけれども、まだ計画は来年度の予算を見るとありませんね。もう一点は、小水力の視察も区長さん方と一緒に山梨県のほうに行きましたね。ああいうのもどこか取り入れる。水は豊富でできるんじゃないかと思うのですけれども、それをもっと環境面だけでなく、いずれにしろつくらなければやっていけないですからね。そこにもっと力を入れるべきかと思うのですけれども、市長その辺いかがでしょうか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 御指摘のとおり、3年前の夏だったでしょうか。生きいきプラザの屋根に4,500万円の事業費だったのですが、節電効果が年間30万円しかないということで、議会からも御指摘がございまして取り下げたままになっております。私は上勝町は見たことが

ないのですが、今議員が言及されました山梨県都留市に行ったときに、小水力がまちづくりの中で生かされていて、これは本当に一生懸命やっているところがあるなと思いました。そして、電気を起こすだけではなくて、まさにチップボイラーのように熱源として使う。いったん電気にかえないで熱源として使えば、これもかつて私が市長になる前に湯の国会館のボイラーを交換することを一度は議論、検討されたようですけども、残念ながらそのままになっておりますので、ぜひチップボイラーにかえる時の補助制度というのは、具体的に検討させていただきたいと思っております。市内の日帰り温泉とか、旅館さんとかで、今重油とか灯油でシャワー等に沸かしているところは、なるべくやはり地元の間伐材を使って、ボイラーとして、電気変換が少なくなりますので熱源としては非常に有効だと思っておりますし、それが伊豆の観光の売りにもなると思っておりますので、都留市や上勝町に負けずに総合的なエネルギー政策というものを、伊豆らしく進めていきたいと思っております。

○議長（杉山羌央君） 古見議員。

○13番（古見梅子君） 太陽光パネルを住宅の上に乗せると、補助金が出ますね、大体10万円。市も10万円、県も10万円。国のことはよくわからないんですけども、今回来年度予算で県は11億円かけた。11億円の予算を出したのは二、三日前の新聞で見たのですが、11億円という1万1,000件分ですよ。1万1,000件に10万円の補助があるということで、伊豆市は60件で去年より20件多い当初予算で600万円が出ています。それで伺いたいのは、市の場合は設置した後だと、これが設置する前に手続しないとくれないというのは、その規約とか要綱とかがあるんですか。それは、厳しくやらなければならないものなのか。県のほうは事後だそうですよね。それで40件あったらさっと終わったもので、そのはざまにあった人、予算がつく間に工事をやった人にはおらないということなんだそうです。それで、その方はきっと年度末までには予算が残るんでしょうから、きつとくださるんじゃないかなと言っているんですよ。その点、規約どおりにやるのが職員の仕事ですよ。だから正確に仕事をしているということはいいことなんですけれども、やはりこういうことは200万からのお金をかけて、協力するわけですよ、電気をつくるという。それを、そんな一文で補助金をくれないというのは、公平の面からちょっと不公平じゃないでしょうか。市長その点、そういうところは市長の権限で補助をかえるということはできないんでしょうか。公平にしていただけないでしょうか。伺います。

○議長（杉山羌央君） 市民環境部長。

○市民環境部長（山本 潔君） 今の補助金の関係ですけども、事前のということはこれは予算がございまして、あらかじめ確認をしていただくということ、それから要件を満たしているかどうかの確認をするために、事前に申請をしていただいております。ただ、県とか国での場合もあるんですけども、私どもはもらえない人が出てしまうということがないように、状況を見ながら補正をさせていただきましてやっておりますので、この制度を始めまして3年目ですけども、今のところもらえなかったと。たまたま予算がなく

なってしまつてつくる時に、もらえなかったという人は今のところいないはずですが。そのような運用を心がけております。

○議長（杉山羌央君） 古見議員。

○13番（古見梅子君） もらえなかったというのは、業者が終わりましたからと言われたからだめかと思つたけれどもしたと。県はくれたけれど、その後広報に補正予算がついたというのを見たからということで、私電話もらいましたもので、「じゃ本人あなたが業者に頼まないで、あなたが行つて事情を話ししたらどうですか、広報に載つたんだから。きっと大丈夫だと思いますよ」と言つたところが、「いや伊豆市の場合は、後はだめだ」ということでした。そんなに後じゃだめだというがあるのかどうか。仕事に熱心で書いてある本のとおり仕事をするのが最も大事なことだと思うんですけども、市民の人には「同じ隣にはちゃんと太陽光には補助金を両方もらつて、別に老人夫婦だからこんなやらなくたってもとほ取れないんだけど、太陽が当たるからやつたんだけどね。きっと年度末までにはもらえるよね」と期待していますけれども。

○議長（杉山羌央君） 市民環境部長。

○市民環境部長（山本 潔君） そういった具体例を聞くと本当に耳の痛い思いで、そういった市民の皆様の、いわゆる我々の行政の運営の仕方であつたらんと公平にさせていただけるような事業の見直しについて、真剣に取り組ませていただきたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 古見議員。

○13番（古見梅子君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

〔「もらえるの」と言う人あり〕

○13番（古見梅子君） もらえるようお願いしたと。

それから、今ストップしている風力発電ですけれども、前に一番最初に説明を聞いた時には、もう3年も前だつたと思うんですけども、この風力発電ができると伊豆市全体の電気が賄えるという、それくらいの容量のある風力発電だと伺つたのですね。でも、それは地元理解が得られないからストップしているわけですけれども、今この間山梨県に行った北杜市では、牛の放牧場を使わなくなつていふところに、太陽光がばあつと並んでいました、道路のところ太陽光が、屋根じゃなくて。ですから、伊豆市にも市有地であつていふところで太陽が当たるところであるんですよ。実はおととしの農地調査というのが、農業委員であるんですよ。その時に農地調査で湯ヶ島の平山というところに行きました。そのところに、申請人は伊豆市長で申請があつた案件なんです、非農地証明の願ひが出たんですよ。それは平山のところに、平成2年に湯ヶ島高原クラブが前所有者から取得時に原野であつたところで、現況も原野であり農地としての復旧は難しい状況であるので、非農地として証明願ひたいというのが伊豆市長から申請出た案件なんです、そこはちょうど行つた時は11月だつたんですけども、太陽がすごく当たるところでもみじがすごくきれいでした。寒いところで陽が当たるといふと、もみじの紅葉がすごくきれいなんです。そういうところ

が空き地で2町歩もあるんですよ。こういうところに、市としても太陽光パネルをやるのに、今事業者がやってくれるわけですよ。何も市がお金出さなくたって、事業者は風力もやりたい、太陽光もやりたいんですよ。そういうところで、やはりなるべくエネルギーをつくることに心を傾けてもらいたいと思うんですけども。それ伊豆市の所有地で、いらぬからとっていただいたものなんですよ。そういうところが空き地でありました。いかがでしょうか、ぜひ市長、あちこちにあると思うんですよ。この間、先月の小下田地区の農地調査の時にも、そういうところありましたね。それは市有地ではありません。16人の地権者がいて、議会で区画整理を承認したところなんですけど、そこもすごく陽の当たるところでした。水がないから住宅にも適さない、田んぼにもならないというところですけども、2町6反でしたか、非常に広いところでした。ぜひ心にかけて、エネルギーをつくるほうにお願いしたいと思います。

○議長（杉山羌央君） もっとありますか。

○13番（古見梅子君） 3点目の質問の再質問いいでしょうか。

○議長（杉山羌央君） はい。

○13番（古見梅子君） 6次産業の拡大に向けて、県の農業振興課で6次産業支援の普及指導員というのが、既に1年間研修を終わって、106人が7つの農林事務所に配置されたということであります。これは今月7日の北伊豆地区農業委員会研修会の時に伺ったのですが、やはり農村活性化対策として6次産業化拡大へ指導員研修をもうしたということです。商品開発などのシェアをするということでありましたので、ぜひ富士には富士宮やきそば、三島には三島コロッケ。天城もこういう名前のついたものを開発できるころだと思っておりますけれども、そういうものについて研究をされているとも思っておりますけれども、ちょっと自分は疑念に思うことがあるんです。今までもずっといろんな開発をしてきたんですよ。収穫祭でシカ肉のコンテストというのを、もう7年も前にやったんですよ。そうしてその時に優勝したのは、ここにいる森島さんでした。優勝したんですよ。その後どうなっていると聞いたら、そのままなんです。そして人づくり塾という、若い人が選ばれてやるでしょう。あの第1回に私のうちの次男の息子が行ったんですよ。そして最終回の時に、何か伊豆市にとっての特産品をみんなつくってくるということで、研修の最後だったと思うんですけども、きょう何をつくってきたのかと。おにぎりだって言ったんですよ。おにぎりがブランドになることはあり得ないんですけども、そうやって若い人も育てて育成してきたんですよ。そういうことを積み上げていけば、どこかで花が開くと思うんですよ。年度年度やっているんですけども、なかなかこう進んでいかないという、そういうことありませんかね。そういうもったいないことをしているんじゃないかと。私、提案したいのは、収穫祭といって列をつくっているところがあるんですよ、人気のあるところに。人気があるところに列をつくって、なかなか焼いたものを買えないという。そういうものは一つのブランド商品になり得ると思っておりますけれども、そういうことを考えていかないと一年一年やってもなかなか

か花が開いていかないです。そういう感じがするんですが、今回は県でも指導員の研修、商品開発の支援などで応援をしてくれるということですので、伊豆市ではどのような6次産業化の方法を、先ほど市長、商工会とか官民が連携してやるということでしたけれども、こういう配置された人たちに来て指導を受けるということはないのでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これは既に案件もございますし、今年中に早ければ一つある程度の規模のものが、伊豆市内にできるかもしれません。また、一括で天城のシャクナゲで香水をつくったような、いわゆるその地域の特性に応じた商品開発というのは、粘り強くやって改良して、改良して、改良して、成功するまで改良し続けるやり方と、どこかで見切りをつけるのと、それぞれやはり判断が難しいところがあるかと思いますが、しかし天城のシャクナゲだとか、土肥のピワだとか、あるいはワサビの花だとか、伊豆市にはその産業構造の中からずっと残っていくものについては、改良に改良を模索して息の長い商品として成熟させていくという努力も必要だろうと思っています。ただ今回、この6次産業化という国が指導しているのは、かなり農林水産省のほうも農地転用が御存じのとおり大変厳しい中で、その農地という土地の転用の作業をしないまま農業を絡めて使っていこうという、そこには加工場も販売所もあって結構ですよということですので、より企業誘致に近い形での活用方法だろうと思っています。そういった観点では、立地の非常にいいところ、ある程度の規模を伴って農業そのものを6次産業という枠組みを伴って誘致をしたり、伊豆市の中でつくり上げていくということを当然視野の中に入れておりますので、しっかりしたチームを組んでそのような事業を立ち上げていきたいと思っています。

○議長（杉山羌央君） 古見議員。

○13番（古見梅子君） そういうチームをつくる時に、ぜひ女性も入れてもらいたいと思うんですね。農業やっている人は、機械を使うところは男性の力なんですけれども、ほとんど女性がいろんな料理もしたり、いろんなことをするわけですよ。その女性をぜひ枠の中に入れてもらいたい。もう一点、去年の9月だったと思うんですけども、室野議員から女性会館が欲しくて牧之郷の幼稚園はどうだというお話がここであった。その時には耐震がないからダメだということだったのです。やはり、女性会館というのは欲しいんですよ。女性がいろんなアイデアを出して、みそをつくったり、お豆腐をつくったり、いろいろそういうことをして、若い人だけじゃなくて高齢者もそういうところで働いて、少しでも稼げる。ちょうど上勝町の産業福祉というのを勉強してきたばかりですので、ぜひ女性や高齢者も、それにも国の支援があるということで、6次産業推進地域支援ということで、全体で国の農林水産省で、先月1月24日で女性農業委員意見交換会というのがありました。そこへ出させてもらいましたら、すごく鹿野大臣は女性に農業を期待しますということでした。ですのでこの6次産業に90億円を24年度の予算につけると、1割は女性優先枠だということでした。ということはやはり、加工したりするところで女性のそういう知恵とか経験とかが必要だか

らだと思えます。ぜひ女性会館という作業所、それに対してもぜひ市は欲張っていただいて、もっと女性が活躍できる場面を、場所をつくってもらいたい。昨年の大震災で非常にショックを受けているやさきに、「なでしこジャパン」の女性たちがすごく勇気を振ってくれました。やはり男性も活躍するけれども、女性にもいろいろそういう明るくする勇気を与えるものもあると思うんですね。あらゆる場面でもっと女性を登用してもらいたい。このことをお願いして質問を終わります。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） ただいまの御意見は真剣に受けとめさせていただきます。

それと議長、申しわけありませんが1点訂正させていただきたいのですが。

○議長（杉山羌央君） 観光経済部長。

○観光経済部長（潮木 信君） 先ほど指定管理の関係で、昨年9月委員会で天城会館の補正予算の中で、指定管理料を929万6,000円というものを執行しているということで、市長から答弁がございまして、展示運營業務の会社でありますフィガロへ、そのお金がいつているというようなお話がございました。これを補足的に説明させていただきますけれども、一応訂正ということで、その答弁の中で平成24年度につきましては、2,380万5,000円が指定管理料ということでございますけれども、これでちょっと例で説明いたしますけれども、2,380万5,000円を指定管理料として予算化をお願いしているわけですけれども、それを観光協会のほうへ市が委託料を払いまして、観光協会はその中から光熱水費あるいは全体の広告費、定期清掃費を除いた額の展示運營業務に関する委託をフィガロのほうへ2,210万2,000円で行っているというふうなことでございまして、指定管理料は協会を経由して、なおかつ協会で経費を差し引いた形の中で展示運営会社のほうへ委託をしているというふうなことでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（杉山羌央君） これで、古見梅子議員の質問を終了いたします。

◎延会宣告

○議長（杉山羌央君） 残る一般質問については、明日21日の午前9時30分から行います。

本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

延会 午後 3時49分

平成24年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第3号)

平成24年2月21日(火曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20名)

1番	鈴木初司君	2番	梅原泰嗣君
3番	稲葉紀男君	4番	森島吉文君
5番	松本覺君	6番	西島信也君
7番	杉山誠君	8番	内田勝行君
9番	関邦夫君	10番	杉山羌央君
11番	大川孝君	12番	森良雄君
13番	古見梅子君	14番	塩谷尚司君
15番	室野英子君	16番	飯田正志君
17番	鍵山堅一君	18番	飯田宣夫君
19番	三須重治君	20番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	遠藤浩三郎君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	山本潔君	健康福祉部長	大城栄一君
観光経済部長	潮木信君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局 長	間野孝一君	会計管理者	鈴木守正君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	森修司	次 長	藤原一昭
主 査	稲村栄一		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（杉山羌央君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成24年第1回伊豆市議会定例会3日目の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（杉山羌央君） それでは、前日に引き続き、一般質問を行います。

◇ 松 本 覺 君

○議長（杉山羌央君） 初めに、5番、松本覺議員。

〔5番 松本 覺君登壇〕

○5番（松本 覺君） 5番、松本覺でございます。

会議に先立ちまして、議員のほうから御要望もありましたので、できるだけ御要望に沿ったように質問をしたいと思っております。後ろの2人もぜひよろしくお願ひします。

半分ジャブをくれまして、それでは第1番目、土肥地区の祝日・日曜・夜間医師不在の現状をどう打開しますか。

以前、土肥地区における医師不足は、トリアージ、すなわち災害時の負傷者の緊急度選別さえできないことお伝えをいたしました。市長により、ヘリによる医師派遣をするという答弁をいただきました。しかし、事はそれでは済まない事態になっております。現状はもっと深刻です。この地区には1病院3医院があります。歯科、眼科を除きます。タイトルのように祝日・休日・夜間は医師がそこにおりません。土肥地区におりません。したがって、医療は皆無ということになります。

そこで、次のような現象が起こっております。

持病を持っている方は、休日、夜間が来るのが怖い。

我慢をするか、様子を見るという処置をほとんどの人がっておりますし、老人の方は特にその傾向が強い。心臓あるいは脳疾患については致命的でありますし、聞くところによりますと、脳梗塞は時間が勝負で、発作が起きてから1時間以内に医師の治療を受ければ、ほとんどもとに回復するという医師の講演会を聞いたことがあります。土肥地区ではこれではできないということです。

それから、観光客、特に宿泊をしている観光客に病気が出たときの処理が全くできません。もちろんやむを得ず救急車を呼ぶことになるわけですが、夜間はいませんから、救急車で運ばれても、措置をされて帰ってくると順天堂ですと1万5,000円ぐらいかかる。救急車は帰

りは乗せてくれませんかから、宿泊代よりも多いお金をそこに払わなければならないということで、もう二度と来ないと、ほとんどの人が旅館に言うそうです。これは産業的欠陥になる。致命的であります。

4番目、消防署業務への圧迫。御存じのとおり、土肥には西出張所があるわけですが、数字を聞いてみました。平成23年度の救急車出動は334回、そのうち軽症が半数、中・重症が半数。ほとんどびたっと半々でした。通報より現場着平均時間が7分。西出張所ですから土肥に行くわけですね。救急車は電話をして来るまでに平均時間が7分。現場より搬送先までの所要時間平均が37分。来るのが7分ですから、行くのは7分でいいはずなんです、37分かかっている。これは何を物語っているか、もうおわかりのとおり。

それから、時間外搬送先は西伊豆病院、西出張所から約20キロあります。順天堂病院、35キロ。伊豆医療センター、34キロ。これが夜間の搬送先のほとんどであります。したがって時間にすると西伊豆病院が1時間強、伊豆の国市で2時間弱と、両方とも、田方、順天堂は2時間弱になります。西出張所の勤務体制は3人であります。ですから、その間の空白時間は消防署の機能が全く停滞をいたします。

こんなことをちょっと考えておりましたら、先日の報道で、沼津市では通報より救急車が到着するまでの所要時間が平均5分だったのが、最近は交通渋滞あるいは救急車の不足により7分になっている。この2分が大問題になっている。沼津市では2分が大問題になっている。

これらに比べて伊豆市の現状をどうとらえ、どう解決するか、市長のお考えを伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

それから2つ目、市民が幸せを感じるまちづくりについて。

「幸せ」という言葉はだれもが願う言葉ですが、人それぞれに幸せ感が違うあいまいな言葉です。しかし、欲求を満たした状態を幸せと言うことに異論はないと思います。物だけが欲求の対象では際限のない要求を満たせず、永遠に不満足感、不幸せ感はぬぐえません。物だけ、あるいは便利さだけを追求していたのでは幸せをつかめないということに現代人はもう既に気づいております。

一方、「物は考えようだ、気の持ちようだ」という表現をしますと、あきらめが先に来てる。なくても我慢せいという話になってしまいますから、これも解決策にはならない。

そこで、ある大学の研究室が継続的に行っている「幸せ度の高い県ランキング」というのが3年に一度ぐらい出ているんですが、私も毎年出ているのだと思って気をつけていたんですが、見つからない場合がありますが、平成23年度に出ました。それによるとトップは福井県、次いで富山、石川、鳥取、熊本、佐賀、長野、島根、三重、新潟がベストテン。ワーストワンはどこかという大阪府で、静岡県はというと19位で、山形と同位だという結果が出ておりました。これは前回も多少の移動はありますけれども、トップスリー、北陸圏は変わっておりません。

そこで、私自身は意外だと思いましたので、福井県庁やあちこちに電話して調べてみた。その特色は、おおむねこんな県の特色ですという答えが返ってきた。

その1つは、第二次産業従事者が多い。ただし、これは大企業ではない。

それから、人と人、地域のつながりが強いこと。これは一番最後の項にもちょっと関係があります。

それから、3世代同居が多い。これは1番目に関係がありますが、伝統的産業が根づいているということは、第二次産業として大企業ではないというところ辺が連動しております。

それから、女性の就業率が高く、個人の収入は低いだけれども、家族みんなで働こうという機運が大変強いので、世帯の収入は比較的多い。だから、みんなで働いて、みんなで楽しもうということですね。それから、就業時間は足していくと比較的長い。

それから、出生率が高い。これは3世代とくっついていきますけれども、出生率が高い。

それから、育児に力を入れ、家庭生活や地域行事を大切にしている。これは2番目の地域のきずなが強いというようなこととか、ちょっと後に出てきますが、祭り等の伝統行事を非常に大切にしている。それに参加することを喜びとしている。そういう気風があるというようなことがちょっと浮き彫りにされました。

これらを調べるときに福井県庁の代表番号に電話をして、幸せ感ということについてコメントをいただきたいと言ったら、そこに書いてあるように、3回かわりましたけれども、何々にかかります、何々にかかりますと間髪入れず30秒以内で担当者が出てきました。30代の男性だ。そして、いろんな質問にかなり即応的に答える。これが福井県。

静岡県は、代表番号に電話をして、こういうことについてコメントをお願いしたいと言いましたら、はあって考えてしばらく、次へ電話をしてまた考える。一番しまいに出てきた人は「調査の本題は知っているけれども、特にお答えはできません」。これは何を物語っているか。

一方は、幸せ度という概念が行政に反映されている。日ごろ考えているからコメントができる。すぐに担当者が呼び出せる。こういうことだろうと私は思いました。ところが、片方は11分でコメントがない。ということは、そういう概念が県庁の中にある。だから、担当者はだれだかわからない。それらしいところについても、あれは一調査だからコメントはできないと。つまり、概念がない。

私がこれをなぜ言うかというと、文章に欠けていましたので足してください。静岡県が19位ということに私はちょっとクエスチョンを持ったんです。それは風光明媚で温暖で雪は降らない。大企業はあるし、金回りはいい。片方は伊豆のような非常に住みやすい、自然が豊かな場所があるというのが静岡県でイメージ。それが19位って何だというふうに思ったから、これを始めたんです。そうしたら、静岡県の経済力とか企業力はベストテンに入っているわけです。そうすると、そのギャップは何だということを我々は考えていかなければならない。物がたくさんあって、給料をたくさんやって、インフラはよくて便利だということだけが幸

せ感につながっていないのではないかというふうに私は思ったわけです。

そういう私の考えのもとに、それでは行政は、かかる市長さんについては、それをどう考え、これからどうしていくのか、過去4年間の自己評価と4年間の展望、施策を伺いたいと思います。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） ただいまの松本覺議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの御質問にお答え申し上げます。

まず、土肥地区の医療の体制ですけれども、土肥地区の日曜・祝日の救急医療体制については、平成10年度までは地元4医療機関の御協力のもと当番制で実施していたようですが、医師の高齢化を理由に協力ができなくなった旨のお話があり、廃止となった経緯があるようでございます。その後、平成11年ごろから数年、土肥クリニックに、隔週ではございますが、休日診療をしていただいていたところですが、諸般の事情によりそれも行われなくなり、現在、議員御指摘のような状況でございます。

土肥地区に限定した日曜・祝日・夜間における医師の不在及び診療は、残念ながら現状では決定的な解決策は見当たりません。ただ、現在ある医療事業を有効活用し、日ごろから医師と密接な連携を保つことで予防や治療を行う家庭医制度を推進していきたいと考えております。

また、医師不足等の課題については、国や県レベルでの対応が必要でありますことから、今後も引き続き地域医療が確保できるよう県などの関係機関に要望してまいります。

なお、田方消防の救急に確認をしますと、田方消防の管轄内で救急車が出動して、不幸にも力尽きて順天堂までたどり着けなかったという事例はないようでございます。事故等で即死は別ですけれども。したがって、これまでの状況の中では田方消防の救急体制は機能しているとは言えると思いますが、現実として議員御指摘のとおり、船原峠とこちらでは地域的な離隔が大変大きいものですから、ぜひ県ともさらに連携を深めて解決策を見出してまいりたいと考えております。

次に、市民の幸福についてですが、市政の目的が市民の幸福にあることは議員御指摘のとおりだと考えています。それを前提にこれまでの自己評価でございますが、私は市の行政はすべて市民の幸福な生活に直結しているものだと考えています。

例えば、私が好きでないものの言い方に「迷惑施設」という表現の仕方があります。しかし、もし市内のごみ収集ができなければ、仕事があろうが、子供がふえようが、幸せにはほど遠くなります。また、御家庭の浄化槽をきれいにできなくても、それは同じことだと思います。その意味では、まさに総合計画の着実な実行が市民の幸福を実現することだと考えて

います。その視点で顧みるに、ごみ焼却場の案件が進展しなかったことは大変じくじたる思いでございます。しかし、他の事業については総合計画に示された方向で進みつつあります。

また、4年前には予期していなかった成果もあらわれつつあります。東京ラスクの誘致は湯ヶ島を元気づけていますし、台湾からのインバウンド推進も、私自身1年足らずの間にお客様が来られ始めるとまでは期待しておりませんでした。また、人づくりと地域の活性化をセットにした若者支援、大学生交流にしても、現役大学生が伊豆市で起業するまでに達したことも、これはうれしい想定外でございます。このようなことを総じておおむね予期したとおり進めることができた4年間であったと申し上げております。

今後の施策の展望ですが、これまでは準備の4年間でした。これからは前進、前に進む段階に入ります。前に進むこと、動くこと、これが一番大切だと考えています。政策をより効果的ならしめるためには、国から市町村までが一貫した政策によって貫かれていることが大切です。

ここから少し理屈っぽくなりますが、大切な話ですので、少し時間をちょうだいしたいと思います。

きのうの関議員の御指摘にもありましたが、平成22年6月18日に閣議決定された「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」は、需要面の政策対応による押し上げと供給面の政策対応による押し上げに2区分され、需要面はさらに4分野、供給面はさらに2分野に分類されています。この中で伊豆市が適用できる事業は「森林・林業再生プラン」「訪日外国人3,000万人プログラム」「中古住宅・リフォーム市場の倍増等」及び「公共施設の民間開放と民間資金活用事業の推進」、そして雇用・人材分野における「幼保一体化等」と思われます。また、県の総合計画基本構想において、地域圏の目標として「伊豆半島地域は世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏」と示されています。つまり、私がこれまで種をまいてきた林業振興、空き家の活用、公共施設を活用したスポーツ・ツーリズム、こども園への積極的な移行、総合産業としての観光振興、インバウンド推進などは、いずれも国及び県の政策と全く合致したものになっております。要は前に進むこと、行動することに尽きると確信しております。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

松本覺議員。

○5番（松本 覺君） 1点目の医師不足については、先ほどの全国調査の中に項目が入っておりまして、静岡県の人口に対する医師の数、割合は44位であります。この富める静岡県と思っていた我々が、ちょっとここからは遠いですがけれども、県立の医学部のある静岡県が医師数が44位なんです。だから、伊豆市が県に何とかお願いしますなんていうような人頼みでは、とてもこの問題は解決しないと私は思っているんです。県全体が不足しているんですから。

県のことはともかくとして、今度は伊豆市あるいは土肥地区のことを考えたら、連携をしてとか相談をしてと言ったってだめなんです。医者が住んでいないんですから。1人は住んでいますけれども、これは健康上の問題で夜間・祝日は無理ですと直接私は聞いている。だから、相談したって、はいと言う人はいないのですから無理なんです。

そこで、行政として強力な施策を打っていただきたいというのがこの質問の趣旨なんですが、1点は、西伊豆病院の土肥分院、土肥クリニックは土肥町の時代に相当補助金をやって誘致したはずです。正式に確かめたことではありませんけれども、人づてにはそう聞いております。だから、そこに夜間の診療医師がいたんです。もう打つ手は、そこに夜間の当直医を置くしかないと思います。その人が全部治療するわけではないんですよ。これはとんぶくくっておけばいいという医者もいるし、これは手術しなきゃいけないという医院もあるわけですが、ほとんどは診察だけで終わって、朝一番に来なさいとか指示をすればいいわけです。そうすると、その後の消防業務も、そこへ連れて行った、あるいは家の人を連れていった、朝までこの薬でやって、それから大きなお医者さんへ行きなさい、いや、これは風邪ですからいいですよ。それで事は半分は済むと言っているわけですから。軽症が半分なんですから。しかも、夜間・祝日とすれば、その半分はさらに半分になると思うんですが、その程度の当直医を——具体的に申し上げます。市で当直費を払ってでも西伊豆病院からそこへお願いをして当直医を置いていただけないか。これも非公式ですから申しわけないんですが、その当直医というか、西伊豆病院の医師の1人は、その近くにアパートを借りているんですよ。そんなことも視野に入れながら早急な具体策を練っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（杉山弐央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 土肥クリニックはその経理が非常に複雑で、形態としては確か公設民営に近い形だったと思っております。そのような他の日赤等、伊豆医療センターと違う中で、さらに伊豆市が公費を負担して当直医を確保できるかどうかは検討させていただきたいと思っております。

ただ、いわゆる町の、地元のかかりつけ医の方が持病を把握していて、ここは我慢しても大丈夫、あるいはこれはこうなったらすぐ行きなさい等々のことは大事だと思う一方で、私も先般、小下田のある方と話をしていて、いつもと違う状況で西伊豆病院というところをどうしても順天堂ということで、かなり重い、危険な症状だったけれども、あえて遠い順天堂に直接搬送していただくことで危険を取りとめたというような話も直接伺いました。そういったことを考えますと、そのために道路網の改善をしているわけですから、明らかにこれはふだんと違うというようなことがありましたら、やはりなるべく早く順天堂に搬送して、それは空振りでも構わないわけですから、そのような体制をしっかりとっていくことをしっかりと進めながら、地域のいわゆるかかりつけ医及び夜間の当直医を確保していくという両方の

政策が必要なんだろうと考えております。

○議長（杉山羌央君） 松本議員。

○5番（松本 覺君） 現実はまだ、ちょっとおかしいといったら順天堂へいきなり行くんですよ。行ける人はいいですよ。こういう例があります。これはおかしいというので私は自分の車に乗っていきなり順天堂へ行きました。お医者さんに、この患者が行くから対応してくれという電話をして行きました。私の同級生は自分で順天堂へ行って待合室で1時間待った。残念ながら私の友人のお母さんはその場で亡くなりました。私のおふくろは90歳でまだ生きております。実際にはそういうことは自分でやっているんですが、いきなり搬送することはできない人とできる人が明らかにいる。老人2人暮らしで行けるんですかということになる。隣の人が待っているんですけども、何かあったら言ってくださいよと声かけはしていますよ。だけれども、朝まで待っていることが非常に多いわけです。もちろん自分の防衛というんですか、自分でやれることはやるということ。それから、こういう状態になったらすぐ行きなさいよという主治医の昼間の診断は大事ですけども、今、事はそれでは済まないという話になっているんです。現実には起こっているんですから。

私なんか、行ったら、すぐ救急車、救急車と言うんですけども、田舎の人はなかなか救急車がピーポーピーポー鳴るとするのは非常に困る。夜中でも村じゅうが出てくるんです。だから、つい控えてしまうということですから、当直医については、やってくれるというお話ですので、ぜひ早急に確実にやっていただきたいと切なる願いでございます。これはやりませんと言えないでしょうから、はいということでもよろしいですね。ぜひ御努力いただきたいと思います。

それから、宿泊客の異状については観光業者にとっては大変切実な問題であります。風邪を引いて熱がちょっとでも出たら、それにすぐ対応しないと、何だここはということになるのだそうです。もう二度と来ないと毒づいて帰る。こんなつらい話はないといって、実態を伺いに行って、途中のやりとりの中で、これは本当に私たちの切実な問題だから要望書も出させてもらいますというようなことも聞いておりますので、もう出たか、もうすぐ出るか、どちらかですから、よろしく対応をお願いしたいと思います。

その次の幸せについては、理念的なことなので市長のお話を伺えばそれでいいわけなのですけれども、その理念が現実の施策として生かしていただきたいというための趣旨でございます。

ただ一つ、さきにも申し上げましたけれども、これでいきますと雪に埋もれた日本海側のところが幸せを感じているんですね。太平洋側は三重県だけなんです。ちなみに大都市と言われている東京都、裕福であろうと思われる愛知県は30位以下なんです。そうしますと、その県に大企業があって経済的に豊かでインフラが整備されていて、要するに物がしっかりしていても実は幸せにはなっていないのだと言えるのではないかなと。そうであるならば、市の施策は物一辺倒、便利さ一辺倒ではなくて、心のケアというものに行政がもっと目を向け

ていいのではないかなと。その点、市長、どうですか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） きのうちですか、おおいですか、確かブータンの報道がテレビでなされて幸福度世界一。あれを見ながら、私自身、昭和33年生まれですから水道も電気も電話もバイクも何もなかった時代ですね、私が生まれたころというのは。母の話を聞くと、私はすぐに百日咳にかかったそうで、裏の冷たい川でおしめを洗ったりしたそうです。そこから小学生になったころを思い出すと、今思えば、ものすごくつらかったはずなのに不幸ではなかった気がするんです。私事ですが、15歳で父を亡くしたときも悲しくも寂しくもあったけれども、実は自分を不幸だと感じた記憶はないんです。そう考えると、希望があった時代というのは恐らくそんなに不幸に感じないんです。今、物もある、仕事も探せばある、凍死することも日本ではそんなにない中で、こんなに日本国民がみんな不幸に感じているのは、私はやはり将来の希望が感じられないことなんだろうと思っています。伊豆市も同じだと思うんです。伊豆市の中で骨幹的な課題を克服して、お年寄りから小さな子供までが、あした、来年、将来に希望の持てる社会をつくっていくということが一番幸福度にはつながるのではないかと確信に近い思いを今持っているところでございます。

○議長（杉山羌央君） 松本議員。

○5番（松本 覺君） ぜひその考え方を施策に生かしていただきたい。

ちなみに参考のために言いますけれど、では、静岡県でいいことは何だ。自殺率が低い。老衰死は多いほうです。老衰で死ぬということは幸せなことだ。裏腹ですけれども、言葉は悪いのですけれども、老衰死が多い、平均寿命が高い、生活保護世帯が少ない、有業率が高い、完全欠業者が少ない、離職率が少ない、そうした生きる上の最低限のところは静岡県はクリアしている。そうすると、やはりもう少し生活をエンジョイするとか、ゆとり感とか——ブータンのときに、私は、あっ言われちゃったと思ったんですが、身の丈ほどの幸せ感を認識することだと。言われちゃったからまずいな。まねされると思うけれども、私のほうが先ですから。というようなことも片方では必要なのではないか。これは私の推測ですけども、バブル期のように物をつくって、物をたくさん買って幸せだという時代はもう過ぎているけれども、太平洋側の国はまだそれを追っているのではないかと思わざるを得ないのですが、そのところは、市長に尋ねますけれども、もしあれだったら教育長さんのお考えを伺えればありがたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） では、教育にかかわることを伺いながらお答え申し上げようと思ったものですから、私から先に申し上げて、その後教育長に答弁をさせていただきます。

実はある方から伺ったんですが、秋田県は義務教育の試験の点数が常に日本一なんです。ところが、地元を離れる数がすごく高くて、大変残念なんです、自殺率も日本で一番高いです。そうすると、義務教育で読み書きそろばんの点数だけを高くして、それが結果として

本当に幸福につながっているのだろうか。読み書きそろばんであれば昔の寺子屋と一対一でもいいのです。しかし、きのうも教育長がおっしゃいましたけれども、お寺や田んぼで子供たちが遊ばなくなった社会の中で学校が家庭以外の唯一の場ですから、そこで友達とけんかしたりドッジボールをやったりバレーボールをやったり縄跳びをやったりという環境をつくりながら、読み書きそろばんにプラスした人間力というものをしっかり教育していかないと、本当の意味での人生の幸福にはなかなかつながらないのではないかという気がしております。教育長から今後教育に関してもし御要望とかあれば、そこはしっかり予算をつけさせていただきたいと考えております。

○議長（杉山晃央君） 教育長。

○教育長（遠藤浩三郎君） きのう急に振られましたので、一晩考えましたけれども、大人の場合は、先ほど議員も触れられましたように生涯学習といいたいでしょうか、毎日の中で余裕のある楽しみがある文化事業だとかスポーツだとか音楽だとかというものの充実をすることが伊豆市民のためになるだろうと思って、我々は社会教育の中でいろんな行事を組んでサービスに心がけているところです。

ただ、主に子供のことでお話をさせていただきますが、私は、学校をよくしようというときに、いい先生に出会わせたいといつも思っています。それから、いい友達に出会うこと、一生つき合える友人に出会えるかどうかというのは、その人間の幸福に極めて大きいと思っています。いい仲間に出会うというようなことでしょうか。それから、ちょっときぎですけども、学校時代に一生思い出になるような本に出会わせることだと私はいつも思っていましたので、読書指導等口をすっぱくするほど、校長たちはその話をすると最近笑うくらい、また言うのかというような思いがしますが、一冊の本に出会わせたいなという思いがしました。そういう意味では、子供のときに、いい思い出のある、いい母校を持つことだと。

もうちょっと先の話ですれば、郷土、生まれたところに誇りを持つとか、生まれたところが大好きであるとか、郷土愛みたいなものが義務教育の間に培われれば、やがては子供たちもまた帰ってくるだろうし、少なくとも郷土を忘れないだろうし、郷土で税金が欲しいといえは遠くからよこすようにもなるだろうというような思いをして、子供に話すときも、教職員に何かをしゃべれと言われたときにもよく話をしてきました。

そんな意味で、天城中学校がユネスコスクールというのに入りまして、E S Dというか、持続可能な社会を目指していくという運動をしています。そのきっかけが、天城中学校の子供たちには自尊心がない、自信がない子供が非常に多い、今住んでいるところを自慢しないといいたいでしょうか、誇りがない、地域に対してもない、自分自身にもない、そういう子供が多いということをアンケート結果から天城中学校教職員が気づいて、それをもとに福祉体験、職場体験、地域学習、天城縦走とか地域に関するいろいろな学習をずっとしています。いきなり成果が上がるもの、こういうぐあいになったというデータのものはまだありません。

また、中伊豆中学校では、天城山の植物をシカが食べたから植林をしようと天城を守る運

動をやっています。大変地味な活動ですが、そんなことをしながら郷土に、自分の住んでいるところに自信とか誇りを持っていく人間がどんどんふえることが地域の幸せにもなるだろうし、住んでいる人間にも誇りとか自信とか幸せ感とかというものがだんだん芽生えていくのではないかと。

今お話ししましたけれども、私たちの活動はまだ完全ではありませんので、いまいちのところがありますので、今後そういうものに力を入れていきたいと思っています。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 松本議員。

○5番（松本 覺君） ありがとうございます。

最後になりますけれども、研修旅行だったか修学旅行だったか忘れましたが、2位の石川県に行ったときに、ええーと言ったことが2つあって、今でも非常によく覚えています。それは、慶応大学の法学部を卒業した方が、何の迷いもなく当然のことに米屋の主人をやっている。我々はその当時ちょっと考えられなかった。それなら弁護士になるとか大会社へ行って裕福な生活をするのではないかとという思考で我々はいました。でも、そこでは当然のことだ。その人は特別じゃない。東京へ行ってやっている人もいるけれども、ここはそうだ。ここら辺が少し参考になるのではないかと。

それから、タクシーの運転手さんからお茶の話が出た。「おうすは毎日飲んでもよろしゅうおすな」というような方言で言ったんです。「えっ、毎日ですか」と言ったら「おうすは毎日飲みますよ。濃い茶のほうは何かのときに飲む」と。「特別ですか」と言ったら「それは隣近所みんなやっていますよ」という返事が返ってきて、なるほど伊豆半島の食とは違うなという思いをいたしました。そこら辺にも我々がもって瞑すべし要素があるのではないかとという気がいたします。

最後に、今、天城中学校の話が出ました。私は天城中学校の草創期に勤めていました。「ふるさとの学校に誇りを持とう」、それが功を奏しまして、現在、大変な人物がここにおる。ふるさとへ帰ってきているわけです。もっと立身、言えば大将にもなっただろうでしょうけれども、一市長になり下がって今活躍している。こんな誇りはないわけです。終わります。

○議長（杉山羌央君） 答弁はよろしいですね。

では、これで松本覺議員の質問を終了いたします。

◇ 内 田 勝 行 君

○議長（杉山羌央君） 次に、8番、内田勝行議員。

[8番 内田勝行君登壇]

○8番（内田勝行君） 8番、内田勝行です。私は、割愛しないで予定どおり進めます。よろしく願います。

人口をふやす施策について。

「人口減少危機宣言」を発令してから2年半が経過いたしました。市民は人口の実態や動向、さらには人口の増減による市民生活への影響をどうとらえているのでしょうか。これまで婚活事業、子育て支援、企業誘致、定住促進等、人口増に向けた施策を展開していますが、難問であります。中には成果を上げてきている取り組みもありますが、牽引役にはほど遠い状況であります。今後、宣言を解除できるよう一層の努力が求められると思います。

そこで、質問をいたします。

- 1、新たな施策を検討していますか。
- 2、これまでの施策を検証していますか。
- 3、今後はどのように取り組んでいきますか。

以上です。よろしくをお願いします。

○議長（杉山羌央君） ただいまの内田勝行議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 御質問は人口減少対策全般についてだと思えますが、参考までに先にiリーグのほうの状況を申し上げますが、現在でも2カ月に1回程度の割合でイベントを実施しております。特段見直す必要はないのではないかと考えています。検証といいますか、成果といいますか、報告を義務づけていないものですから正確ではないかもしれませんが、これまでに5組のカップルが成婚したと報告を受けております。うち伊豆市男性、伊豆市女性、伊豆市男性と3組は伊豆市の市民がかかわっておられます。iリーグについては結婚相談員の方々も御承知のとおり非常に地道に努力をしていただきまして、先般、その成果もありましたし、このようないわゆる婚活事業というものは現状を継続していただければいいのではないかと考えています。

全般について申し上げますと、新事業分野として人口減少対策に新たなものは考えておりません。これまで同様、雇用の創出、所得の向上、定住促進の強化推進に努めてまいりたいと思います。いずれも与えられた正解というものはないと思いますので、みずから正解を切り開いていかなければいけない。したがって、常にその結果を、効果を検証しながら、トライ・アンド・エラーで進めていけばよいと考えております。

また、今後の取り組みですが、今後はより具体的な目標設定が必要かと考えています。

雇用の創出は、新たな道路網を念頭に置いた企業誘致と若者世代自身による起業支援をさらに推進していきたいと思えます。

所得の向上は、30代前半までの年収目標を300万円として、結婚できるように所得を確保できるよう取り組みたいと考えております。

定住促進は、子育て世代の移住促進に効果のある政策を不断に検討します。恐らく現在伊豆市がやっているような施策はこれから追隨されるところも出てくると思いますので、どの

ようなプラスアルファが必要であるか常時検討させていただきたいと思えます。

出生数が極端に少ないのは、伊豆半島全域ではなく伊豆市に特有の課題ですので、その障害さえ取り除けば必ず打開策が見えてきます。私が現在一番期待しておりますのは、婚活といい、若者の起業といい、実は若い世代が伊豆市は非常に楽しいと思い始めている。ですから、三島市や沼津市に行きますと、30代40代の市民の方々から伊豆が一番楽しそうだといいことで、向こうからもいろんな会合に顔を出していただきますし、その若い世代が伊豆は楽しそうだといいことがある意味一番効果のあることなのかもしれません。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

内田議員。

○8番（内田勝行君） 今の答弁は、私もまさしくそのとおりで思っております。

冒頭で私も言いましたが、市民が人口の実態がどうなっているのだということと、人口減少危機宣言を発令したことを市民がどう感じているといいですか、知っているといいですか、そこが私には関心があるわけですが、平成21年6月5日にこれが発令されました。翌日の6月6日に新聞に出ています。これを見ますと「市の人口が6月1日現在で3万6,009人まで減少して、3万6,000人を割り込むことが確実にになりました。この傾向が続くと、いずれは3万人を割り込み、行政サービスの維持や財政に深刻な影響を及ぼす」と書いてあります。私が注目しているのはその後です。「その上で人口減少危機宣言を発することで市民に事態の深刻さを共有してもらいたい」、私はここが一番大事なことと思っております。そして広報の6月、7月、8月、9月を調べてみましたら、このことが書いていないんです。もし私の見落としなら訂正してください。この危機宣言の内容を公にしたのですか。それを教えてください。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） その課題は私も認識をしております、年明けからいろいろなところでミニ集会とか市民の皆さんとの対話を進める中で、なぜ私が人口減少危機宣言を出して、ことしの成人者数とことしの出生数の差を申し上げると、ほとんどの方が驚かれるんです。3年近くたつので、伊豆市側の最大の課題だと言いながら市民の皆さんに対するちゃんとした発信が足りなかったかなというような反省を抱いております。

○議長（杉山羌央君） 内田議員。

○8番（内田勝行君） 深刻な状況は今でも続いているわけですので、これからでも知らせてもいいのではなかろうかと私は思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） はい、そのように努めてまいります。

先般、老人憩いの家でお年寄りの役員の方々と話をしていたら、結局30分ぐらい話をする

と、そこに行き着かれるんです。その中でも温泉をただにしてくれというお話、要望ではなくて、若いしがいい昔のようなまちにしてほしいから、そのところをしっかりとやってくれという御要望が最後ほとんど一致されていたんです。ですから、感覚的に若い人が減ったので、もう1回にぎやかにしてくれということはあるんですが、そこが一番課題であって、なぜ認識を共有してほしいかというところが発信が足りなかったと思います。そこはだれが市長になっても必要なことだと思いますので、伊豆市として継続していきたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 内田議員。

○8番（内田勝行君） それでは、きのうも話が出ていました住民の異動調査、これは出生、死亡、転入、転出と4項目ありまして、前に森議員も平成22年度は600何人減ったという報告がありましたが、正確な数字を申し上げますと、平成22年度の死亡から出生を引いた数と転出から転入を引いた数、転出が多いわけです。これを足しますと677名。これが平成22年度です。日割りにしますと1日に1.8人減っているという計算になります。平成23年度も数字をいただきました。ところが、平成23年度はまだ終わっていません。3月終わっていませんので、1月から12月の1年間の数字が出ています。これによりますと615名という数字が出ています。そうしますと、ちょっと乱暴な計算になりますが、先ほどの新聞記事ではありませんが、3万人を切るという時点は、この数字が推移しますと7年後です。この数字はこうはならないとは思いますが、計算ではこの推移でいくとこうなると。

この住民異動調査、転入・転出のほかにもあるわけですが、どうして転入するのか転出するのか理由を書く項目がないわけです。あれば対処ができるわけですが、そこはプライバシーの問題で、ありません。ですから、ただ単純に伊豆が住みにくくなったから出て行ってしまったんだという乱暴な意見もちょっとうのみにはできない点もあるかと思えます。

それから、転出の数が1,306、7名。ところが入ってくる数もかなり高いレベルで推移しています。1,000人を超えていないのです。その差より引くと、出生・死亡の差が非常に大きいと。きのうも話に出ていましたが、出生は160人、死亡は510人。死亡はとめられませんが、出生は何とかふやす手立てがあるのではなかろうかと私は思います。そのことに関する市長の見解を教えてください。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 亡くなられる方の数は客観的にはこれからも高い数字で維持をされると思いますので、伊豆市特有の問題である出生数の極めて低い数字を何としても上げていかなければ、これは特定の若い世代にだけ何か厚い施策を打つのではなくて、現役世代がふえていきませんと高齢者とか障害者の福祉そのものが成り立たなくなりますので、これは全市民に対する利益だと考えております。

ただ、もう一つ気になりましたのは、先般、社会福祉協議会で募集をされたところ、1人の枠に60人、60倍だったそうです。それは市内外からの応募があったんですが、要するにや

はり職場なんですね。若い方の職場さえ伊豆市内に確保できれば出生数をふやす母体となる若者世代ももっとふえると思いますので、ストレートに出生数をふやす施策とあわせて、やはり若者の雇用の場の確保というものは大事な課題だろうと考えています。

○議長（杉山羌央君） 内田議員。

○8番（内田勝行君） そこで、今の現状を押さえておかないと話ができませんので、少し数字を読みます。

伊豆市の未婚率を出していただきました。これは国勢調査をもとにしてあります。国勢調査は5年ごとですから平成22年、その前が17年、その前は12年ということで、平成22年の数字を持っています。この内容を見ますと、未婚率が男女とも20歳から59歳までを対象にデータが出ています。59歳といいますと現実から少し離れているような気がしますので、これから言う数字は20歳から49歳まで下げて未婚率の数字を読み上げます。平成22年度の国勢調査による20歳から49歳までの未婚率は、男性は54.4%、女性が43.3%です。大変高い数字になっています。これは5年前の平成17年と比べますと、男性が5ポイント、女性が4.8ポイントふえています。つまり、未婚率はふえている、上昇しているということになります。これを20歳から49歳の人口換算にしますと、男性が2,763人、女性が2,170人。この数字を聞けば、理由はいらないと思いますが、2,170人の人が結婚すれば相当数の子供が生まれるということになるわけでありませう。

ですから、未婚率を下げるのが子供をふやすことにつながるということは市長も同じ考えであろうと思っております。この点はいかがでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私は全く議員御指摘のとおりだと思っています。どこで見た資料か今記憶にないんですが、私は20代から30代ぐらいが千数百人という数字だった記憶があったものですから、そこの方々が1,000人結婚されるだけでも人口問題はすぐ解決するのかなと。すみません、出典に記憶がないんですが、今御指摘いただいた数字を見て、改めてびっくりしました。

そこで、先ほども申し上げましたけれども、特に若い世代は、私は理由がわからないんですが、統計的には所得300万円で顕著に違うのだそうです。したがって、経済的に結婚できるような環境をつくることと、さらに結婚しないあるいはできない理由が何らかの形で把握できれば、その克服にも尽力をさせていただきたいと思えますし、私よりちょっと若い人から下くらいの人たちの話を聞くと、結構30歳後半、40歳になるとやはり内心は結婚したいんですね。いろんな場で背中を押してあげる昔ながらのおせっかいな仕事もやはり社会には必要なのではないかと、そんなことを感じさせていただきました。

○議長（杉山羌央君） 内田議員。

○8番（内田勝行君） 初めの答弁で話が出ていました結婚相談の会、それからもう一つのi-リーグを伊豆市では展開していますが、私のところによく質問が来ます。結婚相談の会と

iーリーグはどこがどう違うのだということと、何組が結婚したのだとか結婚できるのかという成果を聞いてきます。今、iーリーグは5組成立したという答弁があったわけですが、この数字も私はつかんでおりますが、私の口からは言いたくなかったわけでありまして。その話は後でしますが、結婚相談の会とiーリーグはどういうふうに違うかを一言で言いますと、結婚相談の会は原則市内に住む20歳以上の男女が対象、iーリーグのほうは今言ったのを取っ払ったもの。つまり簡単に言いますと、市内・市外問わずということです。

それから、その数字の話ですが、私は6年前に一般質問でこの数字を公にしました。この数字は事務局からいただいた数字をもとにして話をしたわけですが、その数字がひとり歩きをしましてトラブルになりまして、大変ひどい思いをしたことがあります。御存じの方もあろうかと思えます。ですから、私は数字は大変慎重に扱っております。ですから、先ほど言いましたように市長が先に5組と言ってくれましたので助かったわけですが、そんなことを思い出しました。

それから、結婚相談の会の設立からこれまでの経緯について少し話をしたいと思います。設立は今から26年前、昭和61年です。この目的ははっきりしていきまして、深刻なお嫁さん不足の解消ということで中伊豆町が立ち上げました。ただそれ一点です。当時は少子化云々、学校がなくなるとか、そんなことは何もありません。とにかくお嫁さんが欲しい、跡取りが欲しい、家がつぶれてしまうという思いでこの会ができました。当時、私の父もこの設立と運営実施にかかわっていらしたので、私はその当時のことをつぶさに横で見えておりましたから、よくわかっておりました。

それから、中伊豆町だけでは情報が足りないということで土肥町、さらには天城湯ヶ島町、そして修善寺町へと広がっていきました。そしてその数年後、大仁町、さらには伊豆長岡町まで広域になりました。ところが、ある時期を境に大仁町と伊豆長岡町が脱会しました。その理由はよくわかりませんが、当時は中伊豆だけではなくて、どの町でもお嫁さんが欲しいと悲痛な思いを持つ方がたくさんありまして、当時の相談員の人たちは大変精力的に動いたわけでありましたが、そのままいきますと軌道に乗るのかなというようにも見えました。ところが、ある事件が起きたわけです。ここでは申し上げませんが、それがもとで結婚相談の会の信用を失墜したという経緯があります。そのことが今日まで尾を引いているのか私にはわかりませんが、お嫁さん不足の状況は現在も悪化しています。

ちょうど7年前のことだったと思いますが、議員の立場で結婚相談の会を応援したいということで、ここにいらっしゃる古見議員と連名で市長あてに要望書、お願い文を提出しましたところ、その返事が来たわけですが、このことは私どもがしっかりやるから余計なことをするなというふうな——余計なことをするなと書いてあったわけではありませんが、私はそのようにとらえたわけです。それ以来、そこには首を入れないようにしています。そんなこともありました。

話はかわりますが、人口をふやす方法、どうしたら人口がふえるかということでネットで

調べますと、いろいろ出てきます。今までの話から総合しますと、人口をふやすには、市長がよく言います人の異動、つまり転入をふやすことですが、もう一つは、言葉は悪いですが、人口を生産する、つまり子供を生むということです。この子供を生むということはお嫁さんをふやすということです。1人の人が生む数は限度がありますので、結局はここにたどり着くということだろうと思います。今、縦貫自動車道あるいは駅前周辺整備が完成すれば人口の異動が大変にぎやかになると市長は言っております。私もそうだと思います。そうすれば企業誘致にも当然つながり、活性化して住民が入ってくる。私もそう思います。ただ、くどいようですが、それだけでは人口はふえない。先ほど言いましたように、生産するほうもしっかりとやっていただいて、この2つの方法を両立させることが伊豆市にとって人口をふやす要ではなかろうかと私自身は思っていますが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど松本議員の御質問に答える中で、幸福というのは希望を持てることだと申し上げたんですが、私は、家庭を持つということもやはり似ている側面があると思うんです。結婚して子供がいて、それが楽しい、それが幸せであるということを私たちの世代が発信することが若い人たちが、あっ、結婚して子供を持つって幸せなんだということを実感してもらう必要があると思うんです。ですから、私は最近はいろいろな結婚式の場で、きょうはものすごく幸せでしょうけれども、実は子供を持つともっと幸せなんですよということをはっきり申し上げるようにしています。

ただ、そこでちょっと気になったのは、おとといの日本経済新聞に絶妙なタイミングで出ていたんですが、先進国で少子・高齢化が進んでいる理由が、かなり高い確率で推測できる理由が1つあるのだそうです。それは技術革新がものすごい早さで進んでいくと子供に対する教育投資というのが効果があるのだそうです。つまり、高いお金をかけても子供に高等教育を受けさせることが、どんどん変わっていく技術革新の対応策に有効なので、先進国では子供を少なくして教育費をいっぱいかけるといことが起こっていると、高い確率で推測されるのだそうです。なるほどそれは一理あるかなと思ったんですが、他方、御存じのとおり北欧やフランスでは出生率2を超える成果も出ていますので、一般論としてはあるのだろうけれども、政策の中でそれを克服する点もあると思います。

それから、これから伊豆半島、伊豆市の将来の産業を考えていくときに、きのうも議論しました6次産業のように本当に東京六大学とか大学院とかといういわゆる高等教育が必要なのか、あるいは地に足のついた、もう少し伊豆に必要な農業技術だとかサービスレベルのアップだとかといったことで十分に雇用を創出することもできると思いますので、伊豆市に合った教育のあり方、産業のあり方、そして家族の幸福感というものを総合的にとらえていく必要があると思います。これは本当に正解がありませんので、私は今大変いい議論をさせていただいていると思ひまして、議会以外でもいろんな場でこんなことを話し合える場が伊豆

市の中にいっぱいできていけばいいなと強く印象を抱きました。

○議長（杉山羌央君） 内田議員。

○8番（内田勝行君） ちょっと時間が長くなりますが、今現実に行われています婚活事業はどんなものがあるか御存じの方もいるかと思いますが、大きく分けて2つあります。一般的な婚活事業は本人同士が相手を探すという方法です。それから、本人のかわりに親が探す代理婚活、今これが日本じゅうではやっております。県下にも大手5社が展開しております。なかなか本人がその気にならないものですから、親が出て行って相手を探すというわけですが、これは大分効果が上がってしまっていて、今はそちらへ大分シフトしているような状況も見受けられます。それがいいか悪いかは別にして、それほどまで深刻に考えている親御さんがいるということも事実でありますので、一応そういうこともあるということを知ってほしいと思います。通常の本人同士が相手を探す婚活、伊豆というiーリーグ、結婚相談の会も一緒ですが、3つに分かれています。運営母体があって、イベント企画から実施するサポーターがいます、それから、参加する人たち、この3つがあります。

それで、私が以前紹介しました「なら出会いセンター」は奈良県が主導して結婚支援事業をやっているわけですが、奈良県が全国の先駆けで唯一成功したモデルと称されております。そのなら出会いセンターが行っています「なら結婚応援団」の事務局に私は行ってきました。これは奈良県婦人会館の中にあるわけですが、場所が奈良公園の前で、隣の建物が検察庁でしょうか、そこの2階にあったわけです。事務局長から資料をたくさんいただきまして、ネットではわからない部分の話も聞いてきました。何か伊豆市の人口をふやすヒントがあればと思って行ったわけですが、結論は人によってそれぞれ感じ方が違うから、こうだというのがちょっとわかりませんが、このなら出会いセンターの立ち上げが2005年7月でそんな古いわけではありませんが、当時の知事が少子化対策の一環として外国の成功例をヒントに始めたという話をしておりました。今、日本では47の都道府県があるわけですが、県の主体で婚活支援活動をしているのが20あるそうです。それで、なら出会いセンターで結婚されたカップルの数が2月8日現在196組。これは任意の報告だそうですから、人権問題がありますから追跡調査はしていない、申告だと。ですから、本当のことはよくわからない。恐らく1.5倍ではなかろうかというようなことを言っていました。この申告の数字でいきますと年間約33組が結婚している。

そこで、2月18日の静岡新聞を見た方もおられると思いますが、ようやく静岡県も結婚支援活動に乗り出すという記事が出ていました。大変いいことだと思いましたが、読んでいきますと、否定するような文章が次につながってしまっていて、「ただ、NPOや県議から、民間と競合するのでは個人の問題に行政が踏み込んでいいのか」というふうな意見がありました。まだ県議会の予算審議でどういうふうになるかわかりませんが、これもちょっと注目しておきたいと思っております。

またその一方で、奈良が成功したものですから、奈良に追いつけ追い越せといろんな自治

体が県主導で事業を始めております。新潟県、愛媛県、兵庫県、福岡県、群馬県、鳥取県、徳島県という自治体で今行われつつあるわけです。ぜひ静岡県もこれをやってほしいと思います。

では、なら結婚応援団とi-リーグはどこがどういうふうに違うのか。ここが違うから量的に違うんだなというのがわかるかわかりませんが、比較を10項目ぐらい表にしましたので、読んでみます。

運営母体は、なら結婚応援団が奈良県、i-リーグは伊豆市。立ち上げは、なら結婚応援団が平成17年、i-リーグが平成21年。サポーターの数は、奈良県は企業と県の48団体、伊豆市の場合は13名。ネットで調べればわかりますが、顔写真から全部出てきます。13人がサポーターです。ですから、今言ったように奈良県のほうは人間ではなくて企業、県の団体で、ここが大きな違いです。

イベントの回数は、奈良は年間230回から300回、月にしますと20回から25回。i-リーグのほうは、市長がさきに言いましたように、1カ月に1回です。そうしますと最大で12回。これも大きく違うわけです。

開催場所は、奈良県のほうはレストラン、食堂、喫茶店が主です。i-リーグの場合は屋外あるいは電車。御存じの方もいると思いますが、そういうふうな状況でっております。

イベントの内容は、奈良のほうは食事をとりながらのトークです。i-リーグのほうは、先ほど言いましたように野外のレクリエーションが中心、つまり外へ出かけて行って空気のいいところで相手を探す。ですから、今までやったのをちょっと拾いますと、クリスマスワイン電車、天城スカイアドベンチャー、和菓子づくり、バーベキュー、交流パーティという形です、外でやる。奈良の場合は外はやりません、中でやります。参加費用は3,000円から3,500円。i-リーグの場合は3,000円から8,000円。かなり高価なイベントもございます。

会員数は随分違いまして、奈良の場合は男女が逆転しています。男性が958人、女性が1,731人。女性のほうが多いわけです。i-リーグのほうは男女ほとんど同じぐらいの数で、780名と610名。同じ数で推移しています。この辺がどういう理由かよくわかりません。

それから、カップルの成立数は6,858組、率にすると29%。先ほど言いました結婚報告数が196組というふうになっています。

私のこれまでの経験から言いますと、結婚相談の会、i-リーグもそうだと思いますが、イベントはどうしてもレクリエーションが中心になりがちになります。そうしますと、行動できる人はいいいわけですが、消極的な人はどうしても参加を躊躇してしまうということがあります。内容によっては、大勢の中でその人の身体能力あるいは思考力があからさまになってしまうわけです。これは基本的にはあってはならないことなんです。なぜなら、出会いの場の入り口でそこまであからさまにすることは私は必ずしも必要とは思えないです。ですから、このような結果が出るのではなかろうかと思います。まず初めはトークを通して相手の人柄を見きわめ、それから交際相手を見つける、これが第一のスタート地点だと私は思いま

す。

事務局長も、成功のかぎはひとえに団員——サポーターですね、サポーターのおかげですが、県あるいは団員、参加者の三者にそれぞれメリットがある、トリプルメリットと説明しておりました。サポーターにとっては喫茶店、食堂、レストランですから繁忙期以外の時期を埋めることができるわけです、お店でやってもらえますから。そういうふうなことであります。

それから、サポーターのコメントあるいは参加者のコメントは大変大事ですが、これも聞いてきました。参加する人の意見として、県主導の事業ということで大変安心している、参加費用が3,000円前後と大変格安で、また回数も月20回以上あるから自分のスケジュールに合った日時を選べる。これは夜間もやっているそうです。ですから、土曜日に休めない人も、平日にもイベントがありますから参加できるということをおっしゃっていました。

それから、サポーターの意見ですが、中にはおせっかいやきがイまして、参加者の態度や服装が悪いと注意したり、元気がないとしりをたたいたり、とにかく相手を見つけてほしいというふうに支援をする。ただ食事をつくって出すだけではなくて、そういうことまでしているそうです。ですから、そういう意味でサポーターの方も非常に意欲があると聞いておりました。

最後に、私は、なら結婚応援団のやり方を丸写ししろとは言っていないし、言うつもりはありませんが、今の伊豆市の状況を打開するには今のやり方を継続していたのでは同じ数字だと思います。勢いをつけるために歴史のある結婚相談の会がありますが、これをi-リーグと合体させて——言葉は悪いですが、片方を廃止して、合体させてパワーアップして、もう少し力をつけていただいて成果をぜひとも上げていただきたい。そのためには、なら結婚応援団の情報も、成功しているわけですから、きちんと探してつなげていってほしいと思います。

これで終わりますが、市長のコメントをお願いします。

○議長（杉山 莞央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私は、13人の予算もゼロのボランティア、サポーターがやっているi-リーグと県が主導して企業団も組んでいる奈良県とが比較されること自体が、i-リーグのすばらしさをむしろ際立たせているというような感じがいたしました。静岡県が県で対応すれば、恐らく奈良県以上の成果が出ると思います。しかし、それは非常に高い確率で会場は決まりますよね。県が事業をやれば、もう御承知のとおり常に沼津、静岡、浜松なんです。それで県としては奈良県の数値を上回る成果は出ると思いますが、恐らく伊豆市にとってはそんな期待した効果は直接には考えにくい。そこでなんです。そこでi-リーグを自分で抱える気はございませんので、既に2回か3回、伊豆半島サミットの中ですべてのノウハウをこちらからお教えしますので、伊豆半島の熱海市、三島市から下田市までで同じような仕組みで、そんなに無理がありませんので経費もかかるわけではないし、お互いにいろいろなど

ところで、まさに奈良県システムですよ、お互いのところでやりましょうということを実は何度も働きかけているのですが、サポーターがみずからやっていただくというところがなかなか動かないんです。やはりみずからがボランティアとなって積極的にイベントを組んでいたり、集まった方々をおもてなしをするということが経験のない方にはハードルが高いようなんです。伊豆市のiリーグの場合には、彼らがそこを喜んで自分たちで企画して、自分たちで実行して、それ自身が楽しみとなって、成婚されない方もサポーター側についたり、いろんな側面支援をしていただくということになっていますので、あえて今頑張っているiリーグに私のほうから、あるいは行政のほうから、何らかの力を加えていくことは考えておりませんので、そこはそこでしっかり見守っていきたいと思います。

従来から頑張っていたいただいている結婚相談の会と、もしほかにも出会いを促進する場ができるのであれば、その新たな第3、第4、第5の道も模索をしていきたいと考えております。

○議長（杉山羌央君） これで内田勝行議員の質問を終了いたします。

ここで、11時まで休憩といたします。

休憩 午前10時52分

再会 午前11時00分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◇ 梅原泰嗣君

○議長（杉山羌央君） 次に、2番、梅原泰嗣議員。

[2番 梅原泰嗣君登壇]

○2番（梅原泰嗣君） 議席ナンバー2番、梅原泰嗣です。最後ですので、簡潔にしたいと思います。

第5期介護保険事業計画の概要について一般質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

伊豆市の高齢者福祉施策として策定されました第5期介護保険事業計画の全容につきましてはまだわかりませんが、長年の懸案でした特別養護老人ホームが26年度開設をめどに計画されていると聞き及んでいますので、その特別養護老人ホームの計画について、2点質問させていただきます。

1、建設地の構想について。

入所・通所サービス等の福祉関連施設が、ある程度隣接していると、利用者の医療機関等への効率的な送迎、または施設相互の連携によるメリットが発生すると考えられます。したがって、地域包括支援センター、デイサービスセンター、また現在加殿にあります就労継続支援施設（授産施設）等を、この計画で新設する特別養護老人ホームに隣接し、将来的に

地域福祉サービスの拠点として発展できるような建設地をイメージしますが、そのような構想の可否についてお伺いいたします。

2、開設時の利用者数について。

計画されている特養施設の運用・経営については、民間の社会福祉法人に公募して委託することになると思います。したがって、職員の新規採用等については委託された法人の裁量権にて行われると思いますが、現状の福祉業界では介護福祉士、看護師の確保が困難な状況も伺っています。つまり、「26年度から高齢者70床の入所サービス施設がスタートします」と公表しても、実際には介護要員の不足で「利用者数50名とさせていただきます」ということも予測されます。現在、待機待ちをしております多くの方が期待されており、慎重な対応も必要かと思いますが、開設当初の入所サービスに加え、ショートステイ、デイサービスの人数、また、その対応についてお伺いいたします。

○議長（杉山羌央君） ただいまの梅原泰嗣議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 特別養護老人ホームの建設にかかわることですが、第5期介護保険事業計画に特別養護老人ホーム70床の新設を盛り込んでおり、地域としては天城湯ヶ島地区を考えております。今後、公募により開設事業者を募り、建設費についても事業者へ提案していただく上で選定していく予定としております。

その他の福祉事業・施設との併設につきましても、決定事業者の建設地周辺が整備可能な場所であれば検討していきたいと考えております。

次に、開設時の利用者数ですが、特別養護老人ホームの整備に当たっては、ショートステイやデイサービスセンターなどの居宅サービスを併設し、地域の介護ステーションとしての役割を担うよう県からも指示を受けております。公募の条件に他のサービスを併設する旨は記載いたしますが、サービスの内容、利用者数については事業者に計画していただきます。

その後、事業所開設に必要な職や人数については、サービスごとに国の基準で決められていますので、基準をクリアすることを前提に応募していただくことになります。

なお、せっかくこのような施設をつくるわけですから、余りこれまでの慣習にとらわれないものをぜひ将来の構想として描きたいなど。現在、駅の北につくっておりますこども園も、国の基準、県の基準がこうだからということではなくて、日本一のこども園を目指してくださいと。その中で国、県、市それぞれどのような支援ができるかを考えましょうと。今回も公募は、当初は特養あるいは特養プラスショートステイぐらいになるかもしれませんが。しかし、天城湯ヶ島地区というのはどの地域も観光地、そして応募される方は恐らく下田街道から遠くないところに選定されると思いますので、むしろ観光地、観光施設にもなり得るような、今までになかったような特養。娘さん、お孫さんがおばあちゃん、おじいちゃんに会いに行きたくするような新たな姿というものを視野に置いて事業が進められればよいと考え

ております。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

梅原議員。

○2番（梅原泰嗣君） 私の質問がかなりアバウトな質問でしたけれども、非常に丁寧に回答いただきまして、ありがとうございます。

実は私、昨年、加殿の授産施設を訪れたときに、定かではございませんが、施設を更新したいという話も伺ったような気がします。今、加殿の授産施設で一番困窮していることは、利用者の皆様にやっていただく仕事がないということです。近隣の多くの授産施設の現状は、昔やっていた自動車部品とか家電製品の下請の仕事がほとんどないのです。したがって、身体機能のいい授産施設ではパンをつくったりしておりますが、多くの授産施設がクリーニングとか清掃といった生活に密着した仕事をしている所が多いです。したがって、このような福祉村ではございませんけれども、こういう新しい特養施設ができる場合には、その横に併設して加殿の授産施設が移れば、70床に入所しているお年寄りの方の洗濯——私はほかの授産施設を見せていただいたことがあるんですが、70人のをわあっと洗濯しますと、Aさん、Bさんと全部えり分けて丁寧に折る仕事があるんです。そうした仕事とか、いろんな病室とか体育館とか訓練所のスペースをそういう授産施設の人がフォローして、お互いに共助というか、同じ福祉施設として成り立っていくというような状況がございますので、そういったことも場所の構想を検討するときには検討していただけたらどうかなというのが私の質問です。これは回答は結構です。回答は求めませんので、リラックスして聞いてください。

質問の趣旨だけちょっと述べさせてください。

2点目の人材のことなんですけれども、早いもので介護保険が施行されて既に16年たちます。部長も御存じですが、当初は介護要員を生めよふやせよということで2級ヘルパーとか1級ヘルパーの講習会を県ないしは市の指導で福祉法人に委託してやって、介護士をかなりふやしたのです。そういう時代があったんですが、ここ数年、そういった教育がぱたりととまってしまったんです。福祉の業界の状況というか、その背景もございましょうけれども、地域によっては、とまった数年前から介護要員が不足しているところがあるんです。

私、先日、新聞でちょっと見ましたけれども、熱海の介護施設で介護報酬の不正請求があって施設を閉鎖しますという記事がございました。先ほど市長もおっしゃいましたけれども、県の基準に合った要員をそろえますということですが、介護要員の欠員がございまして、本来は利用者を削減せざるを得ないのです。例えば70名の定員で介護要員は50名から60名程度です。その定員を充足しないで欠員した場合には70名を50名にせざるを得ない。そうするとどうなるかという、介護報酬が削減されます。そうすると施設の運営が成り立っていかないということで、私も一時福祉業界にいたものですから、その施設側にとったら非常に痛手なんです。ですから、不正請求をした方をかばうわけではございませんけれども、数年前から介護要員の育成をしなくなったということが地域では若干しわ寄せが来ているんです。し

たがって、熱海のような現状も起こったんだと私なりに推察をしました。

背景には、介護職というのはかなり特殊な仕事でありまして、確かに地域では福祉の仕事というのは安定度があつていいんじゃないかという評判があるんですが、実際人が人を介護する、例えば下のお世話をする。変な話をすればおむつをかえるとか、それはでは若い人がだれでもできるかというといけないんですね。

もう一つは、かなり低賃金なんです。2年前でしたか、介護要員の処遇改善交付金というので介護要員に限られて1万5,000円の支給が始まりました。それで、介護報酬の見直しが3年に1回あるんですけれども、この4月からまた変わるんです。厚生労働省は1.2%アップしますと報道されておりますけれども、確かに国費が1.2%アップするんですが、今度の介護報酬をよく見ますと24時間巡回といった新サービスも組み込まれているわけです。したがって、1.2%アップした国費が新サービスのほうに充てられて、恐らく末端の施設には充たされないのではないか。先ほど申しました介護職員の処遇改善交付金は、部長御存じだったら教えてほしいんですが、あいまいになっていますよね。あれがあいまいになると、今まで月1万5,000円給料を出していた施設にとっては、今度は施設側がそれを負担せざるを得ないということになって、かなり厳しい状況も施設長からは世間話的に聞いているんです。今まで介護職が数年前からずっと伸びてはきたんですが、ここのところ教育というか、育成がされなかった時点が4年ぐらいあったもので、ぐっと落ちてしまったんです。そういった状況がございますので、新設が予定されています天城湯ヶ島は、民間の福祉法人を選定して仕事を委託されるということでしょうけれども、その法人を選定する際に人材の募集計画をよく行政でもチェックしていただいて、しかるべきしっかりした法人を選定されることをお願いしまして、まことに簡単ですが、質問を終わります。回答がありましたら、コメントをちょっと。

○議長（杉山羌央君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） 先ほど1点、処遇改善の交付金のお話ありがとうございましたけれども、こちらにつきましては今年度で終了いたします。そのかわりに先ほど議員おっしゃったように介護報酬の改定、1.2%の改定というものが処遇改善も含めた内容となっております。以上です。

○議長（杉山羌央君） 梅原議員。

○2番（梅原泰嗣君） 部長、ここの理解なんですが、確かに国費の支出が1.2%アップするわけですね。ただ、今おっしゃった介護職員の処遇改善の交付金はカットですね。それはこの4月から新しくスタートします介護報酬に含まれているということで理解してよろしいんですか。

○議長（杉山羌央君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） 国の資料にそのように書かれております。

○議長（杉山羌央君） これで梅原泰嗣議員の質問を終了いたします。

これで一般質問を終了いたします。

◎散会宣告

○議長（杉山羌央君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明日 2月22日及び23日は、議事の都合により休会といたしたいと思えます。これに御異議
ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、2月22日及び23日は休会とすることに決しました。

次の本会議は2月24日午前9時30分から開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前11時16分

平成24年第1回（3月）伊豆市議会定例会

議事日程（第4号）

平成24年2月24日（金曜日）午前9時30分開議

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 9号 | 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第5回） |
| 日程第 2 | 議案第10号 | 平成23年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回） |
| 日程第 3 | 議案第11号 | 平成23年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第3回） |
| 日程第 4 | 議案第12号 | 平成23年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第4回） |
| 日程第 5 | 議案第13号 | 平成24年度伊豆市一般会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第14号 | 平成24年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第15号 | 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第16号 | 平成24年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第17号 | 平成24年度伊豆市介護保険特別会計予算 |
| 日程第10 | 議案第18号 | 平成24年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算 |
| 日程第11 | 議案第19号 | 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計予算 |
| 日程第12 | 議案第20号 | 平成24年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第13 | 議案第21号 | 平成24年度伊豆市上水道事業会計予算 |
| 日程第14 | 議案第22号 | 平成24年度伊豆市温泉事業特別会計予算 |
| 日程第15 | 議案第23号 | 平成24年度伊豆市持越財産区特別会計予算 |
| 日程第16 | 議案第24号 | 平成24年度伊豆市市山財産区特別会計予算 |
| 日程第17 | 議案第25号 | 平成24年度伊豆市門野原財産区特別会計予算 |
| 日程第18 | 議案第26号 | 平成24年度伊豆市吉奈財産区特別会計予算 |
| 日程第19 | 議案第27号 | 平成24年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計予算 |
| 日程第20 | 議案第28号 | 平成24年度伊豆市田沢財産区特別会計予算 |
| 日程第21 | 議案第29号 | 平成24年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算 |
| 日程第22 | 議案第30号 | 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について |
| 日程第23 | 議案第31号 | 伊豆市暴力団排除条例の制定について |
| 日程第24 | 議案第32号 | 伊豆市特別会計条例の一部改正について |
| 日程第25 | 議案第33号 | 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第26 | 議案第34号 | 伊豆市税条例の一部改正について |
| 日程第27 | 議案第35号 | 伊豆市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について |
| 日程第28 | 議案第36号 | 伊豆市介護保険条例の一部改正について |
| 日程第29 | 議案第37号 | 伊豆市立学校設置条例の一部改正について |

- 日程第30 議案第38号 伊豆市総合会館条例の一部改正について
 日程第31 議案第39号 伊豆市営住宅管理条例の一部改正について
 日程第32 議案第40号 伊豆市公民館条例の一部改正について
 日程第33 議案第41号 伊豆市運動施設条例の一部改正について
 日程第34 議案第42号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺総合会館）
 日程第35 議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について（湯の国会館）
 日程第36 議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について（狩野川記念公園）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（19名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 鈴木初司君 | 2番 | 梅原泰嗣君 |
| 3番 | 稲葉紀男君 | 5番 | 松本 覺君 |
| 6番 | 西島信也君 | 7番 | 杉山 誠君 |
| 8番 | 内田勝行君 | 9番 | 関 邦夫君 |
| 10番 | 杉山 羌央君 | 11番 | 大川 孝君 |
| 12番 | 森 良雄君 | 13番 | 古見梅子君 |
| 14番 | 塩谷尚司君 | 15番 | 室野英子君 |
| 16番 | 飯田正志君 | 17番 | 鍵山 堅一君 |
| 18番 | 飯田宣夫君 | 19番 | 三須重治君 |
| 20番 | 木村建一君 | | |

欠席議員（1名）

- 4番 森島吉文君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|----------------|--------|--------|-------|
| 市長 | 菊地 豊君 | 副市長 | 大石勝彦君 |
| 教育長 | 遠藤浩三郎君 | 総務部長 | 鈴木伸二君 |
| 市民環境部長 | 山本 潔君 | 健康福祉部長 | 大城栄一君 |
| 観光経済部長 | 潮木 信君 | 建設部長 | 佐藤喜好君 |
| 教育委員会
事務局 長 | 間野孝一君 | 会計管理者 | 鈴木守正君 |

職務のため出席した者の職氏名

- 事務局 長 森 修司 次 長 藤原一昭

主 查 稻 村 榮 一

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（杉山羌央君） 皆さん、おはようございます。

本日は、森島議員より欠席の届けが出ておりますので、お知らせいたします。

ただいまから平成24年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山羌央君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第9号の質疑、委員会付託

○議長（杉山羌央君） 日程第1、議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）から日程第4、議案第12号 平成23年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第4回）までの4議案を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

なお、質疑に際しましては、会議規則第55条第3項に「議員は、質疑に当たっては、自己の意見を述べることができない」、また、伊豆市議会運営規程により、「委員会付託案件に対する質疑は、議案の趣旨又は必要性の確認、提出された経過等の大綱とする」ということになっておりますので、留意されるよう申し添えます。

では、初めに、議案第9号について、3番、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

○3番（稲葉紀男君） おはようございます。3番、稲葉紀男です。

さきに議長に提出し、受付印をいただきました発言通告書に従い、市長に質疑をいたします。

議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）、議案書68ページ、第4表の債務負担行為の補正についてでございます。

下段のほうの修善寺駅周辺整備事業移転補償費、限度額7億5,750万円を8億2,170万円、6,420万円の増額についてでございます。レンタカーに対する営業補償とのことでありますが、間違いございませんか。新たな項目なのか、増額なのか伺います。この補償費は、具体的には幾らでしょうか。また、その計算根拠や正当性について伺います。

伊豆箱根に対する補償の総額は幾らになるでしょうか、伺います。

3番目、今回の補償費の増額に伴い、事業の総額は幾らになるのか。特に、ふえるのか、ふえないとすると、その調整は幾らになるのか。いわゆる増額分に対する調整を、あるいはどうするかということの質問でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（杉山羌央君） それでは、答弁願ひます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

建設部長に答弁をさせます。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） おはようございます。

それでは、お答えします。

まず、レンタカーについては、新たな項目ではありません。そして、この下の補償は具体的に幾らなのかということが、レンタカーのことについて聞いているのか、それとも限度額のことについて聞いているのか、ちょっとわかりませんでしたので、ここの議案第9号の関係というふうにかえまして、限度額のことについてお答えさせていただきます。

全体補償額の補正は、駅北駐車場関連の増額や概算事業費の差額によるものです。補償額は、伊豆箱根鉄道との施行協定の公共補償が含まれています。これの約6億7,500万円と、売店、レンタカー、ATM等の物件補償と営業補償などで一般補償の分が約1億4,600万円となります。

2点目の伊豆箱根鉄道への補償額の総額は、約7億8,900万円を見込んでおります。

3点目の事業費の総額は18億6,300万円です。ふえるか減るかということ、変わりません。その調整ですけれども、駅北広場のデッキ工法から盛り土工法に変更したことが大きな原因で、継続費が6,420万円減額となっています。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 特にございませぬ。また詳しくは、その段階で聞きます。

○議長（杉山羌央君） これで稲葉紀男議員の質疑を終わります。

次に、同じく議案第9号について、12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）について質問させていただきます。

総額の減額理由、24年度の大幅減額の理由、事業は26年度に完了する予定か。修善寺駅整備計画の各事業費、年度ごとの計画、資金計画、返済計画について伺います。

68ページ、修善寺駅周辺整備事業物件移転補償費、物件の内容、限度額の引き上げ理由、場所、規模等、計画の内容を伺います。修善寺駅周辺整備計画における移転などの計画はどのくらいありますか。事業年度、場所、規模、予算などの内容を伺います。

85ページ、広域処理施設事業、マイナス924万円。減額の理由、事業の見込みはあるのかどうか伺いたい。

93ページ、修善寺駅周辺整備事業、減額1,900万円。駅北広場工事変更の理由、路盤高の変更と思いますが、どういう理由で変更になるのか、どの位置で変更になるのか伺います。

○議長（杉山羌央君） では、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） では、初めに、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、お答えします。

まず、1点目の継続費の補正についてですけれども、駅北広場のデッキ工法から盛り土工法に変更したことが大きな要因で、継続費が6,420万円の減額となっています。24年度の大減額の理由ですけれども、修善寺駅利用者により不便をかけないように全体工程の見直しをしました。24年度も減額して25年度分を増額という計画にしたことによります。26年度に完了するののかということですが、26年度完了予定です。

各事業についてですが、継続費にかかわる各事業費を発表します。地域生活基盤施設、これが駅北広場、駅南広場、駅西広場、総合案内所になるわけですが、6億4,660万円。道路、新町線ですが、これが1億円。高質空間形成、駅前線、これも道路なんですけれども、駅前線、駅前中通り線、新町坂下線になりますけれども、これが1億1,500万円。公園改修、鹿島田公園、牧之郷公園ですが、5,413万4,500円です。観光案内所2,700万円。提案事業、幼稚園の園舎の撤去等になりますけれども、2,698万1,600円です。あと、調査費に500万円。以上、合計しますと9億7,480万円ということになります。

年度前の計画は議案書66ページの補正後の金額となります。資金計画につきましては、修善寺駅周辺整備事業費を社会資本整備総合交付金と合併特例債を予定しています。返済計画では、合併特例債の返済ですが、3年据え置き15年償還で計画して、最終償還完了は平成41年となります。

続きまして、2点目の68ページの物件補償ですが、補償の内容について発表します。鉄道施設移設、売店、事務所、レンタカー建物、空き缶処理施設、伊豆箱根営業補償、日産レンタカー設備、レンタカー営業補償、三島信用のATMの移転補償などです。限度額の引

き上げ理由につきましては、駅北駐車場関連費用の増加や概算事業費の精査による差額です。補償額は、施工協定の6億7,500万円と売店、レンタカー、ATMの物件補償と営業補償の一般補償1億4,600万円となります。

3点目、93ページの減額についてですけれども、伊豆箱根鉄道との施工協定による工程の見直しにより、本年度予定していました駅北広場の盛り土を25年度の施工予定としたことによる減額です。

以上です。

○議長（杉山晃央君） 次に、市民環境部長。

〔市民環境部長 山本 潔君登壇〕

○市民環境部長（山本 潔君） それでは、85ページの広域処理施設整備事業の924万円の減額理由と事業の見込みについてでございますけれども、建設候補地の地元あるいは近隣の在住の市民の方から、いわゆる反対運動と申しますか、反対の動きがございまして、当初予定しておりました事業のうち、生活環境影響調査、これを先行して実施をし、その結果をもって改めてそれらの皆様に御理解をいただくよう進めようということになりまして、そのために施設の基本計画の策定業務、それから測量調査の事業につきましては先送りをするということのために減額をさせていただくものでございます。

それから、事業の見込みということでございますけれども、この生活環境影響調査がことしの11月末までに結果が出るようになっておりますので、その結果をもちまして近隣の市民の方を初め、全体の市民の方にどういった影響があるのかなのかということの御説明を申し上げて、建設への御理解を求めていきたいと考えております。

○議長（杉山晃央君） 再質疑ありますか。

森議員。

○12番（森 良雄君） 議長にお伺いします。これ、全部で3回ですか、合わせて。

○議長（杉山晃央君） はい。

○12番（森 良雄君） 厳しいですよ。

○議長（杉山晃央君） 款ごとです。款ごとで。

○12番（森 良雄君） 款ごとですか。

○議長（杉山晃央君） はい。

○12番（森 良雄君） これをみんなやるのは無理だな。

それでは、再質問させていただきます。

まず、事業費については、できれば、今聞いただけで右から左というような感じがありますので、委員会のときにももう一度教えていただけたらと思います。

85ページの広域処理施設整備事業について、今、市民環境部長さんからお答えいただいたんですけれども、これ、本当に見込みはあるんですかね。たしか20日ごろの新聞だったと思いますけれども、何か署名を集めて、4,000名ぐらいの署名が集まったというようなニュー

スが出ております。そういう状況でね。

それと、これ、最初、伊豆市の予定地がだめになって次に行ったということになると、伊豆の国市の市民感情としたら、伊豆市がだめだったら、おれらだって反対していいだろうということになると思うんですけれども、その辺非常に難しい局面に来たんじゃないかと思うんですけれども、できれば市長さんの御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど部長からありましたとおり、ことしの秋に環境影響調査の結果が出るわけです。そのように事業は進捗しておりますので、見込みがあるから進めているわけでございます。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 見込みがあるからということですが、要は見込みがあるのかどうか決めるのは伊豆の国の皆さんであって、我々が伊豆市側から見込みがあるよというようなことは僕は言えないんじゃないかと思うんですよね。市長さんが見込みがあるとおっしゃるんだったら、もう少し経過を見たいと思いますけれども、市長さん、今度、委員会、またやはり欠席ですか。その辺お聞きしたいんですが。

○議長（杉山羌央君） 市長に答弁ですか。

○12番（森 良雄君） うん。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私はちゃんと本会議に出ていますので、本会議で御質問があれば、議案について承ります。毎回毎回同じことを申し上げていますが、議長からは委員会は説明員を出すように要請をいただいておりますので、説明員をちゃんと出させていただきました。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 説明だ、説明だとおっしゃっていますけれども、この焼却施設1つとっても、非常に政治的なことをせざるを得ないと思うんですよね。その辺。まあ、いいですよ。絶対可能性がある、ここでお答えしていただけるんだったらいいですけれどもね。市長さんが可能性があると言ったって、伊豆の国の市民が、いや、嫌だよと。4,000名の市民が嫌だよと。人口4万人近くの市でもって1割近い市民が嫌だと言っているんですね。それでも可能性があると思いますか。

○議長（杉山羌央君） この款が4回目ですので。

○12番（森 良雄君） 4回目だけ。

○議長（杉山羌央君） はい。

○12番（森 良雄君） 早いな。

○議長（杉山羌央君） ほかのほうでしたら、いいですからね。

○12番（森 良雄君） はい。

○議長（杉山羌央君） 次はよろしいですか。

○12番（森 良雄君） 次、いいです。

○議長（杉山羌央君） では、これで森良雄議員の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第9号から議案第12号までの4議案は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第13号の質疑、委員会付託

○議長（杉山羌央君） 次に、日程第5、議案第13号 平成24年度伊豆市一般会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、3番、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

○3番（稲葉紀男君） それでは、さきに議長に提出し、受付印をいただきました発言通告書に従い、質疑いたします。

議案第13号 平成24年度伊豆市一般会計、4款衛生費、2項清掃費、4焼却処理事業、191ページでございます。15-40施設改良工事3億1,200万円。第2表の継続費、8ページでございますが、関連しています。平成24年度の今の3億1,200万円、平成25年度2億5,513万7,000円、合わせて5億6,713万7,000円でございます。

質疑に入ります。

この大規模修繕工事は、余りにも急あるいは唐突であり、かつ高額でございます。焼却炉の修繕は2市合同の新焼却設備ができるまではつなぎにとどめるというのが共通認識と私は理解していました。今回、大修理に至ったその理由、原因、背景は何でしょうか。

2番目です。この大修繕により現設備は今後何年ぐらい安全運転が見込まれるのでしょうか。長期間、例えば10年以上、私はもっと使えると思いますが、この使用に耐えれるとすると、現在進行中の2市合同新規焼却設備建設計画、一説には平成30年度ぐらいで稼働できるんじゃないかと伺いました。この関連はどうなるのでしょうか。まだ大修理によって十分使えるものが、途中で使用をやめるとということによっての、ある意味では二重投資にならないかという心配があります。あるいはまた、現在の柏久保の現有設備をさらに使用し続ける可能性ということについての地元との合意はどうなっているのでしょうか、伺います。

3点目、市長は、就任時の最大課題として新ごみ処理施設の建設を挙げました。菊池市長ならば早急に問題解決ができると、私も多くの市民も期待したところでございます。任期満了の4年たった現在、一步の前進もないどころか、今回の議案はむしろある意味では推進圧

力をやめるように作用するのではないかと危惧しております。もし2市の新設備計画が順調に進んでいけば、これほどの5億6,000万円もの大修繕工事は、ある意味では発生しなかったのではないかとさえ思います。本件と新焼却設備建設のおくれについて、市長はどのように感じているのか質疑いたします。

次に行きます。

同じく24年度一般会計、4款衛生費、2項清掃費、し尿処理施設建設事業1億9,633万9,000円、197ページでございます。この中で造成工事費5,000万円の内容、進入路改良工事8,500万円の概要について説明願います。また、工事の入札方法はどのようにするのでしょうか。

この事業に当たっては、総合評価委員会というものの中で検討されているようですが、このメンバーの数あるいはメンバーのスペックといたしまししょうか、専門性等、あるいはこの役割や権限について説明願います。

6番目、本予算には処理施設本体の費用は含まれておりません。これについての予算計画や施設の規模、処理の方法、残渣処理の方法等は、現在どこでどのように検討されているのでしょうか。また、施設の完成時期、稼働開始時期はいつごろを予定していますか。現時点でわかる範囲、概要でも結構ですので、説明願います。

早口で申しわけありません。続けて行きます。

同じく議案第13号、24年度の一般会計予算でございます。6款の農林水産事業費、2項林業費、8食肉加工センター管理運営事業、225ページでございます。

平成24年度の今年の処理頭数は800頭、事業費は2,972万9,000円というのが今回の予算です。平成21年度、本事業を議会で審議したときの計画では、同じく800頭で経費は1,600万円、収入は1頭につき2万円、これが800頭で1,600万円ということで、収支は見合う事業ということで説明がされ、可決されたわけです。今回はそれに比べ大幅な増額、186%にもなりますが、この増額の理由を当初の計画との比較の意味で、どこがどうなったのかということについて説明願います。また、今後の採算性ということについても疑問を持っています。採算性の改善に対する事業計画等について説明をお願いします。

2番目です。平成24年度の来年度の収支はどうなるのでしょうか。赤字にはなりませんか。赤字となる場合は、その原因は何でしょうかということです。

3番目については、若干細部にわたりますので、これは専門委員会のほうにて質疑いたします。これはあえて発言は控えさせていただきます。

次のページ、すみません。いいですね。最後になります。

議案第13号、平成24年度伊豆市一般会計予算、8款土木費、都市計画費、都市計画推進事業、13-40都市計画マスタープラン作成業務委託料663万円、281ページについてでございます。また、8ページの第2表、継続費、8款土木費、6項都市計画費、都市計画推進事業、平成24年度が今の6,630万円と思います。それから、25年度が1,277万円、合わせて1,940万

円となっております。

質疑いたします。

まず、都市計画マスタープランというものはどのようなものでしょうか。また、今回そのプランをつくる目的は何でしょうか。

2番目です。平成24年度の継続費663万円は本年度予算の13-40と金額的に一致しておりますので、これもマスタープランだと思います。また、25年度の1,270万円もマスタープランの策定事業だと思いますが、確認をお願いします。あわせて、24年度と25年度のプランの違いは何でしょうか。

3番目、委託先は決まっていますか。また、委託先としてどのようなところがよいと考えていますか。初めから大規模設備投資の実行ありきの前提をしたプランではなく、伊豆市の置かれている状況を客観的に評価し、その実力にふさわしいプランか否か、また、その提言を有効活用できるか否かが疑問に思いますので、質疑いたします。

4番目、平成22年度末に田方郡広域都市計画が5年ごとで見直しされました。これには伊豆市の将来市街地予想図が県より提示されております。これによりますと、修善寺駅前地区は残念ながら県の市街地整備の目標ということからは外されていまして、今までは入っていませんでした。外されていまして、本件につきましては、事業を具体的に推進するに当たっては、旧まちづくり交付金とか、いろいろな補助金制度あるいは市債発行に関する条例あるいはその条件等の多くの関連が発生してくると思います。こういう関連してくるいろいろな絡みの中で、最終的にはこのプランを伊豆市として、どこでだれがどのようにして作成するのかを伺います。

最後です。平成19年度に伊豆市の都市計画基本方針にかかわる基礎調査業務を委託したと伺っております。これには伊豆市の将来像、今回のマスタープランにも大いに関係してくる項目だと思います。調査委託をしたと伺っておりますが、委託先はどこであったのでしょうか。また、その結果あるいはまとめはどのような提言だったのでしょうか。その提言は、現在生かされているか、今回のマスタープランを作成する業務に当たっても、その提言が何らかの形で配慮され、生かされているのか、その点について伺います。

以上で、よろしく願いいたします。

○議長（杉山晃央君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、最初のごみ焼却場ですが、議員御指摘のとおり新焼却施設ができるまでのつなぎどめ、そのとおりでございます。詳細は、後ほど部長から説明させます。

それから、伊豆の国市との新ごみ処理施設でございますが、これは一般質問でもお答えしたとおり大変じくじたる思いがし、また責任も感じているところでございます。

その他については、それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） では、初めに市民環境部長。

〔市民環境部長 山本 潔君登壇〕

○市民環境部長（山本 潔君） それでは、4款の衛生費焼却処理事業につきまして、継続費の関係ですが、1番につきましては、先ほど市長からもありましたとおり、あくまでも毎年やっております修繕、その延長だということでございます。これは、当初この2市の計画が持ち上がった段階で、平成17年ですか、の段階では、もう少し早い時期に完成ができるのではないだろうというふうな見込みをしていたわけでございますけれども、御承知のように現在に至っているということがございます。それ以後、新しい施設ができるまで、できるだけお金をかけない中で毎年点検清掃、それからいわゆる修繕といっても補修という、穴がいたところをふさぐというような最低限のことでやってまいりまして、やはりその年数がだんだんたってまいりまして、本来の修繕を、本格的な修繕と申しましょうか、いわゆる補修の範囲を超えた、もう少し規模の大きな修繕をやらざるを得ない。途中でとまってしまうというふうなリスクが高まってきたということでございます。できるだけ安定した安全な焼却の運転をしていくためには、ここで手を入れる必要があるというふうな判断をさせていただきました。

それから、2番目でございますけれども、これも市長が申しましたように、あくまでも新しい施設ができるまでの延命措置ということでございまして、一応目標を平成30年度ぐらいまでは使えるように直してもらいたいということの一つの念頭に置いて計画をしております。以上でございます。

〔「続けてやるんでしょ」「一緒にやる」「一括で」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） やってください。

○市民環境部長（山本 潔君） すみません。続けて、し尿処理の関係でございますけれども、し尿処理施設建設事業でございます。

場所はどこかということですね。場所、それから面積、それから購入費の内訳でございますけれども、これにつきましては、今、第1候補地である田代地区を念頭に置いて予算を計上させていただいております。ただ、農用地の除外ですとか都市計画決定といった許認可の事項がございまして、このところがおきるか、おきないまでも、めどがつくという段階になりませんと決定と言いつらいところがあるんですけれども、いずれにいたしましてもそういった障害が、もし問題がなければ田城地区で進めさせていただきたいというふうには考えております。

土地の購入の面積ですけれども、取り付け道路を含めまして5,500平米を見込んでおります。

それから、造成費の内訳ですけれども、これにつきましては、面積は4,500平米程度、それからブロック積みを300メートル、それから外構ですね、排水溝を250メートルということ

を予定しております。

それから、進入路の改良工事の概要ですけれども、延長を283メートル、幅員を6メートルでもって予定をしております。それから、擁壁につきましては、高さが1メートルのところから、高いところで2.5メートル、全体の延長で360メートルを予定しております。それから、排水溝の長さは442メートル、アスファルトの舗装が約1,700平米、それからガードレールを31メートル予定をしております。

それから、工事の入札方法ですけれども、これにつきましては総合評価の競争入札ということをご予定しております。

それから、メンバー等ですけれども、2人以上の学識経験者を入れなさいということになっておりますので、大学の学者の方をお二方、それからし尿処理の専門家の方、それから一般の市民の方、それから行政のほうということで一応6名程度で委員会をつくりたいというふうに考えております。

この委員会の役割ですけれども、まず落札者を決定する基準を決めるということが最初の仕事になります。総合評価ですから、価格だけでなく、さまざまなそれ以外の要素、技術的な要素ですとか環境に対する配慮ですとか、それ以外の要素をどういった評価項目を設定するか、それからあるいは加点項目、それから配点、ウエートですね、それから評価の方法というのをどうしていくかということをご事前に決めるということについて御意見をいただくことを考えております。それから、もう一つは入札参加者から具体的な提案が出た段階でその審査をしていただくという、この2つの仕事が主な仕事になろうかと思っております。

それから、施設の規模、処理方法、残渣処理ですけれども、規模につきましては、建物の延べ床面積で大体600から700平米ぐらいを見込んでおります。

それから、処理の方式、それから残渣、汚泥の処理をどうするかということですが、これにつきましては、22年10月に策定いたしました「伊豆市汚泥再生処理センター施設整備基本計画書」の中に伊豆市の諸条件に合う方式といたしましては、高負荷脱窒素処理方式、それから膜分離高負荷脱窒素処理方式、それから浄化槽汚泥対応型の処理方式と、この3つが最も有力であろうということで、それぞれについてのいろいろな項目における評価といたしまししょうか、がされております。

それから、汚泥ですね。残渣なんですけれども、交付金の対象とするためには資源化の5つの方法があるんですけれども、この中で、やはりこの基本計画の中で助燃剤化をする施設が一番ふさわしいであろうというふうな結論になっております。最終的には、総合評価の委員会の先生方の御意見もお伺いしながら決めたいと思っておりますが、今考えておりますのは、必ずしも処理の方式がこの1つだということではなくて、できるだけ多くの企業の方に参加していただくために、これはこの委員会にお諮りをするんですけれども、場合によっては特定をしないで提案をしてもらうようなことも考えておりますので、最終的にはこの委員会にお諮りをして、その諸条件を決めたいというふうに考えております。

それから、完成の時期ですけれども、これは合併特例債で何とかと考えておりますので、26年度末の完成、27年4月の稼働ということを一応念頭に置いております。

それから、全体の費用につきましては、大体17億から、附帯工事まで含めると18億を少し超えるぐらいになるかというふうに考えておりますので、具体的な方向性が出てきた段階で次年度中にも補正予算等をお願いすることをしたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 潮木 信君登壇〕

○観光経済部長（潮木 信君） 続きまして、第6款農林水産業費、食肉加工センターの管理事業についてのお答えをいたします。

平成21年度に御審議をいただきました計画と平成24年度予算との比較では、人件費と廃棄物処理費の増加が主な増額要因となっております。人件費につきましては、個体の解体・加工について、1頭に要する処理時間を当初2時間程度見込んでおりましたが、実際には製品の安全性や品質確保の観点から、1頭の処理に要する時間が3時間程度を要しております。また、搬入日につきましても、夏場の搬入量の減少を見込みまして、年間搬入日数あるいは作業日数を150日と計画しておりましたが、実際には夏場あるいは平日・休日の関係なく搬入があったことから、当初計画を大きく上回る搬入日数は250日余りとなっております、作業員もそれだけ要したということでございます。

また、廃棄物処理費につきましては、計画では骨、皮などは商品化を視野に入れて廃棄物量を少なく見込んでおりましたが、現状では産業廃棄物として業者へ委託して処理している状況でございます。今後は、皮などの商品化を進めるなど廃棄物の減量に努め、廃棄物処理費を少なくするとともに、搬入についても年間を通じた搬入が今年度行われたことから、今後は安定的にイズシカを供給することが可能であると思われ、市内の飲食店ではイズシカを使ったイズシカ丼の提供が始まるなど、安定的な販売も見込まれております。そういうことで収支の改善が図られると考えております。

2番目の赤字の原因ということでございますが、先ほど申し上げましたように人件費と廃棄物の処理費用の増大ということで、そういったものが商品開発による廃棄物の減量あるいは安定した供給や販売により収益の改善を進めることに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、都市計画マスタープラン策定業務委託について説明させていただきます。

まず、1点目の都市計画マスタープランについてですけれども、都市計画法で当該市町村の都市計画に関する基本方針を住民に理解しやすい形で長期的な視点に立った都市の将来像

を明確にし、その実現に向けて大きな道筋を明らかにするための計画、これが都市計画マスタープランです。

目的ですが、都市計画法第18条の2に基づきまして、市町村都市計画マスタープランを当該市町村が作成することとなっています。伊豆市では、合併により伊豆市マスタープランを旧修善寺町マスタープラン（平成15年）で代用していました。修善寺町都市マスタープランというものが、こういうものです。旧修善寺町策定のため、伊豆市基本方針に基づいていないため、国土利用計画、総合計画などの整合性や時代の変化による計画変更が生じたため、今回、伊豆市マスタープランを策定するものです。

2点目の継続費663万円については、同じものです。平成25年度の1,227万円もマスタープランの策定委託料で、プラン上の違いはありません。2年間をかけて作成する計画です。

3点目の委託先については、まだ決まっていませんが、静岡県や田方広域都市計画協議会、函南町や伊豆の国市などの整合性を図る必要がありますので、静岡県内に精通しているところが望ましいと考えています。

4点目の、どこでだれがどのように作成するのかについてですが、関係機関の代表、学識経験者などで構成された策定懇話会や市の職員などで構成された検討委員会を設置します。そのほか、市民による地域協議会などで検討していただき、伊豆市都市計画審議委員に諮ります。稲葉議員もこの審議委員さんですので、よろしくお願いします。2年間で計画を作成していきます。また、市民アンケートやパブリックコメントも実施する予定です。

5点目の平成19年度基礎調査についての委託先は、玉野総合コンサルタント株式会社静岡支店です。

結果及びまとめについては、都市計画区域外では人口等の集積や都市開発圧力は高くないと考えられるため、現状において整備・開発を主眼として都市計画制度の適用する意義は高くはないため、都市計画制度の適用する意味が高くはないため、国土利用計画や総合計画において挙げられている「計画的な宅地化を進める」、「無秩序な宅地化の防止を図る」、「企業の積極的誘致を図る」という3つの目標を具現化するための手法選択を行う必要があります。明確なルールのもとで適正に規制・誘導を行っていく必要があるという結果が報告されています。その結果により、中伊豆地区、天城地区、土肥地区において都市計画区域への編入は考えておりません。また、都市計画区域外について、土地利用事業適正化に関する要綱により、無秩序な開発が行われないように指導してまいります。この調査結果は、来年度からの都市計画マスタープランでも参考資料として活用する予定です。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） まず、焼却炉の件ですけれども、この大修理をやらないと安全運転ができない、そして市民への健康問題、いろいろなことで影響が大いにある、そういう大きい

建前の前には、これも反対しようがないことだと思います。問題は、そういうことに至ったプロセスで、やはり今までは簡易修理だけでやっていたと。いろいろ調べてみたら、もうそれでは取り返しがつかない現在だということでは、設備の管理とか安全運転の仕方とか、そういうものが、やはりどこの家庭だって、どこの企業だって設備は大切に、もちがいいように使うというのがもう常識だと思います。そうした中で、いかにも僕は残念でございます。これは感想ですから、あれですけれども。

質問です。たしか、今の設備ができた当時は、うわさです。3億やそこらでできたという、総工費、伺っています。そして、25年ぐらいはこういう焼却設備はもつだろうと。私は民間で焼却設備を実際に管理・運営したり、あるいは設計に携わっていました。形では流動焼却炉ということで、ちょっと今のストーカのとは違うんですけども、基本的には一緒です。そうした中で、毎年法定点検があって、ここはもうやらなきゃいけないよという項目あるいは専門業者がその設備を毎年見ていれば、大体ここはそろそろ補修といったって、やはりかえなきゃだめだよということは、毎年何らかの形でもって助言があるはずですよ。それが専門業者の専門業者たるゆえんですから。そういうことに関連で、いかにも残念です。

伺います。今回の修繕は、はっきり言って焼却の設備、排風炉、送風炉、排煙の問題あるいはダイオキシンの関係するバグフィルターの問題、あるいは初めのごみを投入する設備等々、ほぼすべてが更新と言ってもいいでしょう。更新でやったものは、今言いましたような運転管理の方法、日常点検の方法あるいは定期点検の方法によれば、平成30年まで持てばいい、5億、6億近い金をもってというのは、余りにもちょっとおかしいのではないかと思います。そういう意味で、二重投資にならないかということが心配です。

何よりも、私は直接の地元ではないんですけども、これは長期間使用するとなると、これはやはり地元の方との合意というのが一番重要ではないかと思えます。

重ねて、この2点について伺います。

○議長（杉山 晃 君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山本 潔 君） 修繕の関係でございますけれども、これは精密機能検査というのを3年に1度やっております。既に平成18年度のときに幾つか修繕をすべきという点が指摘されております。それ以後も毎年点検・清掃と申し上げましたけれども、平成18年度におきましてはバグフィルターのろ布の交換ですとか、ケーシングの補修とか、もちろんその時その時で応急的な修繕は、いわゆる点検・清掃プラスアルファではやっておりますけれども、いずれにいたしましても、例えば平成13年度では約1億2,000万、平成17年度は1億3,600万とかという形で、ある程度の修繕をしてきたものを、できるだけ一時的な延命で済ませるよという基本的な考えの中で補修、補修でやってきたということでございます。

ですから、今回の修繕も、先ほど申しましたように一応平成30年度までぐらいの運転ができるよということを目標にしております。ある程度修繕箇所が広がっているのは事実で

ございますけれども、これ以外にもまだ本当はあるわけですが、そのうちの緊急度の高い部分だけを拾ってやらさせていただこうというふうに考えております。

それから、地元地区の関係ですが、先週、梅原議員にお願いいたしまして地区の柏久保区の役員会に、お時間をいただきまして、こういった予算計上させていただいているという説明をさせていただきました。その中でも、本格的にやって長く使うんじゃないだろうかという御質問が生まれて、そういうことではあくまでありません、金額は大きいんですけども、手を入れなければならない箇所が多だけで、本当につくりかえてしまうような目的の修繕ではないということを御説明させていただきました、おおむね役員の方には御理解をいただけたのかなと思っております。

今後、3年に1回の精密機能検査がもう一度、24年度になりますので、年度当初にもう一度検査をして、今考えているものとの整合性といえましょうか、問題があればそこを修正するというような形をとって進めたいと思っておりますので、その辺で具体的な設計ができて、工程ができた段階で改めて柏久保地区との協議会がございますので、そちらのほうで御説明をさせていただこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） この修理工事の内容を伺いますと、焼却設備の主な部分、更新ですよ。更新、更新、更新、更新、整備改造、更新、更新とほとんど。更新というのは全く新しくすることですからね。補修ではない。新車です。それが平成30年までしかもちませんか。あるいは通風装置、排風機、送風機、空気を送るところ、これも更新、更新です。ダクトも更新。煙突は2年前やったから補修でしょう。これも更新です。それ等々、今問題になっておりますダイオキシン関係、バグフィルター、更新です。

私は、この具体的な装置を、頭ではわかるんですけども、1回中に入ったことがあるんですが、現状をよく把握していないからわかりませんが、これほどまでの更新、更新、更新で進めた工事が30年まで持てばいいというようなことは、本当かどうかは私は、プロではありませんけれども、今までほとんど同じ設備です。そういうものをやってきた人間からしますと、6億もの金をかけていがかないことを感じます。これはもう水かけ論になりますから、答弁はよろしいです。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員、4款がし尿処理費のほうがありますけれども、そっこのほうは。

○3番（稲葉紀男君） いいです、それはまた。

○議長（杉山羌央君） よろしいですか。

○3番（稲葉紀男君） はい、それは後でやります。

○議長（杉山羌央君） 6款と8款のほうについて再質疑ありますか。

稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） まず、食肉加工センターの件です。

いろいろ伺っていますと、はっきり言って当初の計画がやはり甘かったと。800頭数することはもう初めから、現有の設備あるいは今の人工で賄える、それがとんとんであるということが、僕はこの事業を始める大きな前提の一つであるというふうに感じていたんですけども、結論から言うと、やはり当初の計画が、今考えれば人件費の面、産業廃棄物等に関しては私は相当しつこく質問したつもりでいます。そういうことに関しても、やはり当初の計画が甘かったということによろしいのでしょうか、伺います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 23年度の事業は、私は甘かったと思っております。それは見込みが甘かったのではなくて、私は当初から未来にちゃんと動かすように指示していたんですが、やはり当初の経費節減、節減を意識し過ぎて、4月から9月半ばごろまで相当お断りして、かなり猟友会の方から、持ってきてくれるなということをおしかりをいただきました。

それから、人件費も大分抑えて、せっかく若い人がそこについたにもかかわらず食べていけないような人件費しかなかったということで、実は若い世代の方々から、市長、約束違反じゃないですか、食っていけないじゃないですかと、大変これも強いおしかりをいただきまして、当然これは初年度から黒字になりませんから、それはもう議会で何度も申し上げているとおりで、そこは3年とか5年以内に独立させて事業化するようにしたいということは当初から申し上げているとおりなんです。

ですから、どんな事業だって、議員御承知のとおり初年度から設備投資も含めて黒字になることはあり得ないわけですから、そこで、今改めて公の部分、つまり有害鳥獣の部分については、つまり買い取りの部分ですね。私は、これは税金の投入が必要だと思っています、将来も。それ以外の、いわゆるビジネスの部分はなるべく早く独立をして、人件費も含めて、そこは市から切り離して事業として独立していただくような、これは多少早めてもいいのかなと思っています、そこは修正が必要だと思っています。

ただし、それをするためには、私はもう一度次の、要するに次の仕事を市長として仕事をさせていく段階でないと、そういった提案はできませんので、この24年度事業については、ことしの延長線上、継続ということで予算をお願いしているわけです。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 今伺いますと、先ほどの1,600万円が2,900万円になったと。特に、人件費。人件費も、若い人がそこである程度生活ができることをベースにした人件費にするというような、答弁の中では、いわゆる人件費そのもの、人数そのものではなくて人件費そのものを上げるということが前提であると理解しました。それでよろしいでしょうか。

それから、やはり若い人がそこで仕事につくのは、若い人ですから、やはり将来にわたってこの事業が事業として安定的に続けられるということをしませんと、1年や2年の件でちょっと給料が上がったからいいということでは決してないと思います。若い人の雇用という

のは、つまり子供を育てる過程経過があります。この食肉加工センターの事業は、本来の鳥獣捕獲事業とは別の事業ですから、本来の有害鳥獣の捕獲事業ができるだけ早く、やがては終了するということが本来の目的だとすれば、有害鳥獣が、駆除すべき鳥獣が一定伊豆半島全体で7,000頭ですか、1万頭ですか、わかりませんが、それが安定に継続したときには、私はこの食肉加工センターは、捕獲しようとする動物がやはりそんなにふえてこない、駆除という事業が終了するという事になれば、この事業そのものがやがては、いい意味で役割を終えて終了を迎えるという事業になると思うし、なってほしいと思います。そうした中で新しい仕事をつくる、若い人の雇用の確保ということも、将来何年この事業が続くでしょうか。うまくいけば4年、5年たてば終了する事業でしょう。そういう人たちが次の職をここで職場を、役場でその人たちをほかに抱えるというなら別ですよ。正職員じゃないじゃないですか。それは職員じゃないじゃないですか。そうしたときにどうするのかというところの見込みをどう考えているのか伺います。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） この事業を私が提案したときから、ずっと同じことを申し上げているので、そこは議論の前提はちゃんと御理解いただかないと、最初から私は、これは有害鳥獣駆除の一環だと言っているんです。それを議員が違いと断言されたら、議論の前提が全然異なったことになってしまいますから、あくまでこれは猟友会の負担、今までは7,000円で買い取らせていただいておりますけれども、猟友会の弾代だとか燃料代だとか犬の世話代とか、余りにも負担が多い。それに猟友会で、年間4万円ぐらいですか、その会費も高いということで、少しでも負担を軽減させるためということと、動物の命をいただくという倫理観から、このような事業をということで申し上げてきたわけです。

実際に、県の森林組合連合会長の榛村さんが富士にドイツから森林マイスターを招致して林業活性化の話をしたときに、雑談の中で静岡県ではシカで困っているという話をしたときに、彼はドイツ人ですから、それは食べればいいじゃないかということで、後でわざわざ森林組合連合会会長から私のほうに、今伊豆市がやろうとしている事業はこんなことで効果的だよ、ドイツの森林マイスターからもアドバイスがあったよというようなこともいただき、ただ、それがメインのビジネスではありませんので、このような事業が今ようやく1年が終わろうとしているわけです。

そこで、仮に県の目標値の7,000頭を駆除したとしても、やはりメスが全部ではありませんので、それでも数は恐らくそんなに減っていかない。今の猟友会の皆さんでは、場所が多少移ったり、少し減っていると言う方もいらっしゃいますけれども、明らかに伊豆半島全体のシカが減っているようには思われない。場所は移っているかもしれませんが、ですから、駆除はまだ必要になっていきます。ただ、その中でさっき申し上げましたように肉を売ることが今回の事業のメインの目的ではありませんので、公共的に必要な有害鳥獣の買い取り部分については、引き続き公的な管理あるいは市が何らかの形で直接関与することは必要だと思

いますが、そこから先のところはシカの角と皮の活用も含めて、なるべく早くビジネスとして独立させるように支援をしていきたいということを申し上げているわけです。もし仮に、仮にですね、幸いにもシカが減ってイノシシが減って、もう被害がないというところまでいったら、そのころには2山ぐらいを囲ってシカ牧場をつくり、ニュージーランドのようにやればいいわけですから。今、ニュージーランドは全部ヒツジからシカ肉に変えて、そしてヨーロッパに輸出したりして、ニュージーランドのシカ肉は日本にも輸入されていますけれども、そのようなことに幸いにもなればいいですけども、とてもとても5年や10年でそのような状況になるとは思っておりませんので、彼らがビジネスとしてやっていけるような誘導策をこれからしっかりとっていきたいと思います。

○議長（杉山羌央君） では、8款を。

○3番（稲葉紀男君） これは終わりですか。

○議長（杉山羌央君） 8款のほうで。

○3番（稲葉紀男君） 8款のほうですか。

○議長（杉山羌央君） はい。

○3番（稲葉紀男君） 今の議論については、そういうことで終わります。

都市計画のマスタープランの件ですけども、僕はやはり今回都市計画マスタープランの中でいろいろな、これに限らず、まず国土利用計画あるいは総合計画、都市再生整備計画、地域再生計画等々、いろいろなことの絡みの中での一つのマスタープランだというふうに理解しています。

その中で、緊急にやはり伊豆市が今何をしたらいいのかということと考えますと、やはり都市計画の中で修善寺地区線引き、都市調整区域の規制が外れれば、牧之郷を見てください。伊豆市の中、もうあれよあれよという間に家が建ちます。20軒以上建っています。あれよあれよという間です。あそこは線引きの調整区域ではないですね。そういうところ、あるいは牧之郷の駅の前、旧工場があったところ、そこもあれよあれよという間に建っています。

そういうことで、伊豆市にはまだまだそういう規制が外れれば、いわゆる住宅地として定住促進、人口増大、伊豆を活性化する手段はまずあると思うわけです。熊坂もそうでしょう。やはり都市計画の中でも集落地区計画、これをどう促進するかということと、そもそもその前に今の線引きの制度をどうするかということ、あるいは開発に対する許可制度、保護等をどうするかということがやはり大きな将来の伊豆市の人口増、定着をする本当の基礎になると思います。そのためのマスタープランの一つ、そのためのプランをひとつやってほしいと思います。

さっき言いました総合計画があつてどうのこうのという、しゃくし定規のどこにも載っているようなことをマスタープランの目的とするのは漠然とし過ぎまして、やはりひとつ進展しないと思います。その点についてどうお考えになっていますか。これを最後の質問とします。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 今、2つの論点を御指摘されたんですね。都市計画のマスタープラン、それから線引きの見直しのこと、これは全然別の理念上なんですね。今、伊豆市の総合計画の中で修善寺駅の周辺整備だとか、それから伊豆縦貫道、伊豆中央道ですね。大平インターとか、そういった伊豆縦貫道の活用だとか、あるいは牧之郷の住宅化、これは総合計画に入っているんです。だけれども、そのマスタープランに入っていない、マスタープランをつくっていないから、それができないわけです。ですから、ここに書いてあるマスタープランというのは、今までの総合計画を都市計画の枠組みの中でいかに総合計画を実行に移すかという観点でつくるわけです。他方、都市計画の見直しそのものというのは、これは田方広域ですから、函南町、伊豆の国市とも当然関連が出てきますけれども、これは県としっかり話をして、伊豆縦貫道ができる、しかし県のほうは、いや、縦貫道ができたくらいでは都市計画は見直しませんよと。それでは、我々は生きていけませんという話を今、県としているわけです。ですから、都市計画の線引き見直しそのものは、マスタープランというのはより高い時限で、より政治的にこれから県をしっかりと巻き込んで議論していきますので、そこは2つのトラックを同時に今、これから走らなければいけない。

残念ながら、今までは、去年だったでしょうか、県の都市局に行って、都市局長と、それから都市計画課長と同時に話をさせていただいたときに、修善寺町のころから伊豆市に至るまで、今まで一度もこういったマスタープランをつくって、ちゃんと修善寺を活性化させてくださいという申し入れを正式にしたことがないと言われて、私はちょっと顔を赤らめたんですが、おくれればながら、今そういった手続にこれから入っていく、こういったマスタープランをつくっていくという段階に来たわけでございます。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） マスタープランがこっちだ、都市計画がそっだというようなことは、線引きというのは、やはり最終目的は1つですから、何らかの形で両方からやらなきゃいかんということは事実だと思います。

それから、平成15年の修善寺町マスタープランはあるけれども、その後、マスタープランがないというお話でした。よろしいですね。僕はこの件については、一般質問でもくどいほど何回も言ってきました。伊豆市のマスタープランはどうなっていますかということはしたことがあります、平成15年。菊地市長がなってからもう何年ですか、20年ですから、4年間もマスタープランなしで伊豆市のいろいろな意味の都市計画あるいは基本計画等も、大きな指針がなくして進んできたということに関して、非常に顔を赤らめるのは、やはりもっと早くこういうプランをつくるべきではなかったのかと。こんなことを今言ってもしょうがないですけれども、そういう意味で、ぜひこれを本当に実りのあるようなものにしていただきたいと思います。

○議長（杉山羌央君） これで稲葉紀男議員の質疑を終わります。

では、次は鈴木初司議員ですけれども、休憩を入れたいと思いますので、休憩後に再開を10時55分といたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時55分

○議長（杉山羌央君） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） 1番、鈴木でございます。質疑通告書に従い、質疑をいたします。

議案名、議案第13号、平成24年度一般会計予算、3款、157ページ、15-40土肥こども園津波避難タワー建設工事費6,000万円についてでございます。

この予算は、23年度の補正で設計・施工のほうの企画がなされているという中で決定されて予算に上がってきたものと思われませんが、その中で非常に心配していただける幼児の父兄、地域の方々に対し説明会等は行ったのか。

2つ目です。タワーは地震（震度）に対して耐震はどのようになっていますか。これには地盤調査等をやったデータがあれば示していただきたいんですが、N値、ニュートン、どこに支持層があるのか、その辺も大きな問題になろうかと思えますけれども、その辺の答弁も、できたらお願いします。

3つ目です。タワーの高さは16.5メートルとのことですが、津波の想定はどのようになっていますか。また、ここは標高、海拔6メートルということで22.5メートルということでございますけれども、その辺はどのように検討されているか説明を求めます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

私自身も土肥のこども園に伺いまして、園長以下、職員、それから御父兄の皆さんと話をさせていただきました。それは、土肥中学校に避難訓練をした後だったんですけれども、土肥中学校に避難しようとする、道路を横断するという、大変道路の横断がむしろ危険であるということで、それは改善してほしいという御要望でした。そこで、歩道橋のようなブリッジをつくって、中学校に避難するか、その場に避難タワーをつくるかということだったんですけれども、そうすると、なるべく早い時間に安全なところに、津波が引くまでの数時間ですので、それから子供さんを抱えるように逃げる距離等を考えますと、こども園の中に避難タワーをつくるほうが適切だというようなことで、この事業を提案させていただ

ているわけでございます。

その他、詳細については、担当する部長から説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） では、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大城栄一君登壇〕

○健康福祉部長（大城栄一君） それでは、鈴木議員の土肥こども園津波避難タワー建設工事につきまして、お答えを申し上げます。

まず、幼児の父兄、地域の方に対し説明会を行ったかということについてでございますが、昨年10月に保護者と話し合いの際に、タワー建設について御説明をいたしました。また、地域の方々に対しましては、本日、土肥地区の区長会がございまして、そちらで御説明をいたします。

続きまして、タワーは地震（震度）に対して耐震はどのようになっているかということでございますが、タワーの必要保有水平耐力は建築基準法で定められております。が、静岡県独自で建築構造設計指針によりまして、建築基準法の1.5倍の耐力基準を定めております。しかし、今回のタワーはさらに安全を見て、1.8倍の耐力で設計しております。また、方づえの設置や柱の空洞部分にコンクリートを注入し、座屈しにくい状態にいたします。その他、緩衝ぐいを設置いたしまして、津波で流れてくる物体の衝撃を和らげるものも設置いたします。

タワーの高さにつきましては、16.5メートルとのことですが、想定はどのようになっているかにつきましては、建設予定園庭の海拔が6.5メートルとなっております。タワーの高さとしみますと海拔23メートルとなります。現在、県が示す第3次被害想定では土肥海岸で6.2メートルとなっております。今後、東海・東南海・南海地震の3連動で地震とともに津波が発生することも想定されることから、県の被害想定より3倍強の高さとし、土肥中学校屋上の高さと同じようになるように考えております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

鈴木初司議員。

○1番（鈴木初司君） 先ほど質問を1点してございますけれども、地盤調査の件ですけれども、そちらのほうはどうなっているかということと、大体地盤調整に行きますと、あの辺の地層が何メートルまでなら、N、ニュートンというんですけれども、50の支持層まで届くということがございませんと、くいをどこまで打っても軟弱なところでとまってしまいますと、相当の勢いであると流れてしまう、崩壊されるという危険性がございまして、そこを一番心配しています。

それと、今回東北の地震でありました津波てんでんこ。津波が来たらともかく逃げるところで、今すべての子供たちがあそこに集まっているということの中で、私のほうにも地域の方から連絡がありまして、本当に大丈夫なのか。なぜかという、お母さんたちが心

配であそこに子供を迎えに行くというようなことも考えるというPTAというか、父兄の方もおられたものですから、その辺のしっかりとしたものを、ルールづくりをしていかないとというのがございまして、また、これは将来にわたってですけれども、安全性を考えると、小峰から八木沢までの子供たちはまだこれからのことを考えれば、高台にあるふじみ園が再度適していると言う方もあるので、これには関係なくしても、子供のことでありますから、その辺はどう考えられているかお答えはいただきたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） まず、地質調査についてでございますが、現在ございますことも園建設時に地質調査をしてございます。そのデータを業者に渡しまして設計をしているところです。先ほど言ったN値とかニュートン、手元に資料がございませんので、数字のほうは答えできません。

それから、迎えのルールづくりでございますが、これはやはりどの時点で迎えに来てもらうか、あるいは自宅で待機してもらうかというルールはつくる必要があると思っております。以上です。

〔「関係ないっていう話じゃなくて、聞いているの」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） ふじみ園については、質問項目には入っておりませんので、除外していただけますか。

〔「わかりました」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） もしあれでしたら、委員会でまたお尋ねください。

鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 最後の、心配しているN値、データがありましたら、後でこちらの手元にいただくことはお願いできますか。

○議長（杉山羌央君） よろしいですか。

〔「はい、結構です」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） では、再度提出をしてあげてください。

これで鈴木初司議員の質疑を終わります。

次に、12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第13号、平成24年度一般会計予算について質問させていただきます。

議案書の128ページ、第4表、地方債、修善寺駅周辺整備事業の地方債について、3億5,560万円となっております。この事業でこれ以上の地方債の増額は考えられますか。これは24年度分ですね。返済はどのようになりますか。何年で完済予定でしょうか。金利の総額はどのぐらいになりますか。

次、予算書のほう、8ページ、継続費、焼却処理事業5億6,713万円、この事業による設

備の耐用年数はどのくらい伸びるのでしょうか。24年度の事業範囲、25年度の事業範囲、2市の焼却設備建設の見込みについてお伺いします。

次、都市計画費1,940万円、事業の内容、24年、25年度の内容についてお伺いしたい。

14ページ、2款1項1目市民税について、増額5,300万円、増額について、理由、納税者1人当たりどのぐらいの増税になるか伺いたい。

24ページ、13-1-4商工観光使用料、増額1,061万3,000円、増額の理由について伺います。

続いて、61ページ、2-1-1顧問弁護士委託料60万円、65ページの弁護士訴訟謝礼84万円、2件の内容について伺いたい。08-40では訴訟の件数は幾つですか。いつから訴訟が行われていますか。その訴訟内容はどのようなものですか。訴訟は伊豆市民からのものでしょうか。解決の見込みはありませんか。和解をするつもりはありませんか。弁護士事務所はどこでしょうか、伺いたい。

83ページ、2-1-7市有林整備委託料6,818万円、41ページには立木売払収入3,250万円があります。37ページには森林環境保全直接支援事業補助金3,020万円があります。これらの関係はどのようなものでしょうか、お伺いしたい。説明附属資料の10ページと収入と県支出金、補助金について、関連性のあるものについて御説明いただきたい。間伐、作業路、造林、ネット等の予算を説明していただきたい。事業費と収入は、ほかにありますか。この市有林整備委託料についての関連があるものをお伺いしたい。4キロメートルの作業路は自然破壊につながらないでしょうか。この事業は、今後も継続されるものでしょうか、お伺いしたい。

223ページ、有害鳥獣捕獲事業2,220万8,000円、225ページの食肉加工センター2,972万9,000円、これは両方関連があるものと思ひまして質問させていただきます。伊豆半島のシカの生息数はどのぐらいなのでしょう、お伺いしたい。動員できるハンターの数はどのぐらいいるのでしょうか。いろいろな猟期があるようですが、猟期についてお伺いしたい。捕獲見込み頭数、食肉センターへの搬入見込み頭数をお伺いしたい。

続いて、323ページ、学校再編事業、校舎増改築工事、2億2,060万円の工事内容をお伺いしたい。過去のいきさつからいきますと、土木関係の事業もないのかどうなのかお伺いしたい。

以上です。

○議長（杉山羌央君） では、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長に説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） 初めに、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、森議員の質問につきまして、私の総務部の所管の部分から説明をさせていただきます。

最初に、議案書のほうだと128ページなんですけど、予算書のほうですと10ページということでございますので、地方債の全体のことになりますので、私のほうから説明をさせていただきます。事業費に関しましては、もし必要であれば建設部のほうにお尋ねをいただきたいと思っております。

この地方債の表は限度額を規定しているものでございまして、3億5,560万円というのはあくまでも修善寺駅周辺整備事業に係ります地方債の限度額ということで、平成24年度の事業費に充当するものということになります。

それから、返済の計画、増減が考えられるかというのがその前にございますが、これは事業費の増減であるとか、あと、ここに充当されております国庫補助金、まちづくり交付金ですね、こちらの増減にもよります。多少の変動は見直しをするということにはなりません。

それから、返済ですが、先ほどの建設部長の答弁にもございましたように、合併特例債でございますので、15年の元金3年据え置きというのがございます。この部分でいきますので最終的に24年度分の返済期限となりますと平成39年が完済という形になってまいります。

それから、金利の総額でございますけれども、これは利率何%で見込むかということになるかと思いますが、予算上では4%以内という規定はしてございます。ただ、現実的に今の政府資金の利率等を見ますと、たしか1.7から1.75ぐらいですね。それから、民間資金、地方公共団体の金融機構というのがあるんですが、そちらのほうですと、もうちょっとかなり安くなってくるということで、最大でも現在のところ6,200万円程度の金利になるかと思っております。

それから、ページ61、65ということで顧問弁護士の委託料と弁護士訴訟謝礼ということでございます。

まず、61ページのほうの顧問弁護士の委託につきまして、業務の遂行上必要な法律上の相談等を行うために、顧問弁護士を委託しておるものでございまして、24年度につきましても小川・重光法律事務所さんのほうにお願いをしていきたいと考えております。

それから、65ページの弁護士訴訟謝礼84万円でございます。訴訟の件数はということでございますが、全員協議会等でも総務課長のほうから説明しましたとおり、2件分で42万円掛ける2件ということで84万円分を予定しておるところで積算をしております。1件につきましては、固定資産の納税者からのものが9月の時点からございますので、その部分は1件ございます。その後、市民の方から開発行為に係る調整池の件で1件提訴がございましたので、今現在は2件となっております。

解決の見込み、和解ということなんですけど、当然訴訟になっておりますので、今現在では和解ということは検討していないということになります。

それから、弁護士事務所でございますが、1件目につきましては小川・重光法律事務所、

もう1件につきましてははさくら共同法律事務所、以上のようにしております。

総務部の所管につきましては、以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、市民環境部長。

〔市民環境部長 山本 潔君登壇〕

○市民環境部長（山本 潔君） それでは、私のほうから市民環境部関係の部分についてお答えをいたします。

8ページの継続費、焼却処理事業でございますけれども、この耐用年数等々につきましては、先ほど稲葉議員の御質問でお答えいたしました平成30年度ということの一つの目標にしております。

それから、平成24年度の事業と25年度の事業の範囲はどうかということでございますけれども、平成24年度は主に工場での製作、それから解体の部分が恐らく24年度かかるであろうと。25年度につきましては、本工事といえますか、それを設置する工事が25年度部分になるであろうというふうに見ております。

それから、焼却施設の建設の見込みということにつきましては、先ほど補正予算のところでお話ししましたように、生活環境影響調査の結果をもって丁寧に説明をしていくということを考えております。

それから、14ページの市民税の関係ですけれども、市民税がふえるということについて、納税者1人当たりどれぐらいになるかということでございますけれども、これは単純平均いたしますと約6,000円強というふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 次に、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） 予算書8ページ、都市計画費1,940万円、事業の内容、24年、25年度の内容という質問にお答えします。

伊豆市マスタープランを2年かけて策定いたします。内容といたしまして、24年度は全体構想（案）の作成、庁舎内の庁内検討委員会・策定懇話会の運営支援などになります。25年度は全体構想（案）の修正、地域別構想（案）・地区整備基本構想（案）の作成、庁内検討委員会・策定懇話会・地域協議会の運営支援及び報告書の作成となります。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 潮木 信君登壇〕

○観光経済部長（潮木 信君） 続きまして、観光経済部の関係の御説明をさせていただきます。

まず最初に、24ページ、商工観光使用料の増額の理由でございます。

商工観光使用料増額につきましては、第1に、25ページの細節番号10番、湯の国会館使用

料並びに27ページ、11番、修善寺総合会館使用料を計上したことによります。湯の国会館につきましては、本会議に特別会計の閉鎖並びに指定管理議案を上程しておりますが、7月から指定管理へ移行するというを予定するために、4月から一般会計において経理をするということといたしまして、3カ月分の入館見込み895万2,000円を計上しております。また、修善寺総合会館使用料につきましても、こちらも条例改正をお願いしておりますが、指定管理の方法の変更によりまして、従来の利用料金制から使用料金というふうなことで、使用料金の収入300万5,000円を見込んで計上しております。これらが増額の理由となっております。

続きまして、83ページの公有林管理事業の件でございますけれども、市有林整備事業の委託ですが、冷川地区の間伐と作業路作設、土肥地区のクヌギの植栽と鳥獣防護ネットの設置、熊坂地区の下刈りを実施・計画しております。この事業で予算書37ページの県の森林環境保全直接支援事業補助金をいただきます。また、冷川の間伐では伐採木を販売いたしますので、予算書41ページの立木売払い収入を見込んでおります。

事業ごとの予算額を申し上げますと、まず第1に冷川の間伐及び作業路作設費用といたしまして5,525万円。この事業による収入は、県の補助金2,312万円、伐採木の売上である財産収入が3,250万円。2番目の土肥地区のクヌギ植栽及び鳥獣防護ネット設置費用は1,245万円、収入は県補助金の555万8,000円でございます。また、熊坂地区の下刈り費用ですが、これにつきましては48万円。収入は、県補助金が20万円となります。

なお、県の森林環境保全直接支援事業では、市民が実施する下刈りや防護さく設置の補助も行い、県補助金の残り133万円に伊豆市がつけ増しして、森林整備事業補助金として400万円を見込んでおります。

作業路の作設につきましては、森林の整備を目的として、山の形状を見ながら作設を判断していくため、自然破壊にはつながらないと考えております。また、作業路を作設して森林の施業を行いますことは、手つかずの森林の整備につながり、逆に自然環境改善につながるものと考えております。

今後の森林環境保全直接支援事業補助金を受けての間伐事業ですが、平成25年度以降も毎年50ヘクタールを目標に事業継続をしたいと考えております。

また、説明附属資料10ページと収入と県支出金、補助金についてというようなことですが、説明資料10ページにつきましては、公有林管理事業すべてが7,558万5,000円、そのうち公有林の管理に充てられる県の補助金302万8,000円ですけれども、このうち2,887万8,000円がこれの財源に充てられるというふうなことでございます。

よろしくお願いたします。

〔「食肉」と言う人あり〕

○観光経済部長（潮木 信君） すみません。申しわけありません。1つ落としておりました。

有害鳥獣捕獲事業でございます。伊豆半島のシカの生息数、動員できるハンターの人数、猟期、捕獲見込み頭数、食肉加工センターへの搬入見込み頭数でございます。

まず、伊豆半島のシカの生息数でございますが、県の推定値といたしまして、平成22年度で約2万1,000頭でございます。

動員できるハンターの人数でございますが、市の実施する有害鳥獣捕獲に従事する狩猟者は約250名でございます。

狩猟期間につきましては、11月15日から2月15日までの3カ月間でございます。ただし、静岡県内では来年度からこの狩猟期間の前後2週間、シカ及びイノシシのわな猟に限り延長される予定でございます。

捕獲見込み頭数、食肉加工センターへの搬入見込み頭数ですけれども、来年度、伊豆市内において市の有害捕獲、県の管理捕獲、狩猟を合わせてシカ2,100頭、イノシシ500頭の合計2,600頭の捕獲を見込んでおります。このうち食肉加工センターへの搬入は、シカ750頭、イノシシ50頭の合計800頭を見込んでおります。

以上です。

○議長（杉山晃央君） 次に、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 間野孝一君登壇〕

○教育委員会事務局長（間野孝一君） それでは、御質問の件についてお答えをさせていただきます。

まず、森議員からの質疑書に学校再編の校舎の増改築工事2億2,060万円と記入されておりましたけれども、2億260万円の記入ミスだと思いますけれども、その辺、まず御承知おきください。

それでは、平成24年度の一般会計予算書323ページの10款2項1目の学校再編事業の中の15-40校舎増改築工事2億260万円の内容について御説明をさせていただきます。

大きく3つの工事に分けて計上してございます。

まず、1つ目でございますけれども、増築工事でございます。これにつきましては、9,000万円をお願いしているところでございます。工事の内容でございますけれども、くい工事5,500万円、これは10メートルのくいを21本ということで、これは現在、地質調査をやって、その結果に基づいてのくいの本数ということになります。それから、土工事、根切りがおよそ230立米2,500万円、コンクリート工事が49立米ほどで250万円。すみません、先ほどの土工事を2,500万円と言いましたけれども、250万円でございます。くいのほうも550万円、大変申しわけございません。それから、鉄骨・鉄筋工事ですけれども、1,200万円、外壁工事が350平米ほどで3,000万円、防水工事が145平米ほど見込んでおまして250万円、左官工事が160平米で200万円、それから建具工事・塗装工事で310平米ほど見ておまして600万円、それから内装工事が110平米ほど見込んでおまして800万円、電気工事で電気、電灯、コンセント関係で1,200万円、それと雑工事等々で700万円、合計で9,000万円を見込んでおります。これが最初の1つ目の工事でございます。

2つ目の工事でございますけれども、既存の校舎の改修工事ということで1億1,000万円

ほど見込んでございます。内容でございます。衛生設備工事4,500万円、内容でございますけれども、各階のトイレ、これを洋便にかえる。それから、3階建てでございますので、各階に身障者用のトイレを設けるということでございます。それから、内装の改修工事でございます。5,000万円ほど見込んでございます。内容ですけれども、床面の調色シートの張りかえ、それから職員室のOAフロアへの改修、それから塗装工事といたしまして壁の3,850平米ほど、それから天井の2,420平米ほど、それから幅木が出てきますので、幅木の塗装ということになります。

次に、屋上の防水改修で、シート防水でございますが、150平米ほどを改修させていただきたいということで200万円、それからここで裏側の沢に土石流がございますので、学校、校舎としてできる対策ということで土石流対策工事といたしまして、現在、既存校舎の南側、湯ヶ島側でございますけれども、1階部分の出入り口、各部屋から裏側へ出る引き戸がございます。7カ所ほどございますけれども、現在アルミのドアといたしますか、アルミの戸になってございますので、これを硬性の高いスチール製の硬性の引き戸にしまして、全体ではなくて下の部分を硬性の板にして、前もちょっとここで試算をしたときに一番上流部で30センチほどの土石が流出してくるということですので、その高さをクリアできるような部分まで硬性の板にして、その上はガラスという格好になりますけれども、その引き戸の改修をしたいということでございます。それが100万円ほどでございます。電気設備工事が火災報知器の移動と廊下の電灯をふやす、インターフォン、街灯等で900万円、その他の雑工事といたしますか、その他工事といたしまして、増築されたりいたしますので、外への、現在の体育館前に駐車場を設けたりいたしますので、その舗装工事と、それから一部既存の建物周りの水道の工事等がありますので、それに300万円ほど計上してございます。合わせて1億1,000万円ということでございます。

それから、もう一つ、3つ目の工事でございますけれども、関連工事といたしますか、内容的にはネットワークの改修工事ということで、新しい建物へと機器等の移動、中での移動等がございます。その関係の改修工事ということで260万円をお願いするものでございます。

合わせまして2億260万円という工事概要でございます。

それから、もう一つ御質問のありました、この項目以外に土石対策等があったらという御質問でございますけれども、先ほど御説明をさせていただきましたように学校の校舎の改修工事の土石対策以外には教育委員会の所管の予算では計上をしてございません。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

森議員。

○12番（森 良雄君） まず、予算書のほうですが、この3億5,560万円は市債とは別なんでしょうか。この事業では市債は発行するつもりはございませんか。

総務ですから、もう少し行きますね。市民税は、これは6,000円ということは納税者1人

当たりなんでしょうか。教えてくださいね。

〔「市民環境」と言う人あり〕

○12番（森 良雄君） これは市民環境か、市民税は。総務じゃないの。すみません。

あと、弁護士費用ね。弁護士、65ページのほうの質問をさせていただきます。84万円です。1件は固定資産関係だということですね。もう一件は何か調整池ということですので、これはインシナーのところの調整池でしょうか。確認したい。

○議長（杉山羌央君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 地方債ですから、市債でございます。

それから、訴訟のほうは、今、議員おっしゃられたとおりの案件でございます。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） では、インシナーのところの調整池についてお聞きします。

これはとっくに解決しているのかなと認識していたんですけども、ということは、前は浸透ますだったですよ、あの調整池は。これが数年前にコンクリートが張られているので、もう解決したのかなというふうに認識していたんですけども、訴訟を起こされて続けているということだと、どんな訴訟なのかお伺いしたい。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 訴訟内容につきましては、調整池のところは池だということで、池に対して隣地から何メートルか離れなければいけないという民法に対しての訴訟が起きているところです。

以上です。

○議長（杉山羌央君） では、款が飛んでいますので、ほかのことで。

〔「ほかですか。もう総務は終わりですか」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 款が飛んでいましてね。

〔「またやらせてくれますか」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） ちょっと項目を分けようがないので。

森議員。

○12番（森 良雄君） では、予算書のほうの8ページの焼却処理事業についてお伺いします。

これ、2年間にわたって5億6,000万円ということですよ。先ほど稲葉議員からもありましたけれども、これの建設費は恐らく3億円ぐらいだと思います。その倍近いお金が今度かかると。そうしますと、これはもう完全に更新するというふうに私は理解します。大体そういう相場なんです。部品なんていうのは全部新品にかえるという事業だと思いますけれども、そうではありませんか。

○議長（杉山羌央君） 市民環境部長。

○市民環境部長（山本 潔君） 部分によって異なりますけれども、確かに実際につくり直し

をして新しいものにしてしまうという部分もございますけれども、必ずしもそうでない部分がございます。今、新しい施設、2市でやろうとしている施設なんですけれども、一応70億とか80億とかいう、規模は今よりもずっと大きいわけなんですけれども、85トンなんですけれども、ですので、やはり修繕をするということはかなりお金がもったいないところはあるんですけども、あくまでも修繕。先ほど稲葉議員もおっしゃられたように、つくりかえる、更新をするという部分をたくさん含んでいることは事実でございますけれども、あくまでも修繕ということで考えております。

以上です。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 平成30年まで持てばいいんだということになると修繕ということになるでしょうけれども、しかし、実際に投入されるお金は、新しいものにつくりかえるのと同じぐらいの金なんです。2市の施設は全然設備が違うんです。だから、お金がかかるんです、それは国の指導があるんだらうと思いますけれども。しかし、今、私たちは5億6,000万円ぐらいのお金を使って、恐らくこれは平成30年までではないと思います。まだ10年、20年、僕は持つと思いますけれども、その辺どう思いますか。

○議長（杉山晃央君） 森議員、ちょっとお聞きいたしますけれども、市民税のほうもここでもって……。

○12番（森 良雄君） 市民税はもうおろす。

○議長（杉山晃央君） いいですか。

○12番（森 良雄君） ええ。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山本 潔君） 平成30年度というのを一つの目標にしていることは事実ですけども、31年度になったら壊れてしまうんですかという、そういうふうな直し方ではもちろんございませんので、そこまでは安定的に、事故があっても使えなくなってしまう、燃せなくなってしまう、あるいは安全上の問題が発生するというリスクを避けるためのものですので、実際にできて、それが30年度以後も実際に使えるということは当然あり得るものだと思いますが、最初から10年先まで使おうということを想定しての計画ではないということだけは御理解いただきたいと思います。

以上です。

〔「次に移ります」と言う人あり〕

○議長（杉山晃央君） 先ほど2款やったんですけども、答弁の部長が違いますので、ここでもって83ページのそれをやっていただければ、同じ2款ですけども、やってください。

森議員。

○12番（森 良雄君） 83ページについては、また委員会等で詳しくお聞きしますので、で

できれば、いろいろお話あったもので全部頭に入りませんから、表か何かに出していただけると幸いです。

次に、223ページと323ページ、323ページは終わりましたね。

○議長（杉山晃央君） これは別々ですから、2回ずつ。

○12番（森 良雄君） 都市計画はしていいですか、1,940万円。都市計画1,940万円、建設部長のところで、これを聞かせてください。

○議長（杉山晃央君） はい。

○12番（森 良雄君） 私、先ほどの市長の答えとこれを重ね合わせると、例えばいわゆる線引きなんていうのは、市長さん、もうこの4年間で十分やる機会があったはずなんですよ。何ら手が打たれていない。それで、線引きの必要なのは旧修善寺地区だけでしょう。それで、これから都市計画でもって新たに今度の4年間で考えますと。では、線引きの変更に必要な住民の意見とか何かに聞いていますか、お伺いしたい。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。市長。

○市長（菊地 豊君） 都市計画の線引きの問題というのは、再三再四市長としてのタウンミーティングや、あるいはミニ集会で必ず出てまいります。今、ここで都市計画のマスタープランというのは、線引きの見直しというのは、県の都市局のほうはもう、極端に言えば線引きは見直しませんとまで断言までされているんですね。というのは、市街化区域内の人口圧力が高まりませんから、今私たちがその都市計画そのものについて言っているのは、知事も最初おっしゃったように300坪ぐらいのゆったりとした住宅地をつくりたいと川勝知事も当初おっしゃっていたんですね。そうすると、今の駅前とか温泉場とか沖の原とか、そういったところでそんな住宅整備できるわけではありませんので、もし知事もそういうお考えであれば、我々も一緒に新しいまちづくりを都市計画そのものからやりましょうという話は別途あるわけです。こちらは今の線引きの中で、調整区域であっても、どのように活用していくのか、市街化区域の中をどのようにやっていくのかということの今の都市計画の延長線上の中で、より土地を有効に活用するためのマスタープランづくりなんです。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 旧修善寺地区の皆さんが伊豆市に必要なのは、今、市長がおっしゃったように沖の原、私も沖の原なんですけれども、正確な住所でいうとね。それから、熊坂、その辺を何とかしなければ伊豆市の発展はないだろうというのが旧修善寺地区の、やはり伊豆市の発展を願う人たちの思いなんです。それは一体、では線引きの変更、可能性はあるのかどうなのか。あるんだったら、いつごろやるつもりなのか、お伺いしたい。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） なかなか話がかみ合わないんですけれども、都市計画のマスタープランは、いいですか、もう一回言います。ここで挙げている都市計画のマスタープランというのは、調整区域にあっても、全く手をつけられないわけではないんです。そこで、少しでも

有効に活用するためのマスタープランをつくって、線引きを見直さなくても、どうやってこの地域、専住の地域を活性化するかということなんですね。線引きは全然別の問題ですから。そこで、ようやくここから修善寺駅の改修が終わる、3年後ですね、24、25、26、3年後に終わる。それから、東駿河湾環状道路が2年でできる。それから、平成30年ごろを目途に天城北道路ができる。この中で線引きというものは、私は次の数年をかけて、そもそも田方広域の都市計画のあり方というものはどのようにするんですかということ、伊豆縦貫道の完成時期を見据えて2市1町で話をしないと絶対に進まないですから。ですから、これは分けて考えていただかないと。

線引きのほうは相当厳しい課題になります。かなり政治力が要ります。地域の皆さんの後押しも必要です。そんな1年や2年で軽々にできるものではありませんが、が、ここで駅と道路と2つの大きな交通システムの大改修、大改善が行われます。このタイミングで都市計画のほうは伊豆の国市、函南町と足並みをそろえて都市計画の変更に向かって一緒に進めていきたい。全然別のディメンジョンですから、そこは御理解をいただきたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 今の件については、もう質問は終わりですよ。

変わりますけれども、少なくともマスタープランに将来の伊豆市がどうなるかも書いてないで、線引きは別ですと。それも、どうも今のお話を聞くと平成30年以降だと。過去の4年間全く無駄に過ごして、これからも6年間先が見えないと。これがどうも伊豆市の将来像のようですね。わからないことは委員会でも質問しますので、ひとつよろしくお願いします。

次に移ります。観光に移ります。

市有林整備委託料についても、いろいろ細かいことをお話しいただいたんですけども、これもできたら委員会で、できれば資料を出していただきたい。どういうふうを考えているんですかね。例えば、間伐材を幾ら考えているとか、作業路は幾ら予算を考えているんだとか、造林だ、ネットだと、いろいろあるようです。熊坂でも何かやるようですけれども、熊坂は地図に載っていませんでしたね。これはひとつ委員会で詳しく御説明いただきたいと思っています。

長くなりますので、有害鳥獣捕獲事業です。

そもそも私は再三ここで言っているんです。伊豆半島の生息数は2万2,000頭、それはおかしいんじゃないかと。2万2,000。最近発表された県の資料では、伊豆半島では1万9,000頭ではないんですか。先へ進まないで、まずそこから行きましょう。お伺いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（潮木 信君） 申しわけありません。今申し上げました2万1,000頭という数字は、22年度の県の推定値として聞いているものでございまして、私のほうで1万9,000という数字は承知しておりません。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 私の実感からいくと、生息数は減っているんですよ。その生息数が減っている。確認してください、また委員会でもやりますからね。生息数が23年度はたしか1万9,000頭だと県は発表しているはずですよ。そうすると、もう生息数に3,000頭も差があるわけですね。もし1万9,000頭が事実だとすれば、私もしょっちゅう間違えますので、事実だとすれば、3,000頭も減っているということは大きなあれですよ。ハンターが山へ入ったって、とれるかとれないかの境目だと思いますよ、3,000頭も減っていれば。私は、現実に減っていると思っています。悪いけれども、毎月2回ぐらい山へ入っていますのでね。それで800頭の処理頭数を考えるというのは、ちょっと厳しいのではないかなと思いますけれども、これも委員会でよくお伺いしたいと思います。いいですか、それ、確認はしてくれますか、1万9,000頭というのを委員会までにね。

では、次に移ります。

教育委員会のほうも、これ、ぜひもうちょっと細かく資料にして出していただきたい。何が何だかさっぱりわからないもので。要するに、総額で2億260万円ですね、今度。そのうちで土砂対策はアルミのドアに鉄板を張りつけるかどうかということだけですか。

○議長（杉山羌央君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） アルミのドアに鉄板を張りつけるのではなくて、今あるアルミの、ドアではなくて引き戸なんですけれども、その材質自体を硬性スチールのものにかえるということで、新しい材質のものとかえて、流れてくる土石流に対して対抗できるようなものということで、耐硬性のあるスチールの引き戸にしたいということで、その予算を改修工事の中に計上させていただいております。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） そうすると、入の洞といいましたっけか、あの洞から小道がずっと下へありますけれども、あの小道に何かコンクリートの塀をつくるような考えはなかったですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（間野孝一君） そういう、ひとつの中でも議員がおっしゃられるような考え方もあろうかと思いますが、教育委員会としては、学校の敷地の中に、今言いました見切り壁とか、そういった壁類のものを構築するといいますか、つくっていこうという考え方は持ちませんでした。考えはありましたけれども。といいますのは、学校だけ守って、ではその反対側の民家の人たちは、そっちへみんな流れていけばいいやという、ちょっと言葉は悪いですが、そういうような考えにも至るのではないかということで、校地のほうの敷地に、議員がおっしゃられるようなものは頭の中には考えましたけれども、最終的にはドアの改修といいますか、そこにとどめました。

○議長（杉山晃央君） 以上で3回なんですけれども。

〔「ちょっと、もうちょっと」と言う人あり〕

○議長（杉山晃央君） ええ。10款教育委員会の項目で、終わりました。

これで森良雄議員の質疑を終わります。

次は木村議員ですけれども、ちょうどお昼になりますので、午後ということにさせていただきます。

それでは、昼の休憩といたします。

再開を13時といたします。

休憩 午前 11時51分

再開 午後 0時58分

○議長（杉山晃央君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き質疑を受けます。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 20番、木村です。

議案第13号、平成24年度一般会計予算案について質疑を行います。

まず最初に、収入についてです。2つ質問いたします。

1つは、1款の、14ページにあります、市民税についてです。

年少扶養控除の廃止によって市民税が前年対比5,300万円増額になりましたという説明を受けましたけれども、1世帯平均してふえる金額と世帯数、何世帯に当たるのか説明をお願いします。また、児童手当から子ども手当になりましたけれども、子育て世帯の負担は、年少扶養控除の廃止によってどのように影響が今出ようとしているのか、お願いします。

先ほどの質疑の中で1人当たり6,000円ということだったんですけれども、いわゆる子育て世帯、これに年少扶養控除廃止による世帯の分として統計をとったかどうか私わからないものですから、全市に平均でなくて、子育て中の世帯にしかこの年少扶養控除の廃止による住民税への影響というのはありませんので、それに限定してお尋ねします。

もう一つは、13款の27ページの体育施設使用料についてです。

使用料は、前年647万4,000円の予算、ことしは651万1,000円と、ほぼ前年並みなんですけれども、魅力プロジェクトとの兼ね合いもあるのかなと思いました。したがって、魅力プロジェクトの推進事業も同様な取り組みというのは、今示した使用料がそれほど変わらないものですから、プロジェクトの中身を去年と同じような中身なのかということでの質疑であります。

歳出についてお尋ねします。

6 款についてお尋ねします。

まず最初に、農業振興対策事業、すみません、ないものばかりというようなことになるんですけども、私は、重点プロジェクトの中で観光振興及び地域振興ということが重点プロジェクトの中にあります。そういう立場から、当然去年からことしへ、それからことしから来年へということで地域振興なり、また農業振興というのは継続的に進んでいく内容なのかなと思いましたが、今年度予算にないんですけれども、あえてそういう立場から質疑いたします。本年度予算額、農業振興対策事業費869万6,000円で提案されております。23年度予算の中に新特産品開発補助金があったんです、去年は。どうなるのかなということで注目していましたが、ちょっとわかりません、1年で終了ということでありましょうか、この中身は。

2 目です。地産地消事業について、同じように本年度予算にありませんが、この事業は終了という見込みでいいのかどうか。

3 点目、収穫祭の事業についてです。去年と違って収穫祭の実行委員会の補助金ではないというふうに私は受け取りましたので、補助金ではない理由は何なのかなということでお答えをしたいと思います。また、前年に比べて3倍の予算の理由についても説明をお願いします。

4 目です。グリーン・ツーリズム事業について。グリーン・ツーリズム推進事業、去年に比べて約30%に減額されておりますけれども、その理由についてお尋ねします。

7 款についてお尋ねします。

大学連携商品開発委託料、これも今年度当初予算にないんですけれども、当初の目的を達成したからということで、なくなったのかどうか、お尋ねします。

同じように小口誘客イベント運営委託料についても、同じような質問であります。

3 点目、地域観光情報発信事業委託料、前年比大幅減額になっておりますけれども、その理由についてお尋ねします。

天城会館管理事業について、指定管理料の概略の説明をお願いします。

次、湯道補修工事、補修の概要の説明を求めます。

最後です。浄蓮の滝観光用地購入費、購入する理由を求めます。

以上であります。

○議長（杉山 晃 君） 答弁を願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当の部長から説明をさせます。

○議長（杉山 晃 君） それでは、初めに市民環境部長。

〔市民環境部長 山本 潔君登壇〕

○市民環境部長（山本 潔君） それでは、14ページの市民税につきまして御説明させていた

だきます。

平成24年度の市民税から、15歳以下の子供1人当たり33万円の扶養控除が廃止をされまして、これとあわせて高校生1人当たり特定扶養ということで12万円が加算されていた、その加算分の12万円が制度としてなくなりました。これによって市民税が増額になる分は1億1,400万円というふうに算定をしております。しかしながら、納税者数の減少、それから課税所得の減少ということがございまして、最終的に予算として計上させていただきましたものは5,300万円の増という形で計上させていただきました。

この影響を受ける世帯ですけれども、2,400世帯があると見込まれておりますが、所得税の所得割のかからない世帯等を引きますと、実質的には2,140世帯となりまして、単純に計算いたしますと約5万3,000円、この該当する世帯の中では約5万3,000円増額になるものと見込んでおります。

それから、保育料、母子医療、それから児童扶養手当等の母子関係の扶助制度につきましては、これは所得税の税額を基準として算定をしておりますけれども、これはこの控除制度がなくなる前と同じ計算をしておりますので、直接的にはその分の影響というのはないというふうに伺っております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 次に、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 間野孝一君登壇〕

○教育委員会事務局長（間野孝一君） それでは、体育施設の使用料についてお答えをいたします。

使用料につきましては、前年度、前々年度の実績を勘案いたしまして、施設の使用料を算出しております。その中で、特別に魅力プロジェクトだけの利用を勘案してということなんですが、大枠の中での使用料の計算、実績に基づいての計算をしております。魅力プロジェクトについての状況が今後同様なのかということにつきましては、そこは教育委員会の所管ではありませんので、使用料につきましては、実績に基づいて等勘案して当初予算に計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 潮木 信君登壇〕

○観光経済部長（潮木 信君） それでは、歳出の関係についてお答え申し上げます。

まず、農業振興対策事業でございますけれども、新特産品開発補助金につきましては、24年度当初予算の要求段階で土肥の白びわの特産品開発事業というのを予定しておりました。これは県のしずおか農商工連携基金事業助成金の新商品・新サービス開発事業、限度額200万円、助成率3分の2以内というのを活用して、CAS冷凍による白びわの周年販売可能な商品開発とブランド化による地域産業の振興の提案が県内の事業者からありました。これを

進めることになりました。

なお、3分の1の負担額につきましては事業者負担となりまして、市費の負担がなくなったということでございます。ということで今回計上されてございませんが、24年度につきましては、国・県等の助成事業等対応するために計上しておりません。今後、対象事業がある場合には補正対応等で考えていきたいというふうに考えております。

それから、地産地消事業についてですけれども、地産地消事業につきましては、農業振興対策事業に含めさせていただきました。23年度66万円というような予算がございましたが、今年度は農業振興対策事業の中の講師謝礼8万円、消耗品27万円で計上してございます。

続きまして、収穫祭事業についてでございますけれども、まず実行委員会への補助金でない理由でございますが、本年度の収穫祭につきましては、市としての収穫祭、またJAまつり、それに加えて今年度は全国育樹祭のプレイベントを併催して実施いたしました。今までの実行委員会につきましては、市の農林水産課で事務局を担い、会議、出納事務を行ってきたところでございますが、関係者が「This伊豆収穫祭」の担当の市、また「JAまつり」が担当のJA伊豆の国、「全国育樹祭プレイベント」の担当が市の林業自然保護スタッフ及び県の3者となりまして、協議や調整が必要となるなど、例年以上の作業量となり、時間を要することが想定されましたので、実行委員会形式では意思決定の時間がかかり過ぎ、リスクが高いと判断いたしまして、実行委員会形式をなくしたところでございます。市主催では、広報、会場設営、シャトルバス運行など、計画から発注までの作業を即行えるというような利点がございます。また、収穫祭補助金の事務につきましては、農林水産課が行っておりまして、主催者を変えることによる問題もないというふうに判断いたしました。

以上のように総合的に判断いたしまして、本年度の収穫祭につきましては、育樹祭プレイベントの併催の対応をきっかけとして、市主催といたしました。そういうことで、平成24年度につきましても、実行委員会ということではなくて市の直営というようなことでやっていきたいと思っております。

次に、前年比3倍となったという御指摘でございますけれども、補助金から見ますと100万円、ことしが約360万円で3倍を超えるわけですけれども、23年度の収穫祭に関するすべての予算につきましては、農業振興対策事業内にイベントテント借上料の300万円、また補助金が100万円と、合計400万円で計画いたしました。平成24年度ですけれども、収穫祭事業ということで予算計上時にことし行われます全国育樹祭が併催される可能性もありましたために、23年度を基本的に踏襲しました。その上で、わかりやすくするために収穫祭事業として新たに設けまして360万4,000円を計上して、当初予算費で40万ほど削減しております。

続きまして、グリーン・ツーリズム推進事業の委託料が30%に減額ということでございますけれども、平成23年度につきましては、緊急雇用対策事業によりまして1名を新規雇用いたしまして、伊豆市グリーン・ツーリズムのイベントでのPR活動や首都圏教育委員会への営業活動及び体験メニューの案内、またリーフレットの作成などを行っております。平成24

年度につきましては、緊急雇用の制度上、これがなくなりましたので、補助金の継続ができないために、全体事業費として削減となります。しかしながら、引き続き観光協会中伊豆支部におきまして、何らかの形で雇用を継続し、グリーン・ツーリズムの推進に努めるため、推進業務を委託するという事で、減額になっておりますけれども、委託料がございます。

それから、大学連携商品開発委託料、予算計上なしの理由でございますが、これは大妻女子大との関係でございます、これは大妻女子大の家政学部のキャリア形成のための体験型授業として例年1つの企業と1年間にわたり、企業活性化のための商品開発を実施してきておりました。伊豆市におきましては、異例の2年の間、活性化、商品開発に当たっていただきました。次年度は、伊豆市以外のマイクロソフト社ですとか、エトワーカーイト、九段商店街などの次の研究を行ってほしいというふうな依頼が大妻女子大にありまして、今年度で終了ということにならざるを得ない状況です。

しかしながら、考え出されました伊豆乃四姉妹やTHIS IZU LOVEバーガー、こういったものは多くの宣伝や地域活性化に役立っております。これらの大妻女子大との連携により生まれた財産を伊豆市の活性化のため、観光協会や商工会、各施設等が活用してくれることで本事業の成果をつなげていきたいというふうに考えております。

続きまして、小口誘客イベントの委託料の関係でございます。

本事業は、新規に企画いたしましたまちおこしや誘客イベントに対しまして、その運営を委託する中から伊豆市にとって有効な誘客イベントや実施団体を見出すことを目的としたものでございます。この中から伊豆市公認学生公認サークルS i z u（サイズ）、S i z uというのは首都圏の大学生で組織された伊豆市活性化を目的とする団体です。こういったものによる修善寺ハント、これは具体的には浴衣での温泉街めぐり、それとか伊豆総合高校生とのミーティングの開催など、イベントを定期的に開催し、サークル会員の伊豆市への来訪や市民との交流につながってきたため、当初の目的を達成したと判断いたしましたところでございます。

続きまして、地域情報発信事業委託料でございます。

これについては、平成23年4月から、伊豆市、伊豆の国市、函南町、沼津市の4市町で緊急雇用対策事業として毎週月曜日に13時から13時30分までFM放送のK-MIXで「リーグ狩野川」という名前で、伊豆市においては「伊豆ウォーターヘブン」という名前で放送していただいているものですが、23年度単年度で終了をする事業でございました。

しかしながら、緊急雇用対策事業の重点雇用創出事業が24年度まで延長となったため、来年度は制作スタッフが減りますけれども、1名によりまして時間も15分短くなるということですが、「2ストライク1ボール」という番組の中で実施する予定でございます。

続きまして、天城会館の管理料の概要でございます。

天城会館指定管理料は、伊豆市観光協会に対して支払いがなされ、その内訳は次のとおりです。協会提案は、施設管理者として直接執行する事業と委託事業として行う展示事業とで

構成されまして、委託事業の積算は必要経費から入場料収入を控除した額で提案されています。24年度の直接執行分は361万4,000円、委託事業分は2,210万2,000円の合計2,571万6,000円を観光協会で見込んでおります。このうち指定管理料として市が予算化するの2,380万5,000円としております。

ちなみに、各事業分の内訳ですが、観光協会の直接執行分ですけれども、広告費等161万6,000円、使用料198万9,000円の合計360万5,000円でございます。委託事業分の内訳は、人件費として1,050万円、展示料1,260万円、企画広報費170万円、使用料190万1,000円、仕入れ費91万7,000円、その他経費623万4,000円の合計3,385万2,000円を見込んでおり、これから見込み収入の1,175万円を控除した2,210万2,000円を委託事業費として積算してございます。

続きまして、湯道の補修工事でございます。

本工事は、西平地区県道伊東西伊豆線に沿って整備した遊歩道湯道の基礎部分が雨水により傾いてしまったため、補修をするものです。この雨水というのは、昨年9月の台風15号ということでございます。施工延長は14メートル、L型擁壁工、手すり設置工、歩道路面改修工が主な工種です。

なお、この工事に当たりましては、9月の台風15号の災害復旧として、県の観光施設整備事業の補助を受けるべく、現在協議をしているところでございます。

続きまして、浄蓮の滝観光用地購入費でございますが、これにつきましては、伊豆森林管理署から無償貸し付けによります遊歩道・駐車場敷地として使用している2筆の道路、また連絡路として取り扱いされているということから無償貸し付けの要件に合致しないために、買い取りを求められたところでございます。これにつきましては、国の不動産の売り払いというようなことで累積債務処理するための国の方針にもあるそうでございまして、そういうことでございまして、買い取りを求められまして、同所が市内でも著名な観光施設内であり、利用頻度も高いということから買い取りをすべき物件と判断をして、今回お願いしているものでございまして、今後これの購入費につきましては、森林管理署と協議をしていくというふうなことになっております。

以上でございます。

○議長（杉山晃央君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○20番（木村建一君） 収入のほうの市民税のほうはわかりました。基本的には、私の委員会なもので、大枠どうなっているのかお尋ねしたかったものですから、すみません、きょう、総括質疑にあえて質疑させていただきました。

体育施設使用料についてお尋ねします。

私は、魅力プロジェクトとの兼ね合いがやはり重要なのかなと思って質疑をやるんですが、残念ながら仕方ないというか、難しいんですよね。施設使用料は教育委員会が担当する、魅

カプロジェクトは観光だと。でも、全体の伊豆市が向かおうとしている、市長も常々言っていますね、魅力プロジェクト、これは市民の体育振興と交流人口の増加を同時に図ることができるんだよ、これをやることによって、ワンストップサービスでということなんです。したがって、魅力プロジェクトとのことでわからない。どういうふうに考えればいいのか、体育使用料についてお尋ねします。

当然、魅力プロジェクトでスポーツ施設を利用する方々が、いわゆる一般的に観光ではなくて、スポーツを通じてどれだけこの伊豆市に泊まっていただくかということが重要な要素として一つの提起がずっとやられているんですよ。21年度から22年度にかけて施設の改修も大幅に行われました。その目的は、今言われたようなことで交流人口をふやしたいということだったんですけども、きょう具体的に質疑した体育施設使用料だけでは、私は半分抜けているのかなと思っているんですけども、それは一例を挙げると、船原の天城ドームについては、この中に入っていないんですよ、指定管理者制度ですから。だから、そのところを置いておきたいなと思うんです、とりあえずは。でも、魅力プロジェクトをもっともっと活発にしようとする、逆に体育施設使用料も上がるのかなと思っているんですけども、そのあたりをどういうふう、今年度3年目になるんですけども、見られているのかお願いしたいんです。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 体育施設使用料にかかわる、この予算にかかわる魅力プロジェクトの位置づけということでございますので、私のほうから答えさせていただきますが、まだ大変中途半端な状況です。担当の職員なんかと話をしますと、魅力プロジェクトの一元化をして、それから誘致をすると、もっとふやせませすということはかなり自信を持って言えるんですが、他方、今、一元管理が中途半端なものですから、魅力プロジェクトに入っていない伊豆市外の旅館さんがスポーツ施設を先に確保して、この枠外でビジネスに利用されたり、あるいは市民との利用のバッティングのところはまだ整理されておりません。それから、一番スポーツ施設として魅力の高いふるさと広場のところが指定管理で、この中にフルに入ってこれないものですから、これも私の立場上、ことしと同じ予算を一応立てさせていただき、もう一度、私は近々試験があるものですから、もう一度市長としてさせていただくことができれば、そこはかなり大幅に修正をせざるを得ないと思っています。

ただ、その際にもふるさと広場の指定管理はあと1年ございますので、24年度大幅な見直し、改善をする場合にも、24年度の1年間というのは移行期になりますので、きれいに整理できるのは早くとも25年以降になるものと考えております。

○議長（杉山晃央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 基本的な考え方はわかりました。また、委員会でもうちょっと具体的に、今後の展望を含めて質疑をまた委員外委員として質疑の時間を持っていきたいなと思っています。

次、6款の件についてです。

最初に、新特産品開発補助金についてお尋ねします。

去年、こういうふうな中身でした、説明は。どういうことで、この補助金をやるのか。意欲のあるグループとか企業とか、個人でもいいかなというふうに私は理解しているんですけども、そういう方々が地域の活性化が図られるということで判断されたならば、この補助金を出しましょうと。そして、交付要綱をつくっていますということだったんですね。新商品開発をどうするのかということが地域おこしの、また伊豆市にとっての極めて重要な要素の一部だと思っていますので。しかしながら、きょうの具体的な御答弁ですと、何か白びわに特化されているかなというふうに私は思ったんですが、去年言ったことからすると、交付要綱もつくっているということになると、どういう関連性があるのかなと思ったもので、その点の穴埋めをしていただきたい。

それから、地産地消は結構です。

それから、収穫祭について少しお尋ねします。

結論から言うと、今まで収穫祭をやってきたんだけど、その大がかりな収穫祭になるのかなと私は判断したんですけども、それによって、部長言われるようにそういうことをやろうとすると実行委員会ではなかなか消化し切れないとか、対応し切れないということではよろしいですか。大がかりだなというふうに私は思います。

それから、グリーン・ツーリズムについてお尋ねします。

30%に減額、その理由は緊急雇用の人件費がぱっとなくなってしまった、今年度はないよということでしょうけれども、グリーン・ツーリズムを、やはり中伊豆地区を中心として都市との交流とか地域おこしにとって、農業おこしにとって極めて重要な役割を果たしているのかなと思いつつ私は注目していたんですけども、具体的にお尋ねしたいのは、人がこのグリーン・ツーリズムでやられると思うんです。そうしたときに、去年はあったんだけど、ことしがなくて、何とか頑張れるのかな、どうなのかなということがちょっとわからないもので。人づくりですよ、やはりグリーン・ツーリズム。携わる人がいなくなってしまうと、今年度のグリーン・ツーリズムがどうなるのかなということがわからないもので、お尋ねします。

以上です。

○議長（杉山 晃 君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊 君） 農業振興対策とグリーン・ツーリズムは部長のほうから答弁をさせます。

収穫祭のところですが、基本的に、今、方向が少し揺れておまして、最初は市民を挙げての一番大きなお祭りにしようということで、そのまま実行委員会方式の継続でいいと判断をしていたんです。その後、育樹祭のプレイベントとかなり政策的な、いわゆる行政指導

的な位置づけで行いましたので、しっかりとした育樹祭のプレイベントという位置づけができるように、今回直営といいますか、直轄といいますか、そのようにいたしました。

24年度は、実は難しいんですが、県には育樹祭と収穫祭の一体化を求められたんですが、時期が微妙に合わないんです。11月の下旬と11月の上旬で、やはり全く収穫される野菜、果樹が違うそうで、こちらのほうから収穫祭と育樹祭との一体化、共同事業としてというのをこちらから実はお断りしているんです。そうすると、11月の中で2回5,000人集める事業ができるかどうかというところになって、そうすると、では収穫祭を本来の位置づけとして伊豆市民が総がかりで山海フェアのような8,000人とか1万人を集めるような事業を組めるかという、実はこれは事業評価会の中で渋滞がひどくて縮小しろという御意見もあったんです。そうすると、市民挙げてのお祭りにしたいという位置づけと、ふるさと広場の渋滞を何とかしなさいという事業評価会の評価を受けると、では1カ所集中ではなくて、土肥でもやります、中伊豆でもやりますというような分散会場型というのがあるのかなのかという議論になるんです。

したがって、収穫祭をそもそもどうするかという議論に、申しわけないですが、ちょっと置かせていただいて、まず今回は、24年度については市がある程度政策判断が入りますので、市の事業として収穫祭を従来型でやりながら、その3週間ほど前に育樹祭でやはり同じ会場で、やはり5,000人ぐらを集めたいという、なかなか微妙な事業なんです、ことは。そんなことで、あえて、いわゆる全市民盛り上がり型の実行委員会方式というのは、ここ2年見送っているわけでございます。

○議長（杉山 晃央君） 観光経済部長。

○観光経済部長（潮木 信君） 農業振興対策事業の特産品開発補助金ということでございます。

先ほどちょっと白びわの例を挙げて御説明いたしましたけれども、たまたま24年度予算の中で白びわを使っていた中で特産品の開発をやりたいという企業がございまして、当初、市の特産品開発事業補助金という中で考えておったわけですがけれども、実を言いますと、県のほうで新商品・新サービス開発事業という全く、いいといいますか、使い勝手のいい補助制度があるというふうなことで、今回そちらのほうでしていただくということで、今回市のほうのは予算化を見送ったわけでございますけれども、先ほど言いましたように、今後またそういったものが出てきたら、県のほうの補助事業に合致しないようなものがあれば、そういったことで市のほうでもまた補正等対応でさせていただければなというふうに考えております。あくまでも白びわというのは一つの例でございます。

あと、グリーン・ツーリズムの関係でございましてけれども、昨年というか、23年度は緊急雇用制度を使って1名雇用し、なおかつ印刷物、小冊子をつくらせていただきました。総体的にこれらにかかった金額が355万円ほどございますけれども、これを24年度150万円に減らすわけでございますけれども、昨年の中である程度首都圏への営業活動あるいは内部的ない

いろいろなリーフレットもつくっております。そういったものもまだございますので、今年度そういったものを活用した中で事業を進めていきたい。緊急雇用制度が切れたものですから、やむなくそういった形で進めていきたいということで、決して事業を後退させるような考えでございません。グリーン・ツーリズムにつきましては、観光協会の中伊豆支部のほうで事務局を担っております、現在でも、これからもずっとやっていけるというふうに考えておりますので、そういったことで継続してまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉山羌央君） 木村建一議員。

○20番（木村建一君） すみません、決算議会でないですから、余り詳しく聞きませんが、ちょっとわからないのは、新特産品開発補助金、なぜ私がこれを重視しているか、先ほど言いました。やはり伊豆市ならではのものづくり、地域おこしにとって重要だと私自身は思っているものですからね。なんですけれども、今聞いていますと、何か白びわだけかなと。新特産商品というのはいろいろな分野があるのかなと思ったんですけれども、それだったら白びわだけかなと。そうではなくて、今冒頭言ったように、去年の説明ですと意欲のあるグループ、企業、個人、だれでもいいですよ。地域の活性化が図れるんだということで判断したならば、この補助金を活用してあげましょう、したがって交付要綱もつくっていきましょうということだったんですね。県との兼ね合いだけだったら、ちょっとわからないもので、総括ではないです。今年度はそういうところはないんだよということなのかなと。何かびわだけでやられたのかなということが、私はそうだったものですから、違うなら違うということで、県の補助金との兼ね合いがあって今年度ないよということだったらわかるんですが、ちょっとわかりづらかったもので、もう一度お願いしたい。

収穫祭は、大きな流れはわかりましたから、詳細はまた委員会のほうで質疑したい。

グリーン・ツーリズムについて1点だけお尋ねします。

多分緊急雇用によって1人の人がこれにくっついていろいろなことをやったものですから、イベントのことから、それからグリーン・ツーリズム体験のこととか、いろいろところで私はこのグリーン・ツーリズムの事業が、ある意味では進んだのかなとか、広がったのかなと私は思ったんです、まだわかりませんよ。それは総括していないでしょうけれども。今度、1人がいなくなるというと、どちらかというと、広げた手がまた縮まってしまうのかなということを考えてしまうんですけれども、その点は今年度予算の中でどういうふうにお考えになったのかお願いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（潮木 信君） まず、特産品開発のことですけれども、たまたま今、びわのお話の例を出したわけですけれども、県の補助制度は結構、限度額が例えば200万円とか大きい金額でございます。市の制度が30万円を限度というようなことで小さい事業でございます。そういった中で、たまたまびわというものが出てきたものですから、市の制度ではなく

て県の制度でお願いしたいということで、今回市としての特産品開発の補助制度、補助金は予算にはないわけですがけれども、今後こういったものが出てくれば補正予算で対応させていただければというふうに考えております。

あと、グリーン・ツーリズムにつきましては、先ほどちょっと申し上げましたように、1年間、23年度1年だけでございますけれども、人1人雇って首都圏への宣伝あるいは内部的な充実、それと小冊子をつくったりしております。そういったものを踏まえて、今年度またそれらをさらに発展させていくというふうな考え方で思っております。そういったことで、予算が減ったから縮小ということではなくて、23年度については、それを基礎として24年度、さらに拡充していきたいというふうに考えております。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） すみません、7款に移ります。商工費です。

大学連携商品開発事業、部長お話しなされていまして大妻女子大学にいろいろな企画とか商品開発をしていただきました。LOVEバーガーなんかは一つのキャッチフレーズとか、伊豆市を知らせるのに、シカ肉もたまに言ったかな、ちょっと広めたのかなと思うんですけれども、今年度ない理由がいまいちわからない。大妻女子大との兼ね合いが出てきたのかなと思っていたんですけれども、やはり伊豆市の若者も大事ですけれども、伊豆市以外の若者、ここでは大妻女子大なんですけれども、それに限らないんですけれども、こういう商品開発をもっと、外部から見たときにどうしようかということは、今年度はなかったということに思ったんですけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

それから、次の小口誘客イベント運営委託料についてですけれども、首都圏の学生、今S i z u（サイズ）というお話が出ていますし、前もそうなんですけれども、まちおこしイベントというのは大事な要素かなと思うんですけれども、それも今年度ないという意味が、何だかもう終了したのかなと思ってしまうもので、その点の考え方だけ聞かせてください。

それから、地域観光情報発信事業委託料、K-M I Xは、私はたまたま車で運転していて、このK-M I Xが伊豆市だとか伊豆の国市だとか、流れてくるんですよ。それこそ本当に身近な話題が聞かれて、いや、おもしろいなと、最初はよくわからなかったんですけれども。それが一つの当初予算を、これをやりたいよといったときの動機が、ラジオを通じて身近なところから身近なことを発信して、伊豆市とか伊豆の国でもそうでしょうけれども、来てほしいんだということだったんですよ。それが、今度は30分が15分になってしまうのかな。人数が減ってしまうということになると、あれ、継続するのではなくて減る理由がわからないんですよ。K-M I Xで知らせていくという手段が今年度で半分がたっと減るのかなと。そうすると、もともとの当初の目的は何だったのかなというところがわからないもので、お尋ねします。

次、天城会館指定管理料についてです。

指定管理の審査会の中身を見ると、こういう表現があるんです。展示について、委託

業者への丸投げでは指定管理の意味がない。今聞いていますと、そうか、二千何百万円の中の、いわゆる外部委託ですよ。それが2,200万円ぐらいあって、本当に指定管理として受けた観光協会が直営としてやるのが約360万円ぐらいしかない。そうすると、こういうやり方はなきにしもあらずでしょうけれども、ほとんどが前の一般質問で初めて聞いたんですが、フィガロという組織というのを聞きましたけれども、そこが今度も観光協会が、はい、あなた、お願いしますよということで、フィガロという組織自体もわからないもので、また詳細は委員会のほうでやるでしょうけれども、ちょっとどんな団体なのかお話ししていただけますか。今後も、今年度もまたフィガロという組織に委託するのかなどか。そのあたりが果たして、僕はある意味では丸投げ的といえれば丸投げと言われても仕方ないのかなと思ったんですけれども、ちょっとわからないもので、お尋ねします。

そうすると、次に出てくるのが、当初の協定の何千万円という指定管理料を云々と言っていたときに、400万円の館長というか、何か専門職の方々とか、それからパートの方々は何人ということをお話しになっていたんですけれども、そういう意味での方は今回の中には全くないという理解でいいですか。

それから、最後のところ、浄蓮の滝の土地購入、ちょっとわからない。無償貸しつけは余りよくないということで、買いたいということなんですけれども、なぜだめなのかがわからないです。今までずっと無償だったというお話だったんですけれども、その理由についてお尋ねします。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先にまず私から幾つか申し上げます。

大学連携と小口誘客イベントのところ、これは大妻女子大がキャリア・ディベロップメント・プログラムで伊豆市の活性化を授業として取り扱っていただく。それと同じような時期に、これは偶然なんですけれども、あるIT企業の若き経営者が母校に声をかけて、ビジネスコンテストをやるというような、いろいろな動きがあった中で、私たちが大学生にこちらに来ていただく旅費も何も出せないまま、何らかの支援策をつくりたいということで、こうやって個別、小規模な幾つかの補助制度をつくったわけです。授業も終わり、そして大学生も、今まで東京と伊豆を頻繁に行き来していたのが、こちらに移り住むということで、次のステージには入っているわけです。そこで、これ、実はまだ予算には載せていないんですが、こちらに大学生がシェアハウスを借りて定住するわけですから、そこをもうちょっと包括的に、起業ですので、ビジネスを起こす起業支援としての事業を何かつくりたいなと思っています。これは、繰り返すようですが、まだ24年度、私が責任を持ってできるような立場に今、自分がいませんので、24年度の事業、当初予算には載せていないわけです。

もう一つ心配なのは、向こうはいっぱい提案してくれるのに、こちらのほうではなかなかしっかり受けとめてなくて、ノンアルコールカクテルとか、若い女性がいっぱい喜びそうなのを、こちらのほうで紹介をしても、逆に、これはぜひそのアイデアを使おうというところ

と、全然、ただ提案を受けているだけで、ああ、そうですかで終わってしまうようなところがあって、せっかくこれだけ若い力が伊豆市に魅力を持って何度も何度も来ていろいろな提案をしてくれるわけですから、そこに対する、これは補助金をつけるわけではありませんけれども、何らかの刺激策というものもセットでないと、幾らやっても、これは今までのように伊豆市は何を言っても反応しないで終わってしまいそうな危惧もありますので、少しそこは整理をして、新規事業として、全く新しいのではなくてセカンドステージとして新規事業として整理をしたいと、このように考えております。

それから、K-MIXのところ、予算は後で部長からもう少し詳しくあるかもしれませんが、あれは当初は緊急雇用の補助金を活用するというので、金額としては私も、ラジオの番組を買うには大きいなと思ったんですが、沼津市まで合同でやるということで、結果として、私も途中で聞いていて、これは非常にいいPRだなと。県西部から愛知県の東部にかけて主として放送されているラジオですので、ですから本来はこの3月で終わりという事業だったんですが、何とか縮小しても残すべきだという判断で、継続というよりも、もちろん本当は事業の振り分けというんでしょうか、新規事業というんでしょうか、これまでの23年度にやったような緊急雇用対策費を使った「リーグ狩野川」を継続するのではなくて、非常に効果があるので、伊豆市としては縮小しても継続をしたいと、このようなスタンスでこの事業を上げさせていただいております。

それから、天城会館ですけれども、これも予算の内訳は部長からまた説明をさせますけれども、物すごく人気があって、天城温泉会館というすばらしい立地のすばらしい施設があって、引く手あまたで、こちらが審査をするというものでは全くないわけですね、御承知のとおり。繰り返し繰り返し申し上げますけれども、26億か28億かわかりませんが、湯ヶ島の中に都会型の日帰り温泉をつくるという、私は余り賛同しないコンセプトで、既にできてしまったものを毎年毎年5,000万円の赤字で継続してきたものを、私は下に湯ヶ島温泉があるのに、そこに入れなくて、上に市が温泉に入れて東京に帰してしまうという事業は適切ではないと。そのために5,000万円の赤字を出すのは適切ではないということで事業凍結し、何度か公募をしたけれども、全く、いわゆるビジネスとしての価値がなかったわけですね、残念ながら。

そこで、何とかここを廃墟にしないために、いろいろ考えているときに、観光協会のほうでは、全くここを廃墟にしてしまったら地域の中心地だからということで、一部ホテルの飼育施設に使いながら、少しでも自分たちが管理をできないかというお話と、それとは別個に、うちの職員がおもしろミュージアムというものを事業で探していたときに、なら観光協会のほうで、それも包括して一緒にやりましょうかという話に何とかかんとかこぎつけたわけです。むしろこちらからお願いをして、観光協会に直接お願いしたわけではありませんけれども、あちらこちらに何とかありませんかとお願いしている中で、このような組み合わせでできたわけであって、観光協会がどうしてもフィガロという事業をやりたくて、どんどんもう

かるからやらせてくれという事業ではありませんので、このような他の、いわゆる公募をして複数の応募があつて、その中から選ばせていただくものとは多少違った経緯になっているわけです。

そこで、もともと観光協会は、おもしろミュージアムを自分で企画し、実行するものではありませんので、全体の事業費というのはおもしろミュージアムを運営しているフィガロへの委託費というのが高くなります。これはやむを得ないと思っています。もしそういうことをやらずに廃墟にしたほうが良いということであれば、それは別の考え方として、私はそれはあると思います。しかし、私は湯ヶ島の中心地にあれだけの施設のものを、やはり人が行き来する、人が集まる事業のほうが大事だと思っておりますので、このような事業を今やらせていただいております。

最後の浄蓮の滝の観光用地ですが、これは浄蓮の滝だけではなく、林野庁は相当財務省から圧力を受けているようで、去年だったか、おとしだったか、ちょっと忘れちゃけれども、天城山の中の遊歩道、壊れてしまったので、本当は国が整備をして、国が維持改修しなければいけないんですが、もうそれもできない。だから、県と市で半々でやってくださいと。そこで、借地料まで要求されたので、それはないだろうということで、わずか1万5,000円ですけれども、それはのんでいただいたんですが、それくらい林野庁は、とにかく地元で使っているものは少しでも売るか貸せるか、少しでもお金を地元からいただきなさいという強烈なプレッシャーのようです。その中で、このような、伊豆市といいますか、地元といいますか、観光用に使っているところは買っていただきなさいというような、相当強い圧力の中でこのような話になったものであると。私は、交渉の詳細は知らないんですが、森林の活性化とか整備の中で何度も何度も林野庁との会議をしますと、相当圧力が強いようで、これの報告を受けたときに、さもありなんという感じを受けた次第です。これは背景説明になってしまうかもしれません。

詳細は部長から説明をさせます。

○議長（杉山 兪央君） 観光経済部長。

○観光経済部長（潮木 信君） 大妻女子大との関係でございますけれども、先ほど言いましたように四姉妹のキャラクターとかLOVEバーガーとかございました。そういった中でも、四姉妹、THIS IZU LOVEバーガーについては商標登録も委託したりしております、今後これらを独占的に使えるというふうなことで、今後も生かしていけるのではないかとというような気がしております。

それから、先ほど市長から地域観光情報発信事業の中で1点、市長のほうから4市町、伊豆市、伊豆の国、函南、沼津の4市町でやって、24年度は単独でみたいなお話があったと思うんですけれども、実を言いますと、緊急雇用の重点雇用創出事業というのも、これにその一部合致するというようなことで、そういうことで3分の1のような話になっております。緊急雇用対策事業ですね。重点雇用創出事業というのがございまして、その中でやれるとい

うようなことでございます。

それから、天城会館の指定管理料でございますけれども、市の予算化してある指定管理料の委託料につきましては、2,380万5,000円でございます。その中で観光協会が直接扱うものが、先ほど言いましたように361万4,000円でございます。それを除いた直接展示・運營業務の委託というふうなことでフィガロという、これは要するに事業の展示・運営をする会社でございます。指定管理の関係のときの議論の中であったかと思えますけれども、会社として、何かこちらのほうへ事業所を移すような話も聞いておりますので、そういった中でやられるというお話を伺っております。

それから、人件費等でございますけれども、責任者という方がお1人おりまして、あとは、ことしの予算ではパート、パートもいろいろありまして、常時出る方あるいは月に半分とか、そういったものがございます。そういったものを含めて大体5人ほどパートがいる、あと責任者の方がいるというふうなことで、法定福利費も含めますけれども、人件費として1,050万円ぐらいを見ていると。あと、展示料として1,260万円ぐらい見ているというふうなことで来ております。

○議長（杉山晃央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） K-MIXの件についてお尋ねします。

緊急雇用だったんですけども、今回なくなってしまうから何とかということはあるんですけども、そういう意味で、市長、本来は縮小してでもやっていきたいというところの位置づけはわかるんですけども、これはいろいろな判断があるから一概には言えないんですけども、どれだけぐらいの人気があるのかということで見ると、身近な人が聞くと、自分のところの市を宣伝してくれる、私は全部聞いたわけではないです。3回か4回かしか聞いていないんですけども、おもしろいなと思いつながら聞いたんです。たまたま時間があつたから、乗る時間と。そうすると、1つは、縮小するという方法も、緊急雇用の人がいなくなるから人件費をどこでつけるかとなるんですけども、予算編成のときに、このまま半分ではなくて、もうちょっと伸ばして、人件費等々をひっくるめて、この中に投資するかしらないかというところの検討はどうだったのかなというふうな気がするもので、たった1年で終わってしまう。終わってしまうと言うと変ですけども、半分になってしまうんですね。

それと、天城会館の件について、こういうことは観光協会がなぜここを受けたのか。市長が言われるように、だれも手を上げている人がいなくて、何となく押し込んだというので観光協会があるんでしょうけれども、観光協会がやるという、その動機づけというのは、会館を拠点にしながら地域おこしだと、こういうことだったんですね。なんだけれども、ちょっとこの辺のもう少し考え方をお尋ねしたいのは、そうではないと言うかもしれないけれども、ほとんどが客を呼ぶに当たっての一つの重要な目玉というのが一つのイベントですよ。アートミュージアムを受け持つ業者がやると。そうすると、もう一つの選択として、その事業所に、そこがやるんだから、指定管理者、直接的にそこで結んでやるという選択肢もなき

にしもあらずかどうかわかりません。ほかのところについては観光協会に委託するという選択肢もなきにしもあらず。

私自身もずっと、会館ができたとき、僕がこういう公職になったときにほとんどもう9割方できていたもので、お荷物だなと思いつつながら議員活動をやってきましたんですけども、一切だめにしてはだめだということ自身は意見が一致するんですけども、指定管理の中身の問題について、今ちょっと幾つか、ごめんなさい、意見、私なりの考え方をお話ししたので、こういうやり方というのは今年度当初予算の中でできなかったのか、また考えなかったのか、お願いします。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先に天城会館のほうをちょっと申し上げますけれども、おっしゃることはわかります。ひょっとしたら選択肢としてないことはなかったのかもしれませんが、しかし、もともと観光協会はホテルの飼育で使いたいという話だったんです。下のあそこだけあればいいと。あそこだけ貸してくれという話です。おもしろミュージアムは上だけですから、こっこのホールが直営で、いや、しかし、それは本当は全部一体で管理していただいたほうがいいわけですから、私はもし可能であれば、ホールも含めて全部観光協会なら観光協会にやっていただいたほうがいいと思ったんですけども、しかし、ホールのほう、御承知のとおり全く使われていない状況で、収益もほとんど期待できない中で、ちょっと中途半端だったと思っています。しかし、さらにそこにおもしろミュージアムだけ、またワンフロアだけ別に独立して契約するほうが複雑になる。それから、運営効率も私は低くなると思うんです。それから、いわゆるフィガロ、おもしろミュージアムはこれは繰り返すようですけども、好きで向こうが商売になって来ているわけではないので、こちらからいろいろなところを探していく中で、何とか乗っていただいたというところなんです。

本来は、観光協会なり旅館組合なり地元のまちづくり組織なりが自分たちでやっていくということになるほうが一番いいわけですから、私はいずれこうやって集客事業を重ねていく中で、自分たちで文学の里づくりか、あるいは温泉のまちづくりか、あるいは花いちもんめの事業をもう一回起こすのか、何でもいいけれども、自分たちで使えるようになれば、これまでありがとうございますということもあると思っています。ですから、屋根は、全体は今の観光協会がやっていただくのが、比較をすれば、いいのかなと思っています。委託会社に2年、3年たったら、あなた帰ってくれとは全く思わないけれども、非常にここは厳しいんです。私の立場からすればというか、行政の長としてではなくて市民の代表としての市長としても、何とか空洞化しなくてよかったなど。少なくとも最初の話がレゴという、2月は残念ながら河津桜は来ないんですが、春休みにはまた子供さんたちが来るでしょうから、敗戦処理の中ではそこそこいいスタートが切れたなど少し安堵しているところですので、そういう事業であることを御理解いただいた上で、その内容の精査、予算の内容の精査というものをさせていただきたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（潮木 信君） 今までスタッフは3人おりました。それを今度はスタッフ1人というふうな形の中で、「リーグ狩野川」という番組、月曜日の1時から1時半ですか、そういった中でK-MIXのほうも23年度、単年度というふうなことでやっていただいたわけですが、そうした中で、こちらのほうもお願いした中で、やっと今度スタッフ1名というふうなことになりますけれども、番組は違いますけれども、「2ストライク1ボール」という番組になりますけれども、その中で15分をいただいてやらせていただけるということでお願いして、向こうも1年ということでしたので、「リーグ狩野川」という番組もやはり1年しか考えていなかったと思いますので、そういった中で、それにかわる番組として「2ストライク1ボール」というような中でやらせていただけるというようなことで、私どもも、当初単年度事業が縮小しますけれども、そういった中で続行、継続されていくということで、一応の成果というのはいったいあったのではないかと、今後も引き続きやれるということで、いいのかなという気がしております。

○議長（杉山羌央君） これで木村建一議員の質疑を終わります。

ちょうど2時ですので、2時10分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時10分

○議長（杉山羌央君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、19番、三須重治議員。

〔19番 三須重治君登壇〕

○19番（三須重治君） 19番、三須重治です。

議案第13号、平成24年度一般会計予算について質疑をいたします。

初めに、3款、157ページ、土肥こども園津波避難タワー建設工事について。こども園の位置（海拔、海岸からの距離、一番近い安全な高台または山への距離）。

次に、4款、177ページ、環境美化事業、臨時職員を4名採用し、ごみ回収事業をすることは環境面からもしなければなりません、捨てさせないことを目的にした監視カメラも設置していますが、不法投棄の現状の説明を求めます。

次に、4款、191ページ、焼却処理事業ですが、これはさきに行った議員への回答で大体把握できましたので、結構です。

次の10款、323ページ、学校再編事業、これもあらましのことはわかりましたが、この事業によって何教室ふえるか、そのことだけ答弁願いたいと思います。

以上です。

○議長（杉山羌央君） では、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長から説明させます。

○議長（杉山羌央君） では、3款について健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大城栄一君登壇〕

○健康福祉部長（大城栄一君） それでは、三須議員の土肥こども園津波避難タワー建設工事につきましてお答えをいたします。

こども園の位置ということですが、まず園庭は海拔6.5メートル、園舎は海拔9メートルで海岸からの距離は約400メートルとなっております。また、一番安全な高台または山への距離ですが、土肥こども園があります屋形地区の広域避難場所につきましては、土肥中学校武道館もしくは校舎となり、そこが一番安全な高台と考えております。そこまでの距離は約250メートルとなっております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 次に、市民環境部長。

〔市民環境部長 山本 潔君登壇〕

○市民環境部長（山本 潔君） それでは、177ページの環境美化事業、不法投棄の現状についてでございますけれども、これにつきましては、監視カメラを今年度導入させていただきました、これでの監視を始めたところでございます。

それと、現状ですけれども、職員に話を聞きますと、減る傾向にあるというふうな話は聞いておりますけれども、具体的に、例えば単年度で全部回収をしていくということではございませんので、今の捨てる状況がどれくらいかということとはなかなか把握ができないところでございまして、あくまでも回収ベースでの数字、資料になりますけれども、平成21年度ではテレビ、冷蔵庫、その他電気製品が262台、タイヤが約600本、それからそれ以外の可燃ごみ、資源ごみ、その他のごみを24トン6人で回収いたしました。昨年度、平成22年度にはこれらの電気製品、その他が130台、それからタイヤがおよそ900本、それからそれ以外のごみを60トン、これは8人の緊急雇用の方をお願いをしてやっていただきました。今年度につきましては、12月末までの時点でテレビ等が149台、それからタイヤにつきましては1,000本弱回収しております。それから、その他のものが14トン余りということで回収しております。

監視につきましては、監視員の方を4名、それからボランティアの、これは野焼きの監視も兼ねているわけですが、それらの方々に今現在20名活躍していただいております。できれば、その方をもっと公募でふやしたいということで、予算上は40人とらせていただいておりますので、伺いましたら、実際にその現場に行き会わせてということはないようなんですけれども、恐らく直前に捨てられたものというのを通報していただくというようなことはあるようですので、何とか、特にカメラを使いまして抑止のほうができたらと思っております。

ます。

ちなみに、不法投棄の検挙の件数ですけれども、平成21年度が3件、22年度が13件、それから今年度が12月までで3件の検挙といたしますか、それがされているということがございますので、何とか不法投棄自体が減るような方策を今後も考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 次に、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 間野孝一君登壇〕

○教育委員会事務局長（間野孝一君） 御質問の件でございますけれども、正式にここで数ということではわからないというか、資料を持っていないんですけれども、もともと狩野小学校は2クラス用の教室の形で学校ができております。ただ、生徒数が少なくなったために、普通教室に当たる部分をグループ用の教室というような、空き室をそういう利用の仕方をしているというのが現状でございます。ですから、そのグループ用に使っていた部屋を普通教室に戻していきますと、普通教室は十分、合併したときの人数が入れるクラスの教室がございます。ただし、グループ授業といたしますか、活動をやったりした部屋が少なくなってしまうのではないかとこのところでございます。

その辺につきましては、先ほど森議員さんのほうの議案質疑のとき、1点ばかり大事なことを説明漏れをいたしましたので、大変申しわけなかったんですけれども、そこでちょっとお話をさせていただきますと、増築をします建物ですけれども、先ほど概要の工事内容の予算、金額をお知らせしたんですけれども、本体そのものの概要を説明させていただかなかったもので、ここで、申しわけなかったですが、説明させていただきますと、鉄骨造の2階建てでございます。1階が145平方メートル、2階が145平方メートルということで、総2階というか、延べ床面積が290平方メートルという格好になります。こういう格好になりますと、1階部分に職員室、それから湯沸かし室、それから職員用のトイレ、それから既存の建物への1階部分との連結をいたします廊下、それから2階部分には図書室、先ほど言いましたグループ授業といたしますか、活動をやっていた部屋がなくなりますので、その2階に多目的室を配置いたします。それで、2階部分から本館の校舎の2階へ行く渡り廊下というような格好で増築する建物の概要になります。それ以外に、職員室も既存の職員室があくまで、そういうものを、大きいものですから、それを間仕切り等をして、それを先ほど言いましたようなグループ授業とか、そういうものに使えるように考えていく計画でございます。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

三須議員。

○19番（三須重治君） 再質問は、土肥こども園の津波避難タワーのみにいたします。

では、質問いたします。

私は、これが昨年の議会で上程されたときに、反対の立場をとりました。というのは、そ

のときに申したのが、この土肥のこども園のここだけで判断するのはおかしいのではないかと。やはりそこの中にある周辺の避難体制とともに、ここがどういう避難を子供たちがするのが一番安全なのかというのは、そういう検証の中でタワーが最適なら、それはタワーで結構ですけれども、その検証がされない中でタワーというのは、やはり早計な判断だということで反対したわけですが、先ほどの鈴木議員への答弁で、市長は、先生、こども園の先生や父兄と話をしたと、そういう説明でしたが、周辺の区の皆さんとはまだ話をしていないと。あした区長会があるから、その皆さんにはこの計画の話をしたという話でしたが、そんな理由でこんな計画がなされていいんですかね。やはり先ほどこの場所の距離とか安全な高台への距離とかを示してもらったわけですが、市長は近くの中学校のほうへ安全なルートはあるけれども、車があつて危ないと。だから、タワーのほうが安全だと。

それは結果論、皆さんと熟慮した中でそういう結論が出た中でなら、その結論でいいんですが、子供は子供でそこだけで、子供だけはそこへ逃がそうと。あとの周辺の大人たちは中学校のほうへ逃げようよという、そういう地域の中で出た結論なら、それは今回のこの計画でいいわけですが、いいんですかね。そういう今私が言ったような、地域の中で皆さん合意の中で子供たちを安心して、そういうところにつくって逃がそう、私たちはこういうルートで逃げようとか、もしくはそうではなくて、私たちにしてもそっちのルートへ逃げたらいいじゃないかとか、そういった地域での話し合いがなくて、この事業が進んでいいですかね。お伺いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私は、子供の安全と生命を確保することは、やはり行政の責任だと思っています。小学校、中学校、こども園は、特に土肥地区はこども園も1カ所、これは行政が場所を指定しているわけです。土肥の幼稚園、保育園、こども園の子供さんはここに来なさいと市が場所を指定しているわけですから、その位置で安全を確保しなければいけない。屋形地区、中浜地区の住民の皆さん、いらっしゃいます。しかし、そこは市が、あなたはここに住みなさいと指定しているわけではなく、そこはそれぞれ行政の責任は避難場所を指定したり、あるいは避難タワーを地元の旅館さんの協力を得ながら、そういった避難場所を確保する、それは当然責務です。

ただ、子供の場合には日中お預かりしているわけですから、土肥小学校の子供さんはここへ逃げる、土肥中学校の子供さんはここに逃げる、土肥こども園の子供さんはこうやって安全を確保する、その中で、先ほど申し上げましたように、どの時期に何時に起こるかわからないわけですから、あそこの道路に交通量が多いとき、あるいは観光客のお客様が多いときに道路を渡って中学校に避難をするという訓練をやった結果、余りにも怖いので、これは何とかしてくださいと。そこで、さっき言ったように、では陸橋をつくって、ブリッジをつくって土肥中学校まで避難させる。そこで比べたときに、やはり園庭に津波避難タワーをつく

るのが最適だろうと、このような対応を最良とするという結論に至ったわけでございます。

○議長（杉山羌央君） 三須議員。

○19番（三須重治君） もちろん、行政がそれだけ責任を持つというのは大事なことですよね。だから、私が言っているのは、責任を持ってもらうのは非常に結構ですよ。ただ、かといって、私らが責任を持つんだから、我々がこういう計画を立てるから、皆さん方はそれに従ってくださいという、それはおかしいと言っているんですよ。

それ以前に、市が考えること、と同時に市が考えるときに、やはり地域の、親も地域もみんな子供たちに対しては、責任は親としての責任があるし、地域の皆さん方もそれぞれ今まで自分の子供を守ってもらった、お互いにそういうギブ・アンド・テイクの中で子供たちというのは育ってきていますから、代々。その中で、子供と、では私たちもサイレンが鳴ったら逃げなければならないとみんな考えていますよね。では、子供たちと別々に分かれるのがいい、分かれて避難するのがいいのかねと。では、うちのほうにもお年寄りが250メートル先へ行く。それだったら避難タワーをもう少しこの際大きくしてもらって、地域のお年寄りも入れてもらうようにならないのか。そういう中から一つの結論が出てこなければ、やはり市長が責任感だけで、これがいいですよとこども園の先生と保護者だけで決める問題ではないと、私はそう思いますけれども、特別見解は結構です。

○議長（杉山羌央君） では、これで三須重治議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第13号は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第14号～議案第29号の質疑、委員会付託

○議長（杉山羌央君） 日程第6、議案第14号 平成24年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から日程第21、議案第29号 平成24年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの16議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第17号について、20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 議案第17号、平成24年度伊豆市介護保険特別会計予算について質疑をいたします。

昨年の6月、介護保険法の改正によって都道府県に設置された財政安定化基金を取り崩して介護保険の事業に関する経費、保険料の上昇抑制や地域包括支援センター職員やケアマネジャーなどの職員研修の充実などへの活用ができるということに報道がありましたが、介護保険特別会計予算を見ますと、どこに反映されているのか、されていないのかわからないも

ので、説明をお願いいたします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大城栄一君登壇〕

○健康福祉部長（大城栄一君） それでは、木村議員の介護保険特別会計予算についてお答えをいたします。

介護保険法の改正によりまして、都道府県に設置されております財政安定化基金を取り崩すことを可能とし、保険料の増加の抑制を図るため、その取り崩した額の3分の1に相当する額を市町村に交付するということになりました。このことによりまして、伊豆市へは2,691万1,000円が交付されます。平成24年度の予算でも御説明いたしましたとおり、歳入の第5款2項3目の介護保険財政安定化交付金がこれに当たります。また、平成26年度に特別養護老人ホームの開設を予定しておりますことから、介護給付費の上昇が見込まれるため、これに対応すべく平成24年度におきましては、全額介護給付費準備基金に積み立てるものでございます。

歳出予算につきましては、第5款1項1目の介護給付費準備基金積立金に計上してございます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。よろしいですか。

これで木村建一議員の質疑を終わります。

次に、議案第21号について、初めに3番、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

○3番（稲葉紀男君） 稲葉紀男です。

議案第21号 平成24年度伊豆市上水道事業会計予算について質疑いたします。

ページは211ページでございます。

1款資本的収入、1項企業債、1目企業債1億5,000万円についてです。

平成21年水道料金の統一化、値上げの際、その改正理由は改良工事への費用を水道料金により備えるとのことでした。このとき、本来水道料金の上水道の建設・改良工事は、将来の世代もその恩恵にあずかるため、水道料金の値上げではなく資本的収入・支出会計、いわゆる4条会計にて低利率、長期の起債によるべきとの意見をいたしました。

さて、値上げが既に決まり、段階的3段階の値上げの進行中、ことしは第2段階になるわけですが、この時期になって、議員からも起債すべきであるとの意見云々を今になって言い出すということは一種の詭弁であり、疑問に思いますので、質疑いたします。

今回1億5,000万円の起債はどのような起債で、利率及び償還期間はどのようになりますか。国や県からの補助はありますか。また、具体的にいつから、年間いかほどの償還となりますか。元利を含めてお願いいたします。

2番目、本起債を行うと、水道料金値上げの最終段階となる平成26年度には収益的収入・支出、それによる差し引きの利益はどれほどになりますか。

3番目です。起債を行うからには、市民生活がますます厳しい折、水道料金の値上げはとめ、値下げを考えませんか。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 建設部長に説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） 私の提案理由で議員が誤解しているなというふうに思いまして、提案理由の仕方に深く反省をしているところです。自分は、議員が起債すべきとの意見という趣旨で話をしたのではなくて、上水道、下水道も同じなんですけれども、長く使う施設ですので、次の世代にも負担をお願いするという議員の言葉を引用して説明をさせていただいたつもりで話をさせていただいたのですけれども、こういうように誤解を受けたということは、私の説明が悪かったということで反省をしているところです。

まず、1番目の1億5,000万円の起債はという質問ですけれども、起債の受け入れ先は、まず静岡県自治財政課に申請をし、指示により地方公共団体金融機構が借り入れ先に指定されるものと思われまます。

利率は2%程度と考えています。先ほど総務部長からも1.75というような説明もあったかと思えます。

償還期間は5年据え置き30年償還で、仮に今現在の利率で計算しますと、平成25年度からは262万5,000円、そして30年度からは743万3,698円の返済となります。国・県からの補助はありません。

2番目の本起債を行い、値上げの最終年である26年度には収益的収入・支出、差し引き利益はどうかということですが、平成21年9月3日付の議会の全員協議会で、料金が上がっていく段階的な収益の変わるものという、こういうものを皆さんにお渡ししました。この中にも24年度では1億5,000万円の起債はしますよというのも明記されているところですが、この表によりますと、議員の質問に対してお答えしますが、26年度の収支、予想した収益的収入は6億3,135万8,000円、支出は5億2,249万3,000円で、1億886万5,000円の剰余金が出るという計算になっています。これは、この表のとおりです。しかし、

22年度以降、景気が低迷して人口減、節水器具の発達、節水意識の高まり、こういうものによって使用水量が相当減っています。22年度で6.3%の減です。本年度の見込みについては11%の減となる見込みです。26年度、計算というか、予算のカーブを入れていきますと5.8%ぐらいの減ではないかなというふうに考えています。このときの収入は5億9,800万円で、当初の6億1,900万よりも約2,100万円減少するということになります。そうした場合の収益的支出は同じですので、剰余金は7,600万円となります。

水道料金の値上げはやめ、値下げを考えませんかという質問ですけれども、値下げは考えておりません。現在の料金体系は平成26年度において完結する料金体系で、まだ完結の途中であります。完結した料金体系にふぐあいがあれば、当然検討しなければなりませんし、検討が必要であれば水道審議会の中で検討していくものだと考えています。

安全・安心、安定的な水の供給が水道行政の使命です。このために独立採算で安定した収入が欠かせないのは周知のとおりだと思います。しかし、人口減、節水、経済の低迷は即料金収入に反映してきます。一方、施設の老朽化はどんどん進みますので、これに加えて料金の値下げをすることは、さらに施設改良に充てる剰余金が減るものと考えています。料金を下げることは収益的支出における活動の量を減らす、維持管理が減ってしまうということになるかと思えます。ですから、まだ完結していない料金体系のもとでの値下げは考えておりません。ただ、経費節減、それとサービスの水準を下げない、このことについては、我々は努力をいま一層やる必要があると考えております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 水道会計のほうは、非常に現場の職員さえも人を減らして、そしていろいろな意味での経費を節減していくと。これが年間1,000万円以上になっていると。非常に現場の方の努力、また幹部の施策については大いに評価しているところでございます。

ただ、1点、1億5,000万円の起債をしても年間743万円の負担になると。これは最終的には市民負担という話になると思います。ですから、非常に低利の、基本は4%ということですが、実際には1.75%まで下がっているということで、30年。やはり何かいざあったときの臨時的な、緊急的な財源を確保していきたいというのが大きな理由だったと思いますけれども、そのように、いざとなればまた別の国絡みの臨時債なりが発行できるのではないかと思いますけれども、いずれにしても、きょうは値下げはする考えはありませんということをお伺いまして、あとは詳しいことは専門部会のほうでまた議論させていただきます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） これで稲葉紀男議員の質疑を終わります。

同じく、議案第21号について1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） 1番、鈴木でございます。

私も、平成24年度伊豆市上水道事業会計、158ページ、収入、企業債1億5,000万円について詳細な説明を求めるところでありますけれども、私は先ほど建設部長のほうから、間違えていたという言葉が出ましたので、私どもの言ったことに対してのその誤解というんですか、私どもが申し上げていますのは、2009年9月25日、9月議会で申し上げたのは、値上げをせずに企業債は発行するならやむを得ないという発言をしまして、値上げをするに当たっての、それはしなくてもいいと。それは当時あったのが工事費14億8,000万円でございます。それは、当初、当局が14億8,000万円、5年間で工事をする。だけれども、値上げはさせてくれということであるから、そうならばということのようでもございましたけれども、私どもは値下げをして、値上げをしなくて、さらに起債はするなど。値下げをするのであるならば起債はしてもやむを得ないということでもございましたので、その辺を正したかったということでもございますが、今、部長からありましたけれども、その件だけ御説明を求めます。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） 9月のときの全員協議会のときにお渡しした資料、これが自分の行動計画と思っております。料金体系を上げながらも施設の維持管理はしなくてはいけないということと、ちょっとここでぎっくりの話をさせていただきます。

水道会計、今、現金を3億円持っています。有価証券が1億9,000万円あります。自由になる、自由になると言ってはあれなんですけれども、お金、現金が要は4億9,000万円あります。それに対して、今現在借金が20億円あります。今年度の収入見込みが5億2,000万円でした。ところが、どうも4億7,000万円ぐらいになります。そうしたところで、4億7,000万円になった中で20億円の借金貸しがあります。これが1億7,000万円あります。差し引きしますと、3億円の中で我々は電気料を払ったりしながら、皆さんへの安定供給をしながら維持管理までやっているというのが現状です。その中で、借金しても、必ずそれはお金を返さなければならないものですから、それを計画的に起債も借りながら、また利率の高い起債については繰上償還なりをしてやっていくというところで運営をしているということになります。そういう中で、唯一水道会計の収入は料金です。電源立地がありますけれども、450万円程度ですけれども、それ以外では料金がすべてですので、この料金と水道との運営、ここを考えながらやっていかなければならないということで、御理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。よろしいですか。

これで鈴木初司議員の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第14号から議案第29号までの16議案については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第30号～議案第41号の質疑、委員会付託

○議長（杉山羌央君） 日程第22、議案第30号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてから日程第33、議案第41号 伊豆市運動施設条例の一部改正についてまでの12議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、これで終結をいたします。

ただいま議題となっております議案第30号から議案第41号までの12議案については、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第42号～議案第44号の質疑、委員会付託

○議長（杉山羌央君） 日程第34、議案第42号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺総合会館）から日程第36、議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について（狩野川記念公園）までの3議案についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、議案第43号について、1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） 1番、鈴木でございます。

質疑通告書に従いまして質疑をさせていただきます。

議案第43号、265ページでございます。公の施設の指定管理者の指定について（湯の国会館）でございます。

まず、1つ目です。指定管理者の指定に至った経緯経過の詳細な説明を求めます。

2つ目です。評価書の内容についてでございます。4社の評価点の内容について説明を求めます。

3つ目です。サンアメニティ3名の役員がおるわけですがけれども、代表取締役吉澤氏、藤井信二氏この方は取締役です。石川眞一郎氏の職歴、最終学歴の説明を求めます。

4つ目です。サンアメニティは、過去に行政処分を受けたことはありませんか。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） それでは、答弁を願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 観光経済部長に説明をさせます。

○議長（杉山 晃央君） 観光経済部長。

〔観光経済部長 潮木 信君登壇〕

○観光経済部長（潮木 信君） 鈴木議員の公の施設の指定管理者の指定についてお答えいたします。

まず第1に、経緯等でございます。

湯の国会館につきましては、年々収支が厳しくなっておりまして、平成22年4月19日の行政改革本部会議資料におきまして、経営改革の推進、施設の必要性及び採算性を判断し、民営化、指定管理者制度導入等、民間活力の導入を検討してまいりますと示したところでございます。その後、平成22年8月8日に開催されました市民による事務事業評価会におきましても、施設全体の民間移行あるいは指定管理導入を検討またはレストラン部門の民間委託を検討との意見をいただいております。これらの意見につきまして、平成23年3月15日に開催されました市営施設運営委員会におきまして検討した結果、以前、地元地区が運営したいとの話があったが、運営については原則公募、余り赤字にならないうちに民間移行を検討すべき、地域福祉と健康増進を目的とし、地元の利用を考えると指定管理が適切といった意見が出されました。さらに、平成23年5月20日に開催されました市営施設運営委員会におきまして、再度検討しました結果、指定管理者の選定方法については、公募を含め検討し、慎重に進められたいとの意見が出されました。

これらの意見を踏まえ、内部の部長会等におきまして方針を審議した結果、9月議会に条例改正を上程し、可決いただきました。さらに、募集要項等の準備を整え、12月2日から公募を行ったところでございます。

続きまして、評価点の内容ということでございますけれども、審査内容及び審査基準により配点を決め、評価点合計が200点満点中100点を超えた委員が4人以上いる申請者については、選定とし、合計点の最も評価点の高い申請者を優先交渉権、第2位の申請者を次点候補者としております。

配点については、まず「施設管理に関する基本的な考え方」へ90点配分してあります。このうち、「地域や市内各団体との連携による事業展開に係る独自性と実現性」については、地域の施設としての性質を踏まえ、30点配分してあります。ほかは、「施設の設置目的及び現状認識等の正確性」、「施設利用者増加の方策の独自性と実現性」、「管理コスト削減に係る基本方針の独自性と実現性」、それぞれ20点ずつとなっております。

次に、「事業収支計画の妥当性について」50点配分してあります。こちらは、収入計画、支出計画それぞれ25点となっております。また、「管理体制について」へ30点配分してあります。このうち「職員の雇用体制・勤務体制・緊急時の方策についての独自性と実現性」に20点、「業務水準の維持・向上及びリスク回避の方策の独自性と実現性」に10点となっております。残り30点につきましては、「組織体制構築の独自性と実現性」、「類似施設の経営

実績における評価」、「現在市が実施している助成対応の引き継ぎに係る確実性」、「建物・設備を良好に保つための維持補修についての独自性と実現性」、「効率的に施設の快適性を維持するための清掃計画の独自性と実現性」、「効率的に施設の防犯を図るための方策の独自性と実現性」といった項目に5点ずつ配分してあります。

3つ目の株式会社サンアメニティの3名の役員ですが、いずれも平成23年2月28日に同社の取締役役に就任し、同日付で登記されております。これは、指定管理者指定申請書に添付された同社の履歴事項全部証明書に記載されております。

なお、履歴事項全部証明書に記載されている以外の職歴や最終学歴につきましては、湯の国会館指定管理者募集要項において提出を求めておりませんので、把握しておりません。

4番目です。湯の国会館指定管理者募集要項におきまして、申し込み資格として次の5項目を定めております。1つは、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと、2つ目は、地方自治法第92条の2及び第142条並びに第166条の規定に該当しないこと、3つ目は、伊豆市から指名停止措置を受けていないこと、4つ目は市民税、法人税等を滞納していないこと、5つ目は会社更生法、民事再生法等に基づく再生または再生手続を行っていないこと、以上です。これらの資格を満たしていることについて、申請者から誓約をとっておりますので、申請に当たり問題となる行政処分については、該当はないものと判断しております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 普通の答弁をいただきましたので、ここにしかきょう、市長はおられないと、当日細かいところの委員会には出てこれないということですので、市長に個々細かい点を聞いてまいります。メモをしていただければと思いますけれども。

経緯についてでございますが、まず初めに、平成22年8月25日、これは狩野小で開かれましたタウンミーティングでございます。市の担当職員10名、市の職員9名、地区役員等いまして、合計28名がおられたところで、先ほどもありましたように、23年4月と8月に民間にするんだらうという意見が出たところの、多分受けたとして、これは推測ですけれども、市長の発言の中に、湯の国会館の指定管理は、地元が指定を受けるのが一番よいという推薦の言葉があったということは事実でしょうか。まず1つ目です。

2つ目です。平成23年12月、大平柿木地区でのタウンミーティングでございます。ここでも市長発言の中に、湯の国会館の指定管理は地元が指定を受けるのが一番いいと発言をされているのは、これも事実でしょうか。

次でございます。3回しかないものですから、1回で細かく行きますけれども、この指定管理の候補選定についての答申の前に、先ほどの意見を受けて、青羽根の振興会は一般財団法人にするか、地縁団体の法人にするかというところの議論に入りまして、2年数余かけて

一般財団法人の申請をしたという話を聞いています。それは御存じでしょうか。4月から一般財団法人となり、仕事がされていくということでございますけれども、その中でも湯の国会館の指定はしていくとの定款の内容もあるとの話、私も見てございます。そういう話がないうままに、事実でないままに一般財団法人をお願いしていくということは、地縁団体をとらないということは、これから4月以降、青羽根振興会にしてはやっていけるという状況では、私はないような気がしますが、その辺はどうお考えになりますか。

また、平成24年2月3日に、本年度の2月3日です。市長と振興会の役員の中の会話でございますけれども、これは了承をもらってありますので、あえて発表させていただきます。言ったか言わないかです。サンアメニティは年商60億円の大きな会社だが、振興会が経営リスクを負うより下請で雇用されたのが楽ではないか。副社長は知り合いだ、紹介する、ぜひ参加してほしい。こういう事実の話があったのでしょうか。

次に行きます。

先ほど取締役、代表取締役、取締役の3名が定款の中にどういう方かという話がないということですので、あえて申し上げさせていただきます。

これも市長にお聞きします。市長は、24期、防大入学時に今の取締役であります藤井信二氏が教官であったという事実はあるのでしょうか。それは、藤井信二氏は防大の14期生であり、再就職が秋田地方連絡部長、退職は陸将補であります。また、今も太いパイプがあるとの話があるようですけれども、その事実があるのでしょうか。

次に行きます。

私、開示請求して、ここの手元にサンアメニティ等と資料の採点評価書があります。先ほどは評価書の内容でしたので、この内容について細かく聞いてまいります。この内容書の中に7名の評価者がおります。1番手のサンアメニティの総得点は976.25点、2番手の株式会社ユアーズ静岡店さんは946.25点で30点しか変わっていないのでございます。その中の委員の中に200点満点でサンアメニティさんに182.5点をつけた方、同じ委員で株式会社ユアーズさんには103.75点しかつけていない。1人の人間が80点近い差があるのでございます、200点の中で。

この管理審議委員の資質についての中に、地方自治法（法律第67号）第244条の2第3項に、学識経験者を有する者のうちから市長が委嘱する者の専門領域の学問で評価を受け、豊富な経験と高い見識を持つ者、その者と施設関連に利害関係がないのは言うまでもなく、公正・公平なものとして社会的に認められる人という方々が集計をするのでございます。これを見た中で、その下で一番差をつけている方は40点でございます。80点以上の差をつけている方は1名です。それは副市長が答弁をしてください。ここにいたので、そういう関係の中で理解ができるか。そして、株式会社ユアーズ静岡に限っては、7名中4名がサンアメニティの得点を上回っているんです。その辺の中で会議がされた、議論されたという点はありませんか。

次に行きます。

このサンアメニティと、ユアーズ静岡は利益の50%を市へ還元する、またサンアメニティは30%利益を還元するということがあります。しかし、公募目的の中に、利益を還元する等の内容はなく、非常に不可思議でございます。なぜかといえば、もし利益の中で何%ということがあるならば、借家借地について当初から市は幾ら要求するという中で選定されるべきと私は考えます。その辺についての答弁も求めます。

次に移ります。

この最初の目的である地域力というところの中で、項目がうたっていないのでありますけれども、審査議事録の中に、湯の国会館は地域に密着した施設であるので、地域と十分に協議して施設の運営に当たってもらいたいとの文言があります。これが先ほど言った、市長が、私が知っているから地元がサンアメニティの下でやったらいいんだろうということにはつながらないでしょうか。また、地域振興会は評価書の事業計画書の中に、基本的に地域の温泉保養施設として住民福祉の増進及び地域の活性化を目的に、他方、地域外の誘客促進を図り、事業の運営を実施していくとともに、公益性、事業運営については管理者の立場に徹して善良な管理を行うべく努力し、企業性、事業運営において経営者のあるべき姿勢を保ち、自己の責任と計算のもとに利益確保に邁進していくと。地域力、これこそ先ほど市長が申されている天城会館ではないですけれども、湯の国会館の地元がやると。それで、それを推したと。今もって地縁団体ではなくて普通の法人になるという、この地元の気持ち、進め方を、今ここで、こういう形の中で、疑義がある中で進めて、果たしていいのか、その辺の考えを伺います。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず1つ目の狩野小と、それから大平柿木でのタウンミーティングで私が、青羽根がやるべきだと言ったかどうかについては、正直言って、今記憶がありません。ただ、私はふだんそういった考え方をしていますので、言わなかったとも断定はできませんが、さすがに今この場で言われて、どのタウンミーティングであったか思い出せませんので、それは正直な話、記憶がございません。言った可能性はあろうかと思えます。

それから、青羽根の振興会が湯の国会館を指定管理するのを前提として振興会が一般法人になったということは聞いております。ただ、これはいろいろな話が出るときに、必ず公募ですから、私は審査に加わりませんのでということは常々申し上げておりますので、それは確約をしたとか、先にもう手を上げさえすれば青羽根がそれは指定管理をすると、自動的にそうなるものではございませんので、承知はしておりましたけれども、それをもって何らかの判断を加えたということとはございません。

それから、2月3日に私が青羽根の方と会ったという話ですが、少し表現が違うんですが、

振興会の役員の方、3人いらっしゃいました。そこで、私がサンアメニティが大きな会社なので、その下請で入って雇用されたらどうかというようなことは申し上げておりません。そこで、誤解がないようにと言うしか、ですから、正確に申し上げるしかないんですけども、経営のリスクを負わなくて、そしてさっき後から出てきましたけれども、地域の活性化のために、地域の振興のためにやってくださいという条件をつけていますので、どういう入り方をするかはわかりません、当然。食材とか売店の何かを仕入れさせてもらうのか、あるいは周りに朝市のようなものをやってもらうのか、どういう形かというのは青羽根次第ですから、具体的には申し上げておりませんが、経営のリスクをみずから負わずに、でもそこで運営をしていただいて、一緒にまちのため、地域のためにやったらいかがでしょうかということはお申し上げました。

ちなみに、大変失礼ながら、一番最後にやはりこれ、実際何かの拍子に赤字になることは実際あるわけですので、3人いらっしゃって、皆さん本当に1,000万円の赤字が出たら、皆さん本当に御自分で出しますかという質問をしたんですけども、3名の方は首を振られましたので、やはり経営のリスクを負うというのはなかなか厳しい判断だと私は思っております。

それから、私は防大の24期ではなくて25期で、藤井さんは15期で、私が防大のときの教官ではありましたが、これには何らの影響はございません。当然のことでございます。

それから、審査の内容も、私は出ておりませんので、これは副市長から説明をさせます。

それから、天城会館との違い、これも先ほども申し上げましたように、天城会館の場合にはもう何度公募しても、どこにお願いしても、全くビジネスとして成立しなかったわけです。ですから、こちらから何とか廃墟にしないためにいろいろな話をさせていただいたり、探していく中で、苦肉の策であるような形になったわけです。今回は4件の応募があったわけで、その中で客観的、合理的に、選挙を受ける市長が入らずに審査をして、その審査内容については私は、もう預けているわけですから、その内容については市長としてはとやかく言うことにはないと思っております。公正に審査が行われたものと確信をしております。

○議長（杉山羌央君） 副市長。

○副市長（大石勝彦君） 審査会での審議の状況について御説明いたしますが、先ほど議員の開示請求のペーパー、私も持っておりませんので、わかりませんが、ほかのケースでもそうなんですが、審査の結果というのは、委員が7人いて、それ1回ごとに点数を評価します。なものですから、A、B、C、D、E、F、Gなのか、塗りつぶされたのかどちらかになっていると思うんですが、A委員がそのまま次のときのA委員と同一ではありません。順番に渡していくものですから、必ずしも同じ人が評価したということではないものですから、ひょっとしたら、そういうことでそれぞれ点数、1つの項目について50点だったり30点だったりする満点がありますけれども、そのつけ方が人によって変わってくるということはお当然に生じます。そういうことで、先ほどおっしゃっていましたが、同じ方がサンアメニ

ティには185点でユアーズには103点とかという、そういう話ということは、公開された内容を見ただけでは必ずしもそういうことではないということであろうかと思えます。

その上で、その当時、評価委員会ของときに、審査会ของときに話は、まさに個々、4人の方が申請者でいらっしやいまして、その方々からお話を伺いました。その中で、先ほど観光経済部長からもお話ししましたとおり、それぞれの項目について、それぞれの点数をやってきましたので、特別だれかが誘導するとか、そういったことは一切ございません。全く公正に評価をした結果が今回のこの審査結果の内容となっております。

それから、利益の還元の話がさっきございましたけれども、そもそも指定管理者制度というのは、公の施設なんですけれども、公の施設の運営に関しまして民間のノウハウを活用して、いかに効果的に、いかに効率的に運営をしていただくかというのがこの指定管理者制度の趣旨でございます。なものですから、当然その中で民間企業者として30%還元しますよとか半分還元しますよとかいう、そういう提案があるのは当然であろうかと思えます。その中で審査委員はそれぞれの感覚の中で、その会社の確実にやっていただけるかどうかという判断の中で、それについて、例えば収入あるいは収支の計画の中で採点を加えているというものであります。なものですから、内容につきまして、何らかのバイアスが加わることは一切ありませんし、それぞれの審査委員がそれぞれの感覚できちっと評価をした結果が出ているものと承知しております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

[「副社長は知り合いだ、紹介する、ぜひ参加してほしいと言ったことがあるかどうかの答弁がないんですが」と言う人あり]

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 2月3日であったかどうかは今記憶ないんですが、そのときに審査が終わってましたので、第1優先で決まって、そのとき市長として正式にサンアメニティと会いますから、そのときには青羽根にぜひ協力をしてくださいというお話はするということは申し上げました。

[「それと、7名のうち4名がユアーズを推していて、3名が、上はサンアメニティは3名の4名と、それはそういう話があったかという答えがないので、副市長。7名のうち4名が高得点だったということ」と言う人あり]

○議長（杉山羌央君） 副市長。

○副市長（大石勝彦君） それは、それぞれの委員が採点項目に沿って評価をした結果がこの点数になっていますので、それが7名のうち3名であったのか4名であったのかは、余り意味のないことではないかと考えております。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） まず、では、その意味がないというところから聞いていきます。

7名の委員は、先ほどから言っているように地方自治法で学識経験を持たれてしっかりやられている中で7人選ばれておって、1名、どなたかわからない方の、そちらでいうと、確認しておきますけれども、7名というのは本当にAとA、BとBというのは全く違うという解釈を今、副市長がしたけれども、それは本当にそれで結構なのか、いいのか。下の1番、2番、3番、4名のAからGまである委員の、これは別々だという話だったけれども、これは信じていいんですか。まず1つ。

それと、先ほど言っている中に、4名は、意味がないのではなくて、7名のうち4名の方は2番手のユアーズのほうが上にいっているという事実があると。それは点数のつけ方だから関係ないといえば、1人200点つけていて、1人が50点であれば、どうにでもできることだから、そういう話ではなくて、きちっと審査した結果、4名が2番手のユアーズのほうがいいという事実があると。それは関係ないという話ではないのではないかなと思いますけれども、その辺はもう一度しっかりとお答えを願いたい。

それと、市長は先ほど、タウンミーティングでやったと。これは事実を、私は事実しか言っていないので、タウンミーティングで平成22年8月25日、これは先ほどの経過のときに話があったように、23年3月15日と23年5月20日で湯の国会館は民営化するべしというものが出た後のタウンミーティング、22年8月ですから、8日後ですから、そのときに、ここは非常に大事なところなんですよね。なぜかという、これを受けて十数回の会議を行い、1年を費やし、一般財団法人の申請がやっと終わったんです、ここで。それは、市長がそういう言葉を出さなければ、青羽根の振興会は今の一般財団法人にはなっていないという事実はあると思いますけれども、もう一回聞きます。

〔発言する人あり〕

○1番（鈴木初司君） 間に物を言わないでもらいたい。

もう一回言います。平成22年8月25日、タウンミーティングがあったと。この場で市長発言は、湯の国会館の指定管理は地元指定を受けるのが一番よいと推薦の言葉を言った。もう一回言います。平成23年12月、これも大平柿木でタウンミーティングをさせていただきます。このときも湯の国会館は指定管理は地元が指定を受けるのが一番いいと言っていると。ということは、これは皆さんが聞いている事実であって、私が何を、新聞屋ではないから、うその書きようも何もないということでございます。その話があって、もう一回言います。青羽根の振興会は一般財団法人を得、1年を費やし、一般財団法人に申請をされたという事実がありますけれども、当時、言ったか言わなかったかわからない。これは大事なところでございますので、もう一回確認をさせていただきます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） それほど大事ならば、通告していただきたいですね。正直な話、今この場で急に、全くこちらは予期していないことを今正確に言ったといえ、例えば通告していただければだれかと口裏を合わせるわけではないけれども、私は自分のスケジュールを全部とってありますから、そのときの自分のスケジュールを確認し、どういう立場で行ったのか、それから当然、全く正直言って、もうそのことの話をしたことは今記憶がありませんので、どなたか信頼できる、客観的に覚えておられる方に話を聞きながら、自分がどういう流れの中でどういうことを申し上げたかは言えますけれども、今ここで急に言われて、何の記憶もありませんから、記憶を失ったら無責任だと言われても、私もお答えのしようがないです。やはりそれだけ大事であれば、しっかり通告をしていただいて準備ができる体制で議論をしていただかないと、今急に2年前の何月何日におまえはどう言ったかと言われて、議員、それは正直言って無理ですよ。そんなに大事だったら、やはりぜひ通告をしていただきたい。正直言って、私、今急に言われた2つのタウンミーティング、全く思い出せません。

○議長（杉山 晃央君） 副市長。

○副市長（大石勝彦君） 先ほどの件にお答えをいたします。

正確に今、もう2週間から3週間ぐらい前の話なものですから、正確には覚えがないんですけれども、この表を見た限りにおきましても、A委員が同一のA委員であるということではないと思います。

それから、2点目といたしまして、7名中4人の方が第2位の方がいいというふうにしたというお話ですけれども、審査の結果は合計点ですということ、最後の結論の段階でも、皆さんで議長からのお話がありまして確認をしたんですが、そのとおりで結構ですという形になりましたので、そこで何らかの恣意が働くということは全くございませんでした。

以上です。

○議長（杉山 晃央君） これで議案第43号については終わります。

次に、議案第44号について1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） 1番、鈴木でございます。

議案第44号、269ページです。公の施設の指定管理者の指定についてです。

狩野川記念公園、1つ目、指定管理中に役員等に解任、辞任があった場合、行政に報告等の義務、規約はどのようになっていますか。

（2）です。平成23年2月28日、3名の取締役が解任されています。内容について詳細な報告を求めます。

以上です。

○議長（杉山 晃央君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 間野孝一君登壇〕

○教育委員会事務局長（間野孝一君） まず最初の指定管理期間中に役員解任、辞任があった場合に行政に報告の義務というような規則、どのようになっていますかという御質問でございますけれども、狩野川記念公園の管理に関する基本協定書、それから伊豆市の契約事務規則及び伊豆市の業務委託契約約款等の中には、代表、役員がかわった場合の届け出についての規定はされておられません。

ただし、指定管理者の協定におきましては、四半期ごとに業務の実績を報告するという要綱もありますし、指定管理料の支払口座を定めるということもございますので、口座の代表者等も名前がかわってきます。そういう意味合いから、また一般の工事請負契約においても、代表者がかわった場合には届け出をしてくれているということで、現実的にはサンアメニティさんにつきましても代表者が変更になりましたという変更届は提出をさせていただいております。

2つ目の御質問でございますけれども、平成23年2月28日に3名の取締役が解任されています、内容について詳細な報告を求めますということですが、議員の御質問のとおりの日付で代表取締役を含む3名の役員が解任され、登記されております。それで、新たに3名の取締役が就任しているという会社の登記簿謄本が私どものほうにもありますけれども、会社の役員解任、就任の会社の中の事情でございますので、その辺につきましても、役員がかわったことについて私どもが承知していることは、その理由はございません。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

鈴木初司議員。

○1番（鈴木初司君） 2番目の取締役が解任されているけれども、行政のほうでそれについては何ら物申さないというか、調べることはしないとかということは今答弁いただきましたけれども、これははっきり言って、この間の長泉にある某会社、オリンパスでもそういう解任と。辞任・就任ならわかるんですけども、解任されているということは、企業に何らかのことがあったということで、先ほど市長は前もって言ってこないから答えられなかったということなんです。私はこの通告は2月21日にしているわけですから、ただ、会社に電話をして、そのときの内容はどうだったと。それはなぜかといえば、またこれから5年間公金を入れるわけですよ、公の金を、税金を。ただ1本の電話で済むことを、前もって通告してあるわけですから、それは当局が当然、我々が最終決断、議会がするわけですから、出したものについては答弁をさせていただくのが当たり前というふうに考えますけれども、これはもし今答弁できないのであるならば、議事を一たん中断して、電話など、聞いてもらっても結構で、これは前もって通告してございます。電話で済むことだと思います。

以上です。

○議長（杉山羌央君） ちょっとここでもって暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 4時00分

○議長（杉山羌央君） では、休憩を解いて会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会が開催されました。報告をお願いします。

議会運営委員長、飯田議員。

〔議会運営委員長 飯田正志君登壇〕

○議会運営委員長（飯田正志君） それでは、ただいま議会運営委員会を開きまして、決まりました結論を発表いたします。

この議案第44号については、継続の提案であります。それに関して、役員、取締役の解任について理由を求めることができないという結論であります。

その内容といたしまして、会社の内部のことであるからというのが1つの理由です。もう一つは、法令や協定事項に反することがない限り、指定管理者の選定から外れるということではできませんのでということ。それから、もう一つ、もし万が一何かあった場合は、誓約書を交わしてあるので、その時点で判断して、そこでいろいろな結論を出すことができるという、いろいろな意見がありましたけれども、大まかにこの3点ぐらいで理由を求めることができないという判断でございます。

よろしくをお願いします。

○議長（杉山羌央君） では、再質疑ありますか。

鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 議運の判断ですから、それはそのように承知はいたしますけれども、ただ、私どもの委員会の付託案件でありますから、その辺をきちっと私のほうで自分で調査してみたいと思います。

以上です。

○議長（杉山羌央君） これで鈴木初司議員の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第42号から議案第44号までの3議案について、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎散会宣告

○議長（杉山羌央君） 以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

2月27日から3月2日まで並びに3月5日から3月9日まで及び3月12日から14日までは、議事の都合により休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、2月27日から3月2日まで並びに3月5日から9日まで及び3月12日から14日まで、休会とすることに決しました。

次の本会議は3月15日午前9時30分から開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 4時02分

平成24年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第5号)

平成24年3月15日(木曜日)午前9時30分開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 議案第 9号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算(第5回)
- 日程第 3 議案第10号 平成23年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算(第1回)
- 日程第 4 議案第11号 平成23年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)
- 日程第 5 議案第12号 平成23年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算(第4回)
- 日程第 6 議案第13号 平成24年度伊豆市一般会計予算
- 日程第 7 議案第14号 平成24年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第15号 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 9 議案第16号 平成24年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 議案第17号 平成24年度伊豆市介護保険特別会計予算
- 日程第11 議案第18号 平成24年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第12 議案第19号 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第20号 平成24年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第14 議案第21号 平成24年度伊豆市上水道事業会計予算
- 日程第15 議案第22号 平成24年度伊豆市温泉事業特別会計予算
- 日程第16 議案第23号 平成24年度伊豆市持越財産区特別会計予算
- 日程第17 議案第24号 平成24年度伊豆市市山財産区特別会計予算
- 日程第18 議案第25号 平成24年度伊豆市門野原財産区特別会計予算
- 日程第19 議案第26号 平成24年度伊豆市吉奈財産区特別会計予算
- 日程第20 議案第27号 平成24年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計予算
- 日程第21 議案第28号 平成24年度伊豆市田沢財産区特別会計予算
- 日程第22 議案第29号 平成24年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算
- 日程第23 議案第30号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第24 議案第31号 伊豆市暴力団排除条例の制定について
- 日程第25 議案第32号 伊豆市特別会計条例の一部改正について
- 日程第26 議案第33号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第27 議案第34号 伊豆市税条例の一部改正について
- 日程第28 議案第35号 伊豆市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

- 日程第29 議案第36号 伊豆市介護保険条例の一部改正について
 日程第30 議案第37号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について
 日程第31 議案第38号 伊豆市総合会館条例の一部改正について
 日程第32 議案第39号 伊豆市営住宅管理条例の一部改正について
 日程第33 議案第40号 伊豆市公民館条例の一部改正について
 日程第34 議案第41号 伊豆市運動施設条例の一部改正について
 日程第35 議案第42号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺総合会館）
 日程第36 議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について（湯の国会館）
 日程第37 議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について（狩野川記念公園）
 日程第38 請願第1号 修善寺老人憩の家に関する請願書
 日程第39 請願第2号 年金支給額減額に反対する意見書採択の請願書

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第39まで議事日程に同じ

追加日程第1 発議第1号 年金支給額減額に反対する意見書

追加日程第2 発議第2号 専決処分の追加指定について

出席議員（20名）

1番	鈴木初司君	2番	梅原泰嗣君
3番	稲葉紀男君	4番	森島吉文君
5番	松本 覺君	6番	西島信也君
7番	杉山 誠君	8番	内田勝行君
9番	関 邦夫君	10番	杉山 羌央君
11番	大川 孝君	12番	森 良雄君
13番	古見梅子君	14番	塩谷尚司君
15番	室野英子君	16番	飯田正志君
17番	鍵山堅一君	18番	飯田宣夫君
19番	三須重治君	20番	木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	遠藤 浩三郎君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	山本 潔君	健康福祉部長	大城 栄一君
観光経済部長	潮木 信君	建設部長	佐藤 喜好君

教育委員会
事務局長

間野孝一君

会計管理者

鈴木守正君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長

森修司

次

長

藤原一昭

主査

稲村

栄一

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（杉山羌央君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成24年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山羌央君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（杉山羌央君） 日程第1、諸般の報告を行います。

田方地区消防組合議会定例会の報告について、1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） 皆さん、おはようございます。1番、鈴木でございます。

田方地区消防組合議会の報告をさせていただきます。

消防組合議会の報告をいたします。

去る平成24年2月13日、平成24年田方地区消防組合議会第1回定例会が開かれ、上程された4議案すべてを原案どおり可決しました。

議案第1号 平成23年度田方地区消防組合補正予算（第2号）について、歳入歳出それぞれ12万5,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ17億659万1,000円とする。

議案第2号 平成24年度田方地区消防組合予算についてです。

主なものとしては、平成24年度歳入歳出予算は、前年度予算額より4,465万円の減の16億3,365万7,000円であります。

歳入の主なものは、分担金及び負担金で15億2,581万9,000円、通常経費市町分担金は、伊豆市5億558万4,000円、伊豆の国市5億5,080万6,000円、函南町3億7,020万円であります。また、庁舎建設費市町分担金は、伊豆市3,929万4,000円、伊豆の国市3,584万4,000円、函南町2,409万1,000円あります。

歳出の主なものは、総務管理費9,360万5,000円のうち、無線設備保守点検委託料370万円、通信指令システム保守点検委託料1,500万円、指令台改修借上料2,502万円、デジタル無線協議会負担金350万円、これは実施設計料であります。

次に、消防費、一般管理費のうち14億580万9,000円のうち主なものは、給料6億円、職員手当4億8,924万9,000円、職員共済組合負担金1億9,167万7,000円、被服費911万1,000円、

消防ポンプ化学自動車中消防署5,000万円、救急自動車2,200万円、人員搬送車650万円、空気ボンベ403万円で、負担金は消防学校負担金328万2,000円、救急救命士養成科負担金226万円などであります。

議案第3号は、田方地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。中身は、田方地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例附則第7号中、その差額の次に2分の1を相当する額の次にその額が1万円を超える場合にあっては1万円を超えるとなっております、この該当者は13名であります。

議案第4号 田方地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。内容は、危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満のもの5,000キロリットル以上1万キロリットル未満のものの手数料の改正であります。しかし、伊豆市に該当する貯蔵所はありませんということでございました。

以上で報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、伊豆市沼津市衛生施設組合議会について、9番、関邦夫議員。
〔9番 関 邦夫君登壇〕

○9番（関 邦夫君） 9番、関邦夫です。

平成24年2月22日、この議場で平成24年第1回伊豆市沼津市衛生施設組合議会定例会を行いました。議案は、平成24年度伊豆市沼津市衛生施設組合会計予算でございます。細かいことは抜きにして、総額で歳入歳出1億3,379万8,000円の予算になりました。問題もなく、15分ぐらいで終わりました。

以上でございます。

◎議案第9号～議案第12号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第2、議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）から日程第5、議案第12号 平成23年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第4回）までの4議案を一括して議題といたします。

本案については、今定例会初日に上程され、各常任委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第9号及び議案第10号について、総務教育委員会委員長、内田勝行議員。

〔総務教育委員長 内田勝行君登壇〕

○総務教育委員長（内田勝行君） おはようございます。8番、内田勝行です。

ただいま議長から報告を求められました議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）総務教育委員会所管科目と議案第10号 平成23年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第9号ですが、総務部、教育委員会とも当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

委員からの総体的な減額について県の事業縮小が考えられるかとの質疑に対し、交付金等は、景気の伸び悩み、特に3.11以降、車の販売などいろいろなものに影響が出ているところで、減少しているものが多いです。国や県の補助金は、事業費の調整がありますので、これは仕方のないことだと思います。それから、市債の減少も、事業費そのものを見直して圧縮していますので、これによって減少しているところですよとの答弁がありました。

以上の審査経過の後、ほかに質疑・討論はなく、採決の結果、付託されました議案第9号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第10号ですが、当局からの補足説明はなく、質疑・討論もありませんでした。採決の結果、付託されました議案第10号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、議案第9号及び議案第11号について、福祉環境委員会委員長、古見梅子議員。

〔福祉環境委員長 古見梅子君登壇〕

○福祉環境委員長（古見梅子君） 13番、古見です。

ただいま議長から報告を求められました議案第9号及び議案第11号について、審査の経過と結果を報告いたします。

まず、議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）の審査の経過における質疑等の主なものとしまして、議案書85ページの子ども手当給付事業の減額理由について詳しく説明を求めたのに対し、当初予算の要求時の手当額とその後の制度改正による支給額との差額と年度支給分の試算により補正するものですよとの答弁がありました。

また、子ども手当の今年度分の支給について説明を求めたのに対し、2月・3月分については、6月の支給となります。今の法律が改正されれば、4月・5月分も支給となりますが、今の特例法の申請をしていない方が若干います。通知をしてありますが、3月までに申請がないと、その方は支給ができないこととなりますよとの答弁がありました。

以上、審査した後、採決の結果、議案第9号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第11号 平成23年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）の質疑等の主なものとしまして、国保税を補正する要因としての当初予算作成時と現在の被保険者数の増減について詳しく説明を求めたのに対し、医療給付費分のうち、一般被保険者では平成23年10月現在で1万1,112人で1年前より246人の減、所得割の人数では5,033人で102人の減、また退職被保険者では1,183人で76人の増、所得割の人数では767人で70人の増による補正となりますよとの答弁がありました。

一般会計と基金からの繰入額を減額することについて説明を求めたのに対し、繰越金の補正額1億8,561万円を財源として、それぞれ一般会計を5,047万円と基金繰入金1億2,000万

円を減額させてもらうものですとの答弁がありました。

以上、審査した後、採決の結果、議案第11号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で福祉環境委員会委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、議案第9号及び議案第12号について、経済建設委員会委員長、塩谷尚司議員。

〔経済建設委員長 塩谷尚司君登壇〕

○経済建設委員長（塩谷尚司君） ただいま議長から報告を求められました議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）経済建設委員会所管科目並びに議案第12号 平成23年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第4回）について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）について、まず観光経済部の関係ですが、当局の補足説明、質疑ともありませんでした。

次に、建設部の関係ですが、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

委員より、81ページの農道債の合併特例債2,420万円の具体的な場所と減額理由、91ページの港湾整備費1,260万2,000円の事業内容、事業を実施しなかった理由はどの質疑に対し、農道債の減額は、中伊豆地区の一般県営農道事業の大見川にかける橋の工事負担金で、県が工事を平成22年度に前倒ししたことに伴い、平成22年度補正予算にて対応させていただいておりますので、その精算に伴い県への負担金が減額となったためです。また、港湾整備事業については、県事業は東北大震災の影響で国からの補助財源が見込めなくなり、当初予定されていたアマモ除去、大藪地区のフラップゲート改良、屋形地区歩道整備事業などが次年度に見送られたための減ですとの答弁がありました。

次に、93ページ、修善寺駅周辺整備事業、地方債2,390万円の減額は駅北広場整備の路盤変更によるとの説明の中で、その浮いた分の差額は総費用の減とにならないかとの質疑に対し、デッキ工法から盛り土工法に変えたことにより、その分のお金は浮きましたが、その分は検討委員会での提案を受けての駅舎や伊豆箱根駐車場等の事業計画の見直しから、全体工事費の中で伊豆箱根鉄道への補償費などにより調整させていただくこととなります。また、盛り土工法については、駐車場利用者への配慮から工程を調整し、次年度以降に実施させていただくこととなりますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、全会一致にて、議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）所管科目については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第12号 平成23年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第4回）について報告します。

主な質疑であります。委員より、120ページの下水道建設費1億3,316万円の繰越明許費

は、浄化槽3基の工事と、工事に伴う処理の負荷能力、余剰汚泥との関係だというように聞いた記憶があるがどうかとの質疑に対し、土肥の浄化センターの関係で処理槽が3基あり、1基ずつ空にしながらか耐震補強と水処理の補強をしていく中で、予想していなかった余剰汚泥ポンプと塩素汚泥ポンプが閉塞してしまい、その原因究明に2カ月工事が遅延したため、現在は故障も回復し、5月に工事も完了する予定ですとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、全会一致にて、議案第12号 平成23年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第4回）は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（杉山晃央君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

なお、この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し質疑・討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時50分

再開 午前 9時50分

○議長（杉山晃央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから日程第2、議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）から日程第5、議案第12号 平成23年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第4回）までの4議案について、質疑、討論、採決を行います。

質疑がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論がありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

ただいまから採決を行います。

まず、議案第9号 平成23年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山晃央君） 起立者多数。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成23年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成23年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成23年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第4回）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第6、議案第13号 平成24年度伊豆市一般会計予算を議題といたします。

本案についても、今定例会の初日に上程され、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、総務教育委員会委員長、内田勝行議員。

〔総務教育委員長 内田勝行君登壇〕

○総務教育委員長（内田勝行君） ただいま議長から報告を求められました議案第13号 平成24年度伊豆市一般会計予算、総務教育委員会の所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

少し長くなりますが、よろしく申し上げます。

質疑の主なものですが、初めに総務部の関係ですが、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

委員より、予算書の295ページ、無線通信設備事業の同報無線と防災ラジオとの関係は、また申し込み方法はどのように考えているかとの質疑に対し、現在、土肥地区と中伊豆地区には戸別受信機が入っています。天城地区には少しは入っていますが、修善寺地区はほとんど入っていないことを考え、同報無線を聞くことができる防災ラジオの購入を考えております。広報や区長を通じた募集を8月以降に考えていますが、タイの洪水被害による影響で早

くても10月以降の納品になると聞いていますとの答弁がありました。

また、1台1万円近いものを6,000台購入し、購入者には1,000円負担してもらうとのことだが、注文をとってから購入するののかとの質疑に対し、修善寺と天城では、同報無線機の周波数が違うので、防災ラジオも違うものになります。何期かに分けて購入することを考えていますとの説明がありました。

続きまして、委員より、同じく予算書295ページ、防災対策事業について、去年は地震や津波、台風等があったが、新しい取り組みはあるのかとの質疑に対し、補正予算により海拔表示の設置等を進めているところで、3月には設置できると思いますが、国や県の津波高や被害の想定が非常におくれており、いまだに出ない状況ですので、防災計画そのものを具体的に見直しするところまでは至っていません。見直しはしますが、具体的なことができない状況で非常に苦慮しています。今後、補正をしながら進めていきたいと思っていますとの答弁がありました。

続きまして、委員より、予算書89ページ、19の43、無線システム普及支援事業等補助金について、どの程度対応できていないのかとの質疑に対し、同じ地区の中でも何世帯かごとに分かれている、それらを総称して17カ所としていますが、高齢者が非常に多く、現在、衛星放送でテレビを見ることができているので、なかなかまとまって動いていただけない、計画ができていないところが17カ所ありますとの説明がありました。

また、高齢者には予算を出せない状況があるなど、調整や対処の具体的な考えはあるのかとの質疑に対し、予算がないということよりも、映らなくなることがわかっただけないところがあることと、1軒1軒が離れていたりすると、一緒にやろうという気持ちになっていただけないということです。市で単独補助しても、説得をしながら、なるべく負担が少ない形で進めているところですよとの答弁がありました。

続きまして、教育委員会の関係ですが、当局からの補足説明の後、質疑を行いました。

委員より、予算書321ページ、学校再編事業、15の40、校舎増改築工事について、火災報知器のようなものが鳴って避難しなさいというようなソフト面での設備、整備はあるのかとの質疑に対し、国もはっきりしていない段階だったので、当初予算にはありませんが、24年、25年度限定で地震の発生とともに学校の校内放送につながっていくシステムの補助事業もできていますので、活用しながら進めていく考えは持っております。また、危険対策として、1階に普通教室を配置しない計画ですよとの答弁がありました。

続きまして、委員より、予算書327ページ、小学校教育振興事務事業の通学補助金について、今回はどのように試算したかとの質疑に対し、23年度予算は要綱の改正があったので、該当者全員が利用することを前提に試算してみましたが、24年度は在校生の実績と新入生の見込みで予算計上してありますとの説明がありました。

次に、委員より、予算書361ページ、図書館事務事業、02の03、任期付短時間職員給について、身分や保険など、今までの臨時職員とどのように違うのかとの質疑に対し、23年度ま

では図書館司書の資格のない者は810円、ある者は860円の時間給賃金でしたが、任期付になると、学歴などに関係なく、一般職に準じた給料を一律に支給することになります。大きく変わるのは、今までは支給されていなかった期末・勤勉手当が職員と同月支給されることです。保険は、今までも月に15日以上勤務する者には適用していましたが、社会保険、雇用保険の適用となります。任用期間は、臨時職員は1年以内でしたが、任期付は3年になりますとの答弁がありました。

以上の審査経過を得まして、討論・採決を行った結果、付託されました議案第13号につきましては、反対討論があり、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、福祉環境委員会委員長、古見梅子議員。

〔福祉環境委員長 古見梅子君登壇〕

○福祉環境委員長（古見梅子君） 13番、古見です。

ただいま議長から報告を求められました議案第13号 平成24年度伊豆市一般会計予算に係る福祉環境委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず、市民環境部関係の審査の過程における質疑等の主なものとしまして、新し尿処理施設建設事業に伴う財源について説明を求めたのに対し、予算書43ページの環境衛生施設整備基金から3億1,200万円を繰り入れ、予算書53ページの地方債で8,070万円の借入れを起こします。それ以外にも、国や県の補助金を活用し、財源を確保することとなりますとの答弁がありました。

滞納額に対する徴収状況について説明を求めたのに対し、滞納額は減っています。ただし、全部が徴収して減っているものではなく、財産がなく差し押さえできない場合、無理に納付すると生活が立ち行かなくなり、破産状態になる場合などは、時効により欠損処分というものもあります。ここ二、三年は現年度のうちに解決し、滞納分をつくらないように重点を置いていますとの答弁がありました。

予算書99ページのコンビニ収納導入試験委託料の内容について説明を求めたのに対し、24年度は準備期間として、25年度から軽自動車税のコンビニでの収納を予定しています。口座振替の手数料が10円に対し、コンビニ収納の手数料は60円前後と高いようですが、いつでも納められる利便性から、納税効果も期待されます。伊豆の国市と函南町と足並みをそろえて手数料を下げられるように業者と交渉する予定ですとの答弁がありました。

予算書191ページの焼却処理事業の施設改良工事について詳しく説明を求めたのに対し、修理したい箇所全部では7億円弱の提案でしたが、故障リスクの高い修理箇所から選び予算計上してあります。残したリスクの高いところも、故障しても短期間で修理ができるものとして計画を立てました。よほどのことがなければ、これ以上の改良は出てこないと考えています。ただ、清掃点検業務には毎年3,000万円がかかり、バグフィルターのろ布交換時期が

5年に1回はありますとの答弁がありました。

予算書179ページの不法投棄回収委託料と投棄ごみ収集撤去業務委託料に係る業務の状況について詳しく説明を求めたのに対し、平成21年度から臨時職員により監視を始めています。平成21年で2万4,000キロ、平成22年が6万キロ、平成23年で1万4,000キロと投棄ごみの回収量は減ってきましたが、古タイヤの投棄が減りません。平成22年度のタイヤ回収数900本が今年度は既に970本の状況です。また、監視カメラも犯人がわかり、効果がありますが、壊されるケースもあるため、今は隠して設置していますとの答弁がありました。

次に、健康福祉部関係の審査の過程における質疑等の主なものとしまして、予算書123ページの在宅高齢者タクシー等利用助成と125ページの重度心身障害者タクシー等利用助成について説明を求めたのに対し、平成23年度から100円券を150枚、全部で1万5,000円の券を申請により交付し、タクシー、バスの利用ができることにしました。障害者の助成も同じで、バスの利用ができるようになり、利用率が上がる分の増額を見込んでいます。また、不正利用の防止のため、タクシー券にはナンバーをつけ、利用者の確認がとれるようにしてあり、タクシー会社にも本人確認をしていただいていますとの答弁がありました。

予算書125ページの中豆授産所管理委託料について説明を求めたのに対し、3年前から障害者自立支援法の就労B型としての送迎費は、限度額300万円の中で県の補助金にあわせ市も負担していましたが、平成24年度から県の補助金がなくなります。この補助前の指定管理料は送迎費分を含めた指定管理料だったため、指定管理者の春風会と協議し、242万6,000円を送迎の委託分として計上していますとの答弁がありました。

4月から開園する私立こども園あゆのさとへの市のかかわりについて説明を求めたのに対し、あゆのさとには、予算書147ページの私立こども園保育園運営費負担金と345ページの私立こども園幼稚園分運営負担金により負担をします。保育料の運営費、幼稚園の授業料と給食費に対し、国や県からも負担金があり、市を通じて支払うものです。また、病後児保育室を設置して、病後の回復期の子供を預かる病後児保育を実施します。研修を受けた職員を配置した育児相談、家庭相談などを受けられる子育て支援センターも設置しますとの答弁がありました。

予算書17ページの検診事業の増額理由について説明を求めたのに対し、検診項目は変更していませんが、胃がん検診のレントゲン検査では、受診時バリウムの使用に過敏症がある方、検診器具に体が支えられない体力の方などを対象に、胃カメラによる検査を開始し、その費用が主な増額となるものですとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第13号の福祉環境委員会所管科目については、挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で福祉環境委員会委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、経済建設委員会委員長、塩谷尚司議員。

〔経済建設委員長 塩谷尚司君登壇〕

○経済建設委員長（塩谷尚司君） 議案第13号 平成24年度伊豆市一般会計予算について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、観光経済部の関係ですが、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

質疑の主なものとして、委員より、223ページ、鳥獣捕獲事業、予算2,220万5,000円と225ページ、食肉加工センター管理事業1,979万9,000円、この事業の違いはどこにあるのか。また、食肉加工センター事業の目的の一つに有害鳥獣の捕獲があるとのことだが、項目が違うのであるから、目的が異なるというふうに認識しているが、その違いはどこにあるのか。さらに、食肉加工センター事業の収支計画では赤字が予想されているが、それに対する改善計画はどうかとの質疑に対し、有害鳥獣捕獲事業は、鳥獣保護に関して一定の保護と頭数制限をオーバーしたものを捕獲する経費等、基本的な有害鳥獣の事業になります。また、食肉加工センターは、加工センターの管理運営、シカ・イノシシの食肉加工から販売までの一連の処理施設業務になっています。それぞれ単独の事業として予算書は分けていますが、加工センターは有害鳥獣対策事業の中でシカ・イノシシを捕獲するという関連事業として見えています。そのほか、食肉加工センターの赤字改善計画等は、当初計画の計算が少し甘かった、見直しも必要ということも、人件費等には感じていますとの答弁がありました。

次に、83ページの公有林管理費、市有林整備委託料6,818万円について、土肥地区の市有林の植栽にクヌギを選定した特別な理由があるのか、また補助金等に関係しているのかとの質疑に対し、補助事業としては、クヌギ、コナラというような広葉樹が対象となっています。過去の台風被害状況から、針葉樹ですと非常に災害が起こりやすい部分、また針葉樹よりクヌギ、コナラのほうが利用度が高いというふうに考えていますとの答弁がありました。

次に、257ページ、天城会館管理事業、市と観光協会との関係、あるいは観光協会とフィガロ社との関係、協定の中での3階フロアの目的、指定管理する目的は何か。基本協定の17条の中に100%委託の禁止という項目があるが、フィガロ社と観光協会との間でどういう契約が結ばれているのか。またそれに対して市は直接的、あるいは間接的にどういう関与をしているのかとの質疑に対し、フィガロ社は主に展示業務を行う事業者であり、東京に本社があったのですが、この事業を展開する当たり、23年12月に湯ヶ島に本社を移転し、伊豆市の事業所として活動するという事です。観光協会への加盟も既に手続を済ませており、観光協会天城支部のメンバーの一人であります。協定に対する3階の目的は、協定書に載っているとおり、展示事業を行うものです。13条の委託の禁止ですが、年度協定の中で3階の展示事業については、外部へ委託することもやぶさかでないという協定を結んでおりますとの答弁がありました。

次に、233ページ、商品券発行事業、これは小規模店舗の支援という当初の目的にこの券が役立っているかどうか。また話に聞くと、一部のお店は非常にこれをうまく利用しているということで、特定のお店に偏っていく傾向と見られないかとの質疑に対し、商品券発行事業については、お金が市外へ回らない、要するに市内循環ができるのではないかということ

で、目的としては達成しているというふうを考えています。そのような偏り等についての意見も聞かれるので、商工会とも対応を考えていかなければならないというように理解していますとの答弁がありました。

次に、249ページ、修善寺自然公園管理事業、虹の郷公園改修工事はバリアフリー化だというふうに伺ったが、せっかくの砂利道を舗装して、下のほうをバリアフリーにするのだったら、下へ行くのが今まで大変苦勞している方が多いのだから、例えばバスとか列車にただで乗せてやるという考えはありませんかとの質疑に対し、御指摘のところは、日本庭園へおりの坂、階段の部分だと思いますが、過去の経緯等を聞くと、あのスロープの部分の整備は行ってきましたが、実際にユニバーサルデザインという部分で考えると足りないということは十分認識しています。バスを入れる場合には、イギリス村のところまで相当な経費がまだかかるということもあり、今どうやって本来的にバリアフリーにするのかということを探索中ですとの答弁がありました。

次に、41ページの修善寺総合会館の管理事業の電気料を今度市が持つという辺はどういう経緯でそうなったのかとの質疑に対し、指定管理を継続するに当たり、管理運営している運営委員会から、施設が老朽化している中で今までの利用料金制のような形では困るというような意見がありました。指定管理の評価会でも同様な意見があり、それを踏まえ、利用料金は市がいただき、維持管理のみをお願いしていこうということになり、電気料とかについては市が負担し、使用料のほうも市が徴収し、指定管理者のほうへは維持管理費だけをお願いするという形ですとの答弁がありました。

次に、253ページ、万天の湯・テニスコート管理事業の利用状況について、非常にいいロケーションで、もっと市民の人にも伊豆市のよいところを味わってもらえればいいと思うが、やっているからにはPRして、利用を促進したほうがいいのかと思うが、特に力を入れているというわけでもないと見えるがとの意見に対し、利用状況の報告に続き、観光振興キャンペーンの際にパンフレットに入れていただくとか、各道の駅へパンフレットを置くとか、現在はそのような形でPRをしていますとの説明がありました。

このほか多岐にわたり質疑がありましたが、細部は会議概要書を委員会室にて閲覧に供しておりますので、割愛させていただきます。

続きまして、建設部の関係ですが、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

委員より、275ページ、天城北道路の関係で、土を除去し、発生土を大平と西平へ捨てるということで、土を入れることにより、今の地形と相当地形が変わるかとの質疑に対し、地形的には変わりませんが、1メートルから5メートルぐらい今より高くなります。ことしトンネル工事が発注され、7月ごろから少し土が出てくる予定です。トンネルの土は一遍に出ないので、埋め始めるところを借地し、埋めていく計画ですとの答弁がありました。

次に、8ページの継続費について、都市計画推進事業費、24年、25年度合わせて1,940万円は、都市計画のマスタープランを策定するということだが、今、伊豆市は定住化促進とい

うことが非常に大きな課題としてあるが、このプランと定住化とのかかわりはどう考えているのかとの質疑に対し、マスタープランは伊豆市の総合計画等に即してつくらなければならないという中で、定住化とか、そういった分野についても当然考慮し、つくっていく必要があります。当然、基本計画等々の話と関連します。その中で、本年度予算で調査したものをもとに、都市計画マスタープランを2年計画で策定を予定するものです。また、関連する地区計画とか、景観計画も関係してきますとの答弁がありました。

また、285ページ、修善寺駅周辺整備の中で、牧之郷公園、どのような計画で公園を整備しますかとの質疑に対し、現在ある遊具はそのまま残し、ゲートボール場を2面、休憩するのにパーゴラも必要と思っています。面積が広いので、お年寄りと子供の利用スペースをうまく仕分けし、遊べるようにしようと考えておりますとの答弁がありました。

次に、277ページ、土木費、4項砂防費、急傾斜地崩壊対策工事牧之郷のアラク800万円の事業は市の直轄か、また現在進行中の工事との関係並びに19の40、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金7カ所で1,005万円の概要と市の負担割合はとの質疑に対し、急傾斜事業については、本立野一町の工事が23年度で終了するので、牧之郷アラクに入ります。牧之郷アラクの新規分は、高さが10メートル以下で県営事業の基準から外れるため、45%の県費補助により、市が実施します。残りの県営で実施するアラク分は10%の負担率です。また、1,005万円は、県で実施する7カ所分の事業についての市の負担分です。被害の想定される部分に県道が入っている金山だけ5%の負担、ほかは10%ですとの答弁がありました。

次に、283ページの地籍調査事業が昨年度に比べ800万円減額であるが、24年度も県の割り当て金額の中で予算が組まれているかとの質疑に対し、昨年より減ったというのは、湯ヶ島地区の再調査が本年度で終わることにより、修善寺地区の小立野を新たに入れるということです。初年度は資料調査、基礎測量と金額的には少なくなりましたが、事業の量についてはほぼ同じように進めておりますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論で2名の反対討論があり、採決の結果、議案第13号 平成24年度伊豆市一般会計予算所管科目につきましては、挙手少数にて原案を否決するべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

なお、この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し質疑・討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時23分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き会議を再開いたしますが、質疑はないようです。

討論が8人ほどございますので、ここでもって休憩といたしたいと思います。40分から再開いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時40分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

先に反対討論から行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 20番、木村建一です。

議案第13号平成24年度一般会計予算案に対して反対討論を行います。

年度初めの予算は、伊豆市の産業政策や福祉政策などを示すものですが、市長は、今年度予算については、経常的な予算は立てるが、新しい事業は基本的には盛り込まないとして、施政方針も行いませんでした。それは4月の市長選挙で市民の審判を仰いだ市長が改めて新年度の政策をつくるべきとの判断であると聞いています。このような政治姿勢をどう見るのか、私なりの見解はありますが、主要な議題ではありませんので、ここでは述べません。

新年度予算の基本方針は市長選挙後になると判断しました。したがって、提案されている予算を判断する物差しを私は2つにいたしました。一つは、地方自治法に定められている自治体の役割から見てどうなのか。もう一つは、伊豆市第1次総合計画の後期の計画、平成23年度から平成27年度までの計画から見てどうなのかということであります。

自治体の役割、仕事は、住民の福祉の増進であります。このことは一地方自治体だけでできないことは当然であります。国の政治が極めて大きな比重を占めることは言うまでもありません。質疑の中で明らかになったことは、民主党政権が年少扶養控除の廃止をした影響で市民税が増額になりました。市民から見ると、収入が減ったということであり、国が子育て世帯の増税で子育てに足を引っ張る政治をしているということでもあります。

伊豆市に求められているのは、地方自治法の立場、住民の福祉増進です。伊豆市は、子育て支援策として、通院費用・入院費用を補助する対象年齢を、県の制度にあわせて中学校卒業まで引き上げる、また近隣自治体では実施していない病児保育・病後児保育を予算化するなど、評価する予算も盛り込んでいます。人口が減っている伊豆市にとって深刻な問題は、子供が圧倒的に少ないこと、若者が住みづらいということ、そのことは未来に目を向ければ、経済、地域の活力が落ちてくるということです。それへの対策は不十分であります。働く場

をつくることも大事なことです、一定の時間が必要であります。

今、伊豆市に求められているのは、間接的にでも所得をふやす政策を行うことです。私は、既に実行している妊婦健診、若者定住促進住宅補助金制度なども間接的な支援ととらえています。伊豆市民が求めていること、後期計画のまちづくりの指標や伊豆市の喫緊の課題を克服する軌道に乗せることであります。

伊豆市より出生率が高い裾野市や長泉町と伊豆市の1人当たりの市民税について、平成17年度から平成21年度を比べると、伊豆市は6割前後、所得は少ないということでもあります。着る物、食べる物、住む、その費用が伊豆市民は6割程度で済むということではありません。こういう家計のハンディを持って、市民は生活している実態をきちんと見る必要があると思います。とかく田舎に住んでいると、ないものねだりしがちですが、あるもの探しを、例えば空気がきれいな、緑多い、都会にはない、すばらしい自然環境の中で、子育てをしているということでもあります。

後期基本計画の重点プロジェクト、次世代育成プロジェクトでは、子育て世代が伊豆市なら安心・安全な子育てができると実感できることが、定住を促進するに当たり重要な要素であると書いてあります。主な取り組みとして、こども園の開園による教育・保育の充実などを挙げています。これらの取り組みも大事なことです、子育てのつらさの最大の課題は、子育て教育にお金がかかることです。後期計画では、子育ての経済的負担を軽減するために充実すると挙げています。

私は一般質問で義務教育費の公費負担を取り上げましたが、年間出生率を平成22年度の165人から200人にしていくなだというまちづくり指標を、将来の展望につながる予算を組むこと、そのことを求めます。人口増の対策は、すぐに成果が出るものではありません。人口減少に歯どめがかからないのは市長の責任と幾ら声高に叫んでも、市民にとっては未来は見えません。子供の出生数をふやす基本的な提案に耳を傾け、検討されることを求めます。

経済低迷の中で、事業者の方の暮らしと営業も、若者と同じように深刻であります。事業者の運転資金で市が利子補給する率を1%から0.1%に引き下げるといふ予算案ですけれども、その必要はありません。リーマンショックの対策として、平成22年度から行っていた短期経営改善資金及び小口資金で市の利子補給率を本年度からもとに戻しました。その結果、今年度、新たに小口資金の融資を受ける事業者だけをとってみますと、市の利子補給率が下がっただけでも、借り入れる業者の返済額は大幅に上がります。5年返済で融資限度額700万円を借りた場合に14万7,000円の負担増になるんです。市の利子補給率などをもとに戻すことを求めます。

天城会館の指定管理料2,380万円のうち9割が展示コーナーを担当する業者への支払いとなります。観光協会が天城会館を管理する費用は1割弱でも、管理していると言えば管理しているかもしれませんが、指定管理料の内容の検討を求めます。

賃貸料について意見を述べます。必要性がある賃貸なのかどうかという立場から、常に見

直すことを求めますが、天城ふるさと広場の賃借料の増額の主たる要因は、当局の説明にあったように、地籍調査において賃借契約の漏れが判明したため、その分の契約面積がふえました。増額の賃借料は当然の結果と判断しております。

学校再編成による新天城小学校への増築予算が上程されております。学校再編成の主たる責任は教育委員会にあります。市長は、その意向に沿って予算措置をする政治的責任がある。それぞれの長は、そういう立場、関係にあると判断します。天城地区の保護者や地域の方々の関心事は、安心・安全の通学路、通学手段の確保にあります。それと同時に、学校跡地をどうするのか、地域参加でつくり上げるという宿題が教育委員会にあります。学校再編成が終わったら、再編準備委員会の仕事はあらかた終わった、次は修善寺地区の再編成だと教育委員会の重点事業をそちらに移すことは、私は断じて許せません。学校は地域にとってどんな役割を果たしてきたのかしっかりと認識して、天城地区の地域づくりに取り組む責務があります。

高齢者への新規事業である路線バス割引乗車証購入助成事業は、高齢者が1乗車100円を出かけたい場所に行きやすくなる、高齢者の生活の範囲を広げることにつながることであり、評価しますが、特別会計を含めて、高齢者の政策は十分とは言えません。この場では一般会計の予算の討論ですから、これらについての討論は特別会計のほうで行います。

最後に、財政問題を取り上げます。財政が厳しいというのに、住民サービスの向上の保障はあるのか。私は伊豆市の財政は豊かだと思いませんけれども、深刻になることもないと思います。財政の目安である伊豆市の基金、すなわち貯金と市債、すなわち借金はどのような状況なのか。1人当たりの貯金は、平成11年度決算10万円でした。平成22年度は16万7,000円、今年度予想される貯金は18万円です。一方、借金はどうか、同じく1人当たりで見ると、平成11年度決算は45万4,000円、平成22年度は40万6,000円、今年度の見込み額は平成22年とほぼ同じ額になるでしょう。貯金はふえ、借金は減っている、こういう財政状況は、ある意味では健全と言えます。したがって、非正規雇用で収入が不安になっている若者も、年金が減らされ続けている高齢者も、市民の暮らしは大変になっているのですから、暮らしを応援する政治が今こそ求められていると思います。

幾つかの課題、すなわち反対の理由、また評価できる事業を述べてきましたが、災害の対応・対策の問題、地域産業など、今年度のさらに具体的な政治方針は、新市長決定後の多分6月議会に出されると思いますので、その時点で改めて判断することを述べて、討論を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、賛成討論を行います。

16番、飯田正志議員。

〔16番 飯田正志君登壇〕

○16番（飯田正志君） 16番、飯田正志です。

議案第13号 平成24年度伊豆市一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

平成24年度一般会計予算総額は152億2,300万円で、前年度より5億6,100万円の増となっております。主な増額要因として、清掃センター施設の老朽化に伴う大規模な修繕に3億1,200万円、新し尿処理施設建設工事に1億9,600万円、修善寺駅周辺整備等関連工事に5億9,900万円、その他だれもが健康で安心して暮らせるまちづくりでは、乳幼児や高齢者のための予防接種や子宮頸がん予防ワクチンなどに8,170万円、83歳以上の高齢者にタクシー・バス共通利用券の交付に1,550万円、70歳から82歳までの高齢者に対して高齢者割引乗車証購入助成に600万円、中学3年生までを対象とした通院・入院の助成に8,630万円、満6カ月以上乳幼児から小学校3年生までの病児・病後児の平日一時保育のために新たに482万円、豊かな心をはぐくむまちづくりでは、老朽化に伴い中伊豆中学校体育館建設工事に1億4,140万円、土石流は台風などにより多量な雨が降らなければ起きないし、危険が予想されるときには休校にするとか、早退させるとか、事前にその対策はできますが、地震に関してはいつ起きるかわからないからこそ、子供たちのためにも学校施設の耐震化は早急に進めなければならないと思っています。

土肥こども園津波避難タワー建設工事6,140万円も、防災ラジオ配布事業5,210万円も、子供たちの安全確保や市民にいち早く情報を知らせるためにも必要な事業と考えております。これらの事業のほかに、平成24年度の市民生活に欠かすことのできない予算も組まれていると同時に、伊豆市の将来を見据えた予算措置も多々あります。

いずれにしても、菊地時代の到来が予想される今、行政と市民が一体となって乗り切っていかなければならないと思います。我々議員も努力するのは当然ですが、職員の皆さんも、なお一層努力されることを期待いたしまして、賛成の討論といたします。

○議長（杉山弐央君） 次に、反対討論を行います。

19番、三須重治議員。

〔19番 三須重治君登壇〕

○19番（三須重治君） 19番、三須重治です。

議案第13号平成24年度伊豆市一般会計の反対討論をいたします。

まず最初に、土肥こども園の津波避難タワーの件ですが、駿河湾を含む3連動地震の規模を東大地震研究所は、従来の数値の1.5倍から2倍へと修正したと聞きます。どのような規模の地震でどのような被害が予想されるか、素人では想像もつきません。にもかかわらず、土肥こども園津波避難タワー建設に当たり、園の先生と保護者の意見を聞いて決定したとの答弁でしたが、大切な子供の命を守る事業がこのような安易な形で決めることに大いに不安を感じます。園の移転を含め、さらなる安全な事業になるように再検討を求めるものでございます。

なお、けさ私の議席に土肥こども園の津波対策に関する決議というものが、伊豆市の議会から市長あてに6月30日に出されたというものが市長よりということで置かれてありましたが、市長はこの事業に対して議会からも決議文が市長に出されておりますよという意味で私

のもとに置かれたと思いますが、私はこの内容に対しても不十分であるということで反対をしておりますので、申し添えたいと思います。

次に、食肉加工センター事業ですが、事業計画の段階で大きな赤字を生む事業になるという多くの意見を見無視し、1,650万円で帳じりは合いますということでスタートしましたが、本年度予算書では1,500万円の赤字計上です。その内容を検証すると、シカは35キロ以上あれば、すべて1万円で買い上げるとのこと。例えば牛・豚の食肉市場でも、このようなばかげた取引はありません。体重や肉質により、値段が決定されるのです。赤字になっても補てんすれば済むという考えがある限り、この事業は成功しないし、販売においても、市民の大切な予算の一部で赤字補てんされた肉が流通することは、ある意味では納得ではありませんが、市民が安く食べれたり、市内業者の利益に結びつくというのであれば、それはそれで一つありかなとも思いますが、赤字補てんされた肉が市内と同じ値段で市外へ出ていくことは、いかなるものかと思えます。コスト意識を持たずに、市場原理にも当てはまらず、血税たれ流しと言ってもおかしくないようなこの事業に対しては、とても賛成はできません。

さらに、中伊豆中学校体育館建設事業ですが、あの古さを見たとき、建てかえは当然だと思います。しかし、28年に中学校再編をうたっていることですので、その事業との整合性が成り立たないので、その辺の説明を十分まだ伺っておりませんので、この段階では賛成しかねます。

最後に、天城会館ですが、指定管理のあり方や営業委託をしている会社の内容に疑問があり、今後の調査の必要性を感じます。同時に、市民の大切なお金の使い道としても大いに疑問を感じます。

以上の4点から反対といたします。

○議長（杉山 兎央君） 次に、賛成討論を行います。

7番、杉山誠議員。

〔7番 杉山 誠君登壇〕

○7番（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

議案第13号 平成24年度伊豆市一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

本予算の規模は総額152億2,300万円で、前年度と比べて5億6,100万円、率にして3.8%の増額となっています。これは第1次総合計画後期基本計画に掲げた事業の実施と市民生活に欠かせない継続的な事業を盛り込んだためであり、大型事業が多いため増額となっています。

焼却施設改良工事では3億1,200万円の大規模改修工事費が計上されており、今まで毎年数千万円の修繕費であったものが、今回唐突な予算との印象もありますが、伊豆の国市と共同で進めている新施設の計画がおくれる中で、小規模修繕では追いつかなくなったとこととであります。柏久保にある老朽化した施設では、耐用年数を超えて、リスクを抱えながら運転が行われており、市民生活に欠かせないごみ焼却施設の修繕は当然行わなければなりません。新し尿処理施設建設費の1億9,633万円の予算も、柏久保と土肥衛生プラントの老朽化

した施設を統合しての新施設の建設であり、必要不可欠と考えます。

また、食肉加工センターは、2年目の事業年度に入ります。初年度の平成23年度は、予想以上の搬入量があり、大きな課題となっていた職員の増員も予算化されております。また、議論となっている採算性については、今後、捕獲隊と調整しながら、仕入れ単価を体重によって変化をつけることや、市場単価についても少しずつ調整をしていくとのこととです。本来の目的は十分果たしていると思えますし、今後の収支についても改善が図られていくものと思われまます。

また、修善寺駅周辺整備事業も、いよいよ本格的な工事が予定されており、中心市街地活性化に向けて大きな役割を果たしてくれるものと期待をします。人口減少が深刻な伊豆市では、若者の定住施策が欠かせません。定住促進事業補助金は、平成22年度から2年間で36件の実績を上げており、24年度も既に数件の待機者があるそうです。この事業とあわせて、民間による駅周辺の住宅誘致が進んでくれることを期待したいと思えます。

住宅とあわせて子育て支援も欠かせません。3月10日には、認定こども園あゆのさと施設が竣工しました。ここでは新たに病後児保育が行われます。働く親にとっては待ち焦がれた事業と言えます。先日、施設を見学させていただきましたが、生まれ変わったその施設は、大変よくできており、さらに民営化されたこども園の利便をいかに発揮してくれるものと思えます。

また、子育ての大きな不安要因である医療費についても、通院・入院とも中学3年まで補助対象になります。県の事業は10月からだそうですが、4月から前倒して実施することとです。また、中学生について、窓口での支払いが一たん医療費の3割分を負担した後に申請して助成を受ける償還払いから、自己負担分500円だけ窓口で支払えばよい受領委任払いになることも大きく評価できます。

一方、高齢者のための施策については、以前から要望のある老人憩いの家について、利用時間を午後7時まで延長する予算が盛り込まれました。私も、よくここを利用しているという方から、「入浴料の200円については、実際に経費もかかることだし、私たちだけ、ただで入るといのは申しわけなくて望めないが、終了時間が早過ぎることだけは改善してもらえないか」という話を伺い、当局に伝えた経緯もあります。その後、利用者からのアンケート調査をもとに時間延長が決められたそうで、真摯な取り組みが行われたと評価いたします。

また、新年度から、70歳から82歳までの高齢者を対象に、高齢者割引乗車証購入助成が盛り込まれました。これは割引乗車証を購入した高齢者が、市内どこでも1回100円の運賃でバスが利用できるもので、割引乗車証の半額を市が助成します。近年、路線バスの利用が減少している中で、利用者の増大と外出支援の効果が期待できます。

また、昨年3月11日、東日本大震災以降、防災に対する意識が高まっております。新年度予算では、中伊豆中学校体育館の建設を初め、土肥こども園の避難タワー建設、また青羽根消防団詰所改築、第8分団消防ポンプ車購入や防災ラジオ配布事業も盛り込まれています。

中伊豆中学校体育館については、耐震性も低く、老朽化が進んでおり、合併前から建てかえが望まれていたものでした。私たち議員も中学校の入学式、卒業式のたびに、天井のさびた鉄骨を見上げて、ため息をついていました。もしも今、大地震に見舞われたら、剥離した天上材が子供たちや教職員、保護者の頭上に降り注いでくるかもしれません。あの高さから頭を直撃されては、軽傷で済むとは考えられません。いつときも早い建てかえが求められていました。

また、体育館の屋根には太陽光発電パネルが計画されており、2階部分には非常時の会議室としても使えるミーティングルームも計画されています。東日本大震災以降、学校施設は、教育施設であると同時に、避難所としての機能を強化することが強く求められています。その意味から、地域住民の安全のよりどころとしての機能も期待できます。

ただ、一つ気になる議論があります。それは委員会の審査の中で、教育委員会が学校再編計画を進めている中で、やがて統合されるかもしれない中学校体育館の建設は無駄ではないか、整合性がないではないかという考えです。しかし、それでは、今通っている子供たちはどうなるのでしょうか。いつ起こるかかわからない大地震に備えなくてよいのでしょうか。財政的にすべての学校の耐震事業を一度に行うことは不可能です。耐震強度の低い学校施設から順次耐震化や建てかえを行ってきたと理解しております。

学校再編が近いから、やらなくてよいという議論はおかしいと思いますし、また社会体育施設や、繰り返しになりますが、避難所として必要な施設であると考えます。ましてや子供の数が激減している現状から、学校再編に理解を示しているのならともかく、再編はしない、今ある学校は存続させると主張している立場の議員であれば、なおさら建設の必要性がわかっていたかと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、防災ラジオについては、災害時の情報収集手段として非常に有効なものであると思います。災害時に情報が得られないことほど不安に感じることはありません。台風などの悪天候では、同報無線の放送も聞き取れませんし、停電になれば、テレビも見れません。電話も使えず、携帯も電池が長くはもちません。そんな中で、防災ラジオが市民にとって情報を得るための有効な手段となることは間違いありません。

東日本大震災以降、地震の起こる周期が短くなっているそうです。1年分の地震が1カ月で起きるようになっているとも言われています。また、この先、30年以内に東海地震の起きる確率は88%だそうです。私たちが生きている間に必ず起きると考えたほうがよいでしょう。

歳入が落ち込み、自主財源が40%を切る中での予算です。防災対策費が十分確保されているとは思いませんが、できるところから進めていると思います。住民の命を守る、災害による犠牲者を出さないために一番必要なのは何か。それはみずからの命は自分で守るとの住民意識をどこまで高めることができるかであると言われてしています。平成24年度予算に盛り込まれた事業費をもとに、さらなる防災意識の高揚に努めていただきたいと思います。

全体としては、平成24年度予算は、できるだけ無駄を省き、少ない財源で必要な事業を盛

り込んだ予算と評価し、賛成討論といたします。

○議長（杉山羌央君） 次に、反対討論を行います。

1 番、鈴木初司議員。

〔1 番 鈴木初司君登壇〕

○1 番（鈴木初司君） 1 番、鈴木初司でございます。

議案第13号平成24年度一般会計予算、反対の立場で討論いたします。

私は、政策イコール一般会計予算にどのように反映しているか検証してみました。今、伊豆市が抱えている一番大きな問題は、人口の流出に歯どめがかからないというところでございます。伊豆半島で一番の人口の流出であると日日新聞のコラムにも書かれております。2004年4月1日、市民の人数は3万7,869人、本年3月1日現在3万5,000を割り、3万4,418名、合併時より7年強で3,451名が減少し、市民の10%近くにもなります。

税収は減少し、人口は減少しました。しかし、予算は増でございます。トータルの伊豆市の市債残高は23年度末見込み231億7,958万4,000円、市民お一人の借入金にしますと約67万円になります。とにかく人口流出を防がないと、若者に対して夢のない伊豆市になってしまいます。

24年度予算で人口減少策を見ますと、伊豆市人づくり塾運営委託料60万円、ふるさとづくり事業補助金60万円、にぎわいづくり事業補助金150万円、若者交流施設運営事業466万4,000円——これは9 i z u運営費となっております。定住促進事業補助金2,000万円、バス路線維持事業補助金2,552万円、こども医療費助成事業8,631万円となっております。

定住促進事業は、伊豆市に新築、もしくは中古住宅を求めた方のうち、年齢制限までかけた、私は馬の鼻先にニンジンをつらしているようなもので、住まわれた後に伊豆市に来てよかったという幸福感がなければ、愚策になってしまうと思います。こども医療費補助金も、隣市町では全額補助していますが、伊豆市の今の行政では無理と言っているのです、やらないでしょう。市長の肝いりで始めた若者交流事業も、運営費だけでなく、起業市民には積極的に支える策があってもいいと思われるが、どこにもありません。種だけで終わることが心配であります。

昨年3月11日、東日本大震災以降、防災に対するの予算を検証してみました。治山事業、急傾斜地崩壊対策事業、新規事業の防災ラジオ配布事業6,000台、土肥こども園津波避難タワー建設事業、防災灯設置整備35基とのことでもあります。建設課所管の工事については、国・県と協力し、さらに天城北道路を含め積極的に進めたいと思います。防災ラジオ配布事業については、非常に評価しています。私は、市議員になった暁には、実現目途に防災ラジオの配布整備はやるべきと記してあります。当局の話によると、タイの浸水で物が秋以降の手配とのことですが、少しでも早く配布できるよう努力をお願いしておきます。

土肥こども園津波避難タワー建設事業は6,140万円ですが、議案質疑で明らかになった地域の皆様との話し合いがまだ持たれていないこと、さらに新しくできてくる国・県の防災対

策に対する指針の前に避難タワーで事足りるのか、一番よい方法は高台に避難することであると防災関係者は述べています。私のところにも旧土肥地区の方からお話があり、八木沢、小下田の土肥ふじみ園に戻したら、親たちの心配が軽減されるが、そのような選択肢はないのかとのことでした。私は、土肥ふじみ園のほうに調査に行ってみりました。津波の心配もなく、土地にしても隣地があり、現在ゲートボール場としては使われていないとのこと。また、6,140万円の予算であるならば、十分な園として再生できる、幼児の安心・安全を担保するため、行政は今回の事業は一時白紙に戻し、地域の皆様と真摯に話し合いを持たれるべきであり、ぜひ早急に実行していただくことを求めています。

次に、商工費のうち天城会館管理事業のうち指定管理料2,380万5,000円についてであります。当初、伊豆市観光協会天城支部が指定管理を行い、多彩なイベントを行いながら集客に努めるとの内容説明で、賛否をとり、指定管理が決定し、第1回目がレゴブロックでありました。今回の古見議員の一般質問に対し、当局の説明は、企画イベント会社なる会社が伊豆市観光協会より9割で請け負うような答弁であり、会社名がフィガロで、伊豆市に本所在地を移すとのことでありました。初めて聞く話で驚いています。

フィガロの登記簿に記載されている証明書面の内容でさらに驚くことが判明いたしました。ここに商売をされている方は承知かと思えますけれども、目的の中に記入されている内容は、1つ、化粧品及び日用品雑貨の販売、2つ目、冠婚葬祭用品の販売、3つ目、上記各号に附帯する一切の業務となっており、この会社は天城会館で葬祭業務をやるのでしょうか。そのようにしか書かれていない。各種イベントの企画等の文言は何も入ってなく、ノウハウはなく、イベント会社をやるものではないと私は判断します。この会社に市民の税金、公金が伊豆市観光協会から渡っているとすれば、当然、市当局は伊豆市観光協会に説明を求める責任があり、またともに議会に対して説明することを強く求めています。

4つ目です。23年度予算でも指摘しておきましたが、下水道特別会計繰出金8億3,184万1,000円、農業集落排水事業特別会計繰出金9,590万8,000円についてであります。市長は私の質疑に、何らかの施策をとっていく必要があると述べていましたが、今回の予算も何も見えていません。大胆な下水道の接続を促す手だてなど期待していましたが、残念であります。税の公平・公正さを欠いた繰出金であると指摘しておきます。

最後です。私は、小学校、幼稚園、保育園については統廃合の見直し、中学校に関しては、平成28年度の再編は白紙にするべきとの立場であります。将来にわたって小学校、中学校の再編成に対して予算との整合性がない。また、ビジョンなり、伊豆市の将来を託す子供たちのためにしっかりとした予算のコミカジをすべしと判断しました。

上記述べた1から5までの内容で、24年度予算で評価すべき点もありますが、残念ながら、人口減少に対しての政策予算が全く見当たらない、天城会館指定管理料に非常に疑義があり、土肥こども園の津波避難タワーの白紙等を求めている、私は反対すべきと判断しました。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、賛成討論を行います。

18番、飯田宣夫議員。

〔18番 飯田宣夫君登壇〕

○18番（飯田宣夫君） 18番、飯田宣夫です。

議案第13号 平成24年度伊豆市一般会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

本定例会に提案された平成24年度一般会計予算額152億2,300万円は、5億6,100万円の増の前年度比3.8%増となっております。本予算は、平成22年度に策定されました、今年度より実施されております第1次伊豆市総合計画後期基本計画に位置づけられた、大きく変動する社会情勢の中、合併後の市民生活や住民意識の変化に着目し、これからも住み続けたいと思えるようなまちづくりに向け推進される基本的な施策を盛り込んでいるものと期待するところであります。

本予算の歳入は、市税の税収減を交付税の見込み増、基金繰り入れ、市債で補っている予算となっており、厳しい財政状況には変わりありません。一方、歳出のふえた主な要因は、衛生費の焼却炉施設改修工事に3億1,200万円、新し尿処理施設工事に1億9,600万円、土木費の修善寺駅周辺整備事業に5億9,900万円、教育費のうち中伊豆中学校の体育館建設工事に1億4,100万円、学校再編事業に2億2,000万円、通学補助金6,300万円などが挙げられます。他方、23年度、市民による事業評価会の評価結果にかかわる具体的な改善策13項目を24年度に反映していることなどは評価に値することと思います。

続いて、伊豆市の財政状況を見ますと、市債の残高見込み額は、23年度末で一般会計で138億2,700万円、その他の事業で93億5,200万円、合計231億7,900万円となっております。一方、財政調整基金などの一般会計基金現在高は、23年度末の見込み額で64億2,400万円となっております。近隣市町村と比較して、人口1人当たりの額は多いほうとなっております。

しかし、新し尿処理施設建設や新焼却炉建設などの事業での取り崩しが先に見えておりますので、今後も着実な基金積み立ては必要かと思われます。さらに、合併特例債の終わる平成26年度以降は、交付税が年々減額されることは明らかでありますから、無駄を省く行政改革には、より一層取り組んでいかなければなりません。

この点について少し触れますと、初めに、公共施設等の市有財産は徹底した調査分析を行い、いかなる有効な利用方法があるかを見つけ出すこと、見込みのないものは思い切って処分するなどの措置を講ずることです。

次に、職場の合理化です。仕事のフラット化を進め、職員がおのおのの仕事の上で専門分野に加え、二、三の仕事を共有できるよう、その対応能力を育て、高めることであります。部課長は、寛容な心で部下の意見に耳を傾け、的確な指導を行い、公僕としての自覚と責任を持った、責任あふれる職員を育てることです。職員の自主能力が増すことで、市役所全体が元気になり、まちの活性化には一番の近道と考えるからです。

歳出や経費の面を見ましても、まだまだ見直す点があると思います。

第一は、各事業等の発注にかかわるところであります。現在は各部各課で個々にやられている積算などの問題です。専門的な知識を持たない部署での積算は、どうしても業者の見積もり等を当てにします。仕方のないところがございます。行政での見積もりは、ただやみくもに安ければよいということではありません。いかに、より適正な金額を導き出すかが重要であります。そのためにも、専門的に積算を行う部署を設け、合理的な運用と経費節減につながる方法を早くとるべきだと考えます。

次に、各種団体等に支出されております補助金です。補助金の要望金額や歳出された補助金は、本当に目的どおりの確なものなのか、正確に使用されたものかのチェックの体制の問題であります。補助金についての検証結果についての報告は議会に少なく、従来どおりの補助金を継続する根拠など、その目的を達成されたのか、検証をしっかりと実行し、その報告もいただきたいと思えます。

さらに、細かな点になりますが、現在、伊豆市では、借地料を約6,200万円支出しております。一方、施設使用料等は約1億5,700万円収入金額があります。この貸借関係にある金額が本当に妥当なものなのか、時代背景に合った適正な金額で契約されているのでしょうか。ちりも積もれば山のごとくであります。このような案件を一つ一つ積み上げていくことは大切であります。

他方、国・県から支出される交付金や補助金ですが、当然これは税金であります。これらのお金を使う際に伊豆市が国や県を代行して予算執行しているという意識を持って職務に当たっているのか、いささか疑問に思うことがあります。伊豆市のために最良かつ有効な執行をするという職員一人一人の凜とした心構えが必要かと思えます。行政改革は避けて通ることはできません。スピードある改革に取り組むことも大いに期待するところであります。

終わりに、国の先行きがはっきりしない大変に不透明な現在、目まぐるしく変化する制度などに対応するために、地方自治体は振り回されている事態にあります。国の財政状況や景気の回復は大変に厳しい状況が続くと判断しなければなりません。このような中、伊豆市の行政運用も大変に厳しいものが求められます。将来を見据えた市民生活向上のためしっかりとしたビジョンを練り上げ、自立を目指す覚悟で着実に成長していかなければなりません。明るく住みやすいまちづくりのために、公正・公平な行政運営と予算の執行を心がけますことを申し添えまして、賛成討論といたします。

○議長（杉山羌央君） 次に、反対討論を行います。

3番、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

○3番（稲葉紀男君） 3番、稲葉紀男です。

議案第13号 平成24年度伊豆市一般会計予算について、反対討論をいたします。

本議案の中には、天城会館管理事業4,299万円の中に指定管理料2,350万5,000円があります。この管理料は、旧天城温泉会館のうち、旧温泉会館の管理運営に関し伊豆市と伊豆市観

光協会との間で結ばれた基本協定及び年度協定に基づく事業運営の実施に対する指定管理料です。ところが、その実態は、観光協会と伊豆市にとっては第三者である民間の有限会社フィガロ社との間で交わされ、市の関与できない契約による娯楽展示事業への委託料であり、事業展開については、実質的には観光協会は単なる100%丸投げのトンネル会社でしかありません。

そもそも指定管理者制度とは、伊豆市市民の福祉と市民サービスの向上のための施設の管理運営を民間に委託することにより、より効果・効率的に行うための制度です。会館は、決して一民間の会社の利益追求のための娯楽設備として使用するものではありません。私は、平成23年6月の議会にて旧天城温泉会館に指定管理者制度を導入したとき、さらに9月にその管理運営を観光協会への委託を決めたときにも、市民全体への公共性の点からは疑問のある事業目的にすることは反対でした。今回の13の40、この項目、指定管理料2,380万5,000円の内訳は、危惧していた公共性からの逸脱をさらにエスカレートさせるものです。

フィガロ社は完全に民間の有限会社で、社長は1人だけ、資本金300万円、発行可能株式60株の会社であり、化粧品及び日用雑貨の販売と冠婚葬祭用品の販売を目的とする有限会社です。昨年12月5日に天城湯ヶ島892の14、浄蓮の滝観光センターに本店を移転した会社でございます。委員会で説明のあった娯楽展示事業は、会社の目的には含まれておりません。これは3月15日、法務局沼津支局の履歴事項全部証明書にもそのように記載されております。したがって、当初重要視されていた展示業者としての最大要件である、その専門性については、観光協会もフィガロ社に対しても大いに疑問があります。

それと、24年計画されている5つの展示事業は、これまた他の業者への丸投げなのですか。これでは産業振興、地域の活性化のため、本来、観光協会の創意工夫、熱意はどこでどのように発揮しているのでしょうか。これは明らかに基本協定書17条の事業の丸投げの禁止の精神に違反します。また、協定書には、年間事業計画の具体的な計画を明確にすることや、収支計画についても経費節減に努めることがうたわれております。議会に出された計画書は、A4 1枚、収支計画はもちろんのこと、委託料2,380万5,000円の内訳すら説明されておられません。これもまた年間契約、年間協定違反であると思います。天城会館の指定管理者制度導入の理由や目的として、地域の雇用や経済産業の振興が強調されています。このことを願わない市民は一人としていないと思います。このような状況で、この事業は推し進められています。

さて、皆さん、このことを、今行われてようとしていることを冷静に見てみましょう。現実、以下のとおりです。

伊豆市には、従業員を雇用し、地域産業、経済に貢献している事業所、会社、至るところにどこにでもございます。このような事業所とフィガロ社とは、どこがどう違うのでしょうか。地域の雇用について、どこが違うのでしょうか。フィガロ社は、伊豆市の雇用拡大のために、産業振興のために特別な公共性を持つ有限会社なののでしょうか。社長1人、今回の事

業のため、5名の従業員を採用することが、市民の大切な施設を無料で使用させ、その運転資金として2,300万円もの公の大金を与え、しかも、もうけた収益はフィガロ社のものになるということに対しての疑問は少しも起きないのでしょうか。伊豆市は、他の事業所にもこのような補助制度を設けているのでしょうか、行っているのでしょうか。

議会の皆様、市民の皆様、これが地域産業の振興と雇用の促進という美名のもとにある実態なのです。そもそもこのような不可解なことが次から次へと公然とあたかも正当性を持ったことのように行われることの始まり、その元凶とも言えるものは、最初の市民のものである温泉会館の使用目的を、自治法の基本精神である市民の福祉のサービス、これから逸脱して、一事業者の利益のためでもなんでも、議会の多数決による可決を得れば、これが伊豆市の民主主義としてまかり通ってしまう行政の方針と、議会にはチェック機能が十分に発揮されないまま、数の論理で認めてしまうことにあるのだと私は思います。私は、当初から本件に対しては大反対でした。本件に対する議員の皆様の良い判断をお願いします。

さて、議案第13号、一般会計の予算規模は、対前年比3.8%増、5億6,000万円の増です。総額152億2,300万円です。これは今、日本が不況より立ち直れない現在、また東北の大震災の復興を国の最大の課題として、ある意味では国民の良心として、無駄を省き、緊縮財政、緊縮予算を立てている中、近隣の市や町においても、例えば三島市は4年ぶりの減額予算、隣の伊豆の国市も減額予算が組まれています。これとはまさに反対に当伊豆市では、不況がますます深刻化し、市の財政、市税の収入は、去年に比べ2.7%、1億2,000万円も縮小しているのです。こういう状況にもかかわらず、今はいろいろな計画がございしますが、この不況の時点に合わせた新たな計画を立てることが、臨機応変とまでは言いませんが、やっぱり必要なことだと思います。

にもかかわらず、大幅にふやすことは、世の中の流れに逆行するような、いまだにバブルの時代の夢を追い続けるような、箱物投資への予算編成となっています。具体的には、係る費用と効果の試算すらできないまま、都市計画、中心市街地活性化計画、その他もろもろの関連計画との調整もつかないまま、まさに本当に見切り発車してしまった、すべて税金で負担する伊豆箱根鉄道駅舎建てかえを主とする修善寺駅周辺環境整備事業は、総額で18億円、本年度6億円でございます。また、2市合同の新焼却設備建設計画、今まさに検討されている最中ですが、これとの関連性も不明確のまま、単に無策のままに時を過ごした結果の月として回ってきた柏久保焼却炉処理大修理事業は、24年度で3.1億円、25年度を含めると5.7億円もかかる大事業でございます。

平成28年に計画されている中学校統合再編計画との関係や整合性、これも考えないまま進めようとしている中伊豆中学校体育館建設事業は、合わせて3億3,400万円にもなります。さらに、当初の計画の甘さより、毎年3,000万円の費用をかけ、市のお金をつぎ込み、1,500万円もの赤字を毎年たれ流す食肉加工センター事業等々、本議案には、切りのないほどの計画性のない投資的経費が含まれております。これらを合わせますと、投資的経費は昨年度で

35%増、24億4,000万円もあります。

したがって、このためにふやさなければならない市の借金、市債は22%も大幅にふえ、15.5億円にもなります。この金額は、ほぼ1年間の市民全体の市税15億9,000万円にほぼ相当する大変なお金でございます。

市民全体のため、将来のため、本当に必要な投資は大いにすべきです。しかし、今年度予算は全く行き当たりばったり、無計画の無駄な投資だと思います。一方では、この箱物投資への大幅な増の影響を受けて、市民のための福祉サービス、介護、医療、子育て等の予算のしわ寄せ、このような本予算は到底認めるわけにはいきません。特に疑問に満ち、不公平、不透明な天城会館指定管理料に私は加担するわけにはいきません。

最後です。本予算は、余りにもずさんな箱物建設へのばらまき予算です。本当に必要なもの、さらにもっともっと精査して、市民への負担を少しでも軽くすべきです。私は、本予算の多額な無駄の投資は、将来の伊豆市にとって、まさに三段跳びに借金地獄に陥るステップであると、そのようにとらえて、反対討論といたします。

○議長（杉山羌央君） 次の反対討論を行います。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

平成24年度伊豆市一般会計予算案について、反対討論をさせていただきます。

既に6人の方が討論し、あらかた言い尽くされておりますので、できるだけそれ以外のことについて言及したいと思います。

今年度は、この予算書に対して、これと匹敵するぐらいの説明書がついてまいりました。私は、この予算書を出したら、これに倍するような説明書を出してほしいといつも言っておりますけれども、同等の説明書がついてきたというだけでも評価したいと思います。ただ、中身が問題です。簡単なことから言えば、説明書にページ数が打っていないというようなことが非常に見にくかった。

この辺はこれから改善していただきたいと思っておりますけれども、まずこの予算書、既に6人の方からいろいろ指摘されておりすけれども、亡国という言葉がありますけれども、亡市予算です。既に総額152億円ということは、多くの方がおっしゃってございました。市債の内容をごらんください。昨年と比べてどのぐらいふえているのですか。起債見込み額は15億4,720万円です。昨年より2億円以上ふえておりませんか。要は借金がことしからふえ出すということなんです。

市長さんは一生懸命、人口減少はとめるとめる、ふやすふやすということをおっしゃっておりますけれども、既に22年度の人口減少は私は654人と言ったんです。ことしも23年度も恐らくこれに匹敵する人口減少が数えられるはずなんです。恐らく今後10年間で伊豆市の人口は3万人を割るでしょう。私は、この3万人を10年後に割るときまで、伊豆市の市政を見届け

たいと思っている、これは余談ですけどね。借金がふえるんですよ、確実に。今までの討論の指摘では、そこまでおっしゃっている方はいない。

その次です。6月では補正予算が組まれるだろうと、私は大幅な補正予算が組まれるだろうと思っているんです。この内容、おかしな数字がいっぱいあるんです。600万円ではできないような事業が予算書に載っているんです。牧之郷の公園、皆さんは立派な公園ができるだろうと思っているのではないかと思いますけれども、恐らくあの予算では、トイレをつくれれば、予算は全部消えちゃうでしょう。補正でもっと立派な公園をつくるんでしょうかね、市長さん。

個々の内容では、とんでもないことをおっしゃっていた方がいましたね。土石流は予測がつくんだと。どこにそんな理論があるんですか。気象庁の方は喜ぶでしょう。天城の皆さんはそれでいいんですか。土石流の予測がつくんですか。市長、あなたは去年まで何て言っていましたか。センサーをつけましょうと、外壁もつくりましょうと、国土交通省で砂防ダムをつくりましょうと。やるのは、校舎のドアをアルミ製から鋼製に変える、これしかやらないんです、あなたは。それで安全が確保できますか。去年言ったことは何なんですか。危険性はあるんです、土石流の。土石流じゃないですけども、今現在、新潟県ですか、上越市ですか、泥が流れ出しちゃっている、こういう事態だってあるんですね。そこでにやにや笑っている議員さん、予測つきますか、こういうことが。

津波の話も出ました。私は反対はしません。しかし、この秋には、新しい津波の予想が発表されるという話は聞いております。私が知っている範囲では、戸田では35メートル、八木沢では20メートル、過去にあったという話も聞いております。東北地方で避難タワーに入って、そこで死んじゃった方もたくさんいらっしゃるんですね。4階、5階というところまで津波が押し寄せてきていると、こういうケースもあるんです。ぜひ正確な予測値を把握して対応できるような津波タワーはつくっていただきたいと思います。

支出については、多くの方がいろいろ言っております。いいですか、傍聴者の皆さん。去年、22年度の決算では、市の職員は減ったと、減らしていると市長さんは一生懸命おっしゃってました。しかし、今年度の予算では、特別職は250万円、予算が上積みされている。一般職も6,600万円上積みされている。これが伊豆市の人件費ですね。人員削減ということは、すなわち人件費を削減しなければ何もならないんです。

学校再編事業でも、土石流を無視した再編を強引にしている予算が組まれている。教育委員会は、センサーなんて意味がないとか、校庭の周辺に外壁をつくるなんていうのは意味がないとおっしゃっておりますけれども、ここの校庭は1段下がっているんですね。もし発生したことを考えたら、外壁をつくるぐらいのことは考えるべきではありませんか。要はお金だけの問題ではない。再編再編、それしか考えていない。子供たちの安全、幸せは何も考えていない。

市民税が値上がりするのは、伊豆市の市民の皆さんは御承知ですね。少なくとも予算上だ

けでも5,000万円以上の市民税は確保されているんです。去年より多くなっているんですね。1人当たりに計算すると、納税者のあれですけども、6,000円ぐらい上がりますよ。そういう中で修善寺駅周辺整備工事、18億円と言われてはいますが、既に2億円ぐらい使っているんです。20億円かかる。多くの方は、これはただでできるんだと思っている方もたくさんいらっしゃるけれども、これだけでも3億5,000万円借金するんですから、支払いに30年かかりますよ。10年後、伊豆市の人口は3万人を割ります。人口減少下で借金をふやす、こんなばかな予算はないということ、ちょっと言葉は悪いですけども、指摘しておきたい。

恐らくあの周辺で変わるの、ほんと駅の周りだけです。今ある商店街が変わるか、ほとんど変わらないでしょう。東海バスの社屋は変わらないでしょう。立派な駅舎ができるんだろうと思います。駅舎は立派にできるでしょうが、その周辺は変わりません。新しい住宅ができ、アパートができる、だから、活性化するんだと。その陰では、今あるアパートは、今でも空き家がいっぱいあるんです。恐らく20年、30年たったアパート群は、お客さんがいなくなるでしょう。

私は、もっともっと議論して、伊豆市の発展を願いたい。そもそも反対討論が5人いるのに、賛成は3人しかいなかったと。それでいいんですか、議員の皆さん。ただ賛成だけして、伊豆市は確実に衰退しますよ。まず、人口面から衰退します。ケインズという経済学者がいました。この方は、乗数理論というのを発表しているんです。バブルのときは、乗数理論というのは生きていたんです。市長さんは、そのころ職業柄、恐らくそんなことは考えていなかったでしょうけども。乗数理論、要は10億円投資すれば、その何倍もの経済効果が生まれるというのが乗数理論なんです。ところが、なぜこの10年間、日本の経済が下降線をたどってきたか。建設費を幾ら投入しても、乗数理論が働かなかった、これが日本の経済の実態なんです。そのまねをしていたのでは、私たちのまちはますます衰退します。

長くなりますので、これで終わりにします。

○議長（杉山羌央君） 以上で討論を終結いたします。

これより本案を採決いたします。

議案第13号 平成24年度伊豆市一般会計予算について、委員長の報告は、1委員会が否決であります。

したがって、原案について採決いたします。

本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

ここで時間の都合により、昼の休憩に入りたいと思います。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（杉山羌央君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎議案第14号～議案第29号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第7、議案第14号 平成24年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から日程第22、議案第29号 平成24年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの16議案を一括して議題といたします。

本案についても各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第14号及び議案第22号から議案第29号までの9議案について、総務教育委員会委員長、内田勝行議員。

〔総務教育委員長 内田勝行君登壇〕

○総務教育委員長（内田勝行君） ただいま議長から報告を求められました議案第14号、議案第22号及び議案第23号から議案第29号までの9議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第14号ですが、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。質疑の主なものですが、委員からの予算書11ページに土地開発基金利子とあるが、この基金の総額はどれくらいか、また市の活性化のために使われる基金だと思いが、開発構想を考えているかとの質疑に対し、基金総額は23年度末で1億4,520万9,741円です。この基金を使い、新たに土地を取得していく計画はありませんとの答弁がありました。

以上の審査経過を経まして、討論・採決を行った結果、付託されました議案第14号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第22号ですが、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。質疑の主なものですが、委員からの将来この事業を土肥の温泉組合に委託することは可能かとの質疑に対して、修善寺の場合は、組合で財産まで管理し、運営していますが、土肥の場合は、裁判の関係がありましたので、組合をつくり、さらにそこに委託することは、余り効率的ではないと思います。むしろ何らかの形で組合が管理するのが順当だろうと思います。ただ、新たに掘削する制限など、いろいろなものがありますので、当面、現状のまま運営するのはやむを得ないかと判断しています。今後、加入者や地域の方から全部自分たちでという話があれば、そのときに検討していくということですのでとの答弁がありました。

以上の審査経過を経まして、討論・採決を行った結果、付託されました議案第22号については、賛成討論があり、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたし

ました。

続きまして、議案第23号から議案第29号ですが、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

質疑の主なものですが、委員からの財産区によっては、財産収入も少なく、このまま何年も維持できない危険性があると認識しているが、財産がゼロになった時点で解散という形がとれるのかとの質疑に対し、財産区の解散には、一つには、財産がなくなることが条件であるので、預金も含め一度市に寄附していただければ、解散することができます。さらに、認可地縁団体等をつくって、議決をいただければ、土地だけですが、戻すことができ、ほかの認可地縁団体と同じ取り扱いになりますとの答弁がありました。

続きまして、委員から、狩野学区は地縁団体や一般財団法人にしているの、財産区に理解があるならば説明して進めるべきところは進めてほしいと思うがどうかとの質疑に対して、管理会の委員としては、今まで続けてきたものを自分たちの代でなくしたくないということもありますが、数年で基金がなくなってしまうような財産区もあります。財産区の場合には、財産を管理するために寄附をしていいことになっていきますので、委員報酬に見合うものを寄附して維持していきたいとの考えを持っているようです。4月から管理会の委員が新しくなることもあり、説明会も行いますので、その際に話し合いを持ちたいと思っていますとの答弁がありました。

以上の審査経過を経まして、討論・採決を行った結果、付託されました議案第23号から議案第29号については、討論はなく、それぞれ採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、議案第15号から議案第17号までの3議案について、福祉環境委員会委員長、古見梅子議員。

〔福祉環境委員長 古見梅子君登壇〕

○福祉環境委員長（古見梅子君） 13番、古見です。

ただいま議長から報告を求められました議案第15号から議案第17号までの3議案について、審査の経過と結果を報告いたします。

まず、議案第15号 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計予算について、審査の過程における質疑等の主なものとしまして、予算書31ページの一般会計からの繰り入れについて説明を求めたのに対し、繰り入れには法定分と赤字補てんのないいわゆるその他繰り入れがあり、赤字補てん的な繰り入れは認められていませんが、保険税を上げるだけでは賄い切れないのが実情です。このため、多くの保険者がその他繰り入れや赤字決算となった場合の翌年度繰り上げ充用で対応しております。伊豆市では、その他繰り入れと基金の取り崩し繰り入れにより、改定率の圧縮を図りましたとの答弁がありました。

平成24年度予算で特別に計上した事業があるか説明を求めたのに対し、直接は特に予定し

ていません。ただ、医療費の削減策として、今年度からジェネリック医薬品について広報に掲載し、その活用を周知しています。24年度では、医師会等にも承諾していただいた上で、ジェネリック医薬品の希望カードの配布を予定していますが、その作成費用を計上しています。また、伊豆市は、血圧が高く、高血圧にかかわる疾病が多いという特徴がありますので、特定健診の実施では、その点を重点的に保健指導を行う予定でいますとの答弁でした。

以上、審査した後、反対討論として、国保の財政は緊迫している中で、伊豆市としての裁量権をもっと発揮し、値上げをしない努力を望みたいという意見がありました。

採決の結果、議案第15号は挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第16号 平成24年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算について、審査の過程における質疑等の主なものとしまして、制度として予算額の算出方法について詳しく説明を求めたのに対し、広域連合により、平成20年度から2年間ずつ、平成24、25年度が3回目の財政運営期間となり、国民健康保険と同じ考え方で推移された医療費総額から、各保険者の負担分、公費負担分を控除して、必要な保険料を計算しています。後期高齢者の負担率については、当初100分の10でスタートしましたが、厚生労働省令により、2回目100分の10.26、今回の3回目100分の10.51と負担率も上がってきていますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第16号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第17号 平成24年度伊豆市介護保険特別会計予算について、審査の過程における質疑等の主なものとしまして、保険料の段階を第3段階で2つ、第4段階で2つに分けた取り組みについて説明を求めたのに対し、国では保険料率の算定に関する基準の特例を設け、保険料段階の細分化を認める改定がなされました。これを受けて保険料を分けさせていただきましたとの答弁がありました。

任意事業や介護予防事業と国が示す新しい介護予防日常生活支援総合事業について説明を求めたのに対し、予算書109ページ、1次予防事業費や111ページのケアマネジメント、権利擁護事業、113ページの任意事業費により実施していますが、介護予防日常生活支援総合事業としては、平成24年度は特に新たに取る事業は予定していませんとの答弁がありました。

今回の保険料の値上げと準備基金の取り崩しについて説明を求めたのに対し、平成24年度末で準備基金残額は1億9,962万8,279円を予定します。これを取り崩しても、現在の保険料額では追いつけません。平成26年度までの計画の中に70床の特養の計画とその給付が発生します。最終的には段階的に3年間で1億三千数万円を取り崩す計画となっていますとの答弁がありました。

以上、審査した後、反対討論として、準備基金も被保険者の保険料により積み立てたものと認識している。住民税非課税世帯が利用しやすい料金体系をつくるためにも、一般会計からの繰り入れも政策的に検討するように要求したいという意見がありました。

採決の結果、議案第17号は挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で福祉環境委員会委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、議案第18号から議案第21号までの4議案について、経済建設委員会委員長、塩谷尚司議員。

〔経済建設委員長 塩谷尚司君登壇〕

○経済建設委員長（塩谷尚司君） 議案第18号 平成24年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算から議案第21号 平成24年度伊豆市上水道事業会計予算までの4件について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第18号 平成24年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算についてであります。当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。委員より、130ページ、使用料が料金改定で前年比334万1,000円プラスになるが、戸数はどのくらいかとの質疑に対し、戸数は1,370戸ですとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、全会一致で、議案第18号 平成24年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計予算について報告いたします。

当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

質疑等の主なものとして、委員より、市債について該当する事業はあるかとの質疑に対し、24年度は土肥の浄化センターの分、中伊豆の城、修善寺の大平の管渠分の市債を起す予定ですとの答弁がありました。

次に、使用料を支払ってもらえない人というのは個人なのか、企業なのかの質疑に対し、一番多いのは企業です。個人より企業のほうが断然多くなっていますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、全会一致にて、議案第19号 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 平成24年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局からの補足説明はなく、質疑・討論もなく、採決の結果、全会一致にて、議案第20号

平成24年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第21号 平成24年度伊豆市上水道事業会計予算について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

委員より、ことしも値上げをされる、さらに市債も発行する、毎年こういうふうになってしまうのかとの質疑に対し、24年度、25年度と23年度から段階的に上がっていくわけで、基本料金が倍になります。市債ですが、24年度は1億5,000万円、25年度が5,000万円、さらに5,000万円というような計画を立てていますとの答弁がありました。

次に、富士見平の送排水管布設工事はいつ完了するのか、同じく芙蓉台送排水管布設工事

について、今、芙蓉台でやっている工事との関連はどの質疑に対し、富士見平は全部で8工区に分かれています。23年度で3工区終わり、24年度は2工区やろうということで、予定としては平成26年度に終了させたいと思っています。芙蓉台については、芙蓉台に持っていき芙蓉台の下の管をやり直そうと灰原商店のところから上がっているの、そちらをやっていきますとの答弁がありました。

次に、地震が心配される中で、老朽管は弱いと思うので、更新を望むが、今の会計の中で漏水箇所以外にも定期的、計画的に老朽管の更新をやっているかとの質疑に対し、24年度は非常に危ないところ、特に中伊豆については、地区のほうから余りにも漏水工事を何回もやるので、早くやり直してくれというようなことで、やる必要があります。24年度予算に上げているのは、最優先に更新をやりたいと考えた場所ですとの答弁がありました。

その他、水道事業に対する意見に対して答弁を受けた後、反対討論1名、賛成討論1名で、採決の結果、挙手多数にて、議案第21号 平成24年度伊豆市上水道事業会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（杉山晃央君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し質疑・討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時22分

○議長（杉山晃央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第14号 平成24年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から議案第29号 平成24年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの16議案について、質疑、討論、採決を行います。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

初めに、議案第15号、反対討論。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 木村建一です。

議案第15号、国民健康保険特別会計予算案に対して反対討論を行います。

後から議案となります議案第33号の保険税の条例の改正を前提にした予算案であります。したがって、議案は別ですけれども、政治的判断はここで述べさせていただきます。

今年度も医療費の推計を基本に支払準備基金や一般会計繰入金を考慮しながら、医療費の歳出に見合う国民健康保険税を算出し、予算計上していきます。担当の方に、税の軽減を考慮しないで、被保険者全体の世帯所得と1世帯当たりの加入者平均数を基本に、過去の所得に占める国民健康保険税の割合を出していただきました。平成20年度は10.2%です。それ以降、少しずつその率は上がって、平成24年度は11.6%になる見込みであります。国民健康保険税だけで国保加入者は1年のうち1カ月分の所得がなくなるということです。

三島市よりも所得に占める割合が1%伊豆市のほうが低いことや、一般会計からの繰入額は静岡県平均の7,800円に対して伊豆市は1万6,500円で2倍以上繰り入れていることを評価しています。しかしながら、伊豆市民の所得が他の自治体より少ないことは、一般会計の討論の中でお話をしました。国民健康保険に加入している人の平均所得は、伊豆市全体の1人当たりの平均所得に比べて年間100万円も低いことは以前にもこの議会でお話をしました。一般会計からの繰り入れで値上げしない会計を求めるものであります。

もう一つ、以前にも社会保障という観点から、18歳未満の子供への均等割の減免を要求しましたが、少し角度を変えて、子育て支援の政策という伊豆市にとって大事な政治的課題があるわけですから、この子育て支援の政策という観点から、国保会計でも検討し、実行に移すことを求めます。

国民健康保険会計の赤字の原因は、繰り返しこの壇上で述べておりますけれども、国の国庫負担率の切り下げであります。国が負担する療養給付費負担金は、1984年に保険給付費ベースで40%であったものが現在34%まで引き下げられたというのが原因です。国民健康保険法第1条に定める目的である社会保障及び国民健康の向上に寄与するため、国の責任において、国民健康保険加入者及び保険者の負担を招くことなく、安定した国民健康保険制度の運営が可能となるよう、地方への定率の国庫負担割合の引き上げや財政調整基金の交付基準の見直しなど、財政負担を含む持続可能な医療保険制度への改善を市当局及び議会が一体となって、国に対して強く求めるものであります。

以前の議会でもお話をし、委員長報告にもありましたジェネリック医薬品の件です。医療費を少しでも抑えるために、また患者の薬代の負担が減ることにもつながるジェネリック医薬品の活用を提案しましたが、市の広報紙に掲載したということも高く評価します。少し古いデータですが、2002年の数量ベースで言えば、アメリカやイギリス、ドイツでジェネリック医薬品が全体の50%を超えているのに対して、日本では16.9%にとどまっているそうです。ジェネリック医薬品の普及のために医師会との連携合意が大事ですが、診療を受けるときに医師に「ジェネリック医薬品を処方してください」となかなか言いづらいことも患者はあると思います。そんなときにはジェネリックお願いカードを問診票と一緒に出しましょうと宣伝している学会があります。後ほど担当部長のほうにその見本をお渡ししたいと思います。

れども、ぜひその検討をお願いします。

もう一つ、最後に検討をお願いしたいこと。担当職員のほうから、歯の数と歯の医療費と、それが総医療費にどのように影響するのか、比較表をいただきました。見てちょっとびっくりしたんですけども、阿蘇郡の地域歯科保健協議会が調べたデータであります。8020を達成した方と8020に達成していない方一歯がいっぱい抜けている方、この1人平均の歯科医療費は、達成した人のほうが歯科の医療費は約3,700円高いわけです。しかしながら、歯以外の医療費、総医療費ということで聞きましたけれども、この1人平均は、逆に8020をちゃんと持っている方一歯を持っている方は、総医療費が32万3,000円も安いという結果であります。

したがって、ただ単に歯が悪いとか云々でなくて、歯が悪いことによって、さまざまな疾病を及ぼす原因をつくり出している結果、医療費が高くなる。こういう歯の持つ意味合い、どういう疾病が歯が悪いことによって影響するのかということについても、ぜひとも一つの伊豆市としての重要な課題として取り組んでいただき、国民健康保険の医療費が少しでも下がるように具体的な提案をし、また検討をお願いして、討論を終わります。

○議長（杉山晃央君） 次に、賛成討論を行います。

2番、梅原泰嗣議員。

〔2番 梅原泰嗣君登壇〕

○2番（梅原泰嗣君） 2番、梅原です。

議案第15号 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計予算について、賛成討論を行います。

平成24年度の伊豆市国民健康保険は、後期高齢者支援金、介護保険給付金等の伸びにより、前年度予算対比で1億880万円増の47億3,850万円となっております。増額の要因は、被保険者の高齢化と所得状況によるものと考えられますが、この状況は伊豆市に限らず、全国的な傾向であり、国保税の一部改正もやむを得ないと考えております。

本予算では、一般会計からのその他繰り入れは、前年度並みに抑えられ、また国保基金については、23年度の繰越金を充当し、基金の取り崩しを行わない予算になっております。このことにより、2年後に予定されております国保の広域化までの財源の見通しが少し明るくなったと考えられます。

国民皆保険制度の中で国保の果たす役割は重要であり、今後は医療費抑制のための健康づくり事業など、必要な予防事業を取り入れ、安定的な国民健康保険事業の運営が図られますよう望み、賛成討論といたします。

○議長（杉山晃央君） 次に、議案第17号について、反対討論を行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 議案第17号、介護保険特別会計予算案に対して反対討論を行います。

ことしから3年間の第5期介護保険計画が始まるに当たって、議案第36号に上程されてい

る介護保険料をもとにした予算が提案されております。市当局からの資料によると、65歳以上の第1号被保険者に財源負担を求める仕組みを国は地方自治体に強いております。保険給付費では、1%、65歳以上の第1号被保険者に負担をふやして、21%にする。どこを減らしたかという、第2号被保険者であります。市民負担をあちからこちへと移しただけです。しかも、国庫負担は現状維持だと。

介護予防事業も同じ手法です。とんでもないのは、包括的支援事業で国庫補助事業を0.5%減らす、県からの補助金も0.25%減らすなどして、そのしわ寄せを1号被保険者に負わせております。負担を強いる一方で、受給する年金を過去にさかのぼって減らそうとしております。伊豆市で老齢基礎年金を支給されている方は約1万人、1カ月の平均額は5万5,000円であります。国民生活第一と公約している政治が、このありさまであります。伊豆市が同じ道を歩むことでは困ります。

法律の改定で取り崩しが可能となった財政安定化基金、この基金については、予算提案のときに説明があったのに十分な把握をせずに総括質疑で取り上げたこと、担当部長、大変失礼いたしました。介護保険準備基金取り崩しは、いずれも第1号被保険者の保険料引き下げに回すべきものです。

今議会でも要求いたします。施設利用料の減免はあるのに、在宅での利用料の減免はなぜないのでしょうか。すべてとは言いません。住民税非課税世帯の利用料の減免を要求して、反対討論を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、賛成討論を行います。

2番、梅原泰嗣議員。

〔2番 梅原泰嗣君登壇〕

○2番（梅原泰嗣君） 議案第17号 平成24年度伊豆市介護保険特別会計予算について、賛成討論を行います。

第5期介護保険計画のスタートとなります平成24年度予算の歳入歳出は、それぞれ28億7,985万円で、23年度決算見込み額の28億2,989万円の約1.8%の増に抑えられております。これは高齢化率31.3%という状況の中で、介護保険認定率は県平均の14.5%に比べ、伊豆市は13.8%と低く、その要因として、被保険者の皆さんがお元気なことはもちろんですが、介護予防事業等の効果もその一部に貢献しているものと考えられます。

また、平成26年度に開設予定の特別養護老人ホーム建設も、この予算に含まれ、現在入所サービスの待機者211名の対策に貢献するものと期待します。

確かに被保険者負担であります介護保険税は、昨年に比べ500円の増額となりますが、近隣の自治体に比べますと、低い額に設定されており、東部地区では一番低い額になっております。高齢化が進む中、介護サービス施設をふやす計画を含んだこの平成24年度の予算は評価できます。

したがって、今回の予算案に賛成といたします。

○議長（杉山羌央君） 次に、議案第21号について、反対討論を行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 議案第21号、上水道事業会計予算案について反対討論を行います。

上水道料金をどう決めるのかということは、5年、6年の上水道の財政計画に基づいてなるわけですが、今年度は最終段階である平成26年、最終的に値上げされる、その第2段階目にことしから、あと2年間始まります。土肥地区は若干値上がりする幅が違いますが、平均して年間1,920円、たかがと思われるでしょうが、当初から比べると1万2,000円という高い額になっております。もともと水道料金が高かった天城地区は、逆に6,000円マイナスであります。この水道料金をどう決めるのか、議会でいろいろな論議がなされました。

今年度は、前年度に比べて、確かに起債、いわゆる借金が1億5,000万円あります。ですが、水道の財政計画全体を見たときに、基本的な流れというのは変わっていない。その中の今年度予算だというふうに私は見ております。起債という有利な借金はしないで、水道料金にという現金収入で施設の改良をする、この基本的な路線は何ら変わっていないと思います。

水道施設の改良というのは、市民への一時的な負担の少ない起債で行うということ。それはなぜか。水道施設の改良工事というのは、現在の市民が安定した、安心した水を使うだけでなく、何十年も先の方々もその恩恵をこうむるからです。したがって、水道そのものの料金というのは、1年間の修繕等々の維持費と、それに上乗せした起債で賄うべきものが本来のあるべき姿だと思います。この原理原則をきちんと貫くこと。とりわけ今、景気が回復するどころか、ますます厳しくなっているときに、水道は、私たち市民にとっては絶対に生きるに当たって、生活するに当たって、欠かせないものであります。

繰り返しになりますが、再度、水道料金のあり方、全体の財政計画を見直すことを求めて、反対討論を終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

採決は、議案第14号から議案第22号までの9議案はそれぞれ採決し、残りの議案第23号から議案第29号までの財産区特別会計予算に係る7議案については一括採決いたします。

まず、議案第14号 平成24年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 平成24年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 平成24年度伊豆市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 平成24年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 平成24年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 平成24年度伊豆市上水道事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 平成24年度伊豆市温泉事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 平成24年度伊豆市持越財産区特別会計予算から議案第29号 平成24年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの7議案を一括採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第23号から議案第29号までの7議案は原案のとおり可決されました。

ここで1時間になりますので、10分ほど休憩しますので、再開を2時といたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時01分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第30号～議案第41号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第23、議案第30号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてから日程第34、議案第41号 伊豆市運動施設条例の一部改正についてまでの12議案を一括して議題といたします。

本案についても各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

最初に、議案第30号から議案第32号及び議案第40号、議案第41号の5議案について、総務教育委員会委員長、内田勝行議員。

〔総務教育委員長 内田勝行君登壇〕

○総務教育委員長（内田勝行君） ただいま議長から報告を求められました議案第30号から議

案第32号及び議案第40号、議案第41号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第30号ですが、当局からの補足説明はなく、この条例改正に関連した障害者自立支援法についての質疑のみありました。

以上の審査経過を経まして、討論・採決を行った結果、付託されました議案第30号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第31号について、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

質疑の主なものですが、委員より、いわゆる暴力団対策法があり、県の条例もあるのに、市が条例を制定することにメリットがあるのかとの質疑に対して、県も市町村と同じ地方公共団体ですので、県だけではなく、市も一緒に力を合わせてやっていこうという意思を新たに表明するという効果が一番強いと思いますとの答弁がありました。

続きまして、委員より、県内の市町では大体この条例をつくるのか、つくっているのか、また最近、暴力団員が長年消防団員であったという新聞報道があったが、伊豆市としては、消防団から暴力団員を排除する、あるいは消防団員に限らず、ほかのいろいろな委員についてどのように考えているのかとの質疑に対して、伊豆半島に限った施行状況ですが、賀茂郡下は既に1月1日から施行、熱海市、下田市、伊豆の国市は4月1日から、三島市は7月1日からの施行を目指しているとのことです。伊東市は検討中との回答でした。また、新聞記事を見て、伊豆市でも考えていかなければならないと思っていますが、今すぐ何かをやるころまでは至っておりません。できることと言えば、宣誓書のような形での対応になるかと思っていますとの答弁がありました。

以上の審査経過を経まして、討論・採決を行った結果、付託されました議案第31号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第32号について、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

質疑の主なものですが、委員より、この基金には幾らあるのか、それは一般会計に入れることになるのかとの質疑に対して、湯の国会館の基金は、22年度に取り崩しを行い、残高が3,956円です。本年度も利息がつきませんので、本年度末の残高も3,956円になります。基金は、特別会計を廃止した後、一般会計の財政調整基金へ積み立てることになりますとの答弁がありました。

続きまして、委員より、湯の国会館の指定管理が認められているわけではないので、仮にこの条例改正が可決した場合、指定管理との関係はどのようになるのかとの質疑に対して、既に指定管理者にする条例改正は済ませていますので、仮に指定管理者の指定がだめだったとしても、一般会計の中で年間予算を組み直してやっていくことになります。特別会計は廃止となりますとの答弁がありました。

以上の審査経過を経まして、討論・採決を行った結果、付託されました議案第32号につき

ましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第40号ですが、当局からの補足説明はなく、質疑・討論はありませんでした。採決の結果、付託されました議案第40号につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第41号について、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。質疑の主なものですが、委員より、利用時間の変更は利用者からの要望によるものかとの質疑に対して、これまでも管理する者がいる施設は9時から12時、いない施設は8時から12時という使い方をしてきており、午前中の定義を変更したことに特別な意味はありませんとの答弁がありました。

以上の審査経過を経まして、討論・採決を行った結果、付託されました議案第41号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、議案第33号から議案第37号までの5議案について、福祉環境委員会委員長、古見梅子議員。

〔福祉環境委員長 古見梅子君登壇〕

○福祉環境委員長（古見梅子君） 13番、古見です。

ただいま議長から報告を求められました議案第33号から議案第37号までの5議案について、審査の経過と結果を報告いたします。

まず、議案第33号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について、質疑等の主なものとしまして、今回の国民健康保険税の引き上げについて、国民健康保険運営協議会委員からどんな意見があったか説明を求めたのに対し、毎年上げなければならないことへの意見をもらっています。保険者としては、今後、国民健康保険の広域化を進める中で、伊豆市の被保険者負担は他市町に比べ低い現状であり、具体的に広域化されたときには、上げ幅が大きくなることも懸念されています。これらを解消するためにも改定が必要とお願いしています。また、医療費が削減されるような健康増進事業に力を入れるようにとの御意見もいただいていますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第33号は挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第34号 伊豆市税条例の一部改正について、質疑等の主なものとしまして、たばこ税の改正による伊豆市への影響について説明を求めたのに対し、平成25年4月から施行されますので、平成24年度の予算には反映していません。変動が激しい状況ですので、具体的な数字は出していないとの答弁がありました。

市民税の均等割に加算する500円について説明を求めたのに対し、「東日本大震災からの

復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」により、平成26年度から平成35年度までの期間にわたり、東北の復興に係る費用を捻出するものですとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第34号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第35号 伊豆市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、特に質疑・討論はなく、採決の結果、議案第35号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第36号 伊豆市介護保険条例の一部改正について、特に質疑・討論はなく、採決の結果、議案第36号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第37号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について、特に質疑・討論はなく、採決の結果、議案第37号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で福祉環境委員会委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、議案第38号、議案第39号について、経済建設委員会委員長、塩谷尚司議員。

〔経済建設委員長 塩谷尚司君登壇〕

○経済建設委員長（塩谷尚司君） 議案第38号 伊豆市総合会館条例の一部改正について及び議案第39号 伊豆市営住宅管理条例の一部改正についての2件の審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第39号 伊豆市総合会館条例の一部改正について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

質疑等の主なものとして、委員より、委託の体制になっても利用料金に変化はないかとの質疑に対し、変化はありませんとの答弁がありました。

次に、ここの施設はよく音響が悪いか、余りしっかりとした催しなどを入れたときトラブルがあっては、その補償が負えないので、余りしっかりとしたところを呼べないようなことを伺っているが、今いろいろ催されているような様子だが、トラブルはないかとの質疑に対し、実際に損害賠償になったことはありません。音響についても、芸能物については、一切総合会館の設備は使わず、プロモーターが持ってくるような形で、電源供給と、あとは基本のスピーカーだけ使うというような形で行われています。古い施設ですので、今のニーズに合わないということで、今回きめ細やかな交付金を充当して、基本設備だけはカバーしておこうということで、コンベンション的な使い方ができるように基本設備となる音響改修だけは行っていますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、全会一致にて、議案第38号 伊豆市総合会館条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第39号 伊豆市営住宅管理条例の一部改正について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局から補足説明はなく、質疑を行いました。

委員より、今入っている人たちは、別に何ら入居料が変わったり、いろいろな制約的なものは変わりはないかとの質疑に対し、何も変わりはありません。また、新たに入居したい方の条件に対しても変わりませんと答弁がありました。

次に、伊豆市の市営住宅の入居には保証人が2人必要となっているが、今後もそうですかとの質疑に対し、保証人についてはこれからも同じ2人をお願いしたいと思いますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、全会一致にて、議案第39号 伊豆市営住宅管理条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し質疑・討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時18分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第30号 伊豆市消防団等公務災害補償条例の一部改正についてから議案第41号 伊豆市運動施設条例の一部改正についてまでの12議案について、質疑、討論、採決を行います。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許します。

議案第36号について、反対討論を行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 議案第36号、介護保険条例の一部改正について、反対討論を行います。

介護保険の特別会計のときに若干触れました。一般会計の繰り入れによって、保険税の軽減を要求いたします。国は、引き続き一般財源の繰り入れは適当ではないなどと3つの基準

を相変わらず強調しておりますけれども、介護保険は自治事務、それぞれの自治体が決める権利があるというところをしっかりと受けとめていく必要がある。3つの基準を強調している、これはあくまでも国の指導というのは助言にすぎないということもしっかりと受けとめていく必要があるというふうに思います。

当然、保険料値上げの提案に対しては、よしとはしません、第3段階、第4段階の保険料を所得に応じて細分化する制度を新たにつくったことそのものは評価していることを述べて、反対討論を終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

初めに、議案第30号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 伊豆市暴力団排除条例の制定について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 伊豆市特別会計条例の一部改正について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 伊豆市税条例の一部改正について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号 伊豆市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号 伊豆市介護保険条例の一部改正について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号 伊豆市総合会館条例の一部改正について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号 伊豆市営住宅管理条例の一部改正について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号 伊豆市公民館条例の一部改正について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号 伊豆市運動施設条例の一部改正について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎議案第42号～議案第44号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第35、議案第42号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺総合会館）から日程第37、議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について（狩野川記念公園）までの3議案を一括して議題といたします。

本案についても、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

最初に、議案第42号、議案第43号について、経済建設委員会委員長、塩谷尚司議員。

〔経済建設委員長 塩谷尚司君登壇〕

○経済建設委員長（塩谷尚司君） ただいま議長から報告を求められました議案第42号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺総合会館）及び議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について（湯の国会館）の2件の審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第42号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺総合会館）について、審査の経過と結果を申し上げます。

当局の補足説明、質疑・討論ともなく、採決の結果、議案第42号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について（湯の国会館）について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

質疑等の主なものとして、委員より、湯の国会館を指定管理にするに当たり、湯の国会館の過去の経緯、町の時代に狩野学区に温泉施設がないので、湯の国会館の建設が計画され、土地の用地交渉は青羽根振興会があっせんし、会員4名の土地が選定され、賃貸建設地とし

て提供された湯の国会館完成を機に、振興会から町へ500万円相当のバスが寄贈された。そして、町の時代に2度ほど指定管理をやらないかということもあり、一度は対応できなくてやめたが、もう一度、伊豆市の合併時に指定管理をとということで、現在、その指定管理というものは、地域において3度目の話になります。23年6月には、市当局へ湯の国会館運営に関する要望書が正式に出されています。その辺の経緯があつて、湯の国会館ができたことは把握していたのかとの質疑に対し、経緯は把握しており、それを指定管理審査会及び市の方針で決める市営施設運営委員会並びに部長会へと具申をしています。6月の時点で要望書をいただき、それを内部で取り扱いについてどうするかということで稟議書を回しています。結果、担当として、審査会へ審査の評点の配点において、どこを重要にするかということで、地域振興に対する考え方を30ポイントというような配点で厚くして配慮したつもりですと答弁がありました。

次に、審査会審査員の中に2名、湯の国会館の中へ物品を納入している、施設と深い利害関係を持つ方が入っているが、審査会のメンバー選定にこの辺の配慮はできなかったのかとの質疑に対し、利害関係人がいて、公正な判断ができないということであれば、さかのぼって取り消しということになると思うが、今の段階で現湯の国会館と取引があるということと、今回新たに指定管理を受けようとする者との利害関係というのとは、また別の話ではないかと考えますとの答弁がありました。

さらに、選考に当たり、どの審査員がどのような採点を入れたかわかるようにし、その人たちに責任を持ってもらうという点で、今のやり方はこれからぜひ研究してもらいたいと思う。今のやり方でいいのかとの質疑に対し、審査会として答えを出すことを求められていますので、個々の特定の委員がどういう意見を言ったかどうかということ自体は、今回の審査会の性質上、問題はないものと考えていますとの答弁がありました。

次に、指定管理にするとき公募にするか、非公募にするか、全部公募にしなければならないということはない。現に同じサンアメニティがまさに今、狩野川記念公園について非公募による継続で指定管理の更新を上程されている中で、公募とするか、非公募とするかは、どこでだれがどう考え、どう決定するのかとの質疑に対し、指定管理者制度というのは、民間のノウハウであるとか、あるいは資金であるとか、知恵を使いながら、いかに公の施設を効率的に運用し、住民サービスを上げていくかということがこの制度の本旨です。

本来、この公の施設の指定管理者の指定に当たっては、原則は公募ということが通常であろうかと思えます。今回の湯の国会館については、そういう意味でこの施設をより住民サービスの向上と、より効率的な施設運営に資するという意味で一番いいところに決定するというので、公募で、その4者の中から一番点数の高かったところに決定したという経緯になっています。本来の趣旨にのっとったやり方であるかと思えます。狩野川記念公園については、委員会の中でも議論していただきましたが、指定管理者として指定された後、その後の管理運営等に良好なものについては、1回に限って公募によらない指定管理をすることがで

きるという規定に沿い、今回、公募によらず対応したとの答弁がありました。

次に、得点にばらつきがあり、この中で飛び抜けて182.5というのは高く、そのことが最終的に選定結果に大きく影響しているのではとの質疑に対し、これは完全に相対的な評価にならざるを得ませんから、実は30点の中で何点をつけるかと、あるいは10点の中で何点をつけるかということなのですが、当然その個人の中で、この会社よりは、こっちのほうが高いとか、この会社が5点だったら、こっちが6点にするとか、そういう相対的な評価に当然ならざるを得ないです。最初のところに7点、最初のところに8点をつけた人、最初のところに5点をつけた人より、全体的に点数が変わってくるというのは当然の結果だと思います。その結果、180何点から150点とか、130点とか、差が出てしまうというのは、これはある意味やむを得ないものだと思いますとの答弁がありました。

以上、審査した後、4名の反対討論、1名の賛成討論の後、採決の結果、議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について（湯の国会館）につきましては、挙手少数により、原案を否決するべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（杉山晃央君） 次に、議案第44号について、総務教育委員会委員長、内田勝行議員。

〔総務教育委員長 内田勝行君登壇〕

○総務教育委員長（内田勝行君） ただいま議長から報告を求められました議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について（狩野川記念公園）、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

質疑の主なものですが、まず委員より、5年間やってきた中で新しく骨董市をやるなど、収益を上げていることについてどうか、またその利益は還元されているか、収益が出た分の指定管理料を減額することは考えなかったかとの質疑に対し、骨董市やスポーツ教室などの自主事業による収益は、施設の維持補修費などに回してくれています。また、指定管理料を決定するときには、自主事業の計画、歳入歳出を入れて収益分を差し引いていますとの答弁がありました。

また、委員より、審査会でこうなったから賛成しろという場ではない。資料があれば提出し、説明をしてもらわないと、公募しなかった理由がわからないがとの質疑に対し、指定管理者の業務実績に関する評価の結果、おおむね健全な経営が行われているとの判断と評価をいただきました。経営状況のほか、利用者へのモニタリングの結果からも判断し、公募によらない手続としました。これは市のルールの中に、最初の指定期間の経営や管理の状況がよければ、一回は公募によらないで管理をすることができるというルールがあるものですから、今回それののっとなってやったということです。指定管理者制度は、基本的には市の施設を民間のノウハウで運用し、経費をかけないで、いかにサービス水準を上げるかということですから、自主事業をたくさんやって、その収益で本来かけなければならないレベルよりも随分

下のレベルで賄っていく。そもそも収益を上げてもいいという前提がありますとの説明がありました。

以上の審査経過を経まして、討論・採決を行った結果、付託されました議案第44号につきましては、賛成討論があり、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（杉山晃央君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し質疑・討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時46分

○議長（杉山晃央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第42号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺総合会館）から議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について（狩野川記念公園）までの3議案について、質疑、討論、採決を行います。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

初めに、議案第43号について、反対討論を行います。

4番、森島吉文議員。

〔4番 森島吉文君登壇〕

○4番（森島吉文君） 4番、森島吉文です。

議案第43号公の施設の指定管理者の指定（湯の国会館）についての反対の立場から討論させていただきます。先ほど委員長報告がありましたけれども、重複するところがあると思えますけれども、討論させていただきます。

この温泉施設は、旧天城湯ヶ島町時代に狩野学区に温泉施設がないため、町が福利厚生、住民サービス向上のための施設として建設したものです。建設地については、青羽根振興会が用地交渉に奔走し、結果、4カ所の所有地を賃貸提供したものです。完成後は、先ほど委員長も申し上げたとおり、マイクロバス1台を町へ寄贈し、地元からの協力は物心両面にわたり、相当なものがあつたと記憶しています。

その後、町より2度ほど青羽根地区への指定管理の受託の勧めがあり、一度は対応できず

に自然消滅となりました。2度目は、前向きに受け入れ、調査研究し、膨大な計画書も作成しました。また、町より先進地視察の勧めもあり、視察費用も町からいただき、湯河原にあるごごめの湯、万葉の湯などを視察し、社長である高橋さんよりグルメ街道に計画中の駿河の湯などの設計図も見せていただき、観光交流客の分析など、詳細にわたり説明を受け、大きな収穫となりました。

同時期、地域の光ケーブルを利用した地上波デジタル施設も完成し、湯の国会館前に置くことが了解され、放送局、ヘッドエンド機器一式が設置されました。これは現在も稼働中であり、組合員400軒の本拠地となっています。

しかし、合併を機に、この市の方向性が定まらず、計画は宙に浮いた状態となりました。いつ整理され、指定管理になるのか、地域は心待ちにしていたところでもあります。伊豆市となり、今回で3度目の指定管理の計画がなされました。それにつれ、振興会組織も一般財団法人に移行し、50%を山林管理、里山づくり、50%未満を収益事業可能な湯の国会館運営の施設としました。資金面については、現金、国債、有価証券、処分できる土地など、合計4,000万円以上を運用資金として確保し、法的にも組織、制度、資金面もかけた団体として整備されています。

以上の経緯のとおり、青羽根振興会は3度にわたり指定管理受託に向けて進んでまいりました。今回の決定に対し、指定管理の根源であります地元法人からの直接納税、地元ならではの運営経費の縮減、地域の直接雇用の拡大、シャッター通りと化す疲弊する商店街の活性化、地元指定管理者ならではの地域密着型住民サービス等、総合して地域活性化の軌道より大きく外れた結果と受けとめます。税金は弱者、弱いものを太らせてとれと、大きな施策、心が必要と思います。やせ細る地域の活性化なくして、伊豆市の活性化はあり得ません。

疲弊する地域、衰退する商店街を代弁しまして、議案第43号の反対討論とさせていただきます。

○議長（杉山 兪央君） 次に、賛成討論を行います。

7番、杉山誠議員。

〔7番 杉山 誠君登壇〕

○7番（杉山 誠君） 7番、杉山誠です。

議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について（湯の国会館）について、賛成の立場で討論いたします。

指定管理者制度の本来の目的は、民間の持つノウハウや資金を活用して、いかに公の施設を効率的に運営し、住民サービスを向上させていくかにあります。この湯の国会館については、平成22年に行われた市民による事業評価会での意見を受け、市営施設運営委員会で検討がされてきたものであります。そして、昨年9月の定例会に上程された伊豆市湯の国会館条例の一部改定については、経済建設委員会での質疑の中で、どこへ指定管理を出すかとの問いに対して、一応公募ということを考えておりますとの答弁があり、本会議でも委員長報

告でそのことがはっきり報告された中で、質疑・討論はなく、採決の結果、全会一致で可決成立したものであります。

本来、指定管理者の選定に当たっては、公募によることが原則とされています。天城会館については、応募者がいない中で、唯一手を挙げた地元観光協会の地域おこしの意思を尊重して指定されました。しかし、この湯の国会館にあつては、4者の応募があったもので、公平な立場から指定管理者審査会が審査を行い、第1候補を株式会社サンアメニティに決定したことです。何ら問題はないと考えます。

一方で、地元団体も頑張ってみずからの地域のために働こうと努力されてきたことも伺いました。選定に漏れたことは非常に残念でありましょうし、心外な結果だったかもしれません。しかし、結果は厳粛に受けとめていただきたいと思えます。

地域の衰退が叫ばれる中で、地元企業・団体の育成は重要な課題であり、行政もできる限りの応援をしていくべきだと思います。と同時に、企業誘致も大切であります。株式会社サンアメニティについては、この指定管理を契機に伊豆事業所を開設する計画と伺いました。当然地元での雇用も生まれることが期待できます。また、地域と十分協議しながら、運営に当たることも取り交わされるとのことです。

地域に密着した施設である湯の国会館が、民間の知恵とノウハウ、そして資金力によって、今後さらに業績を上げ、地域に貢献していただけることを期待して、賛成討論といたします。以上です。

○議長（杉山羌央君） 次に、反対討論を行います。

3番、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

○3番（稲葉紀男君） 3番、稲葉紀男です。

議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について（湯の国会館）について、反対の立場より討論いたします。

近隣の市や町に例を見ない、この数年間の激しい人口減少と産業、経済の衰退、この現実を前にして、その現実の原因の一つには、行政の、また議会の施策は適切であったのか、効果・効率的であったのか、大いに反省すべきと感じております。

さて、本来、地域産業の振興と、それによる雇用の拡大は、民間主導によるべきであり、行政は直接雇用や営利事業を行う立場にはなく、民間を公的に支援することにあると考えます。

本議案の湯の国会館の管理運営もしかるべきです。伊豆市の活力や元気を取り戻すための最大・最高の原動力は、何といたっても地元、民間の熱意であり、このたびの湯の国会館の指定管理の指定に対して、地元青羽根振興会が、その苦難、苦労の歴史の経過と長年にわたる準備、計画に基づき、自己の責任とみずからの力で地域活力、産業、経済の再建のため、一般財団法人として指定管理者に応募したことは大変すばらしいことと敬意を抱いております。

た。このことが伊豆市全体の復活の先駆けになることを大いに期待し、そのためには行政も支援を惜しむべきではないと考えておりました。

ところが、今回の応募方式の審査会の選定基準では、青羽根振興会は残念ながら落ちてしまいました。現行の現在の選定基準は、6項目にわたって審査項目をいろいろな角度から論理的、あるいは科学的に評価され、今回も冷静かつ厳正に判断されているものと信じるしかございません。

上記に述べた今一番必要な応募者の地域の振興に関する考え方、地域や市内各団体との連携による事業展開に関するその独自性と実現性に対する評価は、総合合計点200点満点中、わずか30点が満点です。最高でも30点しかとれません。この判定方法では、今回最も重要な地元地域の熱意と覚悟を十分に酌み取り、それを評価することができません。選定方法として、多くの自治体で公募によらず、所管課部の方針を参考に市長が決定する方法も多く採用されております。

この項目は、先ほどの6項目の判定基準には含まれておりません。応募団体の社会貢献活動に対する評価、利用者や一般市民の反応等の意見もかんがみて、最終的には市長が政治判断による方法ですが、今回の場合は、現状を見て、状況を見て、この方法も含めて、選考を改めて再検討すべきと考えています。

また、一般財団法人としての青羽根振興会は、所有の山林管理事業も同時に行うと伺っております。これはまさに今、全国的に盛んに検討され、地域おこし、町の復興のために展開されております異業種間地域連携、6次産業化における伊豆市における具体的、先進的ケースであると期待しております。

せっかく芽生えたこのような具体的提案を行政がみずからつぶすわけにはいきません。勇気を持って、果敢に挑戦することにチャンスを与えることが議会の役割と信じ、この意味からも、議案第43号、サンアメニティを指定管理者に指定することは再検討すべきと、反対討論いたします。

以上でございます。

○議長（杉山晃央君） 次に、賛成討論を行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 議案第43号 公の施設の指定管理者の指定（湯の国会館）について、賛成討論を行います。

公の施設の指定管理者の選定に当たっては、この指定管理者制度が始まってから今日まで、公募あるいは非公募、すなわち一言であなただすよって随意契約、いずれによるべきかを市長が判断して、議会に対して、その判断をゆだねてくる、いわゆる議決をするという状況であります。今回の湯の国会館の指定管理者の指定に当たっては、先ほども討論にありましたが、去年の9月議会で指定管理者制度に移行するための改正の提案を受けて、指定管理者を

公募したいがいかがかという提案が市長から行われました。その中で担当委員会でも可決され、本会議でも可決されるという経過のもとに流れの中で今あるわけです。そういう意味で、市長がどうのこうのということも、当然市長にも提案することに対する責任はありますが、議会として、それを決めた責任を我々は負わなくてはならないということでもあります。そういう流れの中で来ました。

私は、公の施設、指定管理をするに当たっては、公募が原則だと思いますが、今回は応募した4つの組織について、指定管理の審査会が審査した結果、株式会社サンアメニティを選定して、その選定結果を受けて、市長が審査会の意向を受けて、今、議会に提案していると、そういう経過であります。

もう一度繰り返しますが、私は公の施設を指定管理にする場合は、特別な理由がない限り、公募を原則として選ぶべきだと考えましたから、去年の9月議会でもこれについて賛成しました。その政治的立場から、幾つかの声についての見解を述べていきたいと思います。

まず、第一に、湯の国会館の指定管理者は地元がいいと市長が言ったことについてであります。言ったか言わないのか、地元から市長のやりとりの、振興会から私のところにも郵送で町時代からの経過がずっと書かれてありましたが、別にそれが信用できないと言っているわけではありません。私は客観的な事実証拠がないために、その判断ができないという立場であります。

ただし、これだけは推測できるのかなと思っています。もし仮に市長が地元が一番よとの発言が事実だとするならば、なぜ市長は公募したのかという疑問が残ります。もう一つ、公募したならば、必ずや地元指定されるはずというその先、結論ありきということであるならば、それは公募した意味が全くない、形だけが残るということになります。

次に、質疑の中でいろいろ出ました、市長とサンアメニティの役員とのつながりは水面下であったのかということですが、伊豆市とサンアメニティのつながりはいろいろ調べました。振り返ってみると、平成19年10月の狩野川記念公園にサンアメニティが公募してきました。そして、今回は公募によらないということで継続してということで提案がされましたが、市長が就任したのが平成20年4月であります。菊地市長就任と同時に、その役員の方が執行役員などの経営参加にという重要なポストについたというならば、今回の件でちょっと待てよという市民感情はわかるのかなというふうに思いますが、この役員の方は平成16年10月に執行役員として入社しております。今回の湯の国会館の選定に当たって、何らかの水面下での意向が働いたかどうかということについては、私はわからないし、16年10月に既に役員ということから見るならば、ちょっと考えづらいことなのかなと思います。

その次に出てくるのが、それでは審査会の中身は本当に公平に行われたのかどうかということになってくるわけですが、私たち議会は、中伊豆にある中伊豆温水プール、それから天城にある温泉プール、これについても指定管理者制度、公募するというので我々に報告がありました。この審査会の内容に重大な問題点があるならば、それは見直す必要があります

が、基本的にはその審査の中身というのは、今までの状況と同じ中身だというふうに、私は資料もいただきましたが、そういうことを私は判断します。

いろいろと考えてみますと、審査会までも云々ということになりますと、ちょっと飛躍し過ぎるのかなと思っています。我々議会が公募して、その流れの中でいたと。今、審査会の中身がどうなのかということでお話ししましたが、もう一つの考え方は、それぞれの審査会の方々の、この方が何点を入れたからということをもし公表するということであるならば、自分の会社に点数を高く入れてくれた方にはありがたいと言います、当然のことです。ただし、ぎりぎりであんたがもうちょっと頑張ってくれば入れたのに、あなたはなぜこんな低い点数を入れたのかということまで、どんどん広がっていくわけです。利害関係が極めて強くなってくる。そこで対立問題、ましてや相対的評価のものでありますから、絶対にこれが100点で正しいということはありません。

いろいろな考え方が持ってやりますから、その点の今後の検討課題だと思うんですけども、指定管理者制度の公表の件についてどうあるべきかというところは、また勉強すべき課題なのかなと思います。繰り返しますが、現時点では、私は今まで温水・温泉プールについて、それなりの正しく評価されたものとして判断してやってきたので、今回もそのように受けとめております。

最後に、指定管理者制度を規定した地方自治法の244条の2の3項に「普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するために必要があると認められるときは」と規定されておいて、直営原則はいまだに変わっておらない。すべて民間に任せようまくいくという考え方は、それは公の施設、皆さんの税金で建てたものはそうはいかないというふうに私は思っています。かといって、直営にしろと言っているわけではありません。そういう立場にしっかりと立つべきだと。

指定管理者制度に移行しても、自治体には公の施設の設置の目的を効果的に達成するという責任があります。その事業者がだめだったら、また公募すればいいというような安易、無責任な対応ではなくて、当該の施設の設置目的を踏まえて、指定取り消しや、適切な事業者がない場合は、ちゅうちょなく利用者、住民の立場に立った、安定的、継続的にその施設の管理運営ができるように、直営で維持、継続すべき場合もあり得ると、そういうことも今後条例の中にもしっかりと明記をして、市長と議会、当然それは市民との約束事をつくることも今後検討すべき課題だと思ひ、賛成討論を終わります。

○議長（杉山弐央君） 次の反対討論を行います。

1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） 1番、鈴木でございます。

議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について（湯の国会館）、反対の立場で討論させていただきます。

この議案は、私が議案質疑した中で生々しい事実が判明いたしました。これはここで生でワイドでインターネットを見られていた方は御理解していただけたと思います。議会で議案が本日採決される前の平成24年2月3日、青羽根振興会理事長数名と市長からの話し合いの申し出があったと話を聞き、内容について、ただしたところ、指定管理者になったサンアメニティに紹介するから、下請で使ってもらったらどうだと。また、副社長は知り合いだから紹介する、ぜひ参加してほしい。

菊地市長は、サンアメニティ副社長F氏は、防大の先輩であり、防大に入ったときの教官であり、太いパイプであることを私の質疑で認めました。また、その中で青羽根振興会の経営リスクを負うより下請で雇用されたほうが楽ではないかとのこと。さらに、毎年1,000万円の赤字が出たら大変でしょうと私の質疑に答弁されました。これを見ていた振興会の方は、1,000万円の赤字なんていう話は議会の答弁で初めて聞きましたと、こんな話はなかったよと。2月3日の話し合いで一切そんな話は聞いていないし、そんな事実もあったこともありませんと青羽根振興会理事長ほか立ち会われた方たちは一様に申ししておりました。

先ほど木村議員が言われたように、どちらを信じろという私も判断はつきかねますけれども、青羽根振興会には今2,200万円の現金と1,000万円の有価証券があり、毎年1,000万円という話の中で今大変だというようなことはないとの事実があります、確認させていただきました。また、このことの市長答弁の虚偽であるならば、議会の場で偽証したことになり、私は許しがたき行為であると思います。私は、このことを一つとっても、今回の議案を何をもって信用しろと言うのか。一回白紙にすべき、またそこで審査をやり直す。私は、青羽根振興会に肩を入れるわけではございません。今回のやり方をもって、もう一度しっかり白紙に戻し、きちんとやれということの立場でございます。

私は、その立場から、議員皆様が否決し、白紙に戻し、もう一回このことをきちんと最初からやらせるべきと信じ、反対討論といたします。

○議長（杉山羌央君） 次に、賛成討論を行います。

18番、飯田宣夫議員。

〔18番 飯田宣夫君登壇〕

○18番（飯田宣夫君） 18番、飯田宣夫でございます。

私は、議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について、賛成の立場から討論させていただきます。

冒頭申し上げておきたいのは、指定管理者に関しましては、私はもちろんそうなんです、多くの議員、恐らく市長もそうだと思いますし、職員のみならずだと思っておりますが、基本的には地元の方々にやっていただくということをみんな思っていると思うんです。これは間違いなく、皆さんがそういうふうに思っております。それを運営するには、それなりの力がなければならぬのかなというふうに思っております。今回の湯の国会館以外の指定管理につきましても、地元でも頑張ればできるのではないかなというふうな指定管理

もでございます。そういったことを御理解いただいて、本論に入らせていただきます。

初めに、去る2月24日の質疑で鈴木議員が、地区の集会で市長が地元湯の国会館の指定管理をやらせる約束をした云々のようなお話をされましたので、私も大変気になっておりましたので、担当の課に確認しに行きました。聞いてきた内容をそのまま申し上げます。

平成22年8月9日月曜日に開催された狩野小での柿木、松ヶ瀬地区を対象にしたタウンミーティング議事録には、この件に関する市長の発言は記録はありませんでした。

平成22年8月25日水曜日に開催された狩野小学校での上船原、下船原、青羽根地区を対象にしたタウンミーティングでは、これは議事録ではなくて、録音テープが残っていたということで、それを掘り起こしていただいて、そこの市長の発言を具体的に申し上げますと、初めに「湯の国会館をどうしようかと思っている。中国に行ってきて、プロはプロに任せたほうがいいのではないかと考えている。使い勝手が悪くならなければ、いつまでもアマチュアの市がやっているべきではない、プロがやるべきだと考えている。今後の方向性として、市がこのまま直営する場合、地元などが指定管理する場合、地主と話して全部買い上げてどこかに売る場合の3つが考えられる。今、少し悩んでいるので、地域で話をさせていただければと思っている」という趣旨の発言をしたというふうな報告がありましたということです。

だから、この点につきまして、市長が青羽根地区と指定管理を約束するなんていう発言はなかったというふうに聞いてきましたので、これにつきまして、また異議があるようでしたら、その根拠を示していただければなというふうに思っております。

次に、指定管理の手続につきましてですけれども、これは皆様方御承知のように、指定管理者の指定の手続等に関する条例というのが一つあります。もう一つ、指定管理者審査会条例というのがその次にあります、伊豆市には。まず、第2条に指定管理者になろうとするものの法人のその他の団体を公募するものとするというふうに、第2条で公募を第一前提に伊豆市の条例ではうたっているわけです。

そして、公募によらない方法もあります。第2条の規定による公募の方法によらない次に掲げる団体等を指定管理者の候補として選定することができるという第5条がございます。

(1) 番に、市が出資している法人が一つです。2番目に、公共団体、または公共的団体、これが2番です。3番目に、指定管理者としての当該施設の管理を行っている団体等というのがあります。4番目に、前各号に掲げるもののほか、これらに準ずるものとして、市長が特に認めるものというのがあります。その2に、市長は前項の規定により、指定管理者の候補を選定しようとするときは、前条各号に掲げる選定の基準に照らして判断するというものになっております。今回、この4つの中に公募に参加された4つの団体に当てはまるものはないというふうに私は判断しております、なかったというふうに判断しております。

そういったことで、今回の先ほど来の討論の中でも、例えば今、審査会は役所のほうから3名、民間見識者から5名というふうに8名で構成されていると思うんですけども、そういった中で点数をつけて、最終的にそれを市長に報告して、市長がそれを受けて、議会に出

してくるというような手順になっておりまして、今回の場合、そういったことを考えますと、ルールを何ら曲げてやっているわけでもなんでもないということで、本当に公正な手順が踏まれているというふうに判断して差し支えないのかなというふうに思っております。

各地域の過去のそういったいろいろな経緯というものは確かにあります。これは伊豆市が合併後、今回の青羽根地区だけでなく、よその土肥でもありますし、みんなあります。でも、そういったものは、やはり伊豆市になった限り、そこで御理解をいただいているというのが現実だというふうに私は理解しております。

ぜひとも今回、条例の規約どおりに実行された指定管理の手順を、良識ある議員の皆様がしっかりと判断していただき、賛成していただくということで、討論を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（杉山羌央君） 次に、反対討論を行います。

19番、三須重治議員。

〔19番 三須重治君登壇〕

○19番（三須重治君） 19番、三須重治です。

議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について、反対の立場で討論いたします。

今回、指定管理者となったサンアメニティがコンプライアンスのもと、公平・公正に選考されたとはとても思えませんので、反対いたします。

まず、審査員に湯の国会館への納入業者が入っていることは納得ができません。業者が今回自己の利益につながる採点をしたかしないかは別としまして、できる位置にいたことは間違いのないと思います。委員会質疑において、当局は、現在納入業者であっても、サンアメニティとは関係ないので、問題はないとの答弁でしたが、それは少し違うのかなと、そのように判断しております。

業者が、経営者がかわっても、やはり従前どおり取引を継続したいと願う、そういう思いを持つことは当たり前のことだと思います。したがって、自分たち会社にとって、どこが指定管理者になるかということは非常に関心の高いところであり、自分たちの会社にとってどこが選ばれることがベストかという、やはり審査に当たってはそのような考え方が働いても私は不思議ではないと思います。やはりそういう思いが働くこと、そこに公平・公正さが欠けた、利益誘導の審査になってしまうという可能性がある今回は審査だったと思います。にもかかわらず、当局の委員会での発言は、取引業者を利益関係者に該当しないという判断、それは私もそうですが、市民の皆さんも納得しないのではないのでしょうか。

また、審議員にだれがどの採点したかということがわからないように、まさに覆面をかぶせたようなやり方でやるのは、私はいかがなものかと思います。やはり審査員にお願いしている職責というものは大変重たいものがありますので、審査員の皆さん方も自分の任された重大な役割を考えたときには、自分が大きな責任の中で判断するという自覚の中から、顔を出して、後日、いろいろな、今回の場合もそうですが、だれが何点つけたという、覆面をか

ぶっているからわかりませんよといったようなことでなくて、私はこういう理由のもとにこういう採点をしましたと。やはりこれからもこういった審査会のあり方も変えていっていただければ、透明性には欠けるなど。

以上、申しましたような理由で、コンプライアンスの面、公平・公正さの面、透明性の面に欠けた今回の決定は認めるわけにはいきませんので、反対いたします。

○議長（杉山羌央君） 以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

初めに、議案第42号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺総合会館）について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について（湯の国会館）について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は否決であります。

したがって、原案に対する採決をいたします。

議案第43号は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について（狩野川記念公園）について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

ここで、あと請願と追加日程がありますけれども、10分程度休憩いたします。

再開を3時40分といたします。

休憩 午後 3時31分

再開 午後 3時39分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎請願第1号、請願第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第38、請願第1号 修善寺老人憩の家に関する請願書及び日程第39、請願第2号 年金支給額減額に反対する意見書採択の請願書の2件を一括議題といたします。

本件については、福祉環境委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果につきまして、委員長の報告を求めます。

福祉環境委員会委員長、古見梅子議員。

〔福祉環境委員長 古見梅子君登壇〕

○福祉環境委員長（古見梅子君） 13番、古見です。ただいま議長から報告を求められました請願第1号 修善寺老人憩の家に関する請願書及び請願第2号 年金支給額減額に反対する意見書採択の請願書の審査の経過と結果を御報告申し上げます。

最初に、請願第1号ですが、紹介議員が福祉環境委員会委員の木村建一議員ですので、紹介議員の木村委員に請願の内容と理由について説明を求め、その後、修善寺老人憩の家を所管する健康福祉部長と長寿介護課長から利用者アンケート結果の報告を受け、質疑と審査を行いました。

審査の過程における質疑の主な内容としまして、若者交流施設の9 i z uが無料ということの特段取り上げていた理由はなぜかという質疑に対し、市長は施設を利用するときに無料はあり得ないと言っていたが、市の施設で無料の可能性もあるのであれば、入浴料も無料にしてもよいのではないかという願いによるものですとの答弁でした。

入浴料100円という考え方はなかったのかという質疑に対し、請願者の願いなので、100円でもという立場では臨むことはできません。利用者のアンケートのうち、約4割が100円を希望されているが、アンケートの対象は、有料にしてから利用している人に対する結果ということを前提条件に考える必要があると思うとの答弁でした。

以上、質疑した後、審査については、請願項目1の修善寺老人憩の家の入浴料金を無料にしてくださいと、請願項目2の修善寺老人憩の家の閉館時間を延長してくださいを別々に審査することとしました。

請願項目について出された主な意見では、以前も議会で請願として審議していますが、老人憩の家の施設としてあるカラオケや部屋などは無料です。ただ、入浴施設については、市内の温泉施設と平等に200円の負担をいただくと理解していますので、現状でよいのではという意見。

他の施設利用について無料は基本的にありません。しかし、老人憩の家の目的は、部屋などを借りることを無料とするのが原則の施設です。同じ施設の中で有料の施設があることが不平等と考えると、無料という考えも通用します。また、施設の目的は、老人の健康保持と

精神的なリラクスの場を提供することで、その利用を考えると、部屋も入浴も同じ無料でないという意見。

前は、有料になって、まだ時間がたっていなかった。アンケートでは100円を希望される人が大勢いる。幾らかでも弱い人を支援する考え方で判断してみてもどうかという意見。

温泉入浴施設というのは、他の地区から見ると恵まれた施設であり、維持費のために負担するのは仕方がないという意見。

負担をいただく分は、その施設を修理維持し、利用者に使いやすくするのだから、やむを得ないという意見がありました。

以上、審査した後、請願項目1について採決した結果、賛成少数により、不採択とすることに決しました。

続いて、請願項目2について出された主な意見では、利用者のアンケートでは閉館時間の延長の希望が圧倒的に多い結果を考慮して、延長はすべきという意見。

夏時間と冬時間を設けて、利用者の利便を図るべきという意見。

新年度予算で対応できる予算編成となっている。閉館時間の延長要求はやるべきであるという意見がありました。

以上、審査した後、請願項目2について採決した結果、全会一致により、採択すべきものとすることに決しました。

また、この請願項目2については、会議規則137条の規定に基づき、市長に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求することとしました。

よって、請願第1号 修善寺老人憩の家に関する請願書は、請願項目1は不採択、請願項目2は採択とする一部採択と決定しました。

引き続き、請願第2号についてですが、この請願も紹介議員が福祉環境委員会委員の木村建一議員ですので、紹介議員の木村委員に請願の内容と理由について説明を求め、その後、質疑と審査を行いました。

紹介議員の説明では、今の年金額は物価スライドにより増減を行う制度であるが、物価スライドの増減の中身を見ると、テレビやパソコンなど低所得者は購入しない消費者物価の下落要因によるものが大きく、食料品などの物価は下がっていない。灯油に関しては、ここ10年で2倍にもなっているし、医療、介護費用も上がっている。年金だけで生活する高齢者の実情を酌むことのない減額であるとの説明がありました。

審査の過程にかける質疑の主な内容としまして、私たちの議員年金も破綻する時代であり、今の状況で年金が下がることに賛成する人はいない。国では消費税も上げられる話がある中で、伊豆市議会として、この意見書を提出すべきという意見。

現政権のマニフェスト違反であり、年金減額は反対すべきという意見がありました。

以上、審査した後、請願第2号について採決した結果、全会一致により、採択すべきものとすることに決しました。

以上で福祉環境委員会委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、委員長の報告に対し質疑・討論のある議員は通告書を速やかに提出願います。

休憩 午後 3時47分

再開 午後 3時57分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑の通告がありますので、これを許可します。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

修善寺老人憩の家に関する請願書について、委員長に質問させていただきます。

私たちのまちには、介護保険特別会計という特別会計があるんです。この中には介護予防という項目があるんです。一般会計の予算書には介護予防という項目はありません。ただ、私は老人憩の家は、介護予防、いわゆる介護保険で世話になる前のお年寄りを元気のままに、元気なように維持していこうというのが介護予防だと思うんです、特別会計のほうの介護予防は、もう介護保険を受けている人なんですから。

それで、今回、私は意識的に質疑は余り控えたんですけども、介護保険の中の介護予防でも、一般会計の中でも、例えば施設への送り迎えなんかは、私は前回も言ったんですけども、無料にできないかというようなことを言っているんです。ですから、老人憩の家は、明らかにお年寄りをここへ集めようという考えのもとにつくられた施設です。当然、伊豆の国市なんか各旧町に設けている施設もそういう趣旨だと思うんです。ですから、無料にもなっている、送り迎えもしている。

残念ながら、私たちのまちの特異性は、中伊豆にしろ、天城にしろ、土肥にしろ、小さな地区にも地域が所有している温泉があるわけです。市内にただ一つ熊坂の施設だけ無料でみんな来てくれというふうになっているわけなんです。ですから、介護予防という観点から、介護保険を受けるような状態にならないようにするための施設なんです。施設だから有料だというのはちょっと合点がいかないなと思っているんですけども、この辺どう思いますか。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

福祉環境委員長。

〔福祉環境委員長 古見梅子君登壇〕

○福祉環境委員長（古見梅子君） 13番、古見です。

ただいまの森議員の質問は、送迎を無料にすべきであり、介護予防の施設であるから無料にすべきという御意見でしたね、御質問だったのでしょうか。福祉環境委員会の審査の経過と結果の報告でありますので、そのような質疑はございませんでした。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

初めに、請願第1号について、反対討論から行います。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） いろいろ考え方に混乱がありますけれども、私は請願が一部否決されたということについて反対させていただきます。

今、質疑でやりましたとおり、趣旨は全く同じです。失礼ですけれども、委員会の皆さん、審査しませんでしたから、それは答えられません、市民に対して大変失礼だと私は思う。いいですか、あなた方、委員会の皆さんは、いいかどうか、これは請願者から出されたというふうにも考えるかもしれませんが、そのもとには市民がいるんです。そして、ここは要は、既にどなたかおっしゃっていましたが、お金を払うことになったことによって、利用者は激減しているんです。ですから、皆さんは、これは介護予防のための施設ということを考えれば、どんどんここへ来てもらうようなことを考えるべきだと思うんです。

それで、熊坂だけ無料になるのはけしからんとおっしゃるのだったら、各地に無料の施設をつくれればいいんです。同じことは伊豆の国市がやっているんです。伊豆の国市がやっている、伊豆市ができなくて、有料にしちゃったと。熊坂と伊豆の国市の大仁橋のところにあるの、1キロも離れていないようなところに他市の施設があつて、そちらはきれいで無料で、確実に私たちのまちは地域間競争に敗れている。これでは幾ら市長さんが人口減少に歯どめをかけるなんて言ったって、かかりっこないです。既に行政の執行において負けちゃっている。伊豆市の、先ほども言ったけれども、人口は10年後は確実に3万人を割るでしょう。私が見届けますからね、10年後、しっかりと。

いずれにしろ、私たちのまちは、他のまちに負けてはだめなんです。これは介護予防のための施設だと。それを無料から有料にしちゃったと。大勢の市民の皆さんがさらに無料にしてくれとおっしゃっているのに、それまた外しちゃったと。私は、最初有料化されたとき言ったと思うんだけど、おふろがなくて、ここを利用していた人もいっぱいいるんですよ。熊坂、瓜生野あたりのお年寄りの皆さんは誘い合つて、ここに行つたわけですよ。そういうことがなくなつちゃった。激減して当たり前なんです。私は、ここを利用を活発に進めるような施策をぜひとってもらいたい。

用されている方、数人からお話を聞きに行っていました。

利用者は、修善寺の方ばかりでなくて、中伊豆の方もありました。皆さん方のお話は、伊豆の国市では、公平・公正にするため、旧町ごとに1カ所ずつ老人福祉施設の無料温泉入浴施設があること、また韮山地区になかったために、韮山めおとの湯の館まで新設された。皆さんほとんどの方は承知をしていました。それに比べ、伊豆市の行政はどうなっているのと、1カ所しかない温泉入浴施設を有料にして、何を考えているんだと、議会もどうなっているんだとひどくおしかりを受けました。

先ほど配られたアンケートですけれども、ちょっとお話しします。平成21年度入場者合計は3万753人ありました。平成23年度4月から12月で1万126人、年間にしますと約1万3,500人で、年間当初、ただのときより1万7,253人の減であります。アンケートは、今使われている、使用されている皆さんが、今まで入浴されていた方のわずか33%にしか該当しないんです。このような中で、アンケートにもあるかかわらず、74名のうち、「もっと高くてよい」なんていう人は1人もいなかったです。「今のままでよい」24名、「100円がよい」37名、「無料」10名、「その他」2名、値下げ・無料の方は全体の64%に上ります。それが当初、先ほど言いましたけれども、3万753人ではないんです。今使われている1万7,253人の中のアンケートの一部なんです。

それで、なおかつ伊豆市の年間の予算は152億2,300万円です。今回おふろに使われていたのが1万7,000人ですから、172万円だけ支出すればいいんです。介護予防と健康増進のための200万円なんていうのは出すべきですよ、当然、はなから。

最後に申し述べておきますけれども、これを出された方は、昔、60代以上なんですけれども、厳しい時代を生きてこられて、先輩諸氏、またこの都度、請願書を提出していただいた皆様方に対して、私は心をもって誠意にこたえるべきと思っています。私は、この請願が否決されれば、行政、議会から60歳以上の方の人心は完全に離れると思っています。また、おふろ、温泉は、どれだけ利用されても減るものではないです。使えばいいんです。

私は、修善寺老人憩の家の入浴料は当然無料であるべきと判断し、一部採択には反対いたします。

○議長（杉山羌央君） 次に、請願第2号について、賛成討論を行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 請願第2号について、賛成討論を行います。

これも委員会で紹介議員としていろいろな発言をしましたので、基本的なところだけ全議員の皆さんにお訴えて、ぜひとも意見書を国に上げていただきたいと切に願うものです。

一つは、今の野田政権は、物価が下がったから年金を引き下げるんだと、だからルールだと言っておりますけれども、委員長が若干述べておりました、報告の中に。食料品は本当に下がったのか。野菜等々については上がる場合だってあり得る。どういうふうにして消費者

物価指数を見ているかということ、国のほうは、パソコンとか、テレビとか、電気冷蔵庫とか、全部トータルして、自動車もそうです。トータルして、消費者物価指数というのを発表しているんです。

御存じのように、少し委員長報告が長かったものですから、委員会で報告したことを述べますけれども、2011年の時点だったんですけれども、テレビはマイナス30.9%です。電気冷蔵庫マイナス25.9等々、下がっているんです、皆さん御存じのように。したがって、私は、とりわけ高齢者の方々が自動車を買ったり、しょっちゅうテレビを買ったり、冷蔵庫を買うかというふうな状況ではありません。したがって、物価が下がったから引き下げるというルールそのものだっておかしいと。

と同時に、もう一つは、自民党、公明党時代に据え置いた時期があった。それすらも、もらい過ぎだと。2004年に物価上昇があって、少しデフレ傾向になって、賃金も下がったんだけど、これは少しストップしてあげますよ、こういう歴史があるんです。それすらも、今度の野田政権はひっくるめて、過去にさかのぼって、3年間かけて年金を下げようとしているということでもあります。

もう一つ申し述べたいのは、政権がかわって、この意見書というのは、政府に提出するものであります。いわゆる民主党政権に対して提出するものであります。よくよく考えていただきたいのは、民主党が2009年の小選挙マニフェストでこの問題についてこのように言っています。「公的年金制度に対する国民の信頼を回復する」。その次が大事であります。「年金給付の水準を高めます」、これを言っている。にもかかわらず、下げるということは、それこそ公約変わりも甚だしい。

高齢化社会が進んで、高齢化率が高いと言っている状況のときに年金を下げるとはとんでもないということを、ぜひとも伊豆市議会、市民の代表、とりわけ年金生活者の声を代弁して、国に意見書を上げていただくよう心からお願いして、賛成討論といたします。

○議長（杉山羌央君） 以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

初めに、請願第1号 修善寺老人憩の家に関する請願書について採決を行います。

本請願に対する委員長の報告は、請願項目2の修善寺老人憩の家の閉館時間を延長してくださいという部分のみを採択するという一部採択であります。

委員長の報告のとおり一部採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、委員長の報告のとおり、一部採択とすることに決定いたしました。

次に、請願第2号 年金支給額減額に反対する意見書採択の請願書について、採決を行います。

本請願に対する委員長の報告は採択であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎日程の追加

○議長（杉山羌央君） 次に、お諮りいたします。

お配りしてあります追加日程表のとおり、この2件を日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認め、2件を日程に追加することに決定いたしました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 追加日程第1、発議第1号 年金支給額減額に反対する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

福祉環境委員会委員長、古見梅子議員。

〔福祉環境委員長 古見梅子君登壇〕

○福祉環境委員長（古見梅子君） 13番、古見です。

年金支給額減額に反対する意見書。

発議第1号 年金支給額減額に反対する意見書について、提案理由を申し上げます。

先ほど福祉環境委員会の請願の委員長報告で述べましたとおり、年金支給額減額に反対する意見書採択の請願書を福祉環境委員会の全会一致により採択すべきものとし、あわせて福祉環境委員会からこの請願による意見書を提出するものです。

内容については、請願書の趣旨とその理由により、年金受給者の不安を酌み取ることができるかと思っております。

では、意見書を読み上げます。

年金支給額減額に反対する意見書。

野田政権は、公的年金支給額を平成23年度の0.4%減額に続き、平成24年度も、前年の物価動向に連動させて年金額を決める「物価スライド」の仕組みを適用して減額するとしています。

また、平成12年～平成14年に自民・公明政権の下で実施された、高齢者の生活と当時の政情に配慮した「特例措置」による減額据え置きに対し、本来水準に戻すとして3年間で2.5%（毎年0.9～0.7%）減額するとしています。

これらの措置が実施されれば、新年度の年金支給額は一気に1%を超える減額となります。

国民年金の支給額は、保険料を40年間払い続けても満額で月額6万5741円です。伊豆市の国民年金の平均支給額は月額5万円台にしかありません。年金支給額をさらに減額すれば高齢者の生活に深刻な打撃となります。

よって、年金支給額の減額を止めることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月15日、静岡県伊豆市議会。

提出先、内閣総理大臣、野田佳彦殿、厚生労働大臣、小宮山洋子殿。

以上です。

皆様の御賛同をお願いいたします。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、質疑・討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 4時25分

再開 午後 4時26分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから発議第1号について、質疑、討論、採決を行います。

通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議第1号について採決を行います。

お諮りいたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、発議第1号は原案のとおり提出することに決定いたしました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 追加日程第2、発議第2号 専決処分の追加指定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

16番、飯田正志議員。

〔16番 飯田正志君登壇〕

○16番（飯田正志君） 専決処分の追加指定について。

発議第2号 専決処分の追加指定についての提案理由を申し上げます。

伊豆市議会では、専決処分の指定については、平成17年9月議会で2つの専決事項、1番目として、市営住宅の管理上必要な訴えの提起と和解及び調停に関する事、2番目として、(1)伊豆市で職務上発生した交通事故に係る損害賠償の額を定めることと、その和解及び調停、(2)学校のプールや市営施設で発生した交通事故以外の事件で損害賠償の額が1件100万円以下のものを専決処分できる事項として議決しております。

今回、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分の指定に市の金銭債権に係る訴えの提起、和解及び調停に関するものを追加することで、地方税の例により、滞納処分することができない市の債権である水道料、温泉使用料等で、支払い能力があるにもかかわらず支払わない債務者に対して、法的措置による納付効果を上げ、未納債権に対し不平等が生じないように、今まで議会の議決がなければ履行できなかった軽易な裁判手続による債権の滞納処分を迅速に実施し、市の債権回収事務の適正化並びに効率化を高める効果を期待するものです。

議案の内容であります。平成17年9月に議決した専決処分の指定についての本則に(3)市の金銭債権に係る訴えの提起(民事訴訟法(平成8年法律第109号)第383条の規定による支払督促の申立てにより請求する場合で、同法第395条の規定により適法な督促異議申立てによって当該督促異議に係る請求が訴えの提起とみなされるものも含む。)、和解及び調停に関するもの(第1項に規定するものを除く。)の1項を加えるものです。

以上、よろしく御賛同をお願いいたします。

○議長(杉山羌央君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、質疑のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 4時30分

再開 午後 4時32分

○議長(杉山羌央君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから発議第2号について、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、12番、森良雄議員。

[12番 森 良雄君登壇]

○12番(森 良雄君) 12番、森良雄です。

本件は、市民生活にも多少影響が出てくるような案件だと思いますので、質問させていただきます。

支払い能力のあり、なしというのは、どういう基準で判定するのか伺いたい。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

飯田正志議員。

〔16番 飯田正志君登壇〕

○16番（飯田正志君） 質問にお答えします。

支払い能力がある、ないへの判断はどこがするかといいますと、これは集金、例えば今までも、19年にそういうのがありまして、専決処分……。

支払い能力があるか、ないかということは、やっぱり料金は払わなければならない義務があるのに払わない。集金に行っている。そこで内容を把握すれば、職員が行って、ここは支払い能力があるかどうかというのは判断できると思います。それで判断して、余りにも悪質、要するにベントに乗っているのに水道料を払わないとか、例えばの話ですよ、そういうようなことで、周りの状況から判断できれば、それはいいと思いますけれども、そういうことです。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） いいかげんな答弁だと思うんです。だれでもそこで生きているんですよ。水道も使えば、下水も使う、電気も使う。当然、現状だったらテレビもあるだろう、自動車もあるだろう。しかし、内情は火の車だというようなケースもあるわけです。今、ちょっと口を滑らしたようだけれども、過去に何件もないんでしょう。すぐ決定、職員の、いわゆる集金の方の判断でもって決めちゃうということは、ちょっと無謀ではないかと思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

飯田議員。

○16番（飯田正志君） 当然払わなきゃならないものですので、市のほうも、悪質なところはしっかりと法律に基づいてやれるような措置をしていかなければならないと思います。これは公平性の問題で、払えない人には払ってくださいというふうなことは一切しないと私は職員を信じております。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 公平性を判断するシステムができていないのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

飯田議員。

○16番（飯田正志君） 公平性というか、使ったものに対しては払わなきゃならないというのがシステムであります。お金があろうと、なかろうと、使ったものは払うというのが当たり前であります。ただし、そこにはやっぱり職員の方々がここは大変だなと思ったら、それは集金をしないで済むとか何とかという方法を考えて、だから今まで滞納がふえてきたということでもあります。悪質な人については、提訴して、裁判所の判断をいただいて、集金を

しようということですので、全部が全部やるということではありません。

○議長（杉山羌央君） 次に、20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） お尋ねします。今回提案されているのは、公債権ではなくて、私債権の処分に当たって、専決処分を提案しているということなものですから、そこに限って2つお尋ねします。

私債権の処分に当たって、市のほうから合併して以来ずっと一回も議会の議決の要請がありませんでしたね。普通はあるんですよ、ちゃんとやれば。ないんだけど、今回は、これはあくまでも議会側からの要請であります、出ているのは当局でない。当局と色々な話をしています、私も。専決処分をする必要があるとした根拠は提案者としてどのようにつかんでいるのか。

もう一つは、私債権は回収することばかりでなくて、私債権を放棄したりとか、または免除する場合だってあると思うんです。今回は訴訟手続をする私債権が出てくるんですけども、そうでない場合、例えば免除、放棄とか、状況によっては回収時期を延期してやったりとか、相手によって、いろいろなやり方があると思うんですけども、そういう提起ではないと。私債権の処分のやり方がいろいろあると思うもので、その点についてどのようにお考えなのか、2点お尋ねします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

飯田議員。

〔16番 飯田正志君登壇〕

○16番（飯田正志君） 木村議員の質問に答弁させていただきます。

今までなかったということは、これは担当者には聞かなければわかりませんが、私の推測するところでは、市の職員が議案提出するには、その人の住所、氏名、何で、どのくらい滞納金がたまっているんだというふうな議案として出さなきゃならないと。職員が、一個人かもしれないし、会社かもしれないけれども、それを公にして、そこまでしてとるだけの勇気があったかどうかということ推測しますと、多分やらなかったのかなというふうに私は推測します。もし担当者に聞きたければ、その理由を担当者に聞いても結構ですけども、多分同じ市の中の市民ですので、そこまで手荒に、寝ている布団をふっとながすようなことを市役所の人間としたらしたくなかったというふうなことだろうと私は推測いたします。

2つ目ですけども、2つ目は、当然2年か3年たちますと、債権を回収するだけの権利がなくなってくるというのがありますから、多分これも早くだめなものはだめと言って放棄するようなこともあり得るだろうと思っておりますので、その辺は理解していただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○20番（木村建一君） 一つだけお尋ねします。聞くところによると、心優しい職員ばかりだと思ったのですが、本来はとらなくちゃならない。それで、ちょっとうんと思うのは、提案理由にあった平成17年9月の議決しました。これについては、専決処分したことについては、必ずその次の議会とか、一番近い議会に専決処分の報告をするという、そういう責任を市長は持っています。

そうすると、今、名前の公表云々というところで難しいのかなと言われましたが、ここでは名前の公表をするのかなと私は思っているんです。だから、前か、後か、議決するために議会の招集で議会の承認を得るか、それとも市長の権限で専決処分で作るのか、その違いだけかなというふうには私は判断しているのですが、その点についてどのようにお考えですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

飯田議員。

○16番（飯田正志君） 少額でも、提訴しますと、裁判所とのやりとりになりますので、専決処分が決まれば、裁判所が判断することになりますので、議会は当然タッチしませんけれども、こういうことで、この方を訴えてもいいですかとなりますと、やっぱりそこまで詳細に住所、氏名を書かないと、議会としたら判断できないよというふうになりますので、当然議案としては出てくると思います。報告については、専決処分で作っていただければ、報告としたらば、名前を言わずに、こういう債権があって、これは裁判でこうなりましたよ、これは支払い能力ないから、だめですよとなりますとか、そういう名前を出さずに数字だけの報告になるというふうには私は判断しています。

○議長（杉山羌央君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） ただいま委員会付託を省略することについての御異議を聞いたわけですが、異議ありということなものですから、皆さんにお諮りいたします。

委員会付託を省略することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 4時41分

再開 午後 4時46分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから発議第2号について、討論を行います。

通告がありますので、これを許します。

先に、反対討論を行います。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 今までも言っておりますように、支払い能力があるか、ないかの判断は、やはり行政当局のほうがよくできるわけです。ぜひ今までと同じようにそういうのを判断してやっていただきたい。

よって、反対討論を終わります。

◎会議時間の延長

○議長（杉山羌央君） ここでお知らせをいたします。

本日の会議時間は、都合により、会議が終了するまで、あらかじめ延長いたします。

○議長（杉山羌央君） 次に、反対討論を行います。

1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） 1番、鈴木でございます。

相当これ調べてまいりました。今の伊豆市の制度上、まず無理であるということを申し上げます。なぜかという、上水道料金、温泉料金にしか専決処分はできないでありますけれども、下水道事業と集落排水事業をやっているところは、両方の請求が行って、それが落ちます。そうすると、制度上それをきちんと分けることからなって、上水がたまったらやれるということがまず1つ。

なぜかという、私どものところは、下水でなくて、普通の浄化槽でありますから、上水しか来ません。そこはできます。ただし、下水道のある修善寺地区、中伊豆地区、そういうところは一緒に来ますから、それを分けて専決に回さなければならないという、非常に制度上、今からコンピューターからすべてやりかえなきゃならないという点がまず一つあります。

2つ目であります。伊豆市であるみたいなどの1万戸ぐらいでは、こういうやられている例は非常に少ないです。これが政令市の30万とか、40万戸あるところであれば、たくさん多くなるものですから、その家に行って話ができない。大量になったときの判断で、そういうふうになっているという形ではやっていますけれども、小さい市町村で水道料と、下水道があるから、まずできないんですけれども、水道料だけ専決にかけて、温泉料金を少額訴訟をやって、9万円もかけているところの市町村というのは、まれにありません。

その辺を見ますと、制度上、9万円かけてやって、先ほどじゃないですけども、行った人間が判断するんじゃないでなくて、かけちゃって、そっちでとれないよと裁判所で判断されたら、また、ただになるわけですから、それより今ある1万戸のもらっていないお金、そういう制度上全部コンピューターから変えてやるよりも、しっかりと今ある職員が再度一生懸命やるべきというところがありますので、いろいろ調べましたけれども、今の伊豆市でやることは、制度上、無理だと思います。

○議長（杉山晃央君） 次の反対討論を行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 私債権に対する専決処分について反対討論を行います。

私は、前置きしておきます。私債権の専決そのものを否定するわけではありません。あり得るだろうと思うんですけども、私債権は、ただ単に水道料とか云々でなくて、学童保育とか、給食費だとか、いろいろな分野があります、はっきり言って。そうしますと、私債権を扱うのは、建設部、教育委員会、健康福祉部、観光経済部、全部に広がってくるわけです。その中で一致した債権処理のマニュアルはあるのかどうかということです、一つは。

さらには、私債権を扱う法律、施行令など、たくさんの法律を私は改めて読ませていただきましたが、幾つか挙げておきます。ここだけで私、調べて10幾つある。私、まだわかりません。納入の通知は法令231、私債権だけです。督促は施行令171条、手数料、延滞金は民法にのっっている、ずっとあるわけです、10幾つあります。それを処理する職員は、すべてわかった上で、私債権の処理をどうするのかということをはっきりと明らかにしていけない限り、それぞれの担当部の中で、債権処理に当たって、温度差があってはならないと思っています。

したがって、きちんとしたシステムをつくっていく必要があるだろう。当然、管理の基準等々が私は必要だというふうに思っています。例えば議員の皆さん、これはどっちだと思いますか。学童保育の保育料というのは、普通、私債権だと、いわゆる対等・平等な関係です。強制ではないんですけども、学童保育クラブ料、条例でちょっと調べていないからわかりませんが、学童保育料について、行政不服審査ができるという、こういう定義をしていると、これは公債権になっちゃうということを私は学びました。いろいろと弁護士等、法律なんかを読んでみますと、私債権と公債権の区別というのは極めて難しいと。しっかりとそこところはそれぞれの自治体で実態に合ったような区別をしていかないと、なかなかうまくいかないということでもあります。

最後に、先ほど質疑の中で、いろいろな債権のただ単に取り立てるのでなくて、やり方というか、いろいろあるんじゃないですかというお話をしましたけれども、こういうことです。例えば放棄するという場合だってあるわけです、取り立てるばかりでなくて。やるべきことはすべてやったということが本当に全体として言えるのかどうか。相手によって、訴えたり、訴えなかったりしたら、公平性が保てないから、そこところはもう少しきちんと行政側で

整理する必要がないだろうかなと思っています。

最後の最後に、ここに一つのある市の管理条例をちょっと読ませていただきましたが、こういうことです。私債権の管理条例、第1条の整理、督促、強制執行等、履行期間の繰り上げ、債権の申し出、徴収停止の中に市長の専決処分という項目があります。さまざまところをやって、私債権をどういうふうに管理していくのかと。いわゆる税金を集めるということが基本なんですけれども、要は住民サービスでなくて、私債権の回収というのは、逆に住民サービスでなくて、住民からお金を取ってくるという、なかなか難しい課題が職員に迫られてくるわけです。だから、その点はもう少しきちんとした整備をやった上で、この専決処分というのは図るべきだと。

そうしないと、一番肝心の議会の役割である住民の代表としての執行機関が行う重要な行為に対して承諾をいかどうか、市長に与えるわけです、我々議会としては。その決める重要な役割をすべていいですよと、とりあえずやってくださいということだけでは、ちょっと違うのかなと。その点の整備というのは当局にしっかりやっていただく。その上で専決処分はあり得るのかなと思っていますので、以上であります。

○議長（杉山羌央君） 以上で討論を終結いたします。

これより発議第2号について採決をいたします。

お諮りいたします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（杉山羌央君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成24年第1回伊豆市議会定例会を閉会いたします。

皆様には、長期間、慎重に御審議いただき、まことにありがとうございました。

これにて閉会いたします。

閉会 午後 4時57分